

2016 年度 自己評価・外部評価結果報告書

2017 年 3 月

立命館大学

スポーツ健康科学部・大学院スポーツ健康科学研究科

刊行にあたって

スポーツ健康科学部は 2010 年 4 月、スポーツと健康に関わる高度の知識の教育機関及び身体活動・運動・スポーツに関する学際的な文理融合の研究機関および立命館大学の 13 番目の学部として、びわこ・くさつキャンパスに開設されました。同時に大学院スポーツ健康科学研究科博士前期課程が発足し、さらに 2012 年度に同後期課程が開設されました。今年 3 月には、学部 4 期生の卒業を迎え、博士後期課程 3 期生修了生を送り出すという、2 巡目の学修サイクルを経ることになります。このように順調な学部・研究科の“あゆみ”がなされたのは、この間の大学全体の教学改善、研究発展の取り組みを踏まえながら、学部・研究科での熱心な議論と改善を積み重ねた結果であります。

今年、「ヒト・ひと・人を科学し、プロフェッショナルとして未来を拓く」を学部・研究科のビジョンとしました。このビジョンにもとづき、今後の教育、研究、国際化、社会連携についての将来構想を練り、さらなる飛躍を遂げるためにこのたびの「外部評価」を受審しました。評価は、学部・研究科の理念・目的、教員・教員組織・教育内容・方法・成果、学生の受け入れ、学生支援、教育研究等環境、内部質保証と多岐に渡ります。

外部評価を受審するにあたって、学部・研究科の開設から 6 年間の教育・研究に関する成果をまとめ、「自己点検・評価報告書」を作成しました。本学部・研究科では、創設時より学生が行なう「学びの実態調査」と教職員が行なう「教職員アンケート」を定期的に実施しており、今回の自己点検・評価について定量的な評価が可能となりました。

2020 年東京オリンピック・パラリンピック、2021 年関西ワールドマスタースゲームに向けて、より一層、国民のスポーツ・健康への関心が高まり、さらにそのエビデンス獲得のための研究活動が求められることが期待される時期において、外部評価をしていただけたことは本学部・研究科にとって本当に有意義でありました。

実施期間の制約等があったにも関わらず、友添秀則委員長をはじめとする外部評価委員会の先生方には、示唆に富んだ「外部評価結果報告書」をおまとめいただきました。同報告書は、本学部・研究科が作成した「自己点検・評価報告書」をご参照の上、教職員との意見交換、教員、院生、学部生からの聞き取り調査、授業参観、施設見学などを実施していただき、委員の経験や識見等に基づいて作成いただいた

ものです。頂戴した評価ならびに提言を、学部・研究科の教職員一同、しっかりと受け止め、今後の学部・研究科の将来構想、改革に反映させていただく所存です。

最後に、外部評価委員会の先生方をはじめとしてご協力いただいた関係各位に、この場を借りて改めて感謝の意を表します。

2017 年 3 月

立命館大学

スポーツ健康科学部 学部長

スポーツ健康科学研究科 研究科長

伊坂 忠夫

立命館大学スポーツ健康科学部

自己点検・評価報告書

2016 年度

目 次

序 章	p. 1
本 章	
Ⅰ. 理念・目的	p. 3
Ⅱ. 教員・教員組織	p. 12
Ⅲ. 教育内容・方法・成果	
（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	p. 73
（２）教育課程・教育内容	p. 81
（３）教育方法	p. 99
（４）成果	p. 121
Ⅳ. 学生の受け入れ	p. 127
Ⅴ. 学生支援	p. 142
Ⅵ. 教育研究等環境	p. 160
Ⅶ. 内部質保証	p. 165
終 章	p. 171

序 章

スポーツ健康科学部は 2010 年 4 月に、スポーツと健康に関わる高度の知識の教育機関および、身体活動・運動・スポーツに関する学際的な文理融合の研究機関および立命館大学の 13 番目の学部としてびわこ・くさつキャンパスに開設された。さらに 2020 年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、よりいっそう、国民のスポーツ・健康への関心が高まり、そのエビデンス獲得のための研究活動が、本学部・研究科に求められることが感じられる。

英文学科名に、あえて複数形を意味する“s”を用いず、“Faculty of Sport and Health Science”としたのは、スポーツおよび健康に関する既存科学の集合体ではなく、新しいスポーツ健康科学という学問分野を構築するというチャレンジングな意思を示している。

本学部は、1985 年頃から標榜されてきた“Evidenced-based Medicine”の流れをくむ身体活動・運動・スポーツと健康の証左から、行政機関には新しい保健政策を、個人には望ましい生活習慣を提案する科学を国民に普及定着を行う“伝道師”を養成することを目的として開設された。3 回生、4 回生では将来のキャリアを意識したゆるやかなコース制を取っているが、既成の所謂、“体育系学部”の就職先に就職したとしても、その就職先を“スポーツ・運動・身体活動で健康にする”という学部の理念を達成することができるようなカリキュラム体制となっている。

本学部では学生が、このような本学部の理念を理解して学べることが可能となるように、1 回生から 25 名程度の小集団教育を行い、学生と教員の距離をなるべく近くする仕組みをとってきた。また、各教員・職員が F D 活動等を通じて、定期的に学部のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーを相互確認してきた。また、異動がある職員についても、教職協働の理念のもと教員と共同の F D 活動を通じて、方向性を保つ努力を行ってきた。一方、学部創設時の枠組みは変えず、教育結果をできるだけ迅速に評価をし、それを基に、2014 年度にはカリキュラム改革を行った。

入試については、比較的基礎学力の高い一般入試による入学者の割合を高めるよう、学内外における広報活動に積極的に取り組んできた。その成果が顕著となっていないが、理系の教学が中心であるという教育内容が受験生や保護者に周知されつつある。今後、その効果が出てくると期待している。

入学後、基礎学力の不足している層に対しては、本学の伝統であるピアエデュケーションを行い、低学力者の学力の底上げを行うと同時に、指導学生の指導力やリーダーシップの養成を行っている。また、積極的に取り組んできたプロジェクト英語については、それを行うのに必要なプログラムとして英語 P O の授業を開講した。

また積極的学習層に対しては、G A T (Global Athletic Trainer) プログラムをアメリカ合衆国の East Strassburg University との間で構築し、両大学の学位を取得すると同時に、アメリカ合衆国のアスレチックトレーナー資格試験受験資格の取得することができるようになった。

このような取り組みを含め、今回外部評価をしていただいた。取り組みが偏っていたりすることを含め、この外部評価でご指摘していただくことは大変、有意義であると確信し

ています。われわれだけでは気がつかないような重要事項が漏れている可能性もあり、忌憚のないご意見、ご指摘、アドバイスを賜りますようお願いします。

最後に、外部評価委員会委員の先生方をはじめとして、ご協力いただいた関係各位に、この場を借りて改めて感謝の意を表します。

2016 年 3 月

立命館大学
スポーツ健康科学部 学部長
田畑 泉

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

< 1 > 理念・目的の明確化

立命館大学の理念・目的は、「立命館憲章」、「建学の精神」、「立命館スポーツ宣言」において、明確に設定されている^{1-1 1-2 1-3}。

【立命館憲章】

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類の諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

2006年7月21日 学校法人 立命館

I. 理念・目的

【建学の精神】

自由と清新



中川小十郎 胸像(朱雀キャンパス)

立命館学園は、2000年に創始130年、学園創立100周年を迎えた、日本の私立総合学園のなかでも、歴史と伝統をもつ学園のひとつです。立命館学園は、現在、立命館大学、立命館アジア太平洋大学の2つの大学と、立命館小学校、立命館守山中学校・高等学校、立命館中学校・高等学校、立命館宇治中学校・高等学校および立命館慶祥中学校・高等学校の5つの附属校をもつ総合学園です。

立命館の歴史は、近代日本の代表的な政治家で、国際人であった西園寺公望が、1869（明治2）年、20歳の若き日に、京都御苑の邸内に私塾「立命館」を開設したことに始まります。その翌年、学生たちの高談放論を危険と見なした時の太政官留守官の差留命令により立命館は閉校を命じられますが、西園寺の秘書を務めたこともある中川小十郎が、その精神を受け継いで、1900年、勤労者のための夜学校「京都法政学校」を設立しました。これが学園としての立命館の始まりです。その後、1913年、京都法政学校は、西園寺の承諾を得て、「立命館」の名称を継承し、今日に至っています。

中川小十郎は、西園寺の「自由主義と国際主義」の精神を受け継ぎ、「自由にして清新」な学府、つまり自由にして進取の気風に富んだ学園の創造をめざしました。この精神は、立命館学園の建学の精神として、今日まで受け継がれ、学園に集う者の心に息づいています。

今日、立命館学園は、わが国でも最も積極的に大学改革、学園創造をすすめる学園として社会の高い評価を受けています。このような本学園の先進性、創造性は、まさに「自由と清新」という建学の精神に根ざすものにほかなりません。

【立命館スポーツ宣言】

立命館は、スポーツを人類共通の文化としてその意義と価値を享受することが、個人の幸福と、社会の平和と繁栄にとって不可欠なものであると考え、「立命館憲章」に基づきスポーツを学園づくりのための重要な要素として位置付ける。

立命館は、多様な学びの機会の創造という観点から、スポーツを児童・生徒・学生の「学びと成長の場」と見なし、スポーツの振興と発展に努めてきた。時代の変化に対応し、これまで以上に社会の要請に応えることができる人材を育成するとともに、スポーツの持つ力と役割を改めて学内外に示すことを目的とし、ここに立命館スポーツ宣言を定める。

立命館は、建学の精神と教学理念に基づき、高い水準で、スポーツの振興と発展を担い「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもった人間の育成に努める。

立命館は、学祖西園寺公望の「自由主義と国際主義」の精神を受け継ぎ、スポーツの持つ力が言葉や文化、さらには民族、国境を越えた相互理解の手段となると考え、スポーツを通じて、自由にして進取の気風に富んだ国際平和と国際交流に寄与することのできる地球市民の育成に努める。

立命館は、私立の総合学園として、その教育課程においてスポーツをとおした全人教育を実践するとともに、クラブ・サークルをはじめとした課外自主活動の振興・発展と環境整備に努める。

立命館は、障がいの有無に関わらず、すべての学園構成員に、スポーツに参加する基本的権利を尊重すると共に、スポーツを日常生活に根付かせ、心身ともに健康な暮らしのために生涯にわたってスポーツに親しむことを奨励する。

立命館は、スポーツの文化価値とその教育における意義を深く認識し、スポーツに関する諸分野での教育・研究を高い水準で推進し、わが国のスポーツの振興・発展をリードする存在となるよう努める。

立命館は、スポーツが学園の理念を具現化する力を持ち、校友・父母を含む学園関係者が一体となることに貢献し、学園の発展を促す重要な原動力となると考え、この振興と発展に努める。

立命館は、スポーツを通じて、老若男女を越えた地域コミュニティの形成と発展に携わり、地域社会の健康で豊かなコミュニティづくりに貢献することを社会的役割の一つとする。

2014 年 4 月 9 日

学校法人立命館

学部理念・目的に関して、スポーツ健康科学部の人材育成目的として、「スポーツ健康科学の教育研究を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学分野への理解を持ちつつ、社会の発展に貢献する人間を育成することを目的とします。」と明記している¹⁴。

I. 理念・目的

【スポーツ健康科学部の人材育成目的】

スポーツ健康科学の教育研究を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学分野への理解を持ちつつ、社会の発展に貢献する人間を育成することを目的とします。

＜2＞実績や資源からみた理念・目的の適切性

立命館大学は、立命館憲章において、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力のうえに、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める、と示している¹⁻¹。スポーツ健康科学部においては、それを受け、「スポーツ健康科学部の人材育成目的」を「スポーツ健康科学の教育研究を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学分野への理解を持ちつつ、社会の発展に貢献する人間を育成することを目的とします。」と設定している¹⁻⁴。

また、本学部の目的達成のために、本学部では十分な施設および教員を有している（スポーツ健康科学部ホームページ）^{1-5 1-6}。

＜3＞個性化への対応

立命館憲章には、「立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由にに基づき普遍的な価値の創造と人類の諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教育理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。」とある。これをふまえて、特に、「豊かな個性を花開かせ」ることをふまえて、スポーツ健康科学部の人材育成目的は「スポーツ健康科学の教育研究を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学分野への理解を持ちつつ、社会の発展に貢献する人間を育成することを目的とします。」と設定されている。

個性化への対応に関して、「大学基準協会の点検・評価項目」における「大学基準協会の提示項目」のなかの「大学基準協会の例示」の「評価の視点」に対する補足事項、説明」には、「・機能分化論への対応」、「・大学の特徴が明確に示されていること」、「・国際的な教育研究拠点」、「・地域社会に貢献する人材の養成」が示されている。

これらのなかで、「・大学の特徴が明確に示されていること」に関しては、立命館憲章に明記されている。また、「・機能分化論への対応」に関しては、スポーツ健康科学部では、「スポーツ健康科学の教育研究を通じて」と対象とする学問分野を明記し、「スポーツ健康科学分野への理解を持ちつつ」とその学問分野の理解をふまえて教育研究を推進することを明記している。さらに、「・国際的な教育研究拠点」に関しては、「グローバルな視野」を獲得させ、教育研究を推進すると明記している。そして、「・地域社会に貢献する人材の養成」に関しては、「リーダーシップを備え…社会の発展に貢献する人間を育成することを目的とします。」と明示し、地域社会に貢献する人材の養成を明記している。

スポーツ健康科学部の個性化への対応に関しては、上記のように整理できる。さらに、具体的に言えば、国際的な教育研究拠点に向けて、専任教員学外研究員制度を活用している¹⁻⁷。また、インターンシップ、サービ斯拉ーニング等、地域や企業と連携した実践的カリキュラムを設定している¹⁻⁸。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

＜1＞構成員に対する周知方法と有効性

学部の目的は、学修要覧 2015 年度入学者用¹⁻⁴に明示されているだけでなく、学部ホームページ¹⁻⁹、ならびに教授会にて周知している。周知方法の有効性については、「学びの実態調査」によって点検している^{1-10 1-11 1-12}。

＜2＞社会への公表方法

学部の目的は、学部ホームページに掲載されている¹⁻¹³。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

学部の目的の適切性については、「教授会 F D 研修会」にて議論している^{1-10 1-12}。具体的には、2015 年 9 月 1 日に実施した「教授会 F D 研修会」¹⁻¹⁴における学びの実態調査を通して、また、2016 年 3 月 1 日に実施した「教授会 F D 研修会」¹⁻¹⁵における学びの実態調査およびカリキュラム改革に関する議論を通して、学部の目的の適切性について検討した。

2. 点検・評価

点検評価に関して、本章では、以下の手続きを進める。

- ① 各評価項目に関して設定されている評価の視点のなかから一つの評価の視点に焦点を当てる。
- ② その焦点を当てた一つの評価の視点に対して、評価指標および評価基準を設定する。
- ③ 評価基準は、5 段階に設定する。
- ④ 評価 1、評価 2 および評価 3 であった評価項目は改善すべき事項と判断し、評価 4 および評価 5 であった評価項目は効果が上がっている事項と判断する。
- ⑤ 各評価項目に関して、設定した評価指標および評価基準に従って、点検・評価を実施する。

なお、評価指標に学生もしくは教職員に対するアンケートを用いる場合、対象者に応じて、以下のように＜アンケートによる評価基準の原則＞を設定し、評価基準として適用することとした。

＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞

アンケートによる調査対象者が学生である場合、教員集団よりも学生は多様性に富んでいると考えられる。その特性をふまえて、以下の手続きに従って、評価基準を設定した。

I. 理念・目的

第一に、学生の回答の 80%以上が認めたり、賛同したりしていれば、具体的には、評価指標に対する肯定的回答の和が 80%以上であれば十分と考えた。

第二に、以下、20%減じることにより評価を一段階下げることとした。

以上より、アンケートによる調査対象者が学生である場合の評価基準、以下のように設定することとした。

評価 5 : 80%以上

評価 4 : 60%以上 80%未満

評価 3 : 40%以上 60%未満

評価 2 : 20%以上 40%未満

評価 1 : 20%未満

＜アンケートによる評価基準の原則：教職員対象＞

アンケートによる調査対象者が教職員である場合、以下の手続きに従って、評価基準を設定した。

第一に、教職員の回答の 90%以上が認めたり、賛同したりしていれば、具体的には、評価指標に対する肯定的回答の和が 90%以上であれば十分と考えた。

第二に、評価 3 の得点範囲が、評価 4 および評価 2 よりも広いことが適切であると考えた。

第三に、評価 3 の得点範囲は 20%、評価 4 および評価 2 の得点間隔は 10%が適切であると考えた。評価 2 よりも低い得点を、評価 1 とすることにした。

以上より、アンケートによる調査対象者が教職員である場合の評価基準を、以下のよう

に設定することとした。

評価 5 : 90%以上

評価 4 : 80%以上 90%未満

評価 3 : 60%以上 80%未満

評価 2 : 50%以上 60%未満

評価 1 : 50%未満

(1) 効果が上がっている事項

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

評価指標に関して、「学びの実態調査」スポーツ健康科学部 在学生用における質問項目「スポーツ健康科学部の教育目標は、自分の能力や資質に照らして適切である」を適用した。

評価基準として、＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞を適用した。

学生を対象とした「学びの実態調査（スポーツ健康科学部在学生用）」において、「スポーツ健康科学部の教育目標は、自分の能力や資質に照らして適切である」の質問項目に対する肯定的回答は、2014 年度（2015 年 1 月実施）は評価 5（83.2%）、2015 年度（2015 年 12 月実施）は評価 5（84.0%）であった。

2014 年度および 2015 年度ともに、評価が 4 以上であったことから、「(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。」は、効果が上がっている事項であると判断した。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員〔教職員および学生〕に周知され、社会に公表されているか。

評価指標として、「学びの実態調査」スポーツ健康科学部 在学生用における質問項目「スポーツ健康科学部の教育目標は、文章の意味がよく理解できる」を適用した。

評価基準として、＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞を適用した。

学生を対象とした「学びの実態調査（スポーツ健康科学部在学生用）」において、「スポーツ健康科学部の教育目標は、文章の意味がよく理解できる」の質問項目に対する肯定的回答は、2014 年度（2015 年 1 月実施）は評価 5（87.2%）、2015 年度（2015 年 12 月実施）は評価 5（87.0%）であった。

2014 年度および 2015 年度ともに、評価が 5 であったことから、「(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。」は、効果が上がっている事項と判断した。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

評価指標として、スポーツ健康科学部の自己点検・評価アンケート＜教職員＞における質問項目「スポーツ健康科学部の学位授与の方針（教育目標）は教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容は適切と思われますか。」を適用した。

評価基準として、＜アンケートによる評価基準の原則：教職員対象＞を適用した。

教職員を対象としたスポーツ健康科学部の自己点検・評価アンケート＜教職員＞において、「スポーツ健康科学部の学位授与の方針(教育目標)は教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容は適切と思われますか。」の質問項目に対する肯定的回答は、2014 年度（2015 年 1 月実施）は評価 5（92.9%）、2015 年度（2015 年 12 月実施）は評価 5（100.0%）であった。

2014 年度および 2015 年度ともに、評価が 5 であったことから、「(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。」は、効果が上がっている事項と判断した。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

I. 理念・目的

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

2014 年度 2015 年度ともに、評価 5 であったため、現状維持に努める。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員〔教職員および学生〕に周知され、社会に公表されているか。

2014 年度 2015 年度ともに、評価 5 であったため、現状維持に努める。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2014 年度 2015 年度ともに、評価 5 であったため、現状維持に努める。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

4. 根拠資料

- 1-1 立命館大学HP. 立命館憲章
<http://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/charter/> 2016.02.20 閲覧.
- 1-2 立命館大学HP. 建学の精神
<http://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/foundation/> 2016.02.20 閲覧.
- 1-3 立命館大学HP. 立命館スポーツ宣言.
<http://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/sport/> 2016.04.27 閲覧.
- 1-4 2015 年度入学生用 学修要覧 スポーツ健康科学部の人材育成目的. 2015.04.01 P 2
- 1-5 スポーツ健康科学部HP. 施設・設備.
<http://www.ritsumei.ac.jp/shs/introduce/facilities.html/> 2016.02.20 閲覧.
- 1-6 スポーツ健康科学部HP. 教員一覧.
<http://www.ritsumei.ac.jp/shs/introduce/faculty-list.html/> 2016.02.20 閲覧.
- 1-7 スポーツ健康科学部教授会. 2015 年度 立命館大学専任教員学外研究員候補者一覧.
2014.07.29.
- 1-8 2015 年度入学生用 学修要覧 地域や企業と連携した実践的カリキュラ 2015.04.01
P 2
- 1-9 スポーツ健康科学部HP. 学部紹介
<http://www.ritsumei.ac.jp/shs/introduce/policy.html/> 2016.02.20 閲覧.
- 1-10 教授会FD研修会. テーマ2 カリキュラムマップの実質化. 2014.08.29 P20-P47
- 1-11 2015 年 12 月：在学生調査票（スポーツ健康科学部）集計付. 2015.12 月
- 1-12 20160212 スポ健アンケート（教職員・学部生）. 2016.02.12.

- 1-13 スポーツ健康科学部HP. 人材育成目的と3方針
<http://www.ritsumei.ac.jp/shs/introduce/policy.html/> 2016.02.20 閲覧
- 1-14 教授会FD研修会 9月1日
- 1-15 教授会FD研修会 3月1日

Ⅱ. 教員・教員組織

Ⅱ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

＜1＞教員に求める能力・資質等の明確化

大学設置基準、大学院設置基準、立命館大学教員任用・昇任規程²⁻¹、立命館大学教員選考基準²⁻²、教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン(2010.03.19 大学協議会)²⁻³、「専任教員の任用と昇任の進め方」(2010.10.12 スポーツ健康科学部教授会)²⁻⁴、「博士課程前期課程、後期課程の審査について」(2014.09.16 スポーツ健康科学研究科委員会)、「立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性」(2013.05.14 スポーツ健康科学部教授会)に基づき、募集・昇任を通じた教員組織を整備している。また、大学設置基準・大学院設置基準上の必要教員数を満たし、設置認可を得ており、現在も充足している。

【立命館大学教員任用・昇任規程】

昭和 45 年 11 月 10 日

規程第 118 号

第 1 条 新たに教員を任用しようとするときは、教授会は、学部長または研究科長の提議により 3 名以上の教員からなる選考委員会を組織するとともに、ひろく候補者をもとめるものとする。

委員会の組織および運営に関する事項は各教授会において別にこれを定める。

第 2 条 選考委員会は、別に定める選考基準にもとづき、候補者について適否を審査し、教授会にその結果を報告する。

第 3 条 教授会が選考委員会から審査の結果につき報告を受けたときは、審査のうえ、投票によってその採否を決議し、学部長または研究科長より学長にこれを報告する。

前項の決議には教授会を構成する教員の 4 分の 3 以上が出席し、その 3 分の 2 以上の同意をうることを要する。

第 4 条 学長は、前条第 1 項の報告をうけたときは、大学協議会にこれを付議し、その承認を得た上で理事会に具申する。

第 5 条 教員の職名または所属を変更しようとするときは、第 1 条ないし第 4 条の規定を準用する。

第 6 条 この規程の改廃は、各教授会、常任理事会の議を経て大学協議会が行う。

附 則

1 この規程は、昭和 44 年 10 月 1 日から適用する。

2 昭和 36 年 6 月 9 日規程第 79 号の教員任用規程は、これを廃止する。

附 則(昭和 53 年 4 月 15 日附則第 3 項の削除)

この規程は、昭和 53 年 4 月 15 日から施行する。

附 則(2004 年 3 月 25 日改廃規定新設にともなう一部改正)

この規程は、2004 年 3 月 25 日から施行する。

附 則(2008 年 6 月 20 日総合理工学院設置に伴う一部改正)

この規程は、2008 年 6 月 20 日から施行し、2008 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(2012 年 3 月 16 日総合理工学院の解消に伴う一部改正)

この規程は、2012 年 4 月 1 日から施行する。

【立命館大学教員選考基準】

昭和 44 年 12 月 13 日

第 449 回大学協議会

第 1 条 本大学教員の任用・昇任にあたっては、大学設置基準第 4 章「教員の資格」により、本基準に基づき選考する。

第 2 条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 5 条の 2 に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において、教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識および経験を有すると認められる者

第 3 条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
- (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。)のある者
- (3) 修士の学位又は学位規則第 5 条の 2 に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者
- (4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者

Ⅱ. 教員・教員組織

(5) 専攻分野について、優れた知識および経験を有すると認められる者

第4条 専任講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 第2条又は前条および第5条に規定する教授、准教授又は助教となることのできる者

(2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

第5条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するに相応しい教育上の能力を有する者とする。

(1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者

(2) 専攻分野について、知識および経験を有すると認められる者

(3) 上記各号の者に準ずる能力を有すると認められる者

第5条の2 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育の補助を担当するに相応しい教育上の能力を有する者とする。

(1) 修士の学位または学位規則第5条の2に規定する専門職学位(いずれも外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者

(2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

第6条 非常勤講師は、専任の教授、准教授、専任講師、助教の基準に準ずる。

第7条 この基準の改廃は、大学協議会が行う。

附 則

1 この基準は、昭和44年10月1日から適用する。

2 第233回大学協議会決定の立命館大学教員選考基準は、これを廃止する。

申合事項

本選考基準の運用に当たっては、研究、教育をすすめるための組織運営についての参加が十分に考慮されなくてはならない。

附 則(昭和61年4月11日専任講師制度設置に伴う改正)

この基準は、1986年4月11日から適用する。

附 則(2004年3月25日改廃規定新設にともなう一部改正)

この基準は2004年3月25日から施行する。

附 則(2003年(平成15年)4月1日付け『大学設置基準』第4章「教員の資格」の一部改正にともなう改正)

この基準は、2004年11月12日から施行する。

附 則(2007年12月14日「学校教育法の一部を改正する法律」(平成17年法律第83号)の施行にともなう一部改正)

この基準は、2007年12月14日から施行し、2007年4月1日から適用する。
ただし、2006年度以前における経歴に関し、第2条第4号に「助教授」、第3条第2号に「助手」の経歴を含むものとする。

附 則(2013年4月12日 助手の追加に伴う一部改正)

この基準は、2013年4月12日から施行し、2013年4月1日から適用する。

【教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン】

教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン

「立命館大学教員選考基準j」、「立命館大学大学院担当教員選考基準」（2004.11.12 大学協議会）の運用について、次の通り全学ガイドラインを申し合わせる。

0 基本方針

(1)「曖昧で、恣意的に運用される可能性」がある等の指摘を第3者評価において受けないよう特に留意し、要件を満たすことが第3者からも明確にわかるよう数値をもって定める。

(2)本ガイドラインが基本とする事項について、研究科内規で別の基準を設定するときは、以下の内規例を参考にポイント制を採用するなど客観的指標を設ける。

＜「研究上の業績」に関する内規例＞

以下のうち、○要件以上を満たすこと。

- 1 著書（単著、編著、共著） （1冊発行する毎に1件とする、もしくは5年以内の発行毎に1件とする等）
- 2 論文発表数 （5年以内の発表毎に1件とする）
- 3 論文被引用数 （5年以内の引用につき1件とする）
- 4 特許の申請 （5年以内の申請毎に1件とする）
- 5 特許の取得 （取得毎に1件とする）
- 6 学会賞などの受賞歴 （5年以内の受賞毎に1件とする）
- 7 国内学会の招聘講演 （5年以内の講演毎に1件とする）
- 8 国際学会における招聘講演 （5年以内の講演毎に1件とする）
- 9 科学研究費補助金採択件数および金額
（5年以内の採択額○円以上を1件とする）
- 10 その他学外資金獲得件数および金額
（5年以内の獲得額○円以上を1件とする）
- 11 特別研究学生の受入数 （5年以内の受入毎に1件とする）
- 12 海外機関との共同研究 （5年以内の共同研究発表毎に1件とする）

*項目の追加・修正・削除、または項目の細分化とこれに対応した比重の置き方については、研究科教学の内容に対応して研究科ごとに検討のこと。例えば、国内学会→国内学会および学術シンポジウム、招聘講演→講演および学術報告、国際学会→国際学会、学術シンポジウムおよび研究会に修正する、あるいは著書について単著、編著、共著に対応して各々を何件と数えるか、テキストを含めるか等については研究科別に具体化する。

参考) 避けるべき表現例

Ⅱ. 教員・教員組織

×当該分野できわめて顕著な業績があること。

×近々に研究成果をまとめ、(博士)学位を取る予定であること。

第1章 博士課程前期課程もしくは修士課程または博士課程後期課程もしくは一貫制博士課程

1 博士課程前期課程または修士課程

1-1 博士課程前期課程または修士課程の研究指導を担当または補助する教員の資格*1

*1 博士課程前期課程または修士課程を担当する教員にあつては、次のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者

(イ)博士の学位を有し、研究上の業績を有する者

(ロ)研究上の業績が(イ)の者に準ずると認められる者

(ハ)芸術、体育等特定の専門分野について高度の技術・技能を有する者

(ニ)専攻分野について、とくに優れた知識および経験を有する者

(イ)の運用について

(1)「博士の学位」には、外国において授与されたこれに相当する学位を含む。

(2)「研究上の業績」は、過去5年間を対象に公刊された論文が3本あることを基本とし、研究科内規において、研究分野と論文数の全国水準に配慮しながら、適切な本数および「論文」の範囲を定める。

(ロ)の運用について

(3)「博士の学位」に準ずると認めるための基準は、「曖昧で、恣意的に運用される可能性」がある等の指摘を第3者評価において受けないよう特に留意し、要件を満たすことが第3者からも明確にわかるよう数値をもって定める。

(4)「研究上の業績」は、過去5年間を対象に公刊された論文が3本あることを基本とし、研究科内規において、研究分野と論文数の全国水準に配慮しながら、適切な本数および「論文」の範囲を定める。

(ハ)の運用について

(5)「高度な技術・技能」と認めるための基準は、「曖昧で、恣意的に運用される可能性」がある等の指摘を第3者評価において受けないよう特に留意し、要件を満たすことが第3者からも明確にわかるよう明確な資格、受賞歴等をもって定める。

(ニ)の運用について

(6)「専攻分野について、とくに優れた知識および経験」は、「研究上の業績」に以下の要件を加え、専攻分野に応じ、必要な要件を定めることができる。

- 1 ○○の分野において、高度な知識または技能をもって○年間以上の指導的立場での実務経験
- 2 ○○の分野において、学会、公的機関または業界団体等における役員・委員等として○年間以上の活動経験
- 3 ○○の分野に関係する○○、○○または○○の公的資格を用いた○年間以上の活動経験

本文の運用について

(7)「高度の教育研究上の指導能力」については、担当する専門分野に関連した学部（学内外）の授業を通算３年以上担当していること。ただし、面接あるいは模擬授業によって個別に審査し、十分な指導能力があると認められるときは、この限りでない。その他の要件は研究科別に定める。

(8)職位は、准教授以上とする。

1-2 博士課程前期課程または修士課程で他の大学院または研究所等において研究指導を行う教員の資格

立命館大学大学院学則第８条第２項に基づき他の大学院又は研究所等において研究指導を行う教員の資格は、1-1 各項を準用し審査を行なうものとし、研究科において必要と認めたときは、その審査基準を内規として定めることができる。

1-3 博士課程前期課程または修士課程の研究指導の補助を担当する教員の資格

1-1 各項を満たす研究指導資格を有する教員のほかに、必要に応じて研究指導の補助を行い得る教員を置くことができる。当該教員の資格は、1-1 各項の基準に準じて審査を行なうものとし、研究科において必要と認めたときは、その審査基準を内規として定めることができる。

2 博士課程後期課程または一貫制博士課程

2-1 博士課程後期課程または一貫制博士課程の研究指導を担当または補助する教員の資格*2

*2 博士課程後期課程を担当する教員にあっては、次のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者

- (イ)博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者
- (ロ)研究上の業績が(イ)の者に準ずると認められる者
- (ハ)専攻分野について、とくに優れた知識および経験を有する者

Ⅱ. 教員・教員組織

(イ)の運用について

- (1)「博士の学位」には、外国において授与されたこれに相当する学位を含む。
- (2)「研究上の顕著な業績」は、過去 5 年間を対象に、博士後期課程および一貫制博士課程を指導するに相応しい水準の公刊論文が 3 本以上あることを基本とし、研究科内規において適切な本数および「論文」の範囲を定める。とくに「相応しい水準」については、研究科教学および専攻分野に対応した客観的指標を研究科別に設定する。

(ロ)の運用について

- (3)「博士の学位」に準ずると認めるための基準は、「曖昧で、恣意的に運用される可能性」がある等の指摘を第 3 者評価において受けないよう特に留意し、要件を満たすことが第 3 者からも明確にわかるよう数値をもって定める。
- (4)「研究上の業績」は、過去 5 年間を対象に、博士後期課程および一貫制博士課程を指導するに相応しい水準の公刊論文が 3 本以上あることを基本とし、研究科内規において適切な本数および「論文」の範囲を定める。とくに「相応しい水準」については、研究科教学および専攻分野に対応した客観的指標を研究科別に設定する。

(ハ)の運用について

- (5)「専攻分野について、とくに優れた知識および経験」は、「研究上の業績」に以下の要件を加え、専攻分野に応じ、必要な要件を定めることができる。
 - 1 ○○の分野において、高度な知識または技能をもって○年間以上の指導的立場での実務経験
 - 2 ○○の分野において、学会、公的機関または業界団体等における役員・委員等として○年間以上の活動経験
 - 3 ○○の分野に関係する○○、○○または○○の公的資格を用いた○年間以上の活動経験

本文の運用について

- (6)「極めて高度の教育研究上の指導能力」については、担当する専門分野に関連した博士前期課程、修士課程（学内外）の研究指導を通算 1 年以上担当していること。ただし、面接あるいは模擬授業によって個別に審査し、十分な指導能力があると認められるときは、この限りでない。その他の要件は研究科別に定める。その他の要件は研究科別に定める。
- (7)職位は、教授を原則とする。

- 2-2 博士課程後期課程または一貫制博士課程で他の大学院または研究所等において研究指導を行う教員の資格
立命館大学大学院学則第 8 条第 2 項に基づき他の大学院又は研究所等において研究指導を行う教員の資格は、2-1 各項を準用し審査を行なうものとし、研究科

において必要と認めたときは、その審査基準を内規として定めることができる。

2-3 博士課程後期課程または一貫制博士課程の研究指導の補助を担当する教員の資格

2-1 各項を満たす研究指導資格を有する教員のほかに、必要に応じて研究指導の補助を行い得る教員を置くことができる。当該教員の資格は、2-1 各項の基準に準じて審査を行なうものとし、研究科において必要と認めたときは、その審査基準を内規として定めることができる。

3 博士課程前期課程もしくは修士課程または博士課程後期課程もしくは一貫制博士課程の講義・演習等の研究指導以外の授業科目を担当する教員の資格

(1) 大学院における研究指導を除く科目（講義・演習・実験科目等）を担当する教員の資格は、当該科目の内容と当該科目担当候補者の教育研究分野との適合性および教育研究業績に基づき、審査を行うものとする。

(2) 研究科において必要と認めたときは、(1)の審査における基準を内規として定めることができる。

第2章 専門職学位課程

1 専門職学位課程を担当する専任教員の資格*3

*3 専門職大学院を担当する教員にあっては、次のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、高度の教育上の指導能力があると認められる者

(イ) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者

(ロ) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者

(ハ) 専攻分野について、とくに優れた知識および経験を有する者

(イ)の運用について

(1) 「教育上の業績」と認めるための基準は、「曖昧で、恣意的に運用される可能性」がある等の指摘を第三者評価において受けないよう特に留意し、要件を満たすことが第三者からも明確にわかるよう明確な資格、受賞歴等をもって定める。

(2) 「研究上の業績」は、過去5年間を対象に公刊された論文が3本あることを基本とし、研究科内規において、研究分野と論文数の全国水準に配慮しながら、適切な本数および「論文」の範囲を定める。

Ⅱ. 教員・教員組織

(ロ)の運用について

- (3)「高度な技術・技能」と認めるための基準は、「曖昧で、恣意的に運用される可能性」がある等の指摘を第3者評価において受けないよう特に留意し、要件を満たすことが第3者からも明確にわかるよう明確な資格、受賞歴等をもって定める。

(ハ)の運用について

- (4)「専攻分野について、とくに優れた知識および経験」は、「研究上の業績」に以下の要件を加え、専攻分野に応じ、必要な要件を定めることができる。
- 1 ○○の分野において、高度な知識または技能をもって○年間以上の指導的立場での実務経験
 - 2 ○○の分野において、学会、公的機関または業界団体等における役員・委員等として○年間以上の活動経験
 - 3 ○○の分野に関係する○○、○○または○○の公的資格を用いた○年間以上の活動経験

本文の運用について

- (5)「高度の教育上の指導能力」については、担当する専門分野に関連した学部（学内外）の授業を通算3年以上担当していること。ただし、面接あるいは模擬授業によって個別に審査し、十分な指導能力があると認められるときは、この限りでない。その他の要件は研究科別に定める。

2 専門職学位課程を担当する専任教員以外の教員の資格

- (1) 専門職学位課程を担当する専任教員以外の教員の資格は、当該科目の内容と当該科目担当候補者の教育研究分野または実務分野との適合性および教育研究業績または実務経験に基づき、審査を行うものとする。
- (2) 研究科において必要と認めたときは、(1)の審査における基準を内規として定めることができる。

第3章 審査手続等

- (1) 各研究科は毎年度、次年度に前期課程（修士課程）、後期課程および一貫制博士課程において研究指導または研究指導補助を担当する資格または専門職学位課程における専任教員の資格を新たに取得しようとする教員および前回の資格審査から5年を経過する者に対し、その教員の適格性について、内規に基づき「審査委員会」および「研究科委員会」または「研究科教授会」において厳密な審査を行う。

- (2) 前号の規定にかかわらず、第 1 章第 3 節および第 2 章第 2 節に規定する教員の資格にあつては、毎年度、科目ごとにその資格に関する審査を行なうものとする。
- (3) 審査は、研究者データベースに教員が入力したデータまたは自己申告内容、およびこれを証する書面をもって行う。
- (4) 研究科内規に定められた基準を満たし「適」と判定された審査結果については、大学院委員会の議を経て、大学協議会に報告を求める。
- (5) 研究科内規に定められた基準を満たさず「不適」と判定した場合において、当該判定を受けた教員からの申請に応じて、再審査を行うことができる。
- (6) 再審査時においても「不適」の判定を受けた者は、翌年度の大学院担当資格を有さないものとし、本節(1)に基づき行われる次回の定期審査において、再度申請を行うことができる。
- (7) 本節(5)の再審査における基準、手続等は、研究科内規として定める。
- (8) 翌年度大学院担当体制については、毎年 2 月末までに大学院委員会および大学協議会への報告を求める。
- (9) 本節(3)から⑧の規定にかかわらず、第 1 章第 3 節および第 2 章第 2 節に規定する教員の資格審査にあつては、当該規定を適用しない。
- (10) 設置認可後、完成年度を終了するまでは文部科学大臣による教員審査（いわゆる D○合、D 合、M○合、M 合、科目担当の可）をもって、上記審査を代替しうることとする。

第 4 章 『立命館大学教員選考基準』における「教授」*3 任用・昇任について*3

*3 第 2 条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則(昭和 28 年文部省第 9 号)第 5 条の 2 に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者

Ⅱ. 教員・教員組織

- (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識および経験を有すると認められる者

＜第2条第1号の運用について＞

- (1) 「研究上の業績」は、過去5年間を対象に、公刊された論文が3本あることを基本とし、研究科内規において、研究分野と論文数の全国水準に配慮しながら、適切な本数および「論文」の範囲を定める。

＜第2条第2号の運用について＞

- (2) 「博士の学位」に準ずると認めるための基準は、「曖昧で、恣意的に運用される可能性」がある等の指摘を第3者評価において受けないよう特に留意し、要件を満たすことが第3者からも明確にわかるよう数値をもって定める。
「研究上の業績」は、過去5年間を対象に、公刊された論文が3本あることを基本とし、研究科内規において、研究分野と論文数の全国水準に配慮しながら、適切な本数および「論文」の範囲を定める。

＜第2条本文の運用について＞

- (3) 「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力」については、担当する専門分野に関連した授業を、原則として通算5年以上担当していること。そのほか、教育方法の実践例、作成したカリキュラムや教材あるいは教員相互の授業見学結果など、「教育実践に関わる諸事実」を基礎に客観的に判断することとし、その他の要件は学部・研究科別に定める。

第2条第3号ないし第6号に関するガイドラインについては、別途定める。

以 上

【博士課程前期課程、後期課程の審査について】

2014.09.09 企画委員会

2014.09.16 大学院スポーツ健康科学研究科委員会

博士課程前期課程、後期課程の審査について

立命館大学では、教員の任用、昇任、大学院担当資格に関わっては、大学設置基準など踏まえつつ、学内規程、申し合わせ、ガイドライン、さらには学部・研究科ごとに内規など定めている。大学院スポーツ健康科学研究科に関わっても、学部、ならびに修士

課程の内規、および博士課程前期課程、後期課程の設置認可申請を行い、認可され科目担当体制を確定している。（「博士課程後期課程の担当資格について(案)」2011.03.29 大学院スポーツ健康科学研究科委員会）

大学院スポーツ健康科学研究科は、2014 年度に博士課程後期課程も含め、完成年度を迎え、学内における博士課程前期課程、後期課程の担当資格に関わる審査を行う。

なお、担当資格の審査に関わっては、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン：2010.03.19 大学協議会」（以下、ガイドラインと記す）において、「内規に基づき『審査委員会』および『研究科委員会』または『研究科教授会』において厳格な審査を行う。」ことが定められている。これまで、本研究科は、設置認可後、完成年度を迎えるまでは文部科学大臣による設置認可を受けた審査内容で、上記審査を代替しうることとしたが、2015 年度からは「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」に基づいた基準での審査を行う。

1. 全学ガイドラインの基本方針

「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」（2010.03.19 大学協議会）において「立命館大学教員選考基準」、「立命館大学大学院担当教員基準」（2004.11.12 大学協議会）の運用について全学ガイドラインを申し合わせた。

基本方針は以下の通りである。

- (1)「曖昧で、恣意的に運用される可能性」がある等の指摘を第 3 者評価において受けないよう特に留意し、要件を満たすことが第 3 者からも明確にわかるよう数値をもって定める。
- (2)本ガイドラインが基本とする事項について、研究科内規で別の基準を設定するときは、以下の内規例を参考にポイント制を採用するなど客観的指標を設ける。

<「研究上の業績」に関する内規例>

以下のうち、○要件以上を満たすこと。

- 1 著書（単著、編著、共著）（1 冊発行する毎に 1 件とする、もしくは 5 年以内の発行毎に 1 件とする等）
- 2 論文発表数（5 年以内の発表毎に 1 件とする）
- 3 論文被引用数（5 年以内の引用につき 1 件とする）
- 4 特許の申請（5 年以内の申請毎に 1 件とする）
- 5 特許の取得（取得毎に 1 件とする）
- 6 学会賞などの受賞歴（5 年以内の受賞毎に 1 件とする）
- 7 国内学会の招聴講演（5 年以内の講演毎に 1 件とする）
- 8 国際学会における招聴講演（5 年以内の講演毎に 1 件とする）
- 9 科学研究費補助金採択件数および金額（5 年以内の採択額○円以上を 1 件とする）
- 10 その他学外資金獲得件数および金額（5 年以内の獲得額○円以上を 1 件とする）
- 11 特別研究学生の受入数（5 年以内の受入毎に 1 件とする）
- 12 海外機関との共同研究（5 年以内の共同研究発表毎に 1 件とする）

*項目の追加・修正・削除、または項目の細分化とこれに対応した比重の置き方について

Ⅱ. 教員・教員組織

は、研究科教学の内容に対応して研究科毎に検討のこと。例えば、国内学会→国内学会および学術シンポジウム、招聴講演→講演および学術報告、国際学会→国際学会、学術シンポジウムおよび研究会に修正する、あるいは著書について単著、編著、共著に対応して各々を何件と数えるか、テキストを含めるか等については研究科別に具体化する。

参考) 避けるべき表現例

×当該分野で極めて顕著な業績があること。

×近々に研究成果をまとめ、(博士) 学位を取る予定であること。

2. スポーツ健康科学研究科審査基準内規 (2011 年 3 月 29 日研究科委員会)

2-1 スポーツ健康科学研究科(修士課程)の担当資格

(1)研究指導資格(MO 合)について

「立命館大学大学院担当教員選考基準:2004 年 11 月 12 日、規程第 615 号」が定める下表の枠内で、細目を①～③の通り定めている。

博士課程前期課程または修士課程を担当する教員にあつては、次のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者

(イ)博士の学位を有し、研究上の業績を有する者

(ロ)研究上の業績が(イ)の者に準ずると認められる者

(ハ)芸術、体育等特定の専門分野について高度の技術・技能を有する者

(ニ)専攻分野について、とくに優れた知識および経験を有する者

①立命館大学大学院担当教員選考基準・博士課程前期課程(イ)の運用について

「研究上の業績」とは、過去 5 年間を対象に公刊された査読付論文(単著、共著)、査読なし論文(単著、筆頭著者)が 3 本以上あることとする。あるいは・別表 1 の算定式に基づき、4 本以上あることとする。ただし、多様な研究分野と論文数の全国水準についても一定考慮するものとする。

②立命館大学大学院担当教員選考基準・博士課程前期課程(ロ)の運用について

「研究上の業績が(イ)の者に準ずると認められる者」とは、研究分野と論文数の全国水準に基づき、当事者の研究分野によっては過去 10 年間に公刊された単著、もしくは筆頭著者の査読付論文が 3 本以上ある場合、あるいは公刊された研究上の単著が 1 冊以上ある場合には、「研究上の業績が(イ)の者に準ずると認められる者」とみなすことがある。ただし、多様な研究分野と論文数の全国水準についても一定考慮するものとする。

③立命館大学大学院担当教員選考基準・博士課程前期課程<本文>の運用について

「高度の研究上の指導能力があると認められる者」とは、担当する専門分野に関連した学部の授業を、原則として通算 3 年以上担当している者とする。

職位は、原則として教授、もしくは准教授とする。

新規任用者で大学等での科目担当経験がない者については、高度の研究上の指導能力があるか否かについて、研究科委員会で審議の上、決定する。

別表 1

5年以内の公刊・発表・報告・申請・取得等について、算定する。

1. 公刊された分担執筆を除く著書(単著、編著、共著)1冊を論文2本、分担執筆1章を論文1本とみなす。
2. 論文の発表(査読付論文(単著、共著)、査読なし論文(単著、もしくは筆頭著者)を公刊毎に1本とみなす。)
3. 学会賞などの受賞(受賞毎に1本とみなす)
4. 国内学会の招聴講演・学術報告(講演・報告毎に1本とみなす)
5. 国際学会の招聴講演・学術報告(講演・報告毎に1本とみなす)
6. 科学研究費補助金採択研究(研究代表者として採択毎に1本とみなす)
7. その他学外資金獲得研究(研究代表者として獲得毎に1本とみなす)
8. 特許の申請(申請毎に1本とみなす)
9. 特許の取得(取得毎に1本とみなす)

(2)研究指導補助資格側(O合)、大学院科目担当資格欄可)について

上記「(1)研究指導資格(M○合)について」に準ずるものとして、研究科委員会で審議・決定する。

2-2.博士課程後期課程の担当資格(2011年3月29日研究科委員会)

(1)研究指導資格(DO合)について

「立命館大学大学院担当教員選考基準:2004年11月12日、規程第615号」が定める下表の枠内で、細目を①～③の通りとする。

博士課程後期課程を担当する教員にあつては、次のいずれかに該当し、かつ、担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者

(イ)博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者

(ロ)研究上の業績が(イ)の者に準ずると認められる者

(ハ)専攻分野について、とくに優れた知識および経験を有する者

①立命館大学大学院担当教員選考基準・博士課程後期課程(イ)の運用について

「研究上の業績」とは、過去5年間を対象に公刊された査読付論文(単著、共著)、査読なし論文(単著、筆頭著者)が4本以上あることとする。あるいは、別表1の算定式に基づき、5本以上あることとする。ただし・多様な研究分野と論文数の全国水準についても一定考慮するものとする。

②立命館大学大学院担当教員選考基準・博士課程後期課程(ロ)の運用について

Ⅱ. 教員・教員組織

「研究上の業績が(イ)の者に準ずると認められる者」とは、研究分野と論文数の全国水準に基づき、当事者の研究分野によっては過去 10 年間に公刊された単著、もしくは筆頭著者の査読付論文が 4 本以上ある場合、あるいは公刊された研究上の単著が 1 冊以上ある場合には、「研究上の業績が(イ)の者に準ずると認められる者」とみなすことがある。ただし、多様な研究分野と論文数の全国水準についても一定考慮するものとする。

③立命館大学大学院担当教員選考基準・博士課程後期課程<本文>の運用について

「極めて高度の研究上の指導能力があると認められる者」とは、ガイドラインに基づき、原則として、学内外の修士課程(博士課程前期課程)の研究指導を通算 1 年以上担当している者とする。

職位は、ガイドラインに基づき、教授を原則とする。

新規任用者で大学等での科目担当経験がない者については、高度の研究上の指導能力があるか否かについて、研究科委員会で審議の上、決定する。

(2)研究指導補助資格(D 合)、大学院科目担当資格(D 可)について

上記(1)研究指導資格(D○合)について」に準ずるものとして、研究科委員会で審議・決定する。

審査手続

(教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン抜粋)

- (1) 各研究科は毎年度、次年度に前期課程（修士課程）、後期課程および一貫制博士課程において研究指導または研究指導補助を担当する資格または専門職学位課程における専任教員の資格を新たに取得しようとする教員および前回の資格審査から 5 年を経過する者に対し、その教員の適格性について、内規に基づき「審査委員会」および「研究科委員会」または「研究科教授会」において厳密な審査を行う。
- (2) 前号の規定にかかわらず、第 1 章第 3 節(※1)および第 2 章第 2 節(※2)に規定する教員の資格にあつては、毎年度、科目ごとにその資格に関する審査を行なうものとする。
- (3) 審査は、研究者データベースに教員が入力したデータまたは自己申告内容、およびこれを証する書面をもって行う。
- (4) 研究科内規に定められた基準を満たし「適」と判定された審査結果については、大学院委員会の識を経て、大学協議会に報告を求める。
- (5) 研究科内規に定められた基準を満たさず「不適」と判定した場合において、当該判定を受けた教員からの申請に応じて、再審査を行うことができる。
- (6) 再審査時においても「不適」の判定を受けた者は、翌年度の大学院担当資格を有さないものとし、本節(1)に基づき行われる次回の定期審査において、再度申請を行うことができる。
- (7) 本節(5)の再審査における基準、手続等は、研究科内規として定める。

- (8) 翌年度大学院担当体制については、毎年2月末までに大学院委員会および大学協議会への報告を求める。
 - (9) 本節(3)から(8)の規定にかかわらず、第1章第3節および第2章第2節に規定する教員の資格審査にあつては、当該規定を適用しない。
 - (10) 設置認可後、完成年度を終了するまでは文部科学大臣による教員審査（いわゆるD○合、D合、M○合、M合、科目担当の可）をもって、上記審査を代替することとする。
- (※1) 1-(1)各項を満たす研究指導資格を有する教員のほかに、必要に応じて研究指導の補助を行い得る教員を置くことができる。当該教員の資格は、1-(1)各項の基準に準じて審査を行なうものとし、研究科において必要と認めたときは、その審査基準を内規として定めることができる。
- (※2) 専門職学位課程を担当する専任教員以外の教員の資格
- (1) 専門職学位課程を担当する専任教員以外の教員の資格は、当該科目の内容と当該科目担当候補者の教育研究分野または実務分野との適合性および教育研究業績または実務経験に基づき、審査を行うものとする。
 - (2) 研究科において必要と認めたときは、(1)の審査における基準を内規として定めることができる。

【立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性(方針)】

2012.03.12 スポーツ健康科学部教授会

2013.05.14 スポーツ健康科学部教授会

立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性(方針)

【求める人材像】

1. 立命館大学スポーツ健康科学部(以下、学部)ならびに大学院スポーツ健康科学研究科(以下、研究科)において育成すべき人材像を目指して、教育・研究できる人物であること。
2. スポーツ健康科学分野ならびに関連分野における研究を推進し、その成果を国内外の学会・雑誌に発表するとともに、その成果を広く普及、社会還元できる人物であること。
3. スポーツ健康科学部の教員として、学部教授会ならびに学部教授会が組織する委員会、プロジェクトなどへ積極的に参画し、スポーツ健康科学部ならびに大学院スポーツ健康科学研究科の発展に貢献できる人物であること。

【リクルートメント・ポリシー】

1. 学部・研究科の育成すべき人材像のロールモデルとなる人物
2. 学部・研究科の教学に対して責任と熱意を持ち、学生・院生を教育・指導できる人物

Ⅱ. 教員・教員組織

3. 研究者として当該の専門分野における顕著な成果をあげており、さらに発展できる人物
4. 学部・研究科の組織の一員としてともに働き、組織の発展に貢献できる人物
5. 総合・学際分野の教学と研究を推進するにあたって協働できる人物

【教員の構成】

1. 学部の基礎・基礎専門科目、学部の各コース、研究科博士前期課程および後期課程の各領域の教学・研究を担うために必要な教員構成とすること。
2. 総合的・学際的な教学推進がはかれる構成とすること。
3. スポーツ健康科学分野の研究が推進できる構成とすること。
4. 教員の職位構成にも一定の配慮をおくこと。

【任期制教員】

1. 若手研究者(助手、特任助教、助教)については、学部・研究科で十分な教育実績と研究実績を積めることを意識した選考ならびに任用後の活動を考慮すること。
2. 任期制教員の任期内での異動については、積極的に支援すること。
3. 学部卒の客員教授については、1年任期とする。任期の更新は2回までとする。

< 2 > 教員構成の明確化

教員構成については、教員組織整備計画等を提示し、その意見集約²⁻⁵をふまえながら明確にしている。また、スポーツ健康科学部学部則の科目別表に記載されている開設科目に基づき、教員を適切に配置している。学生に対しては、スポーツ健康科学部ホームページ²⁻⁶、学修要覧²⁻⁷で公表している。特に、前期および後期終了時に、学生自治委員長、学部長、副学部長、学生主事、事務長からなる五者懇談会を実施し、そこでST比に関する意見を交換している。

【スポーツ健康科学部学部則 科目別表】

○立命館大学スポーツ健康科学部学部則

2010年3月19日
規程第847号

スポーツ健康科学部 学部則 科目別表

1. 基礎科目

(1) 教養科目

イ A群(教養基盤科目)

分野	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
思想と人間	人間性と倫理	2	講義	選択	1
	心理学入門	2	講義	選択	1
	論理と思考	2	講義	選択	1
	科学技術と倫理	2	講義	選択	1
	ジェンダー論	2	講義	選択	1
	メンタルヘルス	2	講義	選択	3
	(留)日本の文化・地理・歴史	2	講義	選択	1
現代と文化	社会学入門	2	講義	選択	1
	文学と社会	2	講義	選択	1
	現代の教育	2	講義	選択	1
	映像と表現	2	講義	選択	1
	(留)日本語学	2	講義	選択	2
社会・経済と統治	現代社会と法	2	講義	選択	1
	市民と政治	2	講義	選択	1
	経済と社会	2	講義	選択	1
	日本国憲法	2	講義	選択	1
	現代の国際関係と日本	2	講義	選択	1
	現代の世界経済	2	講義	選択	1
	社会と福祉	2	講義	選択	1
	災害と安全	2	講義	選択	1
	(留)日本の社会・政治	2	講義	選択	1
	(留)日本の経済・経営	2	講義	選択	1
世界の史的構成	歴史観の形成	2	講義	選択	1
	新しい日本史像	2	講義	選択	1
	中国の国家と社会	2	講義	選択	1
	ヨーロッパの歴史	2	講義	選択	1
	アメリカの歴史	2	講義	選択	1

Ⅱ. 教員・教員組織

自然・科学と人類	科学的な見方・考え方	2	講義	選択	1
	宇宙科学	2	講義	選択	1
	生命科学(分子と生命)	2	講義	選択	1
	生命科学(生物と生態系)	2	講義	選択	1
	科学と技術の歴史	2	講義	選択	1
	生命科学と倫理	2	講義	選択	1
	科学・技術と社会	2	講義	選択	1
	現代の科学技術	2	講義	選択	1
	(留)日本の自然・科学技術	2	講義	選択	1
数理と情報	数理の世界	2	講義	選択	1
	情報技術と社会	2	講義	選択	1
平和と民主主義	平和学入門	2	講義	選択	1
	現代の人権	2	講義	選択	1
	日本の近現代と立命館	2	講義	選択	1・2
	国際平和交流セミナー	2	演習	選択	1

ロ B群(国際教養科目)

分野	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
海外留学科目	異文化理解セミナー(海外留学プログラム)	2	講義	選択	1
	英語とアメリカ文化(海外留学プログラム)	2	講義	選択	1
	文化・社会調査(海外留学プログラム)	2	講義	選択	1
	日豪関係Ⅰ(海外留学プログラム)	5	講義	選択	1
	日豪関係Ⅱ(海外留学プログラム)	1	講義	選択	1
	日豪関係Ⅲ(海外留学プログラム)	1	講義	選択	1
	日豪関係Ⅳ(海外留学プログラム)	1	講義	選択	1
	言語・文化・社会 AⅠ(海外留学プログラム)	2	講義	選択	1

言語・文化・社会 AⅡ(海外留学プログラム)	2	講義	選択	1
言語・文化・社会 AⅢ(海外留学プログラム)	2	講義	選択	1
言語・文化・社会 AⅣ(海外留学プログラム)	2	講義	選択	1
言語・文化・社会 AⅤ(海外留学プログラム)	2	講義	選択	1
言語・文化・社会 AⅥ(海外留学プログラム)	2	講義	選択	1
言語・文化・社会 AⅦ(海外留学プログラム)	2	講義	選択	1
言語・文化・社会 AⅧ(海外留学プログラム)	2	講義	選択	1
言語・文化・社会 AⅨ(海外留学プログラム)	2	講義	選択	1
言語・文化・社会 AⅩ(海外留学プログラム)	2	講義	選択	1
言語・文化・社会 BⅠ(海外留学プログラム)	2	講義	選択	2
言語・文化・社会 BⅡ(海外留学プログラム)	2	講義	選択	2
言語・文化・社会 BⅢ(海外留学プログラム)	2	講義	選択	2
言語・文化・社会 BⅣ(海外留学プログラム)	2	講義	選択	2
言語・文化・社会 BⅤ(海外留学プログラム)	2	講義	選択	2
言語・文化・社会 BⅥ(海外留学プログラム)	2	講義	選択	2
言語・文化・社会 BⅦ(海外留学プログラム)	2	講義	選択	2
言語・文化・社会 BⅧ(海外留学プログラム)	2	講義	選択	2

Ⅱ. 教員・教員組織

言語・文化・社会 BIX(海外留学プログラム)	2	講義	選択	2
言語・文化・社会 BX(海外留学プログラム)	2	講義	選択	2
言語・文化・社会 BX I(海外留学プログラム)	2	講義	選択	2
言語・文化・社会 BX II(海外留学プログラム)	2	講義	選択	2
言語・文化・社会 BX III(海外留学プログラム)	2	講義	選択	2
言語・文化・社会 BX IV(海外留学プログラム)	2	講義	選択	2
言語・文化・社会 BX V(海外留学プログラム)	2	講義	選択	2
言語・文化・社会 BX VI(海外留学プログラム)	2	講義	選択	2
言語・文化・社会 C I(海外留学プログラム)	3	講義・演習	選択	2
言語・文化・社会 C II(海外留学プログラム)	3	講義・演習	選択	2
言語・文化・社会 C III(海外留学プログラム)	3	講義・演習	選択	2
言語・文化・社会 C IV(海外留学プログラム)	5	講義・演習	選択	2
カナダ研究(海外留学プログラム)	4	講義	選択	2
異文化間コミュニケーション(海外留学プログラム)	4	講義	選択	2
環太平洋研究(海外留学プログラム)	4	講義	選択	2
外国留学科目	1～8	講義	選択	1
外国留学特修科目	1～8	講義	選択	1
(選択)英語 UBC・JP 作文	2	講義	選択	2
Basic Academic Skills	2	演習	選択	1
Intermediate Academic Skills	2	演習	選択	1

	Intermediate Seminar	2	演習	選択	1
	Global Engineer Program	2	講義	選択	1～3
	University of Hawaii Program	2	講義	選択	2・3
国際教養科目	Theme Study	2	演習	選択	1
	Introduction to Law	2	講義	選択	1
	Modern World History	2	講義	選択	1
	Introduction to Politics	2	講義	選択	1
	Japan and the West	2	講義	選択	1
	Introduction to Economics	2	講義	選択	1
	Kyoto and the Japanese Arts	2	講義	選択	1
	Introduction to Sociology	2	講義	選択	1
	Introduction to Geography	2	講義	選択	1
	Special Lecture	2	講義	選択	1
	Introduction to Linguistics	2	講義	選択	1
	Introduction to Anthropology	2	講義	選択	1
	Introduction to Natural Science	2	講義	選択	1
	Peace Museum Seminar	2	講義	選択	1
異文化交流科目	Cross-cultural Encounters	2	演習	選択	1
	Basic Communication Skills	2	演習	選択	1
	Advanced Seminar	2	演習	選択	1

ハ C群(社会で学ぶ自己形成科目)

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
地域参加学習入門	2	講義	選択	1
現代社会のフィールドワーク	2	講義	選択	1
ソーシャル・コラボレーション演習	2	演習	選択	2
全学インターンシップ	2	実習	選択	2
学びとキャリア	2	講義	選択	1
仕事とキャリア	2	講義	選択	2

Ⅱ. 教員・教員組織

コーオプ教育概論	2	講義	選択	3
コーオプ演習	2	演習	選択	3
社会とキャリア	2	講義	選択	3

ニ D群(スポーツ・健康科目)

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
スポーツの歴史と発展	2	講義	選択	1
スポーツと現代社会	2	講義	選択	1
スポーツ方法実習Ⅰ	1	実技	選択	1
スポーツ方法実習Ⅱ	1	実技	選択	1

ホ E群(学際総合科目)

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
教養ゼミナール	2	演習	選択	1
ピア・サポート論	2	講義	選択	2
単位互換科目	1、2 又は 4	講義	選択	1
APU 交流科目	1、2 又は 4	講義	選択	2
特殊講義(総合)	2	講義	選択	1
特殊講義(国の行政組織)	2	講義	選択	1・2
異文化間テーマ演習	2	演習	選択	1

(2) 外国語科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
英語 P1	1	講義	必修	1
英語 P2	1	講義	必修	1

Ⅱ. 教員・教員組織

英語 P3	1	講義	必修	2
英語 P4	1	講義	必修	2
英語 S1	1	講義	必修	1
英語 S2	1	講義	必修	1
英語 S3	1	講義	必修	2
英語 S4	1	講義	必修	2

(3) 自由科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
特殊講義(大学アスリート)アスリートのためのアカデミック・スキルズ	2	講義	自由	1
英語 P0	1	講義	自由	1

2. 基礎専門科目

(1) リテラシー科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
日本語表現法	2	講義	必修	1
調査方法論	2	講義	選択	2
基礎数学	2	講義	選択	1
基礎理科	2	講義	選択	1
簿記入門	2	講義	選択	1

(2) 基盤科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
スポーツ健康科学	2	講義	必修	1
基礎機能解剖論	2	講義	必修	1
衛生学(公衆衛生含む)	2	講義	選択	2

Ⅱ. 教員・教員組織

基礎スポーツ医学Ⅰ(内科系)	2	講義	選択	1
基礎スポーツ医学Ⅱ(外科系)	2	講義	選択	2
基礎生理学	2	講義	選択	1
スポーツ栄養学	2	講義	選択	2
トレーニング科学	2	講義	選択	2
健康産業論	2	講義	選択	2
スポーツマネジメント論	2	講義	選択	2
コーチング論	2	講義	必修	2
学習科学論	2	講義	選択	1
生涯スポーツ論	2	講義	必修	1
スポーツ心理学	2	講義	選択	2
スポーツ統計学	2	講義	選択	2
マーケティング論	2	講義	選択	1
リーダーシップ論	2	講義	選択	2
基礎経営学	2	講義	選択	1

3. 専門科目

(1) コース科目

区分	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
スポーツ科学コース科目	エクササイズプログラミング論	2	講義	選択	3
	スポーツ医工学	2	講義	選択	3
	スポーツサイバネティクス論	2	講義	選択	3
	スポーツ生化学	2	講義	選択	3
	スポーツ生理学	2	講義	選択	3
	スポーツバイオメカニクス論	2	講義	選択	3
	スポーツ科学特殊講義	2	講義	選択	3
健康運動科学コース科目	運動処方論	2	講義	選択	3
	運動生理学	2	講義	選択	3
	健康施策論	2	講義	選択	3
	健康増進科学	2	講義	選択	3

Ⅱ. 教員・教員組織

	生活習慣病論	2	講義	選択	3
	健康運動指導論	2	講義	選択	3
	健康運動科学特殊講義	2	講義	選択	3
スポーツ教育学コース科目	学校保健学	2	講義	選択	3
	スポーツ教育学	2	講義	選択	3
	スポーツ指導論	2	講義	選択	3
	スポーツカウンセリング論	2	講義	選択	3
	スポーツ栄養教育学	2	講義	選択	3
	アダプテッドスポーツ論	2	講義	選択	3
	スポーツ教育学特殊講義	2	講義	選択	3
スポーツマネジメントコース科目	サービスマネジメント論	2	講義	選択	3
	組織マネジメント論	2	講義	選択	3
	スポーツビジネス論	2	講義	選択	3
	スポーツマーケティング論	2	講義	選択	3
	スポーツメディア論	2	講義	選択	3
	スポーツ政策論	2	講義	選択	3
	スポーツマネジメント特殊講義	2	講義	選択	3

(2) 共通科目

区分	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
特殊講義	スポーツ健康科学特殊講義Ⅰ	2	講義	選択	1
	スポーツ健康科学特殊講義Ⅱ	2	講義	選択	2
キャリア形成科目	スポーツ健康科学セミナーⅠ	2	講義	選択	1
	スポーツ健康科学セミナーⅡ	2	講義	選択	2
	インターンシップ(国内)	2又は4	講義および実習	選択	2
	インターンシップ(海外)	2又は4	講義および実習	選択	2
	ATC クリニカルインターンシップ(国内)	2	講義および実習	選択	2

Ⅱ. 教員・教員組織

	ATC クリニカルインターンシップ(海外)	2	講義および実習	選択	2
	インターンシップ(健康運動指導士)	2	講義および実習	選択	3
	サービスマーケティング(専門)	2 又は 4	講義および実習	選択	2
外国語専門科目	専門英語(スポーツ健康科学Ⅰ)	2	講義	選択	3
	専門英語(スポーツ健康科学Ⅱ)	2	講義	選択	3
展開科目	外国留学科目	1～8	講義	選択	1
	外国留学特修科目	1～8	講義	選択	1
	APU 交流科目	2 又は 4	講義	選択	1

(3) 実習科目

区分		科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
コーチング実習	A 群	スポーツ指導実習 A(バスケットボール)	1	実習	選択	1
		スポーツ指導実習 A(バレーボール)	1	実習	選択	1
		スポーツ指導実習 A(サッカー)	1	実習	選択	1
	B 群	スポーツ指導実習 B(有酸素・レジスタンストレーニング)	1	実習	選択	2
		スポーツ指導実習 B(水泳)	1	実習	選択	3
		スポーツ指導実習 B(ダンス)	1	実習	選択	1
		スポーツ指導実習 B(柔道)	1	実習	選択	2
		スポーツ指導実習 B(アダプテッドスポーツ)	1	実習	選択	1
		スポーツ指導実習 B(陸上競技)	1	実習	選択	2
		スポーツ指導実習 B(器械体操)	1	実習	選択	2
身体科学実習		パフォーマンス測定評価実習Ⅰ	1	実習	選択	2
		パフォーマンス測定評価実習Ⅱ	1	実習	選択	2
		健康スポーツ指導実習	1	実習	選択	3

Ⅱ. 教員・教員組織

	解剖・生理学実習	1	実習	選択	3
--	----------	---	----	----	---

(4) 小集団科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
基礎演習Ⅰ	2	演習	選択	1
基礎演習Ⅱ	2	演習	選択	1
研究入門Ⅰ	2	演習	選択	2
研究入門Ⅱ	2	演習	選択	2
専門演習Ⅰ	2	演習	選択	3
専門演習Ⅱ	2	演習	選択	3
専門演習Ⅲ	2	演習	選択	4
専門演習Ⅳ	2	演習	選択	4
卒業論文	4	演習	必修	4

4. 教職に関する科目

免許法施行規則		開講科目	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当回数
科目	含める必要事項					
教職の意義等に関する科目	・教職の意義および教員の役割 ・教員の職務内容(研修、服務および身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等	(教)教職概論	2	講義	必修	1
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史および思想	(教)教育原理	2	講義	必修	1
	・幼児、児童および生徒の心身の発達および学習の過程(障害のある幼児、児童および生徒の	(教)教育心理学	2	講義	必修	1
		(教)児童・生徒理解の心理学	2	講義	選択	3
		(教)動機づけの心理学	2	講義	選択	3

Ⅱ. 教員・教員組織

	心身の発達および学習の過程を含む。)					
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	(教)教育社会学	2	講義	必修	1
		(教)教育制度論	2	講義	選択	3
		(教)教育改革の歴史と現在	2	講義	選択	3
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	(教)教育課程論	2	講義	必修	2
	・各教科の指導法	(教)保健体育科教育概論	2	講義	必修	2
		(教)保健体育科教育研究	2	講義	中学必修	2
		(教)保健体育科授業研究	2	演習	必修	3
		(教)保健体育科授業演習(中学)	2	演習	中学選択	3
		(教)保健体育科授業演習(高校)	2	演習	高校選択	3
	・道徳の指導法	(教)道徳教育の理論と方法	2	講義	中学必修	2
		(教)人間と差別の教育論	2	講義	中学選択	3
	・特別活動の指導法	(教)特別活動の理論と方法	2	講義	必修	2
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	(教)教育方法論	2	講義	必修	2
		(教)授業デザイン論	2	講義	選択	3
生徒指導教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	(教)生徒指導・進路指導の理論と方法	2	講義	必修	2
	・進路指導の理論及び方法					
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む)の理論及び方法	(教)教育相談の理論と方法	2	講義	必修	2
		(教)教育相談の実際	2	講義	選択	3
教育実習		(教)教育実習(事前指導)	1	講義	必修	3
		(教)教育実習Ⅰ(事後指導を含む)	2	実習	中一種免4単位、	4
		(教)教育実習Ⅱ(事後指導を含む)	4	実習	高一種免2単位以	4

Ⅱ. 教員・教員組織

				上選択必修	
教職実践演習	(教)教職実践演習(中・高)	2	演習	必修	4

5. 教科に関する科目

科目	開設授業科目	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
体育実技	スポーツ指導実習 A(バスケットボール)	1	実習	左記より 1単位以上 選択必修	1
	スポーツ指導実習 A(バレーボール)	1	実習		1
	スポーツ指導実習 A(サッカー)	1	実習		1
	スポーツ指導実習 B(有酸素・レジスタンストレーニング)	1	実習	選択	2
	スポーツ指導実習 B(水泳)	1	実習	必修	3
	スポーツ指導実習 B(ダンス)	1	実習	選択	1
	スポーツ指導実習 B(柔道)	1	実習	選択	2
	スポーツ指導実習 B(アダプテッドスポーツ)	1	実習	選択	1
	スポーツ指導実習 B(陸上競技)	1	実習	必修	2
	スポーツ指導実習 B(器械体操)	1	実習	必修	2
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学」及び運動学(運動方法学を含む。)	スポーツマネジメント論	2	講義	選択	2
	生涯スポーツ論	2	講義	選択	1
	スポーツ心理学	2	講義	必修	2
	スポーツ教育学	2	講義	選択	3
	サービスマネジメント論	2	講義	選択	3
	組織マネジメント論	2	講義	選択	3
	基礎機能解剖論	2	講義	選択	1
	トレーニング科学	2	講義	選択	2
	スポーツバイオメカニクス論	2	講義	必修	3
	運動処方論	2	講義	選択	3
生理学(運動生理学を含む。)	運動生理学	2	講義	必修	3
	スポーツ生理学	2	講義	選択	3

Ⅱ. 教員・教員組織

衛生学及び公衆衛生学	衛生学(公衆衛生学含む)	2	講義	必修	2
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	基礎スポーツ医学Ⅱ(外科系)	2	講義	必修	2
	学校保健学	2	講義	必修	3

6. 教科又は教職に関する科目

免許法施行規則	開講科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
教科又は教職に関する科目	(教)学校教育演習	4	演習	必修	3
	(教)介護等体験(事前指導)	1	講義	選択	2
	(教)介護等体験実習	1	実習	選択	3
	(教)国際理解教育論	2	講義	選択	3
	(教)学校文化論	2	講義	選択	3
	(教)学級担任論	2	講義	選択	3
	(教)特別支援教育の理論と方法	2	講義	選択	3
	(教)環境教育論	2	講義	選択	3
	(教)教育における人間関係	2	講義	選択	3
	(教)応用ドラマ教育論	2	講義	選択	3
	(教)学校インターンシップⅠ	2	実習	選択	3
	(教)学校インターンシップⅡ	3	実習	選択	3
	(教)学校インターンシップⅢ	4	実習	選択	3
	(教)道德教育の理論と方法	2	講義	高校必修	2
	(教)人間と差別の教育論	2	講義	高校必修	3
	(教)リーダーシップ論	2	講義	スポーツ健康科学部のみ	2
	(教)学習科学論	2	講義	スポーツ健康科学部のみ	1

7. 留学生科目

科目名		単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
日本語科目	日本語Ⅷ(アカデミック日本語 a)	1	演習	選択	2
	日本語Ⅷ(アカデミック日本語 b)	1	演習	選択	2
	日本語Ⅷ(キャリア日本語 a)	1	演習	選択	2
	日本語Ⅷ(キャリア日本語 b)	1	演習	選択	2
	日本語Ⅶ(文章表現 a)	1	演習	選択	1
	日本語Ⅶ(文章表現 b)	1	演習	選択	1
	日本語Ⅶ(読解 a)	1	演習	選択	1
	日本語Ⅶ(読解 b)	1	演習	選択	1
	日本語Ⅶ(聴解口頭 a)	1	演習	選択	1
	日本語Ⅶ(聴解口頭 b)	1	演習	選択	1
	日本語Ⅵ(総合)	3	演習	選択	1
	日本語Ⅵ(聴解口頭)	2	演習	選択	1
	日本語Ⅵ(ライティング)	1	演習	選択	1
	日本語Ⅵ(キャリア日本語)	1	演習	選択	1
	相互文化テーマ演習	2	演習	選択	1
	日本語Ⅴ(総合)	5	演習	選択	1
	日本語Ⅴ(聴解口頭)	2	演習	選択	1
	日本語Ⅴ(ライティング)	1	演習	選択	1
	日本語Ⅳ(総合)	5	演習	選択	1
	日本語Ⅳ(聴解口頭)	2	演習	選択	1
	日本語Ⅳ(ライティング)	1	演習	選択	1
	日本語Ⅲ(総合)	5	演習	選択	1
	日本語Ⅲ(聴解口頭)	2	演習	選択	1
	日本語Ⅲ(ライティング)	1	演習	選択	1
	日本語Ⅱ(総合)	5	演習	選択	1
	日本語Ⅱ(聴解口頭)	2	演習	選択	1
	日本語Ⅱ(ライティング)	1	演習	選択	1

	日本語 I (総合)	5	演習	選択	1
	日本語 I (聴解口頭)	2	演習	選択	1
	日本語 I (ライティング)	1	演習	選択	1

1.スポーツ健康科学部カリキュラム表

44

スポーツ健康科学部は、設置認可申請を経て 2010 年 4 月に発足した学部である。したがって、具体的な教員組織整備についても教育課程との関係を含めて設置認可申請を行い、その一環として大学設置・学校法人審議会大学設置分科会による教員審査結果に基づく体制を整備している²⁻¹¹。

なお、現在(2015 年 5 月 1 日)の職位別人数並びに年齢別人数は下表の通りである。

職位別人数

職位	集計
教授	13
准教授	9
助教	3
特任助教	3
特別任用教授	1
総計	29

年齢別人数

年齢	集計
30 代	8
40 代	12
50 代	7
60 代	2
総計	29

＜2＞授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

立命館大学学則・第 2 章学部通則・第 3 節教育課程および履修方法等に「(授業科目の担当者の決定) 第 32 条の 2 授業科目の担当者は、科目適合性を配慮し、教授会の議を経て学部長が決定する。」を適用し、授業科目の担当者は、科目適合性を配慮し、教授会の議を経て学部長が決定している。加えて、大学院教育資格審査²⁻¹²をふまえ、授業科目と担当教員の適合性を判断している。また、立命館大学では、5 年ごとに資格審査を行っており、スポーツ健康科学部では、それに加えて必要に応じて資格審査を行っている^{2-13 2-14 2-15}。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

＜1＞教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

2015 年度任用に向けて、2015 年度専任教員新規任用選考方針(2014.07.15 スポーツ健康科学部教授会)を定めた²⁻⁸。そのうえで、2 名の専任教員の新規任用選考を行い、任用を行った(2014.09.16 スポーツ健康科学部教授会)²⁻⁹(2015.01.13 スポーツ健康科学部教授会)²⁻¹⁰。

また、昇格に際しては、昇任審議を行ったうえで、昇任を行っている^{2-16 2-17}。

＜2＞規程等に従った適切な教員人事

大学設置基準、大学院設置基準、立命館大学教員任用・昇任規程²⁻¹、立命館大学教員選考基準²⁻²、教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン²⁻³、「専任教員の任用と昇任の進め方」(2010.10.12 スポーツ健康科学部教授会)²⁻⁴、「博士課程前期課程、後期課程の審査について」(2014.09.16 スポーツ健康科学研究科委員会)、「立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性」(2013.05.14 スポーツ健康科学部教授会)に基づき、募集・昇任を通じた教員組織を整備している。

Ⅱ. 教員・教員組織

また、特殊な能力を有する教員を確保する観点から、保健体育科教育に関連する分野の教員募集について審議し、採用している^{2-18 2-19}。

【立命館大学教員任用・昇任規程】

昭和 45 年 11 月 10 日

規程第 118 号

第 1 条 新たに教員を任用しようとするときは、教授会は、学部長または研究科長の提議により 3 名以上の教員からなる選考委員会を組織するとともに、ひろく候補者をもとめるものとする。

委員会の組織および運営に関する事項は各教授会において別にこれを定める。

第 2 条 選考委員会は、別に定める選考基準にもとづき、候補者について適否を審査し、教授会にその結果を報告する。

第 3 条 教授会が選考委員会から審査の結果につき報告を受けたときは、審査のうえ、投票によってその採否を決議し、学部長または研究科長より学長にこれを報告する。

前項の決議には教授会を構成する教員の 4 分の 3 以上が出席し、その 3 分の 2 以上の同意をうることを要する。

第 4 条 学長は、前条第 1 項の報告をうけたときは、大学協議会にこれを付議し、その承認を得た上で理事会に具申する。

第 5 条 教員の職名または所属を変更しようとするときは、第 1 条ないし第 4 条の規定を準用する。

第 6 条 この規程の改廃は、各教授会、常任理事会の議を経て大学協議会が行う。

附 則

1 この規程は、昭和 44 年 10 月 1 日から適用する。

2 昭和 36 年 6 月 9 日規程第 79 号の教員任用規程は、これを廃止する。

附 則(昭和 53 年 4 月 15 日附則第 3 項の削除)

この規程は、昭和 53 年 4 月 15 日から施行する。

附 則(2004 年 3 月 25 日改廃規定新設にともなう一部改正)

この規程は、2004 年 3 月 25 日から施行する。

附 則(2008 年 6 月 20 日総合理工学院設置に伴う一部改正)

この規程は、2008 年 6 月 20 日から施行し、2008 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(2012 年 3 月 16 日総合理工学院の解消に伴う一部改正)

この規程は、2012 年 4 月 1 日から施行する。

【立命館大学教員選考基準】

昭和 44 年 12 月 13 日

第 449 回大学協議会

- 第 1 条 本大学教員の任用・昇任にあたっては、大学設置基準第 4 章「教員の資格」により、本基準に基づき選考する。
- 第 2 条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
- (1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者
 - (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
 - (3) 学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 5 条の 2 に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
 - (4) 大学において、教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者
 - (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者
 - (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者
- 第 3 条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
 - (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。)のある者
 - (3) 修士の学位又は学位規則第 5 条の 2 に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者
 - (4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
 - (5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者
- 第 4 条 専任講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 第 2 条又は前条及び第 5 条に規定する教授、准教授又は助教となることのできる者
 - (2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者
- 第 5 条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するに相応しい教育上の能力を有する者とする。
- (1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
 - (2) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者
 - (3) 上記各号の者に準ずる能力を有すると認められる者

Ⅱ. 教員・教員組織

第5条の2 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育の補助を担当するに相応しい教育上の能力を有する者とする。

- (1) 修士の学位または学位規則第5条の2に規定する専門職学位(いずれも外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者
- (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

第6条 非常勤講師は、専任の教授、准教授、専任講師、助教の基準に準ずる。

第7条 この基準の改廃は、大学協議会が行う。

附 則

1 この基準は、昭和44年10月1日から適用する。

2 第233回大学協議会決定の立命館大学教員選考基準は、これを廃止する。

申合事項

本選考基準の運用に当たっては、研究、教育をすすめるための組織運営についての参加が十分に考慮されなくてはならない。

附 則(昭和61年4月11日専任講師制度設置に伴う改正)

この基準は、1986年4月11日から適用する。

附 則(2004年3月25日改廃規定新設にともなう一部改正)

この基準は2004年3月25日から施行する。

附 則(2003年(平成15年)4月1日付け『大学設置基準』第4章「教員の資格」の一部改正にともなう改正)

この基準は、2004年11月12日から施行する。

附 則(2007年12月14日「学校教育法の一部を改正する法律」(平成17年法律第83号)の施行にともなう一部改正)

この基準は、2007年12月14日から施行し、2007年4月1日から適用する。
ただし、2006年度以前における経歴に関し、第2条第4号に「助教授」、第3条第2号に「助手」の経歴を含むものとする。

附 則(2013年4月12日 助手の追加に伴う一部改正)

この基準は、2013年4月12日から施行し、2013年4月1日から適用する。

【教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン】

教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン

「立命館大学教員選考基準」、「立命館大学大学院担当教員選考基準」(2004.11.12 大学協議会)の運用について、次の通り全学ガイドラインを申し合わせる。

0 基本方針

(1)「曖昧で、恣意的に運用される可能性」がある等の指摘を第3者評価において受けないうちに留意し、要件を満たすことが第3者からも明確にわかるよう数値をもって定める。

(2)本ガイドラインが基本とする事項について、研究科内規で別の基準を設定するときは、以下の内規例を参考にポイント制を採用するなど客観的指標を設ける。

＜「研究上の業績」に関する内規例＞

以下のうち、○要件以上を満たすこと。

- 1 著書（単著、編著、共著）（1冊発行する毎に1件とする、もしくは5年以内の発行毎に1件とする等）
- 2 論文発表数（5年以内の発表毎に1件とする）
- 3 論文被引用数（5年以内の引用につき1件とする）
- 4 特許の申請（5年以内の申請毎に1件とする）
- 5 特許の取得（取得毎に1件とする）
- 6 学会賞などの受賞歴（5年以内の受賞毎に1件とする）
- 7 国内学会の招聘講演（5年以内の講演毎に1件とする）
- 8 国際学会における招聘講演（5年以内の講演毎に1件とする）
- 9 科学研究費補助金採択件数および金額（5年以内の採択額○円以上を1件とする）
- 10 その他学外資金獲得件数および金額（5年以内の獲得額○円以上を1件とする）
- 11 特別研究学生の受入数（5年以内の受入毎に1件とする）
- 12 海外機関との共同研究（5年以内の共同研究発表毎に1件とする）

*項目の追加・修正・削除、または項目の細分化とこれに対応した比重の置き方については、研究科教学の内容に対応して研究科毎に検討のこと。例えば、国内学会→国内学会および学術シンポジウム、招聘講演→講演および学術報告、国際学会→国際学会、学術シンポジウムおよび研究会に修正する、あるいは著書について単著、編著、共著に対応して各々を何件と数えるか、テキストを含めるか等については研究科別に具体化する。

参考) 避けるべき表現例

×当該分野で極めて顕著な業績があること。

×近々に研究成果をまとめ、(博士)学位を取る予定であること。

第1章 博士課程前期課程もしくは修士課程または博士課程後期課程もしくは一貫制博士課程

1 博士課程前期課程または修士課程

Ⅱ. 教員・教員組織

1-1 博士課程前期課程または修士課程の研究指導を担当または補助する教員の資格*1

*1 博士課程前期課程または修士課程を担当する教員にあつては、次のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者

- (イ)博士の学位を有し、研究上の業績を有する者
- (ロ)研究上の業績が(イ)の者に準ずると認められる者
- (ハ)芸術、体育等特定の専門分野について高度の技術・技能を有する者
- (ニ)専攻分野について、とくに優れた知識及び経験を有する者

(イ)の運用について

- (1)「博士の学位」には、外国において授与されたこれに相当する学位を含む。
- (2)「研究上の業績」は、過去 5 年間を対象に公刊された論文が 3 本あることを基本とし、研究科内規において、研究分野と論文数の全国水準に配慮しながら、適切な本数および「論文」の範囲を定める。

(ロ)の運用について

- (3)「博士の学位」に準ずると認めるための基準は、「曖昧で、恣意的に運用される可能性」がある等の指摘を第 3 者評価において受けないよう特に留意し、要件を満たすことが第 3 者からも明確にわかるよう数値をもって定める。
- (4)「研究上の業績」は、過去 5 年間を対象に公刊された論文が 3 本あることを基本とし、研究科内規において、研究分野と論文数の全国水準に配慮しながら、適切な本数および「論文」の範囲を定める。

(ハ)の運用について

- (5)「高度な技術・技能」と認めるための基準は、「曖昧で、恣意的に運用される可能性」がある等の指摘を第 3 者評価において受けないよう特に留意し、要件を満たすことが第 3 者からも明確にわかるよう明確な資格、受賞歴等をもって定める。

(ニ)の運用について

- (6)「専攻分野について、とくに優れた知識及び経験」は、「研究上の業績」に以下の要件を加え、専攻分野に応じ、必要な要件を定めることができる。
 - 1 ○○の分野において、高度な知識または技能をもって○年間以上の指導的立場での実務経験
 - 2 ○○の分野において、学会、公的機関または業界団体等における役員・委員等として○年間以上の活動経験
 - 3 ○○の分野に関係する○○、○○または○○の公的資格を用いた○年間以上の活動経験

本文の運用について

- (7)「高度の教育研究上の指導能力」については、担当する専門分野に関連した学部（学内外）の授業を通算 3 年以上担当していること。ただし、面接あるいは模擬授業によって個別に審査し、十分な指導能力があると認められるときは、この限りでない。その他の要件は研究科別に定める。
- (8)職位は、准教授以上とする。

1-2 博士課程前期課程または修士課程で他の大学院または研究所等において研究指導を行う教員の資格

立命館大学大学院学則第 8 条第 2 項に基づき他の大学院又は研究所等において研究指導を行う教員の資格は、1-1 各項を準用し審査を行なうものとし、研究科において必要と認めたときは、その審査基準を内規として定めることができる。

1-3 博士課程前期課程または修士課程の研究指導の補助を担当する教員の資格

1-1 各項を満たす研究指導資格を有する教員のほかに、必要に応じて研究指導の補助を行い得る教員を置くことができる。当該教員の資格は、1-1 各項の基準に準じて審査を行なうものとし、研究科において必要と認めたときは、その審査基準を内規として定めることができる。

2 博士課程後期課程または一貫制博士課程

2-1 博士課程後期課程または一貫制博士課程の研究指導を担当または補助する教員の資格*2

*2 博士課程後期課程を担当する教員にあつては、次のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者

- (イ)博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者
- (ロ)研究上の業績が(イ)の者に準ずると認められる者
- (ハ)専攻分野について、とくに優れた知識及び経験を有する者

(イ)の運用について

- (1)「博士の学位」には、外国において授与されたこれに相当する学位を含む。
- (2)「研究上の顕著な業績」は、過去 5 年間を対象に、博士後期課程および一貫制博士課程を指導するに相応しい水準の公刊論文が 3 本以上あることを基本とし、研究科内規において適切な本数および「論文」の範囲を定める。とくに「相応しい水準」については、研究科教学および専攻分野に対応した客観的指標を研究科別に設定する。

Ⅱ. 教員・教員組織

(ロ)の運用について

- (3)「博士の学位」に準ずると認めるための基準は、「曖昧で、恣意的に運用される可能性」がある等の指摘を第3者評価において受けないよう特に留意し、要件を満たすことが第3者からも明確にわかるよう数値をもって定める。
- (4)「研究上の業績」は、過去5年間を対象に、博士後期課程および一貫制博士課程を指導するに相応しい水準の公刊論文が3本以上あることを基本とし、研究科内規において適切な本数および「論文」の範囲を定める。とくに「相応しい水準」については、研究科教学および専攻分野に対応した客観的指標を研究科別に設定する。

(ハ)の運用について

- (5)「専攻分野について、とくに優れた知識及び経験」は、「研究上の業績」に以下の要件を加え、専攻分野に応じ、必要な要件を定めることができる。
- 1 ○○の分野において、高度な知識または技能をもって○年間以上の指導的立場での実務経験
 - 2 ○○の分野において、学会、公的機関または業界団体等における役員・委員等として○年間以上の活動経験
 - 3 ○○の分野に関係する○○、○○または○○の公的資格を用いた○年間以上の活動経験

本文の運用について

- (6)「極めて高度の教育研究上の指導能力」については、担当する専門分野に関連した博士前期課程、修士課程（学内外）の研究指導を通算1年以上担当していること。ただし、面接あるいは模擬授業によって個別に審査し、十分な指導能力があると認められるときは、この限りでない。その他の要件は研究科別に定める。その他の要件は研究科別に定める。
- (7)職位は、教授を原則とする。

2-2 博士課程後期課程または一貫制博士課程で他の大学院または研究所等において研究指導を行う教員の資格

立命館大学大学院学則第8条第2項に基づき他の大学院又は研究所等において研究指導を行う教員の資格は、2-1各項を準用し審査を行なうものとし、研究科において必要と認めたときは、その審査基準を内規として定めることができる。

2-3 博士課程後期課程または一貫制博士課程の研究指導の補助を担当する教員の資格

2-1各項を満たす研究指導資格を有する教員のほかに、必要に応じて研究指導の補助を行い得る教員を置くことができる。当該教員の資格は、2-1各項の基準に準じて審査を行なうものとし、研究科において必要と認めたときは、その審査基準を内規として定めることができる。

3 博士課程前期課程もしくは修士課程または博士課程後期課程もしくは一貫制博士課程の講義・演習等の研究指導以外の授業科目を担当する教員の資格

(1)大学院における研究指導を除く科目（講義・演習・実験科目等）を担当する教員の資格は、当該科目の内容と当該科目担当候補者の教育研究分野との適合性および教育研究業績に基づき、審査を行うものとする。

(2)研究科において必要と認めたときは、(1)の審査における基準を内規として定めることができる。

第2章 専門職学位課程

1 専門職学位課程を担当する専任教員の資格*3

*3 専門職大学院を担当する教員にあっては、次のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、高度の教育上の指導能力があると認められる者

(イ)専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者

(ロ)専攻分野について、高度の技術・技能を有する者

(ハ)専攻分野について、とくに優れた知識及び経験を有する者

(イ)の運用について

(1)「教育上の業績」と認めるための基準は、「曖昧で、恣意的に運用される可能性」がある等の指摘を第3者評価において受けないよう特に留意し、要件を満たすことが第3者からも明確にわかるよう明確な資格、受賞歴等をもって定める。

(2)「研究上の業績」は、過去5年間を対象に公刊された論文が3本あることを基本とし、研究科内規において、研究分野と論文数の全国水準に配慮しながら、適切な本数および「論文」の範囲を定める。

(ロ)の運用について

(3)「高度な技術・技能」と認めるための基準は、「曖昧で、恣意的に運用される可能性」がある等の指摘を第3者評価において受けないよう特に留意し、要件を満たすことが第3者からも明確にわかるよう明確な資格、受賞歴等をもって定める。

(ハ)の運用について

(4)「専攻分野について、とくに優れた知識及び経験」は、「研究上の業績」に以下の要件を加え、専攻分野に応じ、必要な要件を定めることができる。

Ⅱ. 教員・教員組織

- 1 ○○の分野において、高度な知識または技能をもって○年間以上の指導的立場での実務経験
- 2 ○○の分野において、学会、公的機関または業界団体等における役員・委員等として○年間以上の活動経験
- 3 ○○の分野に関係する○○, ○○または○○の公的資格を用いた○年間以上の活動経験

本文の運用について

- (5)「高度の教育上の指導能力」については、担当する専門分野に関連した学部（学内外）の授業を通算3年以上担当していること。ただし、面接あるいは模擬授業によって個別に審査し、十分な指導能力があると認められるときは、この限りでない。その他の要件は研究科別に定める。

2 専門職学位課程を担当する専任教員以外の教員の資格

- (1) 専門職学位課程を担当する専任教員以外の教員の資格は、当該科目の内容と当該科目担当候補者の教育研究分野または実務分野との適合性および教育研究業績または実務経験に基づき、審査を行うものとする。
- (2) 研究科において必要と認めたときは、(1)の審査における基準を内規として定めることができる。

第3章 審査手続等

- (1) 各研究科は毎年度、次年度に前期課程（修士課程）、後期課程および一貫制博士課程において研究指導または研究指導補助を担当する資格または専門職学位課程における専任教員の資格を新たに取得しようとする教員および前回の資格審査から5年を経過する者に対し、その教員の適格性について、内規に基づき「審査委員会」および「研究科委員会」または「研究科教授会」において厳密な審査を行う。
- (2) 前号の規定にかかわらず、第1章第3節および第2章第2節に規定する教員の資格にあっては、毎年度、科目ごとにその資格に関する審査を行なうものとする。
- (3) 審査は、研究者データベースに教員が入力したデータまたは自己申告内容、およびこれを証する書面をもって行う。
- (4) 研究科内規に定められた基準を満たし「適」と判定された審査結果については、大学院委員会の議を経て、大学協議会に報告を求める。
- (5) 研究科内規に定められた基準を満たさず「不適」と判定した場合において、当該判定を受けた教員からの申請に応じて、再審査を行うことができる。

- (6) 再審査時においても「不適」の判定を受けた者は、翌年度の大学院担当資格を有さないものとし、本節(1)に基づき行われる次回の定期審査において、再度申請を行うことができる。
- (7) 本節(5)の再審査における基準、手続等は、研究科内規として定める。
- (8) 翌年度大学院担当体制については、毎年 2 月末までに大学院委員会および大学協議会への報告を求める。
- (9) 本節(3)から⑧の規定にかかわらず、第 1 章第 3 節および第 2 章第 2 節に規定する教員の資格審査にあつては、当該規定を適用しない。
- (10) 設置認可後、完成年度を終了するまでは文部科学大臣による教員審査（いわゆる D○合、D 合、M○合、M 合、科目担当の可）をもって、上記審査を代替しうることとする。

第 4 章 『立命館大学教員選考基準』における「教授」*3 任用・昇任について*3

*3 第 2 条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則(昭和 28 年文部省第 9 号)第 5 条の 2 に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

<第 2 条第 1 号の運用について>

- (1) 「研究上の業績」は、過去 5 年間を対象に、公刊された論文が 3 本あることを基本とし、研究科内規において、研究分野と論文数の全国水準に配慮しながら、適切な本数および「論文」の範囲を定める。

<第 2 条第 2 号の運用について>

Ⅱ. 教員・教員組織

- (2) 「博士の学位」に準ずると認めるための基準は、「曖昧で、恣意的に運用される可能性」がある等の指摘を第3者評価において受けないよう特に留意し、要件を満たすことが第3者からも明確にわかるよう数値をもって定める。
- 「研究上の業績」は、過去5年間を対象に、公刊された論文が3本あることを基本とし、研究科内規において、研究分野と論文数の全国水準に配慮しながら、適切な本数および「論文」の範囲を定める。

<第2条本文の運用について>

- (3) 「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力」については、担当する専門分野に関連した授業を、原則として通算5年以上担当していること。そのほか、教育方法の実践例、作成したカリキュラムや教材あるいは教員相互の授業見学結果など、「教育実践に関わる諸事実」を基礎に客観的に判断することとし、その他の要件は学部・研究科別に定める。

第2条第3号ないし第6号に関するガイドラインについては、別途定める。

以 上

【博士課程前期課程、後期課程の審査について】

2014.09.09 企画委員会

2014.09.16 大学院スポーツ健康科学研究科委員会

博士課程前期課程、後期課程の審査について

立命館大学では、教員の任用、昇任、大学院担当資格に関わっては、大学設置基準など踏まえつつ、学内規程、申し合わせ、ガイドライン、さらには学部・研究科ごとに内規など定めている。大学院スポーツ健康科学研究科に関わっても、学部、ならびに修士課程の内規、および博士課程前期課程、後期課程の設置認可申請を行い、認可され科目担当体制を確定している。（「博士課程後期課程の担当資格について(案)」2011.03.29 大学院スポーツ健康科学研究科委員会）

大学院スポーツ健康科学研究科は、2014年度に博士課程後期課程も含め、完成年度を迎え、学内における博士課程前期課程、後期課程の担当資格に関わる審査を行う。

なお、担当資格の審査に関わっては、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン：2010.03.19 大学協議会」（以下、ガイドラインと記す）において、「内規に基づき『審査委員会』および『研究科委員会』または『研究科教授会』において厳格な審査を行う。」ことが定められている。これまで、本研究科は、設置認可後、完成年度を迎えるまでは文部科学大臣による設置認可を受けた審査内容で、上記審査を代替しうることにしたが、2015年度からは「教員任用基準および大学院担当資格の運用

に関する全学ガイドライン」に基づいた基準での審査を行う。

1. 全学ガイドラインの基本方針

「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」(2010.03.19 大学協議会)において「立命館大学教員選考基準」、「立命館大学大学院担当教員基準」(2004.11.12 大学協議会)の運用について全学ガイドラインを申し合わせた。

基本方針は以下の通りである。

- (1)「曖昧で、恣意的に運用される可能性」がある等の指摘を第3者評価において受けないよう特に留意し、要件を満たすことが第3者からも明確にわかるよう数値をもって定める。
- (2)本ガイドラインが基本とする事項について、研究科内規で別の基準を設定するときは、以下の内規例を参考にポイント制を採用するなど客観的指標を設ける。

<「研究上の業績」に関する内規例>

以下のうち、○要件以上を満たすこと。

- 1 著書(単著、編著、共著)(1冊発行する毎に1件とする、もしくは5年以内の発行毎に1件とする等)
- 2 論文発表数(5年以内の発表毎に1件とする)
- 3 論文被引用数(5年以内の引用につき1件とする)
- 4 特許の申請(5年以内の申請毎に1件とする)
- 5 特許の取得(取得毎に1件とする)
- 6 学会賞などの受賞歴(5年以内の受賞毎に1件とする)
- 7 国内学会の招聴講演(5年以内の講演毎に1件とする)
- 8 国際学会における招聴講演(5年以内の講演毎に1件とする)
- 9 科学研究費補助金採択件数および金額(5年以内の採択額○円以上を1件とする)
- 10 その他学外資金獲得件数および金額(5年以内の獲得額○円以上を1件とする)
- 11 特別研究学生の受入数(5年以内の受入毎に1件とする)
- 12 海外機関との共同研究(5年以内の共同研究発表毎に1件とする)

*項目の追加・修正・削除、または項目の細分化とこれに対応した比重の置き方については、研究科教学の内容に対応して研究科毎に検討のこと。例えば、国内学会→国内学会および学術シンポジウム、招聴講演→講演および学術報告、国際学会→国際学会、学術シンポジウムおよび研究会に修正する、あるいは著書について単著、編著、共著に対応して各々を何件と数えるか、テキストを含めるか等については研究科別に具体化する。

参考) 避けるべき表現例

- ×当該分野で極めて顕著な業績があること。
- ×近々に研究成果をまとめ、(博士)学位を取る予定であること。

2. スポーツ健康科学研究科審査基準内規(2011年3月29日研究科委員会)

Ⅱ. 教員・教員組織

2-1 スポーツ健康科学研究科(修士課程)の担当資格

(1)研究指導資格(M○合)について

「立命館大学大学院担当教員選考基準:2004 年 11 月 12 日、規程第 615 号」が定める下表の枠内で、細目を①～③の通り定めている。

博士課程前期課程または修士課程を担当する教員にあつては、次のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者

(イ)博士の学位を有し、研究上の業績を有する者

(ロ)研究上の業績が(イ)の者に準ずると認められる者

(ハ)芸術、体育等特定の専門分野について高度の技術・技能を有する者

(ニ)専攻分野について、とくに優れた知識および経験を有する者

①立命館大学大学院担当教員選考基準・博士課程前期課程(イ)の運用について

「研究上の業績」とは、過去 5 年間を対象に公刊された査読付論文(単著、共著)、査読なし論文(単著、筆頭著者)が 3 本以上あることとする。あるいは・別表 1 の算定式に基づき、4 本以上あることとする。ただし、多様な研究分野と論文数の全国水準についても一定考慮するものとする。

②立命館大学大学院担当教員選考基準・博士課程前期課程(ロ)の運用について

「研究上の業績が(イ)の者に準ずると認められる者」とは、研究分野と論文数の全国水準に基づき、当事者の研究分野によっては過去 10 年間に公刊された単著、もしくは筆頭著者の査読付論文が 3 本以上ある場合、あるいは公刊された研究上の単著が 1 冊以上ある場合には、「研究上の業績が(イ)の者に準ずると認められる者」とみなすことがある。ただし、多様な研究分野と論文数の全国水準についても一定考慮するものとする。

③立命館大学大学院担当教員選考基準・博士課程前期課程<本文>の運用について

「高度の研究上の指導能力があると認められる者」とは、担当する専門分野に関連した学部の授業を、原則として通算 3 年以上担当している者とする。

職位は、原則として教授、もしくは准教授とする。

新規任用者で大学等での科目担当経験がない者については、高度の研究上の指導能力があるか否かについて、研究科委員会で審議の上、決定する。

別表 1

5 年以内の公刊・発表・報告・申請・取得等について、算定する。

1. 公刊された分担執筆を除く著書(単著、編著、共著)1 冊を論文 2 本、分担執筆 1 章を論文 1 本とみなす。

2. 論文の発表(査読付論文(単著、共著)、査読なし論文(単著、もしくは筆頭著者))を公刊毎に 1 本とみなす。

- 3.学会賞などの受賞(受賞毎に1本とみなす)
- 4.国内学会の招聴講演・学術報告(講演・報告毎に1本とみなす)
- 5.国際学会の招聴講演・学術報告(講演・報告毎に1本とみなす)
- 6.科学研究費補助金採択研究(研究代表者として採択毎に1本とみなす)
- 7.その他学外資金獲得研究(研究代表者として獲得毎に1本とみなす)
- 8.特許の申請(申請毎に1本とみなす)
- 9.特許の取得(取得毎に1本とみなす)

(2)研究指導補助資格側(M合)、大学院科目担当資格欄可)について

上記「(1)研究指導資格(M○合)について」に準ずるものとして、研究科委員会で審議・決定する。

2-2.博士課程後期課程の担当資格(2011年3月29日研究科委員会)

(1)研究指導資格(D○合)について

「立命館大学大学院担当教員選考基準:2004年11月12日、規程第615号」が定める下表の枠内で、細目を①～③の通りとする。

博士課程後期課程を担当する教員にあつては、次のいずれかに該当し、かつ、担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者

(イ)博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者

(ロ)研究上の業績が(イ)の者に準ずると認められる者

(ハ)専攻分野について、とくに優れた知識および経験を有する者

①立命館大学大学院担当教員選考基準・博士課程後期課程(イ)の運用について

「研究上の業績」とは、過去5年間を対象に公刊された査読付論文(単著、共著)、査読なし論文(単著、筆頭著者)が4本以上あることとする。あるいは、別表1の算定式に基づき、5本以上あることとする。ただし、多様な研究分野と論文数の全国水準についても一定考慮するものとする。

②立命館大学大学院担当教員選考基準・博士課程後期課程(ロ)の運用について

「研究上の業績が(イ)の者に準ずると認められる者」とは、研究分野と論文数の全国水準に基づき、当事者の研究分野によっては過去10年間に公刊された単著、もしくは筆頭著者の査読付論文が4本以上ある場合、あるいは公刊された研究上の単著が1冊以上ある場合には、「研究上の業績が(イ)の者に準ずると認められる者」とみなすことがある。ただし、多様な研究分野と論文数の全国水準についても一定考慮するものとする。

③立命館大学大学院担当教員選考基準・博士課程後期課程<本文>の運用について

「極めて高度の研究上の指導能力があると認められる者」とは、ガイドラインに基づき、原則として、学内外の修士課程(博士課程前期課程)の研究指導を通算1年以上担当

Ⅱ. 教員・教員組織

している者とする。

職位は、ガイドラインに基づき、教授を原則とする。

新規任用者で大学等での科目担当経験がない者については、高度の研究上の指導能力があるか否かについて、研究科委員会で審議の上、決定する。

(2)研究指導補助資格(D 合)、大学院科目担当資格(D 可)について

上記(1)研究指導資格(D○合)について」に準ずるものとして、研究科委員会で審議・決定する。

審査手続（教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン抜粋）

- (1) 各研究科は毎年度、次年度に前期課程（修士課程）、後期課程および一貫制博士課程において研究指導または研究指導補助を担当する資格または専門職学位課程における専任教員の資格を新たに取得しようとする教員および前回の資格審査から 5 年を経過する者に対し、その教員の適格性について、内規に基づき「審査委員会」および「研究科委員会」または「研究科教授会」において厳密な審査を行う。
- (2) 前号の規定にかかわらず、第 1 章第 3 節(※1)および第 2 章第 2 節(※2)に規定する教員の資格にあつては、毎年度、科目ごとにその資格に関する審査を行なうものとする。
- (3) 審査は、研究者データベースに教員が入力したデータまたは自己申告内容、およびこれを証する書面をもって行う。
- (4) 研究科内規に定められた基準を満たし「適」と判定された審査結果については、大学院委員会の識を経て、大学協議会に報告を求める。
- (5) 研究科内規に定められた基準を満たさず「不適」と判定した場合において、当該判定を受けた教員からの申請に応じて、再審査を行うことができる。
- (6) 再審査時においても「不適」の判定を受けた者は、翌年度の大学院担当資格を有さないものとし、本節(1)に基づき行われる次回の定期審査において、再度申請を行うことができる。
- (7) 本節(5)の再審査における基準、手続等は、研究科内規として定める。
- (8) 翌年度大学院担当体制については、毎年 2 月末までに大学院委員会および大学協議会への報告を求める。
- (9) 本節(3)から(8)の規定にかかわらず、第 1 章第 3 節および第 2 章第 2 節に規定する教員の資格審査にあつては、当該規定を適用しない。
- (10) 設置認可後、完成年度を終了するまでは文部科学大臣による教員審査（いわゆる D○合、D 合、M○合、M 合、科目担当の可）をもって、上記審査を代替しうることとする。

(※1) 1-(1)各項を満たす研究指導資格を有する教員のほかに、必要に応じて研究指導の補助を行い得る教員を置くことができる。当該教員の資格は、1-(1)各項の基準に準じて審査を行なうものとし、研究科において必要と認めたときは、その審査基準を内規として定めることができる。 (※2) 専門職学位課程を担当する専任教員以外の教員の資格 (1)専門職学位課程を担当する専任教員以外の教員の資格は、当該科目の内容と当該科目担当候補者の教育研究分野または実務分野との適合性および教育研究業績または実務経験に基づき、審査を行うものとする。 (2)研究科において必要と認めたときは、(1)の審査における基準を内規として定めることができる。	
---	--

【立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性(方針)】

2012.03.12 スポーツ健康科学部教授会

2013.05.14 スポーツ健康科学部教授会

立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性(方針)

【求める人材像】

1. 立命館大学スポーツ健康科学部(以下、学部)ならびに大学院スポーツ健康科学研究科(以下、研究科)において育成すべき人材像を目指して、教育・研究できる人物であること。
2. スポーツ健康科学分野ならびに関連分野における研究を推進し、その成果を国内外の学会・雑誌に発表するとともに、その成果を広く普及、社会還元できる人物であること。
3. スポーツ健康科学部の教員として、学部教授会ならびに学部教授会が組織する委員会、プロジェクトなどへ積極的に参画し、スポーツ健康科学部ならびに大学院スポーツ健康科学研究科の発展に貢献できる人物であること。

【リクルートメント・ポリシー】

1. 学部・研究科の育成すべき人材像のロールモデルとなる人物
2. 学部・研究科の教学に対して責任と熱意を持ち、学生・院生を教育・指導できる人物
3. 研究者として当該の専門分野における顕著な成果をあげており、さらに発展できる人物
4. 学部・研究科の組織の一員としてともに働き、組織の発展に貢献できる人物
5. 総合・学際分野の教学と研究を推進するにあたって協働できる人物

Ⅱ. 教員・教員組織

【教員の構成】

1. 学部の基礎・基礎専門科目、学部の各コース、研究科博士前期課程および後期課程の各領域の教学・研究を担うために必要な教員構成とすること。
2. 総合的・学際的な教学推進がはかれる構成とすること。
3. スポーツ健康科学分野の研究が推進できる構成とすること。
4. 教員の職位構成にも一定の配慮をおくこと。

【任期制教員】

1. 若手研究者(助手、特任助教、助教)については、学部・研究科で十分な教育実績と研究実績を積めることを意識した選考ならびに任用後の活動を考慮すること。
2. 任期制教員の任期内での異動については、積極的に支援すること。
3. 学部卒の客員教授については、1 年任期とする。任期の更新は 2 回までとする。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

< 1 > 教員の教育研究活動等の評価の実施

スポーツ健康科学部の教育研究の高度化を趣旨として、教授会にて副学部長が呼びかけを行い、昼休み時間帯を活用して、スポーツ健康科学部の全専任教員を対象とした「ラン智タイムセミナー」(前期 8 回、後期 9 回、計 17 回)^{2・20 2・21}を実施した。以下に、資料を示す。

2015. 4. 7 担当：伊坂

2014 年度 前期 ラン智タイムセミナー

本年度も引き続き、教授会のある火曜日の昼休み（12：20－12：55）に、ラン智タイムセミナーを開催します。

皆さん、ランチボックス、食後のお茶、紅茶、お菓子などを持参のうえ、お集まりください。

スポーツ健康科学部・大学院同研究科は、今年 6 年目を迎え、新しい先生方ならびに新しい職員のみなさんを迎えることになりました。スポーツ健康科学部のファミリーとして、相互理解を深める意味でも是非お集まりください。

2015 年度の前期のスケジュールは次の通りで、進め方については、次のようにさせていただきます。

司会・コーディネーターの先生方は、1) 集客・プロモーション、2) 発表日・内容などのリマインド、3) 当日の司会・進行（タイムマネジメント）の方をお願いします。特にプレゼン A は業務時間の関係もあるので、必ず 12:20-12:30 で終了するようにお願いします。

プレゼンテーション A は、事務局職員のみなさんをお願いします。10 分の時間を自由にお使いください。日頃の業務、学生との関わりの中で感じておられること、アイデ

アなど。近況、最近考えていること、気になることなど、好きなことをお話しください。写真、スライドを使っても構いません。

プレゼンテーションB は、先生を中心にお願ひします。プロフェッショナルですので、時間厳守（発表 5 分＋質疑応答 5 分）でお願ひします。また、できれば 2 回ほど「笑い」が取れるように工夫して頂ければ幸いです。お一人のところは 10-15 分発表でお願ひします。

ラン智タイムセミナースケジュール						
回	月日	時間	司会	プレゼンA 10分質疑 応答含む	プレゼンB 5分発表＋5分質疑	
1	4月21日	12:20から	伊坂	菊池	上田(10-15分発表＋質疑)	
2	5月12日	12:20から	大友	前川	大石	家光
3	5月19日	12:20から	真田	新人	本間	塩澤
4	6月2日	12:20から	藤田	下村	大塚	田畑
5	6月16日	12:20から	小沢	黒林	岡松	後藤
6	6月30日	12:20から	長瀬	辻	黒原	岡本
7	7月14日	12:20から	長野	段野	佐藤幸	大友
8	7月28日	12:20から	山瀬	大澤	藤本	海老

2015.9.30 担当：伊坂

2015 年度 後期 ラン智タイムセミナー

本年度も引き続き、教授会のある火曜日の昼休み（12：20－12：55）に、ラン智タイムセミナーを開催します。

皆さん、ランチボックス、食後のお茶、紅茶、お菓子などを持参のうえ、お集まりください。

2015 年度の後期のスケジュールは次の通りで、進め方については、次のようにさせていただきます。

司会・コーディネーターの先生方は、1) 集客・プロモーション、2) 発表日・内容などのリマインド、3) 当日の司会・進行（タイムマネジメント）の方をお願いいたします。特にプレゼン A は業務時間の関係もあるので、必ず 12:20-12:30 で終了するようにお願いいたします。

プレゼンテーションA は、事務局職員のみなさんにお願ひします。10 分の時間を自由にお使いください。日頃の業務、学生との関わりの中で感じておられること、アイデアなど。近況、最近考えていること、気になることなど、好きなことをお話しください。写真、スライドを使っても構いません。

プレゼンテーションB は、先生を中心にお願ひします。プロフェッショナルですので、時間厳守（発表 10-15 分＋質疑応答 5 分）でお願ひします。また、できれ

Ⅱ. 教員・教員組織

ば 2 回ほど「笑い」が取れるように工夫して頂ければ幸いです。お一人のところは 10-15 分発表をお願いします。

ラン智タイムセミナースケジュール					
回	月日	時間	司会	プレゼンA 10分質疑 応答含む	プレゼンB (10-15分発表+質疑)
1	10月13日	12:20から	伊坂	篠原(20分発表+質疑10分)	
2	11月3日	12:20から	海老	未定	祐伯
3	11月17日	12:20から	田畑	二神	橋本
4	11月24日	12:20から	永浜	黄瀬	上田
5	12月15日	12:20から	藤田	軽尾	岡松
6	1月12日	12:20から	小沢	辻京	長積
7	1月26日	12:20から	長野	未定	塩澤
8	2月23日	12:20から	橋本	真田(20分発表+質疑10分)	
9	3月15日	※12:00-12:30	祐伯	大石(20分発表+質疑10分)	

<2>ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性

9月及び3月に、教授会構成員に特任助教や職員も加えて学部・研究科に関わるさまざまなテーマについて、以下の資料に示すように、集中的に報告・意見交換するFD企画^{22 2-23}を実施した。

2015. 9. 1
教授会 F D 研修会

立命館大学
スポーツ健康科学部

Ⅱ. 教員・教員組織

2015.9.1スポーツ健康科学部教授会FD研修会

	氏名	出欠	9:30-11:00 大学院修士(専門英語、入試)	11:15-14:30 学年層、コース 特殊講義のシラバス	14:45-16:00 学びの実態調査
教授	宮光 善行	○	①グループ	①グループ	①グループ
教授	伊坂 忠夫	○	②グループ	①グループ	②グループ
教授	海老 久美子	○	②グループ	③グループ	②グループ
教授	大友 智	○	③グループ	③グループ	③グループ
教授	岡本 直輝	×	×	×	×
教授	佐久間 幸夫	○	③グループ	③グループ	③グループ
教授	真田 剛義	○	④グループ	④グループ	④グループ
教授	横子田 雅	○	④グループ	④グループ	④グループ
教授	田畑 景	○	①グループ	②グループ	①グループ
教授	長瀬 仁	×	×	×	×
教授	長野 明記	○	①グループ	①グループ	①グループ
教授	藤田 聡	○	②グループ	①グループ	②グループ
准教授	上田 寛樹	○	③グループ	③グループ	③グループ
准教授	大石 直樹	○	④グループ	④グループ	④グループ
准教授	小沢 道紀	○	①グループ	④グループ	①グループ
准教授	後藤 一成	○	②グループ	①グループ	②グループ
准教授	塩澤 成弘	×	×	×	×
准教授	永坂 明子	○	④グループ	③グループ	④グループ
准教授	横本 健志	×	×	×	×
准教授	山崎 一保	○	①グループ	④グループ	①グループ
准教授	祐伯 敦史	×	×	×	×
特任教授	佐藤 義治	×	×	×	×
助教	栗原 俊之	×	×	×	×
助教	佐藤 幸治	×	×	×	×
助教	藤本 雅大	○	②グループ	②グループ	②グループ
特任助教	大塚 光雄	○	③グループ	①グループ	③グループ
特任助教	木間 俊行	○	④グループ	②グループ	④グループ
特任助教	岡松 秀隆	○	①グループ	①グループ	①グループ
事務室	前川 善美	一部	①グループ	①グループ	①グループ
事務室	下村 佳代	一部	③グループ	×	③グループ
事務室	山内 理	一部	④グループ	×	×
事務室	岡野 真都	一部	×	②グループ	③グループ
事務室	辻 健太郎	一部	×	④グループ	④グループ
事務室	十坂 真	○	②グループ	②グループ	②グループ
事務室	二神 浩子	一部	×	④グループ	×
事務室	経塚 貴代子	一部	×	×	④グループ

スポーツ健康科学部教授会 FD 研修会

日時：2015年9月1日(火) 9:20-16:05 予定

(※ 16:30- 研究科委員会 17:00-18:00 教授会)

場所：アカデミックラウンジ

議題案(担当者)：

9:20-9:30 田畑学部長 挨拶

今回FDの議論、方向性について

9:30-10:15 大学院M 専門英語(司会、担当：長野、永坂、伊坂)

・現状報告

・次年度シラバス案提案

・議論

10:15-11:00 大学院課題(司会、担当：真田)

・R2020 後半期大学院課題

・入試問題の出題(英語、専門)についての議論

休憩15分

11:15-11:40 学年層(司会、担当：大友)

11:40-12:10 コース特殊講義のシラバス作成にあたって①-基本的な考え方(大友)

昼休憩 80分

13:30-14:30 コース特殊講義のシラバス作成にあたって②-議論(コースごと)(大友)

休憩15分

14:45-15:15 学びの実態調査(教育開発支援機構 報告20分 議論10分)【別刷】

(司会、担当大友)

15:15-16:00 学生実態の共有(単位履修者フィードバックシステム、その他)

(司会、担当：海老、伊坂)

16:00-16:05 まとめ(担当：伊坂)

2016. 3. 1

教授会 F D 研修会

立命館大学
スポーツ健康科学部

Ⅱ. 教員・教員組織

スポーツ健康科学部教授会 FD 研修会（案）

2018年3月1日（火） 9:20-16:05 予定
（※16:30- 研究科委員会 17:00-18:00 教授会）

参加者：（教員）教授、准教授、助教、特任助教（全員対象）
（ポスドク、専門研究員）希望者
（職員）担当議題ごともしくは事務局で整理

議題案（担当者）

9:20-9:30 学部長 挨拶（田畑）
今日FDの議論、方向性（伊坂）

9:30-11:00 学部教学議題（大友）
学びの実態調査 カリキュラム改革（方向性） 質保証

11:15-12:15 障がい学生への対応（学生センター）

13:15-13:30 情報共有（ハワイ大学報告など）

13:30-14:30 研究科入学課題（真田 海老）
志願者増 入試 カリキュラム

14:45-15:45 学部・研究科広報（祐祐 伊坂）
ブランド力向上 広報スケジュール キャッチ

15:45-16:00 情報共有（長瀬）
スポーツ健康コモンズをコアにしたスポーツ健康コミュニティ展開

16:00-16:05 まとめ（伊坂）

2. 点検・評価

点検評価に関して、本章では、以下の手続きを進める。

- ① 各評価項目に関して設定されている評価の視点の中から一つの評価の視点に焦点を当てる。
- ② その焦点を当てた一つの評価の視点に対して、評価指標および評価基準を設定する。
- ③ 各評価項目に関して、設定した評価指標および評価基準に従って、点検・評価を実施する。

（1）効果が上がっている事項

（1）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

評価指標として、以下の観点をふまえて、募集・任用・昇任が行われているかどうかを設定した。

- 大学設置基準および大学院設置基準
- 立命館大学教員任用・昇任規程²⁻¹
- 立命館大学教員選考基準²⁻²
- 教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン(2010.03.19 大学協議会)²⁻³

- 「専任教員の任用と昇任の進め方」（2010.10.12 スポーツ健康科学部教授会）^{2・4}
- 「博士課程前期課程、後期課程の審査について」（2014.09.16 大学院スポーツ健康科学研究科委員会）
- 「立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性(方針)」（2013.05.14 スポーツ健康科学部教授会）

評価基準として、以下を設定し、適用した。

評価5：募集・任用・昇任が、上記のうち、7観点をふまえて行われている。

評価4：募集・任用・昇任が、上記のうち、6観点をふまえて行われている。

評価3：募集・任用・昇任が、上記のうち、5観点をふまえて行われている。

評価2：募集・任用・昇任が、上記のうち、5観点をふまえて行われている。

評価1：募集・任用・昇任が、上記のうち、4観点以下をふまえて行われている。

2014年度および2015年度ともに、評価が5であったことから、「[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。」は、効果が上がっている事項と判断した。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

評価指標として、以下を設定し、適用した。

- 大学院教員資格審査委員会の設置
- 大学院教員資格基準の提示
- 大学院教員資格基準に基づいた審査

評価基準として、以下を設定し、適用した。

評価5：過去5年間に、大学院教員資格審査委員会が設置され、同基準が提示され、同審査が実施された。

評価4：過去5年間に、大学院教員資格審査委員会が設置され、同基準が提示され、同審査が実施されていない。

評価3：過去5年間に、大学院教員資格審査委員会が設置され、同基準が提示されず、同審査が実施された。

評価2：過去5年間に、大学院教員資格審査委員会が設置され、同基準が提示されず、同審査が実施されていない。

評価1：過去5年間に、大学院教員資格審査委員会が設置されず、同基準が提示されず、同審査が実施されていない。

2014年度および2015年度ともに、評価が5であったことから、「[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。」は、効果が上がっている事項と判断した。

Ⅱ. 教員・教員組織

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

評価指標として、以下を設定し、適用した。

- 大学設置基準、大学院設置基準、立命館大学教員任用・昇任規程、立命館大学教員選考基準、教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン
- 「専任教員の任用と昇任の進め方」(2010.10.12 スポーツ健康科学部教授会)
- 「博士課程後期課程の担当資格について」(2011.03.29 スポーツ健康科学研究科委員会)
- 「立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性」(2012.03.12 スポーツ健康科学部教授会)
- 研究業績に偏らない特殊な能力を有する学部組織に必要な人材の採用

評価基準として、以下を設定し、適用した。

- 評価5：評価指標に示した5項目の内、4項目以上に基づいた100%の募集・採用・昇任の実施
- 評価4：評価指標に示した5項目の内、4項目以上に基づいた80%以上の募集・採用・昇任の実施
- 評価3：評価指標に示した5項目の内、4項目以上に基づいた60%以上の募集・採用・昇任の実施
- 評価2：評価指標に示した5項目の内、3項目以上に基づいた60%募集・採用・昇任の実施
- 評価1：評価指標に示した5項目の内、2項目にも基づかない募集・採用・昇任の実施

2014年度および2015年度ともに、評価が5であったことから、「〔3〕教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。」は、効果が上がっている事項と判断した。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価指標として、以下を設定し、適用した。

- 教授会FD研修会(FD企画)の実施回数
- FDセミナー(ラン智タイムセミナー)の実施回数

評価基準として、以下を設定し、適用した。

- 評価5：教授会FD研修会を年2回以上、かつ、FDセミナーを前後期各3回以上実施
- 評価4：教授会FD研修会を年2回以上、もしくは、FDセミナーを前後期各3回以上実施
- 評価3：教授会FD研修会を年1回以上、かつ、FDセミナーを前後期各1回以上実施
- 評価2：教授会FD研修会を年1回以上、もしくは、FDセミナーを前期もしくは後期1回以上実施
- 評価1：教授会FD研修会を実施せず、かつ、FDセミナーを実施せず

2014 年度および 2015 年度ともに、評価が 5 であったことから、「[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。」は、効果が上がっている事項と判断した。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

2014 年度 2015 年度ともに、評価 5 であったため、現状維持に努める。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

2014 年度 2015 年度ともに、評価 5 であったため、現状維持に努める。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

2014 年度 2015 年度ともに、評価 5 であったため、現状維持に努める。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

2014 年度 2015 年度ともに、評価 5 であったため、現状維持に努める。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

4. 根拠資料

- 2-1 立命館大学教員任用・昇任規程（立命館 例規集 2015 年度版 P2035）
- 2-2 立命館大学教員選考基準（立命館 例規集 2015 年度版 P2036）
- 2-3 教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン.
- 2-4 スポーツ健康科学部教授会. 専任教員の任用と昇任の進め方. 2010.10.12.
- 2-5 スポーツ健康科学部教授会. 教員組織整備計画（2016～2020 年度）第 1 次案意見集約について. 2015.07.28.
- 2-6 スポーツ健康科学部HP. 教員一覧.
<http://www.ritsumeai.ac.jp/shs/introduce/faculty-list.html/> 2016.02.20 閲覧.
- 2-7 学修要覧 2015 年度入学者用 .2015 年度以降入学生対象 pp20-21
- 2-8 スポーツ健康科学部教授会. 2015 年度専任教員新規任用選考方針. 2014.07.15.
- 2-9 スポーツ健康科学部教授会. 2015 年度就任公募人事について. 2014.09.16.
- 2-10 スポーツ健康科学部教授会. 専任教員の新規任用方針について「スポーツ医学（整

Ⅱ. 教員・教員組織

- 形外科) 分野」. 2015.01.13.
- 2-11 スポーツ健康科学部設置認可申請書(項目 13: 専任教員の年齢構成・学位保有状況、項目 14: 教員の個人調書<当日閲覧>)
- 2-12 スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院担当教員審査基準について. 2014.10.28.
- 2-13 スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院教員資格審査審議結果について. 2014.11.15.
- 2-14 スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院担当資格審査(M)の実施と審査委員会の発足について. 2012.11.27.
- 2-15 スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院担当資格審査委員会からの提案について. 2012.12.18.
- 2-16 スポーツ健康科学部教授会. 2015 年度スポーツ健康科学部における昇任審議について. 2015.07.28.
- 2-17 スポーツ健康科学部教授会. 昇任人事について. 2015.11.03.
- 2-18 スポーツ健康科学部教授会. 2015 年度就任公募人事(任期制教員: 保健体育科教育に関連する分野)について. 2015.10.20.
- 2-19 スポーツ健康科学部教授会. 保健体育科教育に関連する分野公募人事面接候補者選出について. 2015.11.17.
- 2-20 スポーツ健康科学部メーリングリスト. 2015 年度前期ラン智タイムセミナー. 2015.04.07.
- 2-21 スポーツ健康科学部教授会. 2015 年度後期ラン智タイムセミナーについて. 2015.09.29.
- 2-22 スポーツ健康科学部教授会 F D 研修会 9 月 1 日. スポーツ健康科学部教授会 F D 研修会. 2015.09.01.
- 2-23 スポーツ健康科学部教授会. スポーツ健康科学部教授会 F D 研修会(案)について. 2016.03.01.

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

Ⅲ. 教育内容・方法・成果

（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

（１）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

< 1 > 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示

学士課程の教育目標については、学修要覧 2015 年度入学者用ならびに学部ホームページの「スポーツ健康科学部の人材育成目的」^{3a-1 3a-2}に記載されている。

スポーツ健康科学の教育研究を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学分野への理解を持ちつつ、社会の発展に貢献する人間を育成することを目的とします。

< 2 > 教育目標と学位授与方針との整合性

学修要覧 2015 年度入学者用ならびに学部ホームページにディプロマ・ポリシー^{3a-3 3a-4}が記載されており、掲げた教育目標の「グローバルな視野」については 2 において、「リーダーシップ」については 3 において、「スポーツ健康科学分野への理解」については 1 において、「社会の発展に貢献する人間」については 4 および 5 において明示されており、教育目標と学位授与方針には整合性がある。

スポーツ健康科学部では、人材育成目標を達成するために、以下の通り卒業時点において学生が身につけるべき能力（教育目標）を定めます。これらの能力の獲得と所定の単位の修得をもって、人材像の達成とみなし、学士（スポーツ健康科学）の学位を授与します。

- （１）スポーツ健康に関する科学的視点や、基礎知識・基礎理論を、総合的・学際的に理解することができる。
- （２）幅広い教養と国際的な感覚を身に付け、グローバルな視野からスポーツ・健康を分析・検討・実践していくことができる。
- （３）リーダーシップ、コーチング理論への深い理解に基づいた指導を行うことができる。
- （４）豊かな倫理観および自らのキャリアに関する高い意識を持ち、社会の発展に自らの能力を役立てるという、強い使命感を持つことができる。
- （５）社会貢献、地域貢献等を通じて、スポーツ健康科学を社会に広めて行くことができる。

< 3 > 修得すべき学習成果の明示

掲げた教育目標と学位授与方針に基づき、学修要覧 2015 年度入学者用に、習得すべき学習成果について、学年およびコース別にその到達目標を定めている^{3a-5}。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 2 回生は、学問の専門力を身につけるための基礎力の修得期間としています。3. 4 回生では主に、専門科目として各コースの専門科目や「専門演習」を履修します。みなさん自身の課題意識やキャリア形成プランに応じて、専門的な学びを深めることができます。そして、4 回生では、4 年間の演習や学部での学びの集大成として、卒業論文を作成していきます。

【1 回生】

- 1) 大学で学ぶ基礎力の充実（教養と語学力）
- 2) スポーツ健康科学の専門性を身につけるために必要な基礎知識とリテラシー力の修得
- 3) キャリアイメージの形成

【2 回生】

- 1) 大学で学ぶ基礎力の充実（教養と語学力）
- 2) スポーツ健康科学を総合的学際的に学ぶ基盤（専門基礎力）の形成
- 3) 研究を進めるためのアプローチの理解
- 4) より具体的なキャリアイメージの形成

【3 回生】

- 1) 高い専門英語力の修得
- 2) 理論と実践を通じたスポーツ健康科学の専門性の修得
- 3) 研究課題の設定と解決方法の修得

【4 回生】

- 1) 応用できる基礎力の確立
- 2) 理論と実践を通じたスポーツ健康科学の専門性の修得
- 3) 卒業論文の完成

【各コースの到達目標】

各コースの到達目標は、次に示したように、基礎科目、基礎専門科目の学びを背景として、各専門コースの理論を修得した上で、理論と実践を通じた総合的な学びにより、具体的な実践につなげられる力を身につけることです。

スポーツ科学コース

自然科学的な手法からスポーツを解析し、それぞれの種目における競技力向上に貢献するアプローチを理解するとともに、その理論を実践へ合理的に応用できる力を身につけます。

健康運動科学コース

健康を維持・増進するために、運動や栄養摂取が健康に果たす役割や身体に与える影響・効果を適切に理解し、健康に関わる課題に対して具体的な運動プログラム等を提案する力を身につけます。

スポーツ教育学コース

スポーツに関わる分野の指導スキルならびに教育に関わる幅広い関連知識を身につけ、リーダーシップを発揮できる高度な教育力を身につけます。

スポーツマネジメントコース

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

多様なスポーツ組織や健康関連組織のマネジメントを理解すると共に、そのような組織と社会の関わり方について理解を深め、組織内でリーダーシップ、コーチング力を発揮できる力を身につけます。

（２）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

< 1 > 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

学修要覧 2015 年度入学者用の「教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」^{3a-6}において、5 つから成る学部共通事項とコース別の教育課程の編成・実施方針が示されている。

（１）総合的・学際的カリキュラム

医学、保健衛生学、理学、工学、教育学、経済学、経営学といった隣接する学問領域と連携し、総合的・学際的な視点で学びを進めます。

（２）確実に学びを深める系統的カリキュラム

基礎科目基礎専門科目・専門科目の 3 つの科目区分の中に、さらに小科目区分を設け、小科目区分ごとに必修科目や卒業に必要な単位数を定めて、系統的な履修を進めます。なお、卒業時には 4 年間の履修の集大成として必ず卒業論文を作成します。

（３）発信を重視した英語教育

関心のあるテーマについて英語で発表することを通じて、英語運用能力とコミュニケーション能力を高め、国際的に活躍できる力を養成します。

（４）地域や企業と連携した実践的カリキュラム

講義で得た理論を様々な実践を通じてより深く身につけるために、インターンシップ、サービ斯拉ーニングという学外での実習が可能なプログラムを実施します。

（５）4 年間を通じた小集団教育

1 回生から 4 回生まで小集団科目を配置し、学生一人一人へのきめ細かな指導を行います。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

< 2 > 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

学修要覧 2015 年度入学用において、科目区分、必修・選択の別、単位数は明示されている 3a-7。

科目区分	1 年生				2 年生			
	前期 (1S)	後期 (2S)	前期 (3S)	後期 (4S)	前期 (5S)	後期 (6S)	前期 (7S)	後期 (8S)
基礎科目	人間性と倫理② 現代の教育② 社会と福祉② 労働経済と社会② 地域参加型入門② 社会とキャリア② スポーツの歴史と発展② 教養ゼミナール②	心理学入門② 倫理と表現② 災害と安全② 生命科学(分子と生命)② 早期学習入門② 現代社会のフィールドワーク② スポーツと現代社会② ピア・サポート②	論理と思考② 現代社会と法② 歴史と文化② 生命科学(生物と生態系)② 現代の人間② ソーシャル・コミュニケーション② スポーツ方法実習①② 単位互換科目①②③④⑤	科学技術と倫理② 自然と環境② 新しい日本史② 科学と技術の歴史② 社会の近代化と立憲主義② 全学インテグレーション② APU 交流科目①②③④⑤ 外国語学科科目①～⑤ 外国語学特修科目①～⑤	ジェンダー論② 経済と社会② 中国の歴史と社会② 生命科学と倫理② 国際平和と交流セミナー② 学びのキャリア② 特別講義(総合)②	メンタルヘルス② 日本国語② ヨーロッパの歴史② 科学・技術と社会② 仕事とキャリア② 特別講義(総合)②	社会学入門② 現代社会の発展② アメリカの歴史② 現代の科学技術② 数値の活用② コア・オブ・ラーニング②	文学と社会② 現代社会の発展② APU 交流科目①②③④⑤ 現代の科学技術② 数値の活用② コア・オブ・ラーニング②
	●英語P①② ●英語G①②	●英語P②③ ●英語G②③	●英語P③④ ●英語G③④	●英語P④⑤ ●英語G④⑤				
リテラシー科目	●日本語表現② ●基礎理科② ●基礎数学②	●基礎理科② ●基礎数学②	●基礎理科② ●基礎数学②	●基礎理科② ●基礎数学②				
	●スポーツ健康科学② ●生涯スポーツ②	●基礎理科② ●基礎数学②	●基礎理科② ●基礎数学②	●基礎理科② ●基礎数学②				
専門科目	スポーツ健康科学② 生涯スポーツ②	基礎理科② 基礎数学②	基礎理科② 基礎数学②	基礎理科② 基礎数学②				
	●英語P①② ●英語G①②	●英語P②③ ●英語G②③	●英語P③④ ●英語G③④	●英語P④⑤ ●英語G④⑤				
スポーツ科学コース	スポーツ健康科学② 生涯スポーツ②	基礎理科② 基礎数学②	基礎理科② 基礎数学②	基礎理科② 基礎数学②				
	●英語P①② ●英語G①②	●英語P②③ ●英語G②③	●英語P③④ ●英語G③④	●英語P④⑤ ●英語G④⑤				
健康運動科学コース	スポーツ健康科学② 生涯スポーツ②	基礎理科② 基礎数学②	基礎理科② 基礎数学②	基礎理科② 基礎数学②				
	●英語P①② ●英語G①②	●英語P②③ ●英語G②③	●英語P③④ ●英語G③④	●英語P④⑤ ●英語G④⑤				
スポーツ健康科学コース	スポーツ健康科学② 生涯スポーツ②	基礎理科② 基礎数学②	基礎理科② 基礎数学②	基礎理科② 基礎数学②				
	●英語P①② ●英語G①②	●英語P②③ ●英語G②③	●英語P③④ ●英語G③④	●英語P④⑤ ●英語G④⑤				
スポーツ健康科学コース	スポーツ健康科学② 生涯スポーツ②	基礎理科② 基礎数学②	基礎理科② 基礎数学②	基礎理科② 基礎数学②				
	●英語P①② ●英語G①②	●英語P②③ ●英語G②③	●英語P③④ ●英語G③④	●英語P④⑤ ●英語G④⑤				
キャリア形成科目	キャリア形成② 基礎理科② 基礎数学②	キャリア形成② 基礎理科② 基礎数学②	キャリア形成② 基礎理科② 基礎数学②	キャリア形成② 基礎理科② 基礎数学②				
	●英語P①② ●英語G①②	●英語P②③ ●英語G②③	●英語P③④ ●英語G③④	●英語P④⑤ ●英語G④⑤				
外国語専門科目	外国語学科科目①～⑤ 外国語学特修科目①～⑤	外国語学科科目①～⑤ 外国語学特修科目①～⑤	外国語学科科目①～⑤ 外国語学特修科目①～⑤	外国語学科科目①～⑤ 外国語学特修科目①～⑤				
	●英語P①② ●英語G①②	●英語P②③ ●英語G②③	●英語P③④ ●英語G③④	●英語P④⑤ ●英語G④⑤				
小集団科目	小集団科目①② 基礎理科② 基礎数学②	小集団科目①② 基礎理科② 基礎数学②	小集団科目①② 基礎理科② 基礎数学②	小集団科目①② 基礎理科② 基礎数学②				
	●英語P①② ●英語G①②	●英語P②③ ●英語G②③	●英語P③④ ●英語G③④	●英語P④⑤ ●英語G④⑤				
卒業論文								

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

< 1 > 周知方法と有効性

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針 3a-8 は、学修要覧 2015 年度入学用に明示されているだけでなく、学部ホームページ、ならびに教授会にて周知している。周知方法の有効性については、「学びの実態調査」と「教員アンケート」によって点検している。

< 2 > 社会への公表方法

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学部ホームページに掲載されている 3a-9。

（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、「学びの実態調査」と「教員アンケート」にて検証している。同時に、教職員については、「教授会FD研修会」^{3a-10 3a-11 3a-12 3a-13}にて、議論・検証している。

2. 点検・評価

点検評価に関して、本章では、以下の手続きを進める。

- ① 各評価項目に関して設定されている評価の視点の中から一つの評価の視点に焦点を当てる。
- ② その焦点を当てた一つの評価の視点に対して、評価指標および評価基準を設定する。
- ③ 評価基準は、５段階に設定する。
- ④ 評価１、評価２および評価３であった評価項目は改善すべき事項と判断し、評価４および評価５であった評価項目は効果が上がっている事項と判断する。
- ⑤ 各評価項目に関して、設定した評価指標および評価基準に従って、点検・評価を実施する。

なお、評価指標に学生もしくは教職員に対するアンケートを用いる場合、対象者に応じて、以下のように＜アンケートによる評価基準の原則＞を設定し、評価基準として適用することとした。

＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞

アンケートによる調査対象者が学生である場合、教員集団よりも学生は多様性に富んでいると考えられる。その特性をふまえて、以下の手続きに従って、評価基準を設定した。

第一に、学生の回答の８０％以上が認めたり、賛同したりしていれば、具体的には、評価指標に対する肯定的回答の和が８０％以上であれば十分と考えた。

第二に、以下、２０％減じることにより評価を一段階下げることとした。

以上より、アンケートによる調査対象者が学生である場合の評価基準、以下のように設定することとした。

評価５：８０％以上

評価４：６０％以上 ８０％未満

評価３：４０％以上 ６０％未満

評価２：２０％以上 ４０％未満

評価１：２０％未満

＜アンケートによる評価基準の原則：教職員対象＞

アンケートによる調査対象者が教職員である場合、以下の手続きに従って、評価基準を設定した。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

第一に、教職員の回答の 90%以上が認めたり、賛同したりしていれば、具体的には、評価指標に対する肯定的回答の和が 90%以上であれば十分と考えた。

第二に、評価 3 の得点範囲が、評価 4 および評価 2 よりも広いことが適切であると考えた。

第三に、評価 3 の得点範囲は 20%、評価 4 および評価 2 の得点間隔は 10%が適当であると考えた。評価 2 よりも低い得点を、評価 1 とすることにした。

以上より、アンケートによる調査対象者が教職員である場合の評価基準を、以下のよう
に設定することとした。

評価 5：90%以上

評価 4：80%以上 90%未満

評価 3：60%以上 80%未満

評価 2：50%以上 60%未満

評価 1：50%未満

（１）効果が上がっている事項

（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2015 年 3 月 24 日の教授会^{3a-14}で、「2014 年度教学総括に関する意見集約」について意見交換しており、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について検討している。またこのような情報をもとに、2015 年 6 月 30 日の教授会^{3a-15}で 2016 年度スポーツ健康科学部開講方針第一次案が、2015 年 9 月 29 日の教授会^{3a-16}で 2016 年度スポーツ健康科学部開講方針第二次案について議論されており、教学の P D C A サイクルに基づき、議論が進められている。

またスポーツ健康科学部の自己点検・評価アンケート＜教職員＞において、「スポーツ健康科学部の学位授与方針（教育目標）は、教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容や表現は適切と思うか（内容について）」ということを尋ねており、＜アンケートによる評価基準の原則：教職員対象＞を適用し、評価した。その結果、2014 年 7 月にまとめられた「スポーツ健康科学部の自己点検・評価アンケート＜教職員＞」において、学位授与方針（教育目標）の内容について、「適切である」という割合が 68.2%、「どちらかという
と適切である」が 22.7%と、全体の 9 割以上が概ね肯定的な見解を示している（評価 5）。2016 年 3 月にまとめられた調査結果でも、「適切である」という回答が 71.4%、「どちらかといえば適切である」という回答が 28.6%と肯定的な回答が 100%（評価 5）となった。定めた基準によれば、両調査結果とも 5 段階評価の 5 にあたる。

以上の結果から、「（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか」については、効果が上がっている事項と判断した。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（２）改善すべき事項

（１）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

評価指標として、「学びの実態調査」スポーツ健康科学部 在学生用における質問項目問１（１）「あなたはこのスポーツ健康科学部の５つの教育目標を知っていましたか？」を適用した。その結果、2015年１月にまとめられた「学びの実態調査（スポーツ健康科学部在学生用）」において、「知っていた」という回答が55.7%（評価３）で、2015年１２月にまとめられた調査結果でも57.0%（評価３）となり、定めた基準（アンケートによる評価基準の原則：学生対象）基準によれば、両調査結果とも５段階評価の３にあたる。

（３）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員〔教職員および学生等〕に周知され、社会に公表されているか。

評価指標として、「学びの実態調査」スポーツ健康科学部 在学生用における質問項目「あなたはこのスポーツ健康科学部の５つの教育目標を知っていましたか？」を適用し、評価基準として、＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞を適用した。

2015年１月にまとめられた「学びの実態調査（スポーツ健康科学部在学生用）」では、教育目標に対する認知度が55.7%で、2015年１２月にまとめられた調査結果では、57.0%と前回調査時よりも1.3パーセントポイント上昇している。定めた基準によれば、両調査結果とも５段階評価の３にあたり、数値は、1.3%アップしているものの、評価に変化はない。

以上の結果から、「（１）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか」については、変化はないものの、改善すべき事項と判断した。

３. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

現状維持に努める。

（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

現状維持に努める。

（２）改善すべき事項

（１）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

年度当初のガイダンスや必修科目、また小集団クラスなどを通じて、周知を図りたい。

（３）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員〔教職員

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

および学生等」に周知され、社会に公表されているか。

初年度学生のみならず、学年次が進行しても、小集団教育を通じて、周知を図りたい。

4. 根拠資料

- 3a-1 学修要覧 2015 年度入学者用. スポーツ健康科学部の人材育成目的. 2015.04.01 P 2
- 3a-2 スポーツ健康科学部HP. 人材育成目的と 3 方針
<http://www.ritsumei.ac.jp/shs/introduce/policy.html/> 2016.02.20 閲覧
- 3a-3 学修要覧 2015 年度入学者用. 卒業時の目標（ディプロマ・ポリシー） 2015.04.01 P 3
- 3a-4 スポーツ健康科学部HP. ディプロマポリシー
<http://www.ritsumei.ac.jp/shs/introduce/policy.html/>
- 3a-5 学修要覧 2015 年度入学者用. 回生・コース別の到達目標. 2015.04.01
- 3a-6 学修要覧 2015 年度入学者用. 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）. 2015.04.01 P 2
- 3a-7 学修要覧 2015 年度入学者用. スポーツ健康科学部カリキュラム表. 2015.04.01 P20-P21.
- 3a-8 学修要覧 2015 年度入学者用. スポーツ健康科学部の人材育成目的、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業時の目標（ディプロマ・ポリシー）. 2015.04.01 P 2・P 3
- 3a-9 スポーツ健康科学部HP 学部紹介
<http://www.ritsumei.ac.jp/shs/introduce/message.html/> 2016.02.20 閲覧
- 3a-10 教授会FD研修会. テーマ2 カリキュラムマップの実質化. 2014.08.29 P20
- 3a-11 教授会FD研修会. テーマ2 自己評価・カリキュラムマップ資料 2014.08.29 P 1-P53
- 3a-12 2015 年 12 月：在学生調査票（スポーツ健康科学部）集計付. 2015.12 月 P 2・P 4
- 3a-13 スポ健アンケート（教職員・学部生）. 2016.02.12
- 3a-14 2014 年度第 22 回スポーツ健康科学部教授会議案書
- 3a-15 2015 年度第 8 回スポーツ健康科学部教授会議案書
- 3a-16 2015 年度第 13 回スポーツ健康科学部教授会議案書

Ⅲ. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

(2) 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

＜１＞必要な授業科目の開設状況

原則、学修要覧 2015 年度入学者用にに基づき、全ての授業科目が開講されている。ただし、一定の受講者数に満たない授業については、教授会にて審議され、閉講が検討されている。^{3b-1 3b-2 3b-3}

科目区分		1年生		2年生		3年生				卒業必修単位数	
		前期 (15)	後期 (25)	前期 (35)	後期 (45)	前期 (55)	後期 (65)	前期 (75)	後期 (85)		
基礎科目	教養科目	人間性与伦理① 新時代の教育② 社会と福祉③ 平和科学④ 情報社会と社会⑤ 地域経済発展入門⑥ 社会とキャリア⑦ スポーツの歴史と発展⑧ 新ゼミナール⑨	心理学入門① 美術と健康② 災害と安全③ 生命科学(分子と生命)④ 平和学入門⑤ 現代社会・ワールドワイド⑥ スポーツと現代社会⑦ ピア・サポート⑧ 新ゼミナール⑨	論理と思考① 現代社会と生活② 歴史・文化の発展③ 生命科学(生物と生態系)④ 環境の人類⑤ バイオ・テクノロジーと社会⑥ スポーツ方法実習⑦⑧ 単位互換科目⑨⑩⑪	科学技術と倫理① 市民と政治② 暮らし・日本社会③ 科学と技術の歴史④ 日本の伝統と立憲制度⑤ 学生インターンシップ⑥ スポーツ方法実習⑦⑧ APU(文芸科目)⑨⑩ 外国語科目⑪⑫⑬ 外国語学特修科目⑭⑮	●必修科目 ○推薦希望科目 ◇内選単位数					卒業必修単位数 最低取得すべき単位数
	外国語科目	●英語P1① ●英語S1①	●英語P2② ●英語S2②	●英語P3③ ●英語S3③	●英語P4④ ●英語S4④	配当回数は P25以降を参照					
専門科目	リテラシー科目	●日本語表現①② ○基礎英語③ 導入④⑤	○基礎数学②	○調査方法論③						①: 20単位以上 ②: 8単位 ③: 5単位 ④: 必須6単位 ⑤: 必須14単位以上	
	基礎科目	●スポーツ保健科学① ●生涯スポーツ論②	基礎スポーツ①(内科学③) ●基礎健康科学④⑤ マーケティング⑥ 基礎生理学⑦ 学習科学⑧ 基礎経営学⑨	トレーニング科学① スポーツ栄養学② ●コーチング論③ スポーツマネジメント論④ スポーツ心理学⑤	基礎スポーツ①(内科学③) 衛生学(公衆衛生学④) ●スポーツ統計学⑤ 健康産業論⑥ リーダーシップ論⑦						
専門科目	スポーツ科学コース					スポーツサイバネティクス① スポーツ医学② スポーツ生理学③ スポーツ栄養学④ スポーツバイオメカニクス⑤	スポーツ生理学① スポーツ医学② スポーツ生理学③ スポーツ栄養学④ スポーツバイオメカニクス⑤			①: 必須2単位 ②: 必須2単位 ③: 必須2単位 ④: 必須2単位 ⑤: 必須2単位	
	健康運動科学コース					スポーツサイバネティクス① スポーツ医学② スポーツ生理学③ スポーツ栄養学④ スポーツバイオメカニクス⑤	スポーツ生理学① スポーツ医学② スポーツ生理学③ スポーツ栄養学④ スポーツバイオメカニクス⑤				
専門科目	スポーツ教育学コース					スポーツサイバネティクス① スポーツ医学② スポーツ生理学③ スポーツ栄養学④ スポーツバイオメカニクス⑤	スポーツ生理学① スポーツ医学② スポーツ生理学③ スポーツ栄養学④ スポーツバイオメカニクス⑤			①: 必須2単位 ②: 必須2単位 ③: 必須2単位 ④: 必須2単位 ⑤: 必須2単位	
	スポーツマネジメントコース					スポーツサイバネティクス① スポーツ医学② スポーツ生理学③ スポーツ栄養学④ スポーツバイオメカニクス⑤	スポーツ生理学① スポーツ医学② スポーツ生理学③ スポーツ栄養学④ スポーツバイオメカニクス⑤				
専門科目	特修科目	スポーツ特修科目特修Ⅰ①		スポーツ特修科目特修Ⅰ②		スポーツサイバネティクス① スポーツ医学② スポーツ生理学③ スポーツ栄養学④ スポーツバイオメカニクス⑤	スポーツ生理学① スポーツ医学② スポーツ生理学③ スポーツ栄養学④ スポーツバイオメカニクス⑤			①: 必須2単位 ②: 必須2単位 ③: 必須2単位 ④: 必須2単位 ⑤: 必須2単位	
	キャリア形成科目	②スポーツ特修科目サテライト②		③スポーツ特修科目サテライト③		スポーツサイバネティクス① スポーツ医学② スポーツ生理学③ スポーツ栄養学④ スポーツバイオメカニクス⑤	スポーツ生理学① スポーツ医学② スポーツ生理学③ スポーツ栄養学④ スポーツバイオメカニクス⑤				
専門科目	外国語専門科目					スポーツサイバネティクス① スポーツ医学② スポーツ生理学③ スポーツ栄養学④ スポーツバイオメカニクス⑤	スポーツ生理学① スポーツ医学② スポーツ生理学③ スポーツ栄養学④ スポーツバイオメカニクス⑤			①: 必須2単位 ②: 必須2単位 ③: 必須2単位 ④: 必須2単位 ⑤: 必須2単位	
	国際科目	外国語科目①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	外国語科目①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	外国語科目①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	外国語科目①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿						
専門科目	コーチング実習	A B	スポーツ特修科目サテライト② スポーツ特修科目サテライト③	スポーツ特修科目サテライト② スポーツ特修科目サテライト③	スポーツ特修科目サテライト② スポーツ特修科目サテライト③	スポーツサイバネティクス① スポーツ医学② スポーツ生理学③ スポーツ栄養学④ スポーツバイオメカニクス⑤	スポーツ生理学① スポーツ医学② スポーツ生理学③ スポーツ栄養学④ スポーツバイオメカニクス⑤			①: A級より 1単位以上 ②: B級より 1単位以上 ③: 2単位以上 ④: 2単位以上 ⑤: 2単位以上	
	身体科学実習					スポーツサイバネティクス① スポーツ医学② スポーツ生理学③ スポーツ栄養学④ スポーツバイオメカニクス⑤	スポーツ生理学① スポーツ医学② スポーツ生理学③ スポーツ栄養学④ スポーツバイオメカニクス⑤				
専門科目	小集団科目	○基礎実習①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	○基礎実習①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	○研究入門①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹	○研究入門②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿						
専門科目	卒業論文					○卒業論文①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	○卒業論文①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿				

● 2024科目を履修するに必要となる科目の単位を履修していることが必要です。
【例】「基礎実習Ⅰ」「パフォーマンス基礎Ⅰ」「パフォーマンス基礎Ⅱ」は卒業論文と併修可能。【例】「基礎実習Ⅰ」「基礎実習Ⅱ」は卒業論文と併修可能。【例】「基礎実習Ⅰ」「基礎

＜ 2 ＞ 順次性のある授業科目の体系的配置

学修要覧 2015 年度入学者用に示された教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）^{3b-1}^{3b-4}に基づき、上記のカリキュラム表を提示した上で、「系統履修制度」^{3b-5}を提示している。

(1) 総合的・学際的カリキュラム

医学、保健衛生学、理学、工学、教育学、経済学、経営学といった隣接する学問領域と連携し、総合的・学際的な視点で学びを進めます。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

（２）確実に学びを深める系統的カリキュラム

基礎科目基礎専門科目・専門科目の３つの科目区分の中に、さらに小科目区分を設け、小科目区分ごとに必修科目や卒業に必要な単位数を定めて、系統的な履修を進めます。なお、卒業時には４年間の履修の集大成として必ず卒業論文を作成します。

（３）発信を重視した英語教育

関心のあるテーマについて英語で発表することを通じて、英語運用能力とコミュニケーション能力を高め、国際的に活躍できる力を養成します。

（４）地域や企業と連携した実践的カリキュラム

講義で得た理論を様々な実践を通じてより深く身につけるために、インターンシップ、サービslラーニングという学外での実習が可能なプログラムを実施します。

（５）４年間を通じた小集団教育

１回生から４回生まで小集団科目を配置し、学生一人一人へのきめ細かな指導を行います。

4. 系統履修制度

4.1 回生／コース別の到達目標

【各回生の到達目標】

1・2回生は、学問の専門力を身につけるための基礎力の修得期間としています。そこで、①教養科目と外国語科目から構成される基礎科目、②「日本語表現法」、「基礎数学」、「基礎理科」、「調査方法論」、「簿記入門」から構成されるリテラシー科目、③スポーツ健康科学分野を構成する学問の基礎となる科目で構成される基盤科目、④「スポーツ指導実習」での学びによるコーチング実習、ならびに「パフォーマンス測定評価実習Ⅰ・Ⅱ」等の身体科学実習の2種から構成される実習科目、⑤小集団科目である「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」と「研究入門Ⅰ・Ⅱ」を配置しています。

3・4回生では主に、専門科目として各コースの専門科目や「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を履修します。みなさん自身の課題意識やキャリア形成プランに応じて、専門的な学びを深めることができます。そして、4回生では、4年間の演習や学部での学びの集大成として、卒業論文を作成していきます。

【1回生】

- 1) 大学で学ぶ基礎力の充実（教養と語学力）
- 2) スポーツ健康科学の専門性を身につけるために必要な基礎知識とリテラシー力の修得
- 3) キャリアイメージの形成

教養科目、外国語科目、また専門科目の基礎となる科目を十分に学ぶことで、大学での学びの基礎力をしっかりと身につけることが目標です。

そこで、総合的・学際的なスポーツ健康科学を理解するために必要なリテラシー力量（読み書きに関わる力量）を高めるため、基礎専門科目としてリテラシー科目を履修します。その中でレポート・論文作成やテキストの読解など、学びの基礎となる科目の「日本語表現法」は必修科目としています。

また同じ基礎専門科目として各コースでの学びを総合的に捉え、学際的な力を身につけていくための基盤科目を履修します。その中で、「スポーツ健康科学」、「生涯スポーツ論」、「基礎機能解剖論」は必修科目としています。

専門科目では、実習科目である「スポーツ指導実習」を通じて実践的にスポーツ指導を行う力量を高めるとともに、小集団科目である「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」では学問、研究を進めるための基礎を学びます。さらにキャリア形成科目として、「スポーツ健康科学セミナーⅠ」を配置し、1回生からキャリアを意識した学修を行います。

【2回生】

- 1) 大学で学ぶ基礎力の充実（教養と語学力）
- 2) スポーツ健康科学を総合的・学際的に学ぶ基盤（専門基礎力）の形成
- 3) 研究を進めるためのアプローチの理解
- 4) より具体的なキャリアイメージの形成

1回生に引き続き、教養科目、外国語科目、そして専門科目の基礎となる科目を履修することで、大学で学ぶために必要となる基礎力をさらに高めます。

また、基盤科目も1回生に引き続き配置しています。その中で、「コーチング論」は必修科目としています。

専門科目では、コーチング実習科目である「スポーツ指導実習」を通じて実践的にスポーツ指導を行う力量を高めるとともに、身体科学実習科目である、「パフォーマンス測定評価実習Ⅰ・Ⅱ」により、客観的に身体の形態・機能、動作について分析できる力を身につけます。また、小集団科目である「研究入門Ⅰ・Ⅱ」では研究を進めるための方法論を演習形式で学びます。キャリア形成科目としては、「スポーツ健康科学セミナーⅡ」を配置し、様々なキャリアを持った講師を招きキャリアイメージをより明確にしていきます。同時に、「インターンシップ（国内）・（海外）」、「サービスマーケティング（専門）」により、就業体験、地域貢献を通して学びの問題意識やキャリア意識をより明確にすることで、理論だけではなく実践力を養います。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

スポーツ健康科学部の履修について

【3回生】

- 1) 高い専門英語力の修得
- 2) 理論と実践を通じたスポーツ健康科学の専門性の修得
- 3) 研究課題の設定と解決方法の修得

いよいよ専門コースでの学びがはじまります。自らのキャリア意識やスポーツ健康科学の課題の中で明らかにしたいテーマにもとづき、専門性を身につけていくことになります。自コースの科目のみならず、他コースの科目も履修しながら、総合的・学際的なスポーツ健康科学の専門性を身につけます。

また、外国語専門科目として「専門英語（スポーツ健康科学Ⅰ・Ⅱ）」を配置しており、1・2回生で修得した語学力をさらに高めるとともに、専門の内容を英語で学び、まとめ、プレゼンテーションする能力を高めていきます。

「専門演習Ⅰ・Ⅱ」では、自らの研究課題を設定し、その課題を解決するためのアプローチを学び、研究する力を高めていきます。

【4回生】

- 1) 応用できる基礎力の確立
- 2) 理論と実践を通じたスポーツ健康科学の専門性の修得
- 3) 卒業論文の完成

大学での学びの集大成になります。これまでに身につけた様々な力を再度磨き直し、さらに専門性を高めていきます。「専門演習Ⅲ・Ⅳ」では、自コースの専門知識だけでなく、他コースで学んだ専門知識も統合して、スポーツ健康科学の課題の中で明らかにしたいテーマを設定します。その上で、学修した理論のみならず実践的なアプローチを含めて、卒業論文としてまとめます。4回生では、今まで学んだ事を踏まえた上で、自ら課題設定をして表現することを最大の目標とします。

【各コースの到達目標】

各コースの到達目標は、基礎科目、基礎専門科目の学びを背景として、各専門コースの理論を修得した上で、理論と実践を通じた総合的な学びにより、具体的な実践につなげられる力を身につけることです。

スポーツ科学コース

自然科学的な手法からスポーツを解析し、それぞれの種目における競技力向上に貢献するアプローチを理解するとともに、その理論を実践へ合理的に応用できる力を身につけます。

健康運動科学コース

健康を維持・増進するために、運動や栄養摂取が健康に果たす役割や身体に与える影響・効果を適切に理解し、健康に関わる課題に対して具体的な運動プログラム等を提案する力を身につけます。

スポーツ教育学コース

スポーツに関わる分野の指導スキルならびに教育に関わる幅広い関連知識を身につけ、リーダーシップを発揮できる高度な教育力を身につけます。

スポーツマネジメントコース

多様なスポーツ組織や健康関連組織のマネジメントを理解すると共に、そのような組織と社会の関わり方について理解を深め、組織内でリーダーシップ、コーチング力を発揮できる力を身につけます。

4.2 所属コースの選択

スポーツ健康科学部では、3回生から「スポーツ科学コース」「健康運動科学コース」「スポーツ教育学コース」「スポーツマネジメントコース」のいずれかのコースに所属し、所属コースのコース科目を中心に履修することとなります（P.20～21参照）。

このコース選択については、2回生の後期に「専門演習Ⅰ～Ⅳ」の希望クラス調査とあわせてコースの希望調査を行います。詳しい日程や方法については、スポーツ健康科学部事務室よりお知らせします。コース選択に関しては、「専門演習Ⅰ～Ⅳ」の希望クラスの分野と希望コースの分野が異なってもかまいません。コース配属の選考の際は、卒業論文の作成をふまえた学びの意識とキャリアプランを重視します。

＜３＞専門教育・教養教育の位置づけ

学修要覧 2015 年度入学者用に外国語科目、教養科目、基礎専門科目、専門科目に分けて、それら科目を履修する理念・目的・位置づけなどが記されている 3b-5 3b-6。

3. スポーツ健康科学部での履修

3.1 外国語科目

（１）スポーツ健康科学部における英語の位置づけ

スポーツ健康科学部では、リーダーシップとコーチング力を備え、国際的に活躍する人材を育成することを目標としています。そのためには専門分野における先端的な研究プロジェクトの成果を英語で発信する能力が必要不可欠となります。

本学部のプロジェクト発信型英語プログラムでは、在学中にスポーツ科学、健康運動科学、スポーツ教育学、スポーツマネジメントに関する先端的な研究プロジェクトを英語で行い、その成果を英語で発信する基礎能力の習得を目標に設定しています。

（２）スポーツ健康科学部における英語学習の目標

スポーツ健康科学部においては、学生が身につけるべき英語力として、以下の段階の目標を掲げています。

- ①自らの身体と、英語を用い、スポーツ・運動・健康の指導ができること
- ②英語の文献やその他の資料からスポーツ健康科学分野における最新の情報を収集し、その知見を英語で要約できること
- ③自らの研究成果を英語で発表できること
- ④海外プロジェクトや海外インターシップに参加できること

全ての学生が上記の第4段階へ到達できるとは限りませんが、最低でも第1段階の能力を習得し、英語でのスムーズなコミュニケーションが可能となる力量を養成していくことを目指します。また、その力量については、TOEIC®IPおよびその他の評価基準により、総合的に評価します。

（３）英語カリキュラムについて

配当回生	期間	科目名	履修形態	単位数
1回生	前期	英語P1	必修	各1単位
		英語S1		
	後期	英語P2		
		英語S2		
2回生	前期	英語P3		
		英語S3		
	後期	英語P4		
		英語S4		

※Pはプロジェクト英語、Sはスキルワークショップの授業です。

すべて必修科目であるため、当該年度に修得できなかった場合は、次年度に再履修し、単位を修得する必要があります。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

①プロジェクト英語

プロジェクト英語では、日常生活、クラブ活動、大学の講義などから、自分自身が興味関心のあるテーマを選び、受講期間を通して自分の考えを探究し、その成果を英語で発信します。また、平行して、Professional Skills (Research, Presentation, Debating, Negotiation) を学びます。

②スキルワークショップ

スキルワークショップでは、英語でプロジェクトを行い、その成果を発信するために必要なEnglish Skills (Listening, Speaking, Reading, Writing) とEnglish Competence (Syntax, Pronunciation, Vocabulary / Expressions, Meaning) を徹底的な訓練を通して総合的に学習します。また、オンライン英語学習プログラムの自学自習を基にした、TOEIC®などのTest Taking Skillsの習得も目標としています。

③プロジェクト英語とスキルワークショップの関係

プロジェクト英語とスキルワークショップは密接に繋がっています。スキルワークショップではプロジェクト英語に必要な英語運用能力を身につけます。つまり、プロジェクト英語で発信するために必要な英語力はスキルワークショップを履修しながら磨かれます。一方、プロジェクト英語では、リサーチやプレゼンテーションを通して情報を収集し発信するため、スキルワークショップで身につけた英語運用能力を実際に活かすことができます。つまり、この2つを履修することにより、英語を理解して表現する力が高まります。

④英語PO（※対象者のみ。）

英語POは、英語の苦手な学生を対象に、スポーツ健康科学部で英語学習を行うのに最低限必要な英語力を獲得することを目的としています。講義の流れとしては、10分～15分程度のビデオによる事前講義を視聴し、課外で課題を行います。その後、教室で課題の理解を確認するための小テストを解いたり、学習内容を実演したりしながら、担当講師からフィードバックを受けます。本クラスの対象者は、入学時に実施するクラス分けテストの結果に基づき、選抜されます。

（４）TOEIC®の受験について

英語力の習熟度を測る目安として、1回生の4月にTOEIC®Bridge、1回生の6月、12月、2回生の6月、12月（いずれも予定）にTOEIC®IPを全員が受験します。

団体受験について

立命館大学では積極的な外国語学習を支援するため、学内で年に数回、TOEFL ITP®とTOEIC®IPの団体受験を実施しています。定期的な受験で、着実にスコアアップをはかりましょう。

※実施日程の詳細は、4月以降にCAMPUS WEBまたは言語教育センターのHPで確認してください。

【TOEFL ITP®】

TOEFL® (Test of English as a Foreign Language) は、英語を母国語としない人の英語能力を測る世界規模のテストです。TOEFL ITP®は、TOEFL®の過去問題を使用した団体受験の英語試験であり、そのスコアは、本学で実施している各種留学プログラムへの応募に利用することができます。

【TOEIC®IP】

TOEIC® (Test of English for International Communication) は、英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテストです。TOEIC®IPは、TOEIC®の過去問題を使用した団体受験の英語試験です。近年の就職活動においては、エントリーシートにTOEIC®のスコアを記入する機会が増えているため、学内の受験機会を積極的に活用しましょう。

3.2 教養科目 〈2015年度入学生〉

（１）本学の教養科目の理念

立命館大学における教養教育は、各学部教学の理念と目標を尊重しつつ、学部専門教育とは質的に異なる知識の習得を求めるものです。すなわち教養教育は、各学部専門教育の知識体系と価値について、専門以外の幅広い分野から見直し、再考察するための価値観の習得を目指しています。そして幅広い教養と確固たる世界観を形成することによって、人生を生き抜く上での指針ともなるような知性と知恵、そして価値観の獲得を目指しています。このような知的体系の習得と学部固有の専門教育とがあいまって、心身ともに均衡のとれた21世紀の地球市民を育成することを目的としています。

20世紀は、科学技術の革新と政治経済体制の劇的な変革が進行した世紀でしたが、その変革は継続しており、今世紀にも大きな変化が予想されています。学問の世界でも、人文・社会科学の諸分野のみでなく、自然科学分野でも知的体系の変化と革新が続いています。とりわけ、情報科学の進展は社会に大きな影響を与え始めました。教養教育は、こうした変革に対応するための広範な教養の獲得を目指しています。現代社会は複雑に再編され、価値観が多様化しています。このような社会にあつては、多様な課題領域を認識しうる能力や、問題発見能力の成長も促すべきです。これらの目的を達成するために、総合大学としての本学の優位性を発揮して、教養教育を実施します。

（２）教養科目の群・分野構成と履修方法

科 目 区 分	分野または科目	卒業要件
基 礎 科 目	A群（教養基盤科目） 「思想と人間」 「現代と文化」 「社会・経済と統治」 「世界の史的構成」 「自然・科学と人類」 「数理と情報」 「平和と民主主義」	20単位以上
	B群（国際教養科目） C群（社会で学ぶ自己形成科目） D群（スポーツ・健康科目） E群（学際総合科目） 学部独自科目	
外語選択科目	英語P1～P4 英語S1～S4	8単位

（３）A群科目

人類が創造し培ってきた知的体系や先端的な知識の獲得、現代的諸課題を多様な視点から幅広い教養と確かな人間観・世界観の構築とともに、諸課題に対する問題意識や問題解決のための発想力の涵養をめざした分野別基盤科目群です。「思想と人間」「現代と文化」「社会・経済と統治」「世界の史的構成」「自然・科学と人類」「数理と情報」「平和と民主主義」の7つの分野から成り立っています。

分野	科 目 名 称	単位数	配 当 回 生
思 想 と 人 間	人間性と倫理	2	1回生以上
	心理学入門	2	1回生以上
	論理と思考	2	1回生以上
	科学技術と倫理	2	1回生以上
	ジェンダー論	2	1回生以上
	メンタルヘルス	2	3回生以上
現 代 と 文 化	社会学入門	2	1回生以上
	文学と社会	2	1回生以上
	現代の教育	2	1回生以上
	映像と表現	2	1回生以上

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

分野	科目名称	単位数	配 当 回 生
社会・経済と統治	現代社会と法	2	1 回生以上
	市民と政治	2	1 回生以上
	経済と社会	2	1 回生以上
	日本国憲法	2	1 回生以上
	現代の国際関係と日本	2	1 回生以上
	現代の世界経済	2	1 回生以上
	社会と福祉	2	1 回生以上
	災害と安全	2	1 回生以上
世界の歴史構成	歴史観の形成	2	1 回生以上
	新しい日本史観	2	1 回生以上
	中国の国家と社会	2	1 回生以上
	ヨーロッパの歴史	2	1 回生以上
	アメリカの歴史	2	1 回生以上
自然・科学と人類	科学的な見方・考え方	2	1 回生以上
	宇宙科学	2	1 回生以上
	生命科学(分子と生命)	2	1 回生以上
	生命科学(生物と生態系)	2	1 回生以上
	科学と技術の歴史	2	1 回生以上
	生命科学と倫理	2	1 回生以上
	科学・技術と社会	2	1 回生以上
	現代の科学技術	2	1 回生以上
情報・数理と	数理の世界	2	1 回生以上
	情報技術と社会	2	1 回生以上
民主主義と平和	平和学入門	2	1 回生以上
	現代の人権	2	1 回生以上
	三本の近現代と立命館	2	1・2 回生
	国際平和交流セミナー	2	1 回生以上

（４）B群科目

グローバル化社会において必要となる異文化の相互理解の基礎となる科目群です。英語を授業言語とし人文・社会・自然科学の基礎的学びを通じた幅広い教養と確かな人間観・世界観の構築をめざす英語教養科目群、日本語を授業言語とし日本の人文・社会的学びを学修する外国人留学生向けに開講される「日本事情等に関する科目」、「異文化理解セミナー」などの海外留学科目によって構成されます。

- * 「日本事情等に関する科目」は留学生のみが受講できます（「外国人留学生ハンドブック～履修編～」参照）。
- * 海外留学科目は、募集要項で確認してください。
- * 英語教養科目は科目・クラスにより履修条件（TOEFLなどのスコア）が異なります。詳細はシラバス、または教養教育センターホームページ（CAMPUS WEBの「学びのサポート」から「教養教育」をクリック ⇒ 「科目紹介（2012年度以降入学生）」で確認してください。
- * 海外留学プログラムの一部の科目が教養科目B群科目として単位授与されます。詳細は募集要項で確認してください。

（５）C群科目

実社会に自ら参加することを通じて、現代社会で生きる上で大切なシチズンシップ（市民性）を学ぶ科目群です。単に経験するだけでなく、実社会の人々や受講生同士との対話や協働を通じて学んだ事柄の振り返り作業をしながら、倫理観や正義感・責任感を養成します。この科目群には、特徴の異なる2つの科目群があります。

一つは、「インターンシップ等の手法により自己および社会・組織の理解に基づいて自らの進路を設計し将来を構想するキャリア教育科目」もう一つは、「地域社会での問題解決活動への参加を経験学習の機会として位置づけて精緻化が図られたサービラーニング科目」です。

なお、「全学インターンシップ」は2科目4単位まで卒業に必要な科目として算入できます。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

スポーツ健康科学部の履修について

【キャリア教育科目】

教養科目C群で開講する全学型キャリア教育科目は、開講する全ての科目で受講生同士のグループワーク等のアクティブラーニングを実施し、学部や専門領域が異なる学生が1つのクラスに集う「多様性」を活かしたキャリア教育が展開されています。また、大学と産業界とのネットワークを活かし、大学での学びの意義を社会との関わりの中で考える機会、社会に出るまでに学ぶべきことに気づく機会を学生に提供していることも全学型キャリア教育科目の特徴です。

1回生前期から3回生後期まで、学生のキャリア発達段階に応じた科目を配置しています。

科 目 名	単位数	配 当 回 生
学びとキャリア	2	1回生以上
仕事とキャリア	2	2回生以上
全学インターンシップ	2	2回生以上
コーオプ教育概論	2	3回生以上
コーオプ演習	2	3回生以上
社会とキャリア	2	3回生以上

全学で実施するキャリア教育科目の詳細は、キャリア教育センターホームページから確認してください（CAMPUS WEBの便利リンクから「キャリア教育センター」をクリック）。

【サービスマーケティング科目】

主にNPO・NGOや地域の市民団体、行政機関と共働して、まちづくり・伝統文化・地域福祉・環境保護・地域防災・災害復興などの身近な社会の課題や問題を地域の人々と一緒に考え、ITを流し、解決していくことを通じてシチズンシップを学ぶ科目です。この学び方の手法を「サービスマーケティング」といいます。地域の人々の生活リズムに寄り添いながら授業を行うため、時間割以外の活動期間があります。主体的に取り組み、新たな視野を得るきっかけとってください。

科 目 名	単位数	配 当 回 生
地域参加学習入門	2	1回生以上
現代社会のフィールドワーク	2	1回生以上
ソーシャル・コラボレーション演習	2	2回生以上

全学で実施するサービスマーケティング科目の詳細は、サービスマーケティングセンター（ボランティアセンター）ホームページで確認してください（CAMPUS WEBの便利リンクから「ボランティアをする」をクリック）。

（６）D群科目

スポーツに親しみ健康に関する意識を高めることは、若者の人間形成と健康づくりに重大な役割を果たします。この認識のもとに、スポーツ実践そのものを学びの対象とする実技科目と、スポーツを題材としたスポーツの歴史、スポーツの現代社会との関わり、スポーツの科学的な研究ならびに健康づくりを題材としたヘルスケア、地域コミュニケーションをテーマとする講義科目によって構成される科目群です。特に実習については、学部・回生を超えた組織・集団づくりを通じて、スポーツ技術やその知識、分析能力の習得のみならず集団に関する幅広い知識と分析能力の涵養をめざしています。

科 目 名	単位数	配 当 回 生
スポーツの歴史と発展	2	1回生以上
スポーツと現代社会	2	1回生以上
スポーツ方法実習Ⅰ	1	1回生以上
スポーツ方法実習Ⅱ	1	1回生以上

Ⅲ
スポーツ健康科学部の履修について

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

【スポーツ方法実習について】

①履修方法

スポーツ方法実習は、抽選登録科目です。「スポーツ方法実習Ⅰ」と「スポーツ方法実習Ⅱ」では、それぞれ種目に応じて、A・B・C・Dの4つのグループに区分されています。

登録にあたり、履修できる条件が定められています。詳しくは、スポーツ健康科学部事務室で配布する登録要項等をよく確認してください。

②受講にあたって

初回授業のガイダンス、服装、用具、体育施設の利用等についてはシラバスで確認してください。

（７）E群科目

現代社会に必要な課題をテーマとし、学際的・総合的な知の構築をめざし、とりわけ学生の主体的な授業参加を重視する科目群です。既存の学問分野を超えた、また各分野にまたがるテーマで、講義だけでなくグループ学習などを取り入れた多様な授業方法で展開する参加型の授業をめざしています。現代的・学際的なトピックを扱う「特殊講義」、小集団での調査・研究・討議・発表などを通じて学生が主体となって学びあうことをめざす「教養ゼミナール」などから成りたっています。

科 目 名	単位数	配 当 回 生	備 考
教養ゼミナール	2	1 回生以上	
ピア・サポート論	2	2 回生以上	
単位互換科目	1,2又は4	1 回生以上	重複受講可 詳細はP.39参照
特殊講義(玉の行政組織)	2	1・2 回生	

教養科目（A～E群）の分野の概要、科目概要・到達目標は、教養教育センターホームページ（CAMPUS WEBの「学びのサポート」から「教養教育」をクリック → 「科目紹介（2012年度以降入学生）」）で確認してください。

3.3 基礎専門科目

（１）リテラシー科目

リテラシー科目は、高等学校までに履修した科目の復習ではなく、スポーツ健康科学を学ぶために必要な専門基礎力量を高めるための科目です。スポーツ健康科学部で開講する専門科目等の内容と関連付けながら、基礎的な知識、学ぶ力、事象の捉え方といった側面から学修していきます。

このように、専門科目の総合的・学際的な履修を進める前提として、〈スポーツ健康科学に関わるリテラシー力量〉を形成するために、1・2回生で履修します。特に大学生としての学びの基礎となる「日本語表現法」は必修科目としています。また、「基礎理科」「基礎数学」についても高校までの学びを基礎として、スポーツ健康科学の自然科学的分析を理解します。

リテラシー科目（「簿記入門」を除く）では、よりきめ細かな指導を行うために、クラス規模（受講人数）を小さくして、理解を促進するようにしています。なお、「調査方法論」では、情報システムを用いて多様な情報を収集・分析し、適正に判断することができる情報リテラシー力量も併せて学修します。

【リテラシー科目一覧】

科 目 名	単位数	配当回生	履修形態
日本語表現法	各2単位	1 回生以上	必修
基礎数学		1 回生以上	履修指定 ※
簿記入門		1 回生以上	選択
調査方法論		2 回生以上	履修指定
基礎理科		1 回生以上	履修指定 ※

※卒業のためには「基礎数学」もしくは「基礎理科」の単位を修得する必要があります。

（２）基盤科目

スポーツ健康科学の総合的・学際的な履修を進める上で基礎となる科目を「基盤科目」として配置しています。その中でも3年生から所属する各コースの学修を深める上での主要科目となる、「スポーツ健康科学」、「基礎機能解剖論」、「生涯スポーツ論」、「コーチング論」は必修科目です。

1年生では、必修科目である「スポーツ健康科学」、「生涯スポーツ論」、「基礎機能解剖論」を学びます。また、実践に応用できる、「基礎スポーツ医学Ⅰ（内科系）」、健康運動科学の基礎となる「基礎生理学」、スポーツ教育の基礎である「学習科学論」、経営学の基礎となる「基礎経営学」、マネジメントの基礎である「マーケティング論」を配置しています。

2年生では、必修科目である「コーチング論」を学びます。また、スポーツ科学・健康運動科学の基礎となる「基礎スポーツ医学Ⅱ（外科系）」、「衛生学（公衆衛生含む）」、実践に応用できる「スポーツ栄養学」、「トレーニング科学」、指導者や組織のリーダーとしての理論について「リーダーシップ論」、スポーツ教育・スポーツマネジメントの基礎としての「スポーツマネジメント論」、スポーツと社会との関わりや、スポーツがもたらす影響を学ぶ科目である「スポーツ心理学」、「健康産業論」、統計学の基礎を学ぶ「スポーツ統計学」を配置しています。

【基盤科目一覧】●は必修科目

1 回 生 配 当		2 回 生 配 当	
●スポーツ健康科学	基礎スポーツ医学Ⅰ (内科系)	トレーニング科学	基礎スポーツ医学Ⅱ (外科系)
●生涯スポーツ論	●基礎機能解剖論	スポーツ栄養学	衛生学（公衆衛生含む）
	マーケティング論	●コーチング論	スポーツ統計学
	基礎生理学	スポーツマネジメント論	健康産業論
	学習科学論	スポーツ心理学	リーダーシップ論
	基礎経営学		

3.4 専門科目

（１）コース科目

スポーツ健康科学分野における課題意識に対応し、卒業後のキャリア形成に合わせた専門力量を高めるために、1・2年生で、基礎科目、基礎専門科目を受講した上で、3年生から、「スポーツ科学」、「健康運動科学」、「スポーツ教育学」、「スポーツマネジメント」の4コースから1つのコースを選択する仕組みとなっています。

各コースには、7科目ずつ配置されており、計28科目の専門科目が開講されています。自コース科目から5科目（10単位）以上を履修し、専門力量を系統的・体系的に形成していきます。また、他コースの科目も一定以上履修することで、スポーツ健康科学全般にわたる総合的・学際的な知識と力量を身につけます。

コース選択は、学生の課題認識や学問的関心に柔軟に対応するとともに、1・2年生でスポーツ健康科学の基礎を学ぶ中で自身のテーマやキャリアを意識し、選択していくことが求められます。

各コースと3・4年生の「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を関連づけて学ぶことで、専門科目の学びと演習を通じた実践的な学びを融合させ、実践力と専門力を身につけます。

（２）共通科目

キャリア形成科目として、「スポーツ健康科学セミナーⅠ・Ⅱ」を配置し、キャリアイメージの形成を図ります。また、「インターンシップ（国内）・（海外）」や「サービスマーケティング（専門）」「インターンシップ（健康運動指導士）」において、実践場面での就業体験、地域貢献を通してキャリア意識をより明確にしていきます。

国際化の観点からは、「専門英語（スポーツ健康科学Ⅰ・Ⅱ）」によりスポーツ健康科学分野の文献等を英語で読みこなし、プレゼンテーション・議論を行う能力を養成します。さらには、海外インターンシップ、外国留学プログラム等を通じて、国際的な場面でスポーツ健康科学分野の学びを実践することによりグローバルな視野を養成します。

また、特殊講義科目の「スポーツ健康科学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」では、スポーツ健康科学分野における最新の知見を学びます。

なお、「スポーツ健康科学セミナーⅠ・Ⅱ」は履修指定科目です。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

（３）実習科目

「コーチング実習」、「身体科学実習」を実習科目区分として配置しています。実習科目では全て少人数クラスで行うことにより効果的な学びを促進します。コーチング実習の「スポーツ指導実習」では、実践的にスポーツ指導を行う力量を高めることを狙いとしています。単なるスポーツ技術の指導だけでなく、グループ組織の運営・指導の力も身につけます。

身体科学実習の「パフォーマンス測定評価実習Ⅰ・Ⅱ」、「健康スポーツ指導実習」、「解剖・生理学実習」では、客観的に身体の形態・機能、動作について分析できる力、生体の基本的な機能・構造を理解し、分析できる力をつけます。

なお、「解剖・生理学実習」を履修するためには、「パフォーマンス測定評価実習Ⅰ」・「パフォーマンス測定評価実習Ⅱ」両方の単位を修得していることが必要ですので、計画的に履修してください。

（４）小集団科目

１回生から４回生まで「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「研究入門Ⅰ・Ⅱ」、「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、スポーツ健康科学の専門的学力とともに、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」等、小集団科目だからこそ育成できる社会人としての基礎力を高め、スポーツ健康科学の専門力量を身につけていきます。

【１・２回生】

「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」では、大学で必要な学習方法・技術・知識を修得します。また、演習形式の授業により、議論などを通して、専門知識のほかに、学ぶための姿勢や手法を身につけます。「研究入門Ⅰ・Ⅱ」は、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」で身につけた知識、技術を利用しながら、研究を深めるための方法等を学び、３回生以上の「専門演習Ⅰ～Ⅳ」につなげていきます。

担当回生	科 目 名	履修形態／クラス編成方法
１回生	基礎演習Ⅰ・Ⅱ	履修指定科Ⅲ・クラス指定
２回生	研究入門Ⅰ・Ⅱ	履修指定科Ⅲ・クラス指定

【３・４回生】

「専門演習Ⅰ～Ⅳ」では、コースや教員の専門領域に対応した専門演習（ゼミナール）を開講します。３回生では、皆さんがスポーツ健康科学分野において深めたい課題に対応して、自らの研究目標の設定、計画、実験、調査の実施、結果のまとめを行います。そして４回生では、演習を通じた議論を経た上で、「卒業論文」としてまとめていきます。

担当回生	科 目 名	履修形態／クラス編成方法
３回生	専門演習Ⅰ・Ⅱ	履修指定科Ⅲ・クラス指定
４回生	専門演習Ⅲ・Ⅳ	履修指定科Ⅲ・クラス指定

※「専門演習Ⅰ～Ⅳ」の所属クラスについては、２回生後期に希望調査を実施し選考（志望理由書、成績、面談等）の上、決定します。なお、「専門演習Ⅰ～Ⅳ」は同一クラスでの受講を原則とします。

（５）卒業論文

「卒業論文」は「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」のうち２単位以上を修得していないと履修できません。

【卒業論文のねらい】

卒業論文は、学生一人ひとりが主体的かつ自律的な姿勢で研究に臨み、研究テーマの設定から実験や調査の計画、データの収集から分析、そして結論に至るまで、持てる力を最大限に発揮し、スポーツ健康科学部で学んだ専門的な知識や能力を証明するものです。これを踏まえた上で３つの到達目標を設定しています。

- ①新しいスポーツ健康科学を切り拓く独創的な研究を遂行できるようになる。
- ②論理構成が明確であり、妥当性と信頼性を踏まえた実証研究を手掛けるための能力とスキルを獲得する。
- ③研究および研究成果を通じて、科学の発展や社会に貢献しようとする志と態度を身につける。

卒業論文で成績評価を受けるまでの流れや詳細については別途案内します。

（６）サービslラーニングならびにインターンシップの履修について

専門科目における「サービslラーニング（専門）」と「インターンシップ（国内）・（海外）」「インターンシップ（健康運動指導士）」は、授業内の講義で学んだ理論が、実践の場でどのように用いられているのかを理解し、日常的な疑問を実践の場で解決していくための科目です。スポーツ健康科学部では、このような実践を重視し、様々な実習先を設けています。

なお、この実習の受講生は、受入先の利用者から見れば、受入先組織の一員としてみなされます。そのため、社会的なマナーを守ることがもちろんのこと、実習先について事前に調査し、学びを深めておく必要があります。

①「サービslラーニング（専門）」

サービslラーニングは、特に地域と深く関わることで、コミュニティや地域社会を理解し、その場における課題を理解していくことを目的とした科目となります。スポーツ健康科学の観点に立った具体的活動としては、地域の健康づくり支援やスポーツ振興、小中学校等の課外活動支援などがあります。実習では、実際のスポーツ活動や健康づくり等の現場に出て、運営のボランティアとして参加し、何が課題となるのかを学習します。

「サービslラーニング（専門）」の履修にあたっては、事前にガイダンスと募集を行います。実習先によって実習期間や時間等は異なりますが、実習の他に、必ず事前学習、事後学習等を行います。

ガイダンス日程については、2回生以降の春頃にスポーツ健康科学部事務室よりCAMPUS WEBでお知らせします。

②「インターンシップ（国内）・（海外）」

インターンシップは、企業等の現場で就業体験をすることで、キャリア意識の向上や実践力を高める科目です。スポーツ健康科学部では、主に様々なスポーツ・健康に関わる組織でのインターンシップを開講します。スポーツマネジメント分野をはじめ、チームのトレーナーのサポートなど、スポーツ現場での実習などがあります。実践の場を経験することで、社会人になるにあたって必要となる知識や、学んだ理論の活用方法など、様々なことが身に付きます。

履修にあたっては、サービslラーニングと同様に、事前にガイダンスと募集を行います。実習先によって期間や実習時間などは異なりますが、必ず事前学習、事後学習等を行います。

ガイダンス日程については、2回生以降の春頃にスポーツ健康科学部事務室よりCAMPUS WEBでお知らせします。

上記の専門科目における「サービslラーニング（専門）」と「インターンシップ（国内）・（海外）」は、2回生以上が受講の対象となり、在学中に最大3科目8単位まで履修することが可能です。また、同一年度内に「サービslラーニング（専門）」と「インターンシップ（国内）・（海外）」の両方を受講することは可能ですが、同一科目で複数の派遣機関での実習を行っても、単位授与されるのは1科目分のみとなります。なお、受講登録については、年間受講登録制限単位数外、成績評価については、「P」または「F」で行います。

また、スポーツ健康科学の領域以外のインターンシップについては、全学インターンシッププログラムのページを参照してください。

③「インターンシップ（健康運動指導士）」

健康運動指導士（P.54参照）の資格取得を目指す学生を対象とした実習科目です。

履修にあたっては、事前にガイダンスと募集を行います。実習の他に、必ず事前指導、事前講義（健康産業施設の概要、健康運動指導士の役割、コンプライアンスの遵守等）およびビジネスマナー研修を行い、実習報告書の提出を必要とします。受講登録については、年間受講登録制限単位数外、成績評価については「P」または「F」で行います。

詳細については、3回生以降の春頃にスポーツ健康科学部事務室よりCAMPUS WEBでお知らせします。

（７）他学部受講制度について（3回生以上）

他学部で開講されている専門科目を「他学部受講科目」として単位取得した場合、最大14単位まで卒業に必要な専門科目の単位（51～11外）として算入することができます。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

＜１＞学士課程教育に相応しい教育内容の提供

学修要覧 2015 年度入学者用に記載されている「立命館大学学則」^{3b-7}に基づき、スポーツ健康科学部学部則^{3b-8}を定め、授業科目の種類・単位数、履修方法および卒業に必要な単位数等に関する事項を定めて、学位取得の基準を明示している^{3b-9}。また前掲の「スポーツ健康科学部での履修」^{3b-6}および「系統履修制度」^{3b-5}を提示し、学士課程教育に相応しい内容とそのための方針を明示している。

2. スポーツ健康科学部での学位取得（＝卒業）

スポーツ健康科学部のカリキュラムに従って卒業に必要な単位を満たすと学士の学位を取得する（卒業する）ことができます。スポーツ健康科学部で取得できる学位は「学士（スポーツ健康科学）」です。

2.1 卒業に必要な単位数・各回生の年間受講登録制限単位数

【卒業に必要な単位数】

科目区分		卒業必要単位数	
		最低限修得すべき単位数	
基礎科目	教養科目	①20単位以上	①と②を満たした上で28単位以上
	外国語科目	②8単位	
基礎専門科目	リテラシー科目	③必修2単位、「基礎数学」もしくは「基礎理科」のいずれかを含む選択4単位以上	③と④を満たした上で32単位以上
	基盤科目	④必修8単位 選択14単位以上	
専門科目	コース科目	スポーツ科学コース	⑤自コース科目10単位以上 ⑥他コース、共通科目より14単位以上
		健康運動科学コース	
		スポーツ教育学コース	
		スポーツマネジメントコース	
	共通科目	特殊講義	
		キャリア形成科目	
		外国語専門科目	
		展開科目	
	実習科目	⑦A群より1単位以上 ⑧B群より1単位以上	
		⑨2単位以上	
	小集団科目	⑩「専門演習Ⅰ」もしくは「専門演習Ⅱ」のいずれかを含む2単位以上	⑤～⑩を満たした上で50単位以上
	卒業論文	⑪4単位	

* 他学部受講で修得した単位は最大14単位まで卒業に必要な専門科目の単位（⑤～⑩外）として算入することができます。

＜２＞初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

初年次教育に関しては、学修要覧 2015 年度入学者用の「スポーツ健康科学部での履修」^{3b-6}において、小集団科目「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」のねらいについて記載するとともに、「系統履修制度」^{3b-5}において、1 回生で身につけるべき能力についても記載している。

高大連携については、アドバンスト・プレイスメント（AP）科目（附属高校と立命館大学が共同で開発・運営する単位認定を伴う「高大連携科目」）による入学前既修得単位の認定を教授会で審議している^{3b-10 3b-11}。

2. 点検・評価

点検評価に関して、本章では、以下の手続きを進める。

- ① 各評価項目に関して設定されている評価の視点の中から一つの評価の視点に焦点を当てる。
- ② その焦点を当てた一つの評価の視点に対して、評価指標および評価基準を設定する。
- ③ 評価基準は、５段階に設定する。
- ④ 評価１、評価２および評価３であった評価項目は改善すべき事項と判断し、評価４および評価５であった評価項目は効果が上がっている事項と判断する。
- ⑤ 各評価項目に関して、設定した評価指標および評価基準に従って、点検・評価を実施する。

なお、評価指標に学生に対するアンケートを用いる場合、対象者に応じて、以下のよう
に＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞を設定し、評価基準として適用することとした。

＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞

アンケートによる調査対象者が学生である場合、教員集団よりも学生は多様性に富んでいると考えられる。その特性をふまえて、以下の手続きに従って、評価基準を設定した。

第一に、学生の回答の 80%以上が認めたり、賛同したりしていれば、具体的には、評価指標に対する肯定的回答の和が 80%以上であれば十分と考えた。

第二に、以下、20%減じるごとに評価を一段階下げることとした。

以上より、アンケートによる調査対象者が学生である場合の評価基準、以下のように設定することとした。

評価５：80%以上

評価４：60%以上 80%未満

評価３：40%以上 60%未満

評価２：20%以上 40%未満

評価１：20%未満

（１）効果が上がっている事項

（１）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

2015 年 3 月 24 日の教授会 ^{3b-12} で、「2014 年度教学総括に関する意見集約」について意見交換しており、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について検討している。またこのような情報をもとに、2015 年 6 月 30 日の教授会 ^{3b-13} で 2016 年度スポーツ健康科学部開講方針第一次案が、2015 年 9 月 29 日の教授会 ^{3b-14} で 2016 年度スポーツ健康科学部開講方針第二次案について議論されており、教学の P D C A サイクルに基づき、議論が進められている。

またスポーツ健康科学部の自己点検・評価アンケート＜教職員＞において、「スポーツ健康科学部の学位授与方針（教育目標）は、教学理念、時代背景の変化などを考慮すると

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

内容や表現は適切と思うか（内容について）」ということを尋ねており、＜アンケートによる評価基準の原則：教職員対象＞を適用し、評価した。その結果、2014年7月にまとめられた「スポーツ健康科学部の自己点検・評価アンケート＜教職員＞」において、学位授与方針（教育目標）の内容について、「適切である」という割合が68.2%、「どちらかというに適切である」が22.7%と、全体の9割以上が概ね肯定的な見解を示している（評価5）。2016年3月にまとめられた調査結果でも、「適切である」という回答が71.4%、「どちらかといえば適切である」という回答が28.6%と肯定的な回答が100%（評価5）となった。定めた基準によれば、両調査結果とも5段階評価の5にあたる。

さらには、2016年2月12日の教授会^{3b-15}で「2016年度スポーツ健康科学部・研究科シラバス点検について」の議案にあるとおり、教員全員がシラバスの内容チェックを実施している。

以上のような結果から、「(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか」については、効果が上がっている事項と判断した。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

2015年3月24日の教授会^{3b-12}で、「2014年度教学総括に関する意見集約」について意見交換しており、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について検討している。またこのような情報をもとに、2015年6月30日の教授会^{3b-13}で2016年度スポーツ健康科学部開講方針第一次案が、2015年9月29日の教授会^{3b-14}で2016年度スポーツ健康科学部開講方針第二次案について議論されており、教学のPDCAサイクルに基づき、議論が進められている。

またスポーツ健康科学部の自己点検・評価アンケート＜教職員＞において、「スポーツ健康科学部の学位授与方針（教育目標）は、教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容や表現は適切と思うか（内容について）」ということを尋ねており、＜アンケートによる評価基準の原則：教職員対象＞を適用し、評価した。その結果、2014年7月にまとめられた「スポーツ健康科学部の自己点検・評価アンケート＜教職員＞」において、学位授与方針（教育目標）の内容について、「適切である」という割合が68.2%、「どちらかというに適切である」が22.7%と、全体の9割以上が概ね肯定的な見解を示している（評価5）。2016年3月にまとめられた調査結果でも、「適切である」という回答が71.4%、「どちらかといえば適切である」という回答が28.6%と肯定的な回答が100%（評価5）となった。定めた基準によれば、両調査結果とも5段階評価の5にあたる。

さらには、2016年2月12日の教授会^{3b-15}で「2016年度スポーツ健康科学部・研究科シラバス点検について」の議案にあるとおり、教員全員がシラバスの内容チェックを実施している。

以上のような結果から、「(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか」については、効果が上がっている事項と判断した。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

現状維持に努める。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

現状維持に努める。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

4. 根拠資料

- 3b-1 学修要覧 2015 年度入学者用スポーツ健康科学部カリキュラム表 2015.04.01 P20-P21
- 3b-2 スポーツ健康科学部教授会. 2015 年度前期スポーツ健康科学部授業科目の閉講について. 2015.04.21
- 3b-3 スポーツ健康科学部教授会. 2015 年度後期スポーツ健康科学部授業科目の閉講について. 2015.10.06
- 3b-4 学修要覧 2015 年度入学者用. 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）. 2015.04.01 P 2
- 3b-5 学修要覧 2015 年度入学者用. 系統履修制度. 2015.04.01 P32-P33
- 3b-6 学修要覧 2015 年度入学者用. スポーツ健康科学部での履修. 2015.04.01 P23-P31
- 3b-7 学修要覧 2015 年度入学者用. 立命館大学学則（抜粋）. 2015.04.01 P76-P81
- 3b-8 学修要覧 2015 年度入学者用. 立命館大学スポーツ健康科学部学部則 2015.04.01 P87-P91
- 3b-9 学修要覧 2015 年度入学者用. スポーツ健康科学部での学位取得. 2015.04.01 P22
- 3b-10 立命館中学・高等学校ホームページ. 高大連携カリキュラム
<http://www.ritsumei.ac.jp/fkc/education/career/curriculum.html/> 2016.02.20 閲覧
- 3b-11 スポーツ健康科学部教授会. 2015 年度入学者の AP プログラムによる入学前既修得単位認定について. 2015.04.07

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

3b-12 2014 年度第 22 回スポーツ健康科学部教授会議案書

3b-13 2015 年度第 8 回スポーツ健康科学部教授会議案書

3b-14 2015 年度第 13 回スポーツ健康科学部教授会議案書

3b-15 2015 年度第 23 回スポーツ健康科学部教授会議案書

（３）教育方法

１．現状の説明

（１）教育方法および学習指導は適切か。

< 1 > 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

学修要覧 2015 年度入学者用に記載しているとおり、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」^{3c-1}に基づき、カリキュラムを編成^{3c-2}し、「スポーツ健康科学部での履修」^{3c-3}において、多様な授業形態の目的や意味づけについて説明している。

（１）総合的・学際的カリキュラム

医学、保健衛生学、理学、工学、教育学、経済学、経営学といった隣接する学問領域と連携し、総合的・学際的な視点で学びを進めます。

（２）確実に学びを深める系統的カリキュラム

基礎科目・基礎専門科目・専門科目の３つの科目区分の中に、さらに小科目区分を設け、小科目区分ごとに必修科目や卒業に必要な単位数を定めて、系統的な履修を進めます。なお、卒業時には４年間の履修の集大成として必ず卒業論文を作成します。

（３）発信を重視した英語教育

関心のあるテーマについて英語で発表することを通じて、英語運用能力とコミュニケーション能力を高め、国際的に活躍できる力を養成します。

（４）地域や企業と連携した実践的カリキュラム

講義で得た理論を様々な実践を通じてより深く身につけるために、インターンシップ、サービ斯拉ーニングという学外での実習が可能なプログラムを実施します。

（５）４年間を通じた小集団教育

１回生から４回生まで小集団科目を配置し、学生一人一人へのきめ細かな指導を行います。

三、教育内容·方法·成果 (3) 教育方法

科目区分		1年生		2年生	
		前期(1B)	後期(2B)	前期(3B)	後期(4B)
基礎科目	数学科目	人間性与伦理② 創発の教育① 社会と福祉③ 数学科学② 情報社会と社会② 地球環境学習入門② 社会とキャリア② スーパースターの歴史と発展② 新報ゼミナール②	心理学入門② 倫理と実用② 文化と安全② 生命科学①(子と生)②③ 平和学入門② 現代社会・フィールドワーク② スポーツと現代社会② ピア・サポート論②	論理と思考② 政治・社会と法② 歴史観の形成② 生命科学的な生き残り② 関心の人生② トータル・ウェルビーイング② スポーツ方法実習①② 単位互換科目①②③	科学技術与伦理② 経済と商品② 新しい日本史② 科学と技術の歴史② 日本の近現代と立憲制② 全学インテグレーション② スポーツ方法実習②③ APU交流科目①②③ 外国語学習①②③④⑤ 外国語特修科目①～⑥
	外国語科目	●英語P1① ●英語S1①	●英語P2① ●英語S2①	●英語P3① ●英語S3①	●英語P4② ●英語S4②
応用科目	リテラシー科目	●日本語表現②③ ○基礎理科② ■導入①②	○基礎数学②	○調査方法論②	
	基盤科目	●スポーツ健康科学② ●生涯スポーツ論②	履修コース選択①(内訳あり) ●基礎運動科学②③ マーケティング論② 基礎生理学② 学習科学論② 基礎経営学②	トレーニング科学② スポーツ栄養学② ●コーチング論② スポーツマネジメント論② スポーツ心理学②	基礎コース選択①(内訳あり) 衛生学Ⅰ(衛生学ⅠⅡ) ●スポーツ統計学② 健康産業論② リーダーシップ論②
コア科目群	スポーツ科学コース				
	健康運動科学コース				
	スポーツ教育学コース				
	スポーツマネジメントコース				
	特修課程	スポーツ健康科学特修Ⅰ①		スポーツ健康科学特修Ⅰ①	
専攻科目群	キャリア形成科目	OSスポーツ健康科学セミナー①		OSスポーツ健康科学セミナー②	インターンシップ(国内)①② インターンシップ(海外)③④ サードランニング(専門)⑤
	外国語専門科目				
	国際科目	外国語学習①②③④⑤ グローバルコミュニケーション①②③④⑤ グローバルコミュニケーション①②③④⑤	外国語特修科目①②③④⑤ スポーツ実習実務Ⅰ(アカデミック) スポーツ実習実務Ⅱ(フィールド)	APU交流科目②③	
	コーチング実習	A級 E級	スポーツ健康実習Ⅰ(アカデミック) スポーツ健康実習Ⅱ(フィールド)	スポーツ健康実習Ⅲ(上級Ⅰ) スポーツ健康実習Ⅳ(上級Ⅱ) パフォーマンス実践研究Ⅰ①②	スポーツ健康実習Ⅴ(遠征Ⅰ) スポーツ健康実習Ⅵ(遠征Ⅱ) パフォーマンス実践研究Ⅱ①②
	身体科学実習				
卒業科目	小論文科目	○基礎演習①②	○基礎演習③④	○研究入門①②	○研究入門③④
	卒業論文				

※次の科目を履修するに当該単位に定められた科目の単位数を履修していることが必要です。
「解剖・生理学実習」「パフォーマンス実証評価実習Ⅰ」「パフォーマンス実証評価実習Ⅱ」は両科目の単位数を履修していること。
「卒業論文」「体育実習Ⅰ」「体育実習Ⅱ」「体育実習Ⅲ」のうち2単位以上を履修していること。

●★必修科目 ○履修希望決定科目 ◎内々希望科目

●★卒業論文として履修した単位は最大14単位まで卒業に必要な専門科目の単位（Ⅲ～Ⅵ）として計算することができます。
「国際語」履修成績（大学入試シート）アスリートのためのカタミツ・スキルズ は卒業必修単位には算入されません。
力を入れた授業は、履修希望決定科目として履修してください。

3. スポーツ健康科学部での履修

3.1 外国語科目

（１）スポーツ健康科学部における英語の位置づけ

スポーツ健康科学部では、リーダーシップとコーチング力を備え、国際的に活躍する人材を育成することを目標としています。そのためには専門分野における先端的な研究プロジェクトの成果を英語で発信する能力が必要不可欠となります。

本学部のプロジェクト発信型英語プログラムでは、在学中にスポーツ科学、健康運動科学、スポーツ教育学、スポーツマネジメントに関する先端的研究プロジェクトを英語で行い、その成果を英語で発信する基礎能力の習得を目標に設定しています。

（２）スポーツ健康科学部における英語学習の目標

スポーツ健康科学部においては、学生が身につけるべき英語力として、以下の段階の目標を掲げています。

- ①自らの身体と、英語を用い、スポーツ・運動・健康の指導ができること
- ②英語の文献やその他の資料からスポーツ健康科学分野における最新の情報を収集し、その知見を英語で要約できること
- ③自らの研究成果を英語で発表できること
- ④海外プロジェクトや海外インターシップに参加できること

全ての学生が上記の第4段階へ到達できるとは限りませんが、最低でも第1段階の能力を習得し、英語でのスムーズなコミュニケーションが可能となる力量を養成していくことを目指します。また、その力量については、TOEIC®IPおよびその他の評価基準により、総合的に評価します。

（３）英語カリキュラムについて

配当回生	期間	科目名	履修形態	単位数
1回生	前期	英語P1	必修	各1単位
		英語S1		
	後期	英語P2		
		英語S2		
2回生	前期	英語P3		
		英語S3		
	後期	英語P4		
		英語S4		

※Pはプロジェクト英語、Sはスキルワークショップの授業です。

すべて必修科目であるため、当該年度に修得できなかった場合は、次年度に再履修し、単位を修得する必要があります。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

①プロジェクト英語

プロジェクト英語では、日常生活、クラブ活動、大学の講義などから、自分自身が興味関心のあるテーマを選び、受講期間を通して自分の考えを探究し、その成果を英語で発信します。また、平行して、Professional Skills (Research, Presentation, Debating, Negotiation) を学びます。

②スキルワークショップ

スキルワークショップでは、英語でプロジェクトを行い、その成果を発信するために必要なEnglish Skills (Listening, Speaking, Reading, Writing) とEnglish Competence (Syntax, Pronunciation, Vocabulary / Expressions, Meaning) を徹底的な訓練を通して総合的に学習します。また、オンライン英語学習プログラムの自学自習を基にした、TOEIC®などのTest Taking Skillsの習得も目標としています。

③プロジェクト英語とスキルワークショップの関係

プロジェクト英語とスキルワークショップは密接に繋がっています。スキルワークショップではプロジェクト英語に必要な英語運用能力を身につけます。つまり、プロジェクト英語で発信するために必要な英語力はスキルワークショップを履修しながら磨かれます。一方、プロジェクト英語では、リサーチやプレゼンテーションを通して情報を収集し発信するため、スキルワークショップで身につけた英語運用能力を実際に活かすことができます。つまり、この2つを履修することにより、英語を理解して表現する力が高まります。

④英語PO（※対象者のみ。）

英語POは、英語の苦手な学生を対象に、スポーツ健康科学部で英語学習を行うのに最低限必要な英語力を獲得することを目的としています。講義の流れとしては、10分～15分程度のビデオによる事前講義を視聴し、課外で課題を行います。その後、教室で課題の理解を確認するための小テストを解いたり、学習内容を実演したりしながら、担当講師からフィードバックを受けます。本クラスの対象者は、入学時に実施するクラス分けテストの結果に基づき、選抜されます。

（４）TOEIC®の受験について

英語力の習熟度を測る目安として、1回生の4月にTOEIC®Bridge、1回生の6月、12月、2回生の6月、12月（いずれも予定）にTOEIC®IPを全員が受験します。

団体受験について

立命館大学では積極的な外国語学習を支援するため、学内で年に数回、TOEFL ITP®とTOEIC®IPの団体受験を実施しています。定期的な受験で、着実にスコアアップをはかりましょう。

※実施日程の詳細は、4月以降にCAMPUS WEBまたは言語教育センターのHPで確認してください。

【TOEFL ITP®】

TOEFL® (Test of English as a Foreign Language) は、英語を母国語としない人の英語能力を測る世界規模のテストです。TOEFL ITP®は、TOEFL®の過去問題を使用した団体受験の英語試験であり、そのスコアは、本学で実施している各種留学プログラムへの応募に利用することができます。

【TOEIC®IP】

TOEIC® (Test of English for International Communication) は、英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテストです。TOEIC®IPは、TOEIC®の過去問題を使用した団体受験の英語試験です。近年の就職活動においては、エントリーシートにTOEIC®のスコアを記入する機会が増えているため、学内の受験機会を積極的に活用しましょう。

3.2 教養科目 〈2015年度入学生〉

（１）本学の教養科目の理念

立命館大学における教養教育は、各学部教学の理念と目標を尊重しつつ、学部専門教育とは質的に異なる知識の習得を求めるものです。すなわち教養教育は、各学部専門教育の知識体系と価値について、専門以外の幅広い分野から見直し、再考察するための価値観の習得を目指しています。そして幅広い教養と確固たる世界観を形成することによって、人生を生きゆく上での指針ともなるような知性と知恵、そして価値観の獲得を目指しています。このような知的体系の習得と学部固有の専門教育とがあいまって、心身ともに均衡のとれた21世紀の地球市民を育成することを目的としています。

20世紀は、科学技術の革新と政治経済体制の劇的な変革が進行した世紀でしたが、その変革は継続しており、今世紀にも大きな変化が予想されています。学問の世界でも、人文・社会科学の諸分野のみでなく、自然科学分野でも知的体系の変化と革新が続いています。とりわけ、情報科学の進展は社会に大きな影響を与え始めました。教養教育は、こうした変革に対応するための広範な教養の獲得を目指しています。現代社会は複雑に再編され、価値観が多様化しています。このような社会にあつては、多様な課題領域を認識しうる能力や、問題発見能力の成長も促すべきです。これらの目的を達成するために、総合大学としての本学の優位性を発揮して、教養教育を実施します。

（２）教養科目の群・分野構成と履修方法

科目区分		分野または科目	卒業要件
基礎科目	教養科目	A群（教養基礎科目） 「思想と人間」 「現代と文化」 「社会・経済と統治」 「世界の史的構成」 「自然・科学と人類」 「数理と情報」 「平和と民主主義」 B群（国際教養科目） C群（社会で学ぶ自己形成科目） D群（スポーツ・健康科目） E群（学際総合科目） 学部独自科目	20単位以上
	外国語科目	英語P1～P4 英語S1～S4	8単位

（３）A群科目

人類が創造し培ってきた知的体系や先端的な知識の獲得、現代的諸課題を多様な視点から幅広い教養と確かな人間観・世界観の構築とともに、諸課題に対する問題意識や問題解決のための発想力の涵養をめざした分野別基礎科目群です。「思想と人間」「現代と文化」「社会・経済と統治」「世界の史的構成」「自然・科学と人類」「数理と情報」「平和と民主主義」の7つの分野から成りたっています。

分野	科目名称	単位数	配当回生
思想と人間	人間性と倫理	2	1回生以上
	心理学入門	2	1回生以上
	論理と思考	2	1回生以上
	科学技術と倫理	2	1回生以上
	ジェンダー論	2	1回生以上
現代と文化	メンタルヘルス	2	3回生以上
	社会学入門	2	1回生以上
	文学と社会	2	1回生以上
	現代の教育 映像と表現	2	1回生以上

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

スポーツ健康科学部の履修について

Ⅲ スポーツ健康科学部の履修について

【キャリア教育科目】

教養科目C群で開講する全学型キャリア教育科目は、開講する全ての科目で受講生同士のグループワーク等のアクティブラーニングを実施し、学部や専門領域が異なる学生が1つのクラスに集う「多様性」を活かしたキャリア教育が展開されています。また、大学と産業界とのネットワークを活かし、大学での学びの意義を社会との関わりの中で考える機会、社会に出るまでに学ぶべきことに気づく機会を学生に提供していることも全学型キャリア教育科目の特徴です。

1回生前期から3回生後期まで、学生のキャリア発達段階に応じた科目を配置しています。

科 目 名	単位数	配 当 回 生
学びとキャリア	2	1回生以上
仕事とキャリア	2	2回生以上
全学インターンシップ	2	2回生以上
コーオプ教育概論	2	3回生以上
コーオプ演習	2	3回生以上
社会とキャリア	2	3回生以上

全学で実施するキャリア教育科目の詳細は、キャリア教育センターホームページから確認してください（CAMPUS WEBの便利リンクから「キャリア教育センター」をクリック）。

【サービスマーケティング科目】

主にNPO・NGOや地域の市民団体、行政機関と共働して、まちづくり・伝統文化・地域福祉・環境保護・地域防災・災害復興などの身近な社会の課題や問題を地域の人々と一緒に考え、ITを流し、解決していくことを通じてシチズンシップを学ぶ科目です。この学び方の手法を「サービスマーケティング」といいます。地域の人々の生活リズムに寄り添いながら授業を行うため、時間割以外の活動期間があります。主体的に取り組み、新たな視野を得るきっかけとってください。

科 目 名	単位数	配 当 回 生
地域参加学習入門	2	1回生以上
現代社会のフィールドワーク	2	1回生以上
ソーシャル・コラボレーション演習	2	2回生以上

全学で実施するサービスマーケティング科目の詳細は、サービスマーケティングセンター（ボランティアセンター）ホームページで確認してください（CAMPUS WEBの便利リンクから「ボランティアをする」をクリック）。

（６）D群科目

スポーツに親しみ健康に関する意識を高めることは、若者の人間形成と健康づくりに重大な役割を果たします。この認識のもとに、スポーツ実践そのものを学びの対象とする実技科目と、スポーツを題材としたスポーツの歴史、スポーツの現代社会との関わり、スポーツの科学的な研究ならびに健康づくりを題材としたヘルスケア、地域コミュニケーションをテーマとする講義科目によって構成される科目群です。特に実習については、学部・回生を超えた組織・集団づくりを通じて、スポーツ技術やその知識、分析能力の習得のみならず集団に関する幅広い知識と分析能力の涵養をめざしています。

科 目 名	単位数	配 当 回 生
スポーツの歴史と発展	2	1回生以上
スポーツと現代社会	2	1回生以上
スポーツ方法実習Ⅰ	1	1回生以上
スポーツ方法実習Ⅱ	1	1回生以上

【スポーツ方法実習について】

①履修方法

スポーツ方法実習は、抽選登録科目です。「スポーツ方法実習Ⅰ」と「スポーツ方法実習Ⅱ」では、それぞれ種目に応じて、A・B・C・Dの4つのグループに区分されています。

登録にあたり、履修できる条件が定められています。詳しくは、スポーツ健康科学部事務室で配布する登録要項等をよく確認してください。

②受講にあたって

初回授業のガイダンス、服装、用具、体育施設の利用等についてはシラバスで確認してください。

（７）E群科目

現代社会に必要な課題をテーマとし、学際的・総合的な知の構築をめざし、とりわけ学生の主体的な授業参加を重視する科目群です。既存の学問分野を超えた、また各分野にまたがるテーマで、講義だけでなくグループ学習などを取り入れた多様な授業方法で展開する参加型の授業をめざしています。現代的・学際的なトピックを扱う「特殊講義」、小集団での調査・研究・討議・発表などを通じて学生が主体となって学びあうことをめざす「教養ゼミナール」などから成りたっています。

科 目 名	単位数	配 当 回 生	備 考
教養ゼミナール	2	1 回生以上	
ピア・サポート論	2	2 回生以上	
単位互換科目	1,2又は4	1 回生以上	重複受講可 詳細はP.39参照
特殊講義(国の行政組織)	2	1・2 回生	

教養科目（A～E群）の分野の概要、科目概要・到達目標は、教養教育センターホームページ（CAMPUS WEBの「学びのサポート」から「教養教育」をクリック → 「科目紹介（2012年度以降入学生）」）で確認してください。

3.3 基礎専門科目

（１）リテラシー科目

リテラシー科目は、高等学校までに履修した科目の復習ではなく、スポーツ健康科学を学ぶために必要な専門基礎力量を高めるための科目です。スポーツ健康科学部で開講する専門科目等の内容と関連付けながら、基礎的な知識、学び力、事象の捉え方といった側面から学修していきます。

このように、専門科目の総合的・学際的な履修を進める前提として、〈スポーツ健康科学に関わるリテラシー力量〉を形成するために、1・2回生で履修します。特に大学生としての学びの基礎となる「日本語表現法」は必修科目としています。また、「基礎理科」「基礎数学」についても高校までの学びを基礎として、スポーツ健康科学の自然科学的分析を理解します。

リテラシー科目（「簿記入門」を除く）では、よりきめ細かな指導を行うために、クラス規模（受講人数）を小さくして、理解を促進するようにしています。なお、「調査方法論」では、情報システムを用いて多様な情報を収集・分析し、適正に判断することができる情報リテラシー力量も併せて学修します。

【リテラシー科目一覧】

科 目 名	単位数	配当回生	履修形態
日本語表現法	各2単位	1回生以上	必修
基礎数学		1回生以上	履修指定 ※
簿記入門		1回生以上	選択
調査方法論		2回生以上	履修指定
基礎理科		1回生以上	履修指定 ※

※卒業のためには「基礎数学」もしくは「基礎理科」の単位を修得する必要があります。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

スポーツ健康科学部の履修について

Ⅲ スポーツ健康科学部の履修について

（２）基盤科目

スポーツ健康科学の総合的・学際的な履修を進める上で基礎となる科目を「基盤科目」として配置しています。その中でも3年生から所属する各コースの学修を深める上での主要科目となる、「スポーツ健康科学」、「基礎機能解剖論」、「生涯スポーツ論」、「コーチング論」は必修科目です。

1年生では、必修科目である「スポーツ健康科学」、「生涯スポーツ論」、「基礎機能解剖論」を学びます。また、実践に応用できる、「基礎スポーツ医学Ⅰ（内科系）」、健康運動科学の基礎となる「基礎生理学」、スポーツ教育の基礎である「学習科学論」、経営学の基礎となる「基礎経営学」、マネジメントの基礎である「マーケティング論」を配置しています。

2年生では、必修科目である「コーチング論」を学びます。また、スポーツ科学・健康運動科学の基礎となる「基礎スポーツ医学Ⅱ（外科系）」、「衛生学（公衆衛生含む）」、実践に応用できる「スポーツ栄養学」、「トレーニング科学」、指導者や組織のリーダーとしての理論について「リーダーシップ論」、スポーツ教育・スポーツマネジメントの基礎としての「スポーツマネジメント論」、スポーツと社会との関わりや、スポーツがもたらす影響を学ぶ科目である「スポーツ心理学」、「健康産業論」、統計学の基礎を学ぶ「スポーツ統計学」を配置しています。

【基盤科目一覧】●は必修科目

1 回 生 配 当		2 回 生 配 当	
●スポーツ健康科学	基礎スポーツ医学Ⅰ (内科系)	トレーニング科学	基礎スポーツ医学Ⅱ (外科系)
●生涯スポーツ論	●基礎機能解剖論	スポーツ栄養学	衛生学（公衆衛生含む）
	マーケティング論	●コーチング論	スポーツ統計学
	基礎生理学	スポーツマネジメント論	健康産業論
	学習科学論	スポーツ心理学	リーダーシップ論
	基礎経営学		

3.4 専門科目

（１）コース科目

スポーツ健康科学分野における課題意識に対応し、卒業後のキャリア形成に合わせた専門力量を高めるために、1・2年生で、基礎科目、基礎専門科目を受講した上で、3年生から、「スポーツ科学」、「健康運動科学」、「スポーツ教育学」、「スポーツマネジメント」の4コースから1つのコースを選択する仕組みとなっています。

各コースには、7科目ずつ配置されており、計28科目の専門科目が開講されています。自コース科目から5科目（10単位）以上を履修し、専門力量を系統的・体系的に形成していきます。また、他コースの科目も一定以上履修することで、スポーツ健康科学全般にわたる総合的・学際的な知識と力量を身につけます。

コース選択は、学生の課題認識や学問的関心に柔軟に対応するとともに、1・2年生でスポーツ健康科学の基礎を学ぶ中で自身のテーマやキャリアを意識し、選択していくことが求められます。

各コースと3・4年生の「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を関連づけて学ぶことで、専門科目の学びと演習を通じた実践的な学びを融合させ、実践力と専門力を身につけます。

（２）共通科目

キャリア形成科目として、「スポーツ健康科学セミナーⅠ・Ⅱ」を配置し、キャリアイメージの形成を図ります。また、「インターンシップ（国内）・（海外）」や「サービスマネジメント（専門）」「インターンシップ（健康運動指導士）」において、実践場面での就業体験、地域貢献を通してキャリア意識をより明確にしていきます。

国際化の観点からは、「専門英語（スポーツ健康科学Ⅰ・Ⅱ）」によりスポーツ健康科学分野の文献等を英語で読みこなし、プレゼンテーション・議論を行う能力を養成します。さらには、海外インターンシップ、外国留学プログラム等を通じて、国際的な場面でスポーツ健康科学分野の学びを実践することによりグローバルな視野を養成します。

また、特殊講義科目の「スポーツ健康科学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」では、スポーツ健康科学分野における最新の知見を学びます。

なお、「スポーツ健康科学セミナーⅠ・Ⅱ」は履修指定科目です。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

（３）実習科目

「コーチング実習」、「身体科学実習」を実習科目区分として配置しています。実習科目では全て少人数クラスで行うことにより効果的な学びを促進します。コーチング実習の「スポーツ指導実習」では、実践的にスポーツ指導を行う力量を高めることを狙いとしています。単なるスポーツ技術の指導だけでなく、グループ組織の運営・指導の力も身につけます。

身体科学実習の「パフォーマンス測定評価実習Ⅰ・Ⅱ」、「健康スポーツ指導実習」、「解剖・生理学実習」では、客観的に身体の形態・機能、動作について分析できる力、生体の基本的な機能・構造を理解し、分析できる力をつけます。

なお、「解剖・生理学実習」を履修するためには、「パフォーマンス測定評価実習Ⅰ」・「パフォーマンス測定評価実習Ⅱ」両方の単位を修得していることが必要ですので、計画的に履修してください。

（４）小集団科目

１回生から４回生まで「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「研究入門Ⅰ・Ⅱ」、「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、スポーツ健康科学の専門的学力とともに、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」等、小集団科目だからこそ育成できる社会人としての基礎力を高め、スポーツ健康科学の専門力量を身につけていきます。

【１・２回生】

「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」では、大学で必要な学習方法・技術・知識を修得します。また、演習形式の授業により、議論などを通して、専門知識のほかに、学ぶための姿勢や手法を身につけます。「研究入門Ⅰ・Ⅱ」は、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」で身につけた知識、技術を利用しながら、研究を深めるための方法等を学び、３回生以上の「専門演習Ⅰ～Ⅳ」につなげていきます。

配当回生	科 目 名	履修形態／クラス編成方法
１回生	基礎演習Ⅰ・Ⅱ	履修指定科Ⅲ・クラス指定
２回生	研究入門Ⅰ・Ⅱ	履修指定科Ⅲ・クラス指定

【３・４回生】

「専門演習Ⅰ～Ⅳ」では、コースや教員の専門領域に対応した専門演習（ゼミナール）を開講します。３回生では、皆さんがスポーツ健康科学分野において深めたい課題に対応して、自らの研究目標の設定、計画、実験、調査の実施、結果のまとめを行います。そして４回生では、演習を通じた議論を経た上で、「卒業論文」としてまとめていきます。

配当回生	科 目 名	履修形態／クラス編成方法
３回生	専門演習Ⅰ・Ⅱ	履修指定科Ⅲ・クラス指定
４回生	専門演習Ⅲ・Ⅳ	履修指定科Ⅲ・クラス指定

※「専門演習Ⅰ～Ⅳ」の所属クラスについては、２回生後期に希望調査を実施し選考（希望理由書、成績、面談等）の上、決定します。なお、「専門演習Ⅰ～Ⅳ」は同一クラスでの受講を原則とします。

（５）卒業論文

「卒業論文」は「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」のうち２単位以上を修得していないと履修できません。

【卒業論文のねらい】

卒業論文は、学生一人ひとりが主体的かつ自律的な姿勢で研究に臨み、研究テーマの設定から実験や調査の計画、データの収集から分析、そして結論に至るまで、持てる力を最大限に発揮し、スポーツ健康科学部で学んだ専門的な知識や能力を証明するものです。これを踏まえた上で３つの到達目標を設定しています。

- ①新しいスポーツ健康科学を切り拓く独創的な研究を遂行できるようになる。
- ②論理構成が明確であり、妥当性と信頼性を踏まえた実証研究を手掛けるための能力とスキルを獲得する。
- ③研究および研究成果を通じて、科学の発展や社会に貢献しようとする志と態度を身につける。

卒業論文で成績評価を受けるまでの流れや詳細については別途案内します。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

スポーツ健康科学部の履修について

Ⅲ スポーツ健康科学部の履修について

（６）サービスマーケティングならびにインターンシップの履修について

専門科目における「サービスマーケティング（専門）」と「インターンシップ（国内）・（海外）」「インターンシップ（健康運動指導士）」は、授業内の講義で学んだ理論が、実践の場でどのように用いられているのかを理解し、日常的な疑問を実践の場で解決していくための科目です。スポーツ健康科学部では、このような実践を重視し、様々な実習先を設けています。

なお、この実習の受講生は、受入先の利用者から見れば、受入先組織の一員としてみなされます。そのため、社会的なマナーを守ることはもちろんのこと、実習先について事前に調査し、学びを深めておく必要があります。

①「サービスマーケティング（専門）」

サービスマーケティングは、特に地域と深く関わることで、コミュニティや地域社会を理解し、その場における課題を理解していくことを目的とした科目となります。スポーツ健康科学の観点に立った具体的活動としては、地域の健康づくり支援やスポーツ振興、小中学校等の課外活動支援などがあります。実習では、実際のスポーツ活動や健康づくり等の現場に出て、運営のボランティアとして参加し、何が課題となるのかを学習します。

「サービスマーケティング（専門）」の履修にあたっては、事前にガイダンスと募集を行います。実習先によって実習期間や時間等は異なりますが、実習の他に、必ず事前学習、事後学習等を行います。

ガイダンス日程については、2年生以降の春頃にスポーツ健康科学部事務室よりCAMPUS WEBでお知らせします。

②「インターンシップ（国内）・（海外）」

インターンシップは、企業等の現場で就業体験をすることで、キャリア意識の向上や実践力を高める科目です。スポーツ健康科学部では、主に様々なスポーツ・健康に関わる組織でのインターンシップを開講します。スポーツマネジメント分野をはじめ、チームのトレーナーのサポートなど、スポーツ現場での実習などがあります。実践の場を経験することで、社会人になるにあたって必要となる知識や、学んだ理論の活用方法など、様々なことが身に付きます。

履修にあたっては、サービスマーケティングと同様に、事前にガイダンスと募集を行います。実習先によって期間や実習時間などは異なりますが、必ず事前学習、事後学習等を行います。

ガイダンス日程については、2年生以降の春頃にスポーツ健康科学部事務室よりCAMPUS WEBでお知らせします。

上記の専門科目における「サービスマーケティング（専門）」と「インターンシップ（国内）・（海外）」は、2年生以上が受講の対象となり、在学中に最大3科目8単位まで履修することが可能です。また、同一年度内に「サービスマーケティング（専門）」と「インターンシップ（国内）・（海外）」の両方を受講することは可能ですが、同一科目で複数の派遣機関での実習を行っても、単位授与されるのは1科目分のみとなります。なお、受講登録については、年間受講登録制限単位数外、成績評価については、「P」または「F」で行います。

また、スポーツ健康科学の領域以外のインターンシップについては、全学インターンシッププログラムのページを参照してください。

③「インターンシップ（健康運動指導士）」

健康運動指導士（P.54参照）の資格取得を目指す学生を対象とした実習科目です。

履修にあたっては、事前にガイダンスと募集を行います。実習の他に、必ず事前指導、事前講義（健康産業施設の概要、健康運動指導士の役割、コンプライアンスの遵守等）およびビジネスマナー研修を行い、実習報告書の提出を必要とします。受講登録については、年間受講登録制限単位数外、成績評価については「P」または「F」で行います。

詳細については、3年生以降の春頃にスポーツ健康科学部事務室よりCAMPUS WEBでお知らせします。

（７）他学部受講制度について（3年生以上）

他学部で開講されている専門科目を「他学部受講科目」として単位取得した場合、最大14単位まで卒業に必要な専門科目の単位（5～11外）として算入することができます。

< 2 > 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

学修要覧 2015 年度入学者用の「スポーツ健康科学部での学位取得」において、各回生の年間受講登録制限単位数を明示している^{3c-4}。

2. スポーツ健康科学部での学位取得（＝卒業）

スポーツ健康科学部のカリキュラムに従って卒業に必要な単位を満たすと学士の学位を取得する（卒業する）ことができます。スポーツ健康科学部で取得できる学位は「学士（スポーツ健康科学）」です。

2.1 卒業に必要な単位数・各回生の年間受講登録制限単位数

【卒業に必要な単位数】

科目区分		卒業必要単位数	
		最低限修得すべき単位数	
基礎科目	教養科目	①20単位以上	①と②を満たした上で28単位以上
	外国語科目	②8単位	
基礎専門科目	リテラシー科目	③必修2単位、「基礎数学」もしくは「基礎理科」のいずれかを含む選択4単位以上	③と④を満たした上で32単位以上
	基礎科目	④必修8単位 選択14単位以上	
専門科目	コース科目	スポーツ科学コース 健康運動科学コース スポーツ教育学コース スポーツマネジメントコース	合計124単位以上
		⑤自コース科目10単位以上 ⑥他コース、共通科目より14単位以上	
		⑦A群より1単位以上 ⑧B群より1単位以上	
		⑨2単位以上	
	共通科目	⑩「専門演習Ⅰ」もしくは「専門演習Ⅱ」のいずれかを含む2単位以上	
		⑪「A群」より1単位以上 ⑫「B群」より1単位以上	
		⑬2単位以上	
	実習科目	⑭「A群」より1単位以上 ⑮「B群」より1単位以上	
		⑯2単位以上	
	小集団科目	⑰「専門演習Ⅰ」もしくは「専門演習Ⅱ」のいずれかを含む2単位以上	
	卒業論文	⑱4単位	

* 他学部受講で修得した単位は最大14単位まで卒業に必要な専門科目の単位（⑤～⑱外）として算入することができます。

【必修科目・履修指定科目】

卒業するまでに必ず履修し、単位を修得しなければならない「**必修科目**」や、各配当回生で必ず履修しなければならない「**履修指定科目**」が指定されています。スポーツ健康科学部カリキュラム表（P.20～21）に記載している科目の前に、必修科目には「●印」、履修指定科目には「◎印」がついています。

必修科目：必修科目は、必ず履修し単位を修得しなければならない科目です。単位を修得できなかった場合は、再度履修し、単位を修得しなければ卒業できません。

履修指定科目：必ず受講登録し、履修しなければならない科目です。（ただし、単位を修得できなかった場合でも卒業できないわけではありません。）

【先修条件のある科目】

次の科目を履修するには事前に定められた科目の単位を修得していることが必要です。

「**解剖・生理学実習**」：「パフォーマンス測定評価実習Ⅰ」「パフォーマンス測定評価実習Ⅱ」両科目の単位を修得していること。

「**卒業論文**」：「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」のうち2単位以上修得していること。

【各回生の年間受講登録制限単位数】

スポーツ健康科学部では、4年間を通じて系統的かつ確実に学修を深めることができるよう、1年間に受講できる単位数を以下のように定めています。

1回生	2回生	3回生	4回生以上
40単位	40単位	40単位	44単位

（３）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

< 1 > 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

学修要覧 2015 年度入学者用において、学則に基づいた成績評価方法について明示している^{3c-10}。

6. 成績および単位授与・認定について

6.1 成績評価

（規程：学則第35条の2）

成績評価は、シラバスに記載されている成績評価方法に従って行われます。合格した科目は、評価のいかに問わず、取り消したり、再度受講登録したりすることはできません。

【成績表示】

A ⁺	所期の学習目標をほぼ完全に達成するか、または傑出した水準に達している。 ※100点法では90点以上に対応する。
A	問題はあるが、所期の学習目標を相応に達成している。 ※80～89点に対応。
B	誤りや不十分な点があるが、所期の学習目標を相応に達成している。 ※70～79点に対応。
C	所期の学習目標の最低限は満たしている。 ※60～69点に対応。
F	単位を与えるためにはさらに勉強が必要である。 ※60点未満に対応。

- ①「A⁺」「A」「B」「C」を合格とし、所定の単位を付与します。
- ②「F」は不合格です。不合格科目については、当該年度の成績通知表にのみ記載され、成績証明書にも次年度の成績通知表にも記載されません。
- ③成績を段階評価することになじまない科目については、合格を「P」、不合格を「F」とします。
- ④編入学、転入学、海外留学、単位互換制度などにより、本学以外で修得した科目を本学で認定する場合は、「N」（認定）で表示します。詳細はスポーツ健康科学部事務室で確認してください。

6.2 GPA

GPAとは、成績評価を数値化したものです。本学独自の換算方法で数値化されており、学内で行われる様々な選考の基準として使用しています。GPAは成績通知表に記載されず（成績証明書には記載されません）。

【本学の換算方法】

$\frac{5 \times A^+ \text{ 修得単位数} + 4 \times A \text{ 修得単位数} + 3 \times B \text{ 修得単位数} + 2 \times C \text{ 修得単位数}}{\text{総登録単位数} - P \text{ 修得単位数}}$

※要卒単位外の科目や成績評価が「N」評価の科目は、GPA計算に算入しません。

6.3 単位授与の時期

単位授与の時期は、下表の通り、科目が開講されるセメスターにより異なります。なお、単位授与されるには、下表の単位授与時期に、「在学」または「留学」中である必要があります（「休学」中の場合は、単位授与されません）。

科目開講時期	単位授与時期
前期	前期セメスター末
夏期集中	後期セメスター末
後期	後期セメスター末
通年	後期セメスター末

6.4 他大学等で修得した単位の認定

（規程：学則第37条、第39条、第41条）

- ①海外留学や単位互換制度等他大学で修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学における卒業に必要な単位として認めることがあります。なお、60単位の上限は、個々の制度・プログラム毎ではなく、他大学等で修得した単位全体の上限となりますので、注意してください。
- ②入学前に修得した単位を認定された場合（本学の科目等履修生として入学前に単位を修得した場合、社会人方式または社会人方式（AO方式））、は、①と合わせて60単位が上限となります。
- ③留学先で修得した単位は、帰国後に「留学終了届」と「単位修得願および単位認定書」をスポーツ健康科学部事務室に提出したセメスター末に単位認定されます。
- ④編入学者、転入学者は、入学以前の大学等において修得した単位のうち、2年次入学者は30単位、3年次入学者は62単位を超えない範囲で、本大学において履修し、修得したものと認めることがあります。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

6.5 成績発表

各セメスター末に開催する成績発表・履修ガイダンスにおいて、成績通知表を交付します。単位の修得状況を確認の上、次のセメスターの履修計画を立ててください。
また、成績通知表は、毎年４月頃・１０月頃に保証人（父母）宛に郵送します。

6.6 成績確認制度

成績発表後、次の①～④に該当する科目については、「成績確認制度」に基づき、成績評価を確認することができます。

- ①受講登録をしたが、成績評価の記載がない科目
- ②受講登録をしていなかったが、成績評価が記載されている科目
- ③シラバスにある成績評価基準を満たしていなかったが、有効評価（「A+」「A」「B」「C」「P」）と記載されている科目
- ④受講登録し、シラバスにある成績評価基準を満たしたにも関わらず、「F」評価となった科目

【申請方法】

成績発表日を含めて３日以内（土・日・祝日を除く）に、申請書をスポーツ健康科学部事務室に提出してください。

※申請の対象となる要件を満たしていないと判断した場合、申請を却下する場合があります。

※本制度は、成績評価を確認することを目的とするものであり、異議申し立てに応じるものではありません。

＜２＞単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

学修要覧 2015 年度入学用において、単位の考え方、単位の修得に関して記載している 3c-11。

1. 本学での履修のしくみ

1.1 セメスター (学期)

大学では、卒業までに修得しなければならない単位数や、必ず履修しなければならない科目などが決まっています。皆さんは、4年間を通じた体系的な履修を行えるよう、自分自身で毎年度の履修計画を立てなければなりません。そのためには、この学修要覧を熟読するとともに、毎セメスター末に実施するガイダンスに必ず出席するようにしてください。

「セメスター」とは学期のことです。本学では、1年間を2つのセメスターに分け、各セメスターの中で15週・年間30週の授業を実施しています。

前期セメスター	4月1日～9月25日
後期セメスター	9月26日～3月31日

1.2 単位の考え方 (規程：学則第34条)

(1) 単位制とは

大学における学修は、大学設置基準に定められた単位制に基づいて行われています。単位制とは、各年次に配当している授業科目を登録・履修し、合格の評価を得ることにより、修業年限中に卒業に必要な単位を修得していく制度のことです。

(2) 単位とは

「単位」とは、1つの授業科目の学修に必要な時間を表す基準であり、1単位は、教員が教室等で授業を行う時間（15時間）と学生が事前・事後に教室外で予習・復習を行う時間（30時間）の合計で45時間の学習を要する教育内容をもって構成されています。授業を受講するだけではなく、予習・復習を行うことは、単位を修得するための重要な要素であることを理解して学修を進めてください。

(3) 授業時間と単位

本学では、週1回あたりの授業は90分を基本としており、制度上これを2時間とみなしています。従って、2単位の授業科目では、毎週1回90分の授業を、1セメスターに15週実施し、それに予習・復習を授業時間と同じだけ行うことによって、2単位分の学修を行ったと認められます。

※実験・実習など、科目の授業方法によって予習・復習の時間構成が異なることがあります。

1.3 単位の修得

単位の修得には、次の①と②を満たす必要があります。各授業科目の評価方法は、シラバスに記載されています。

- ①各年度に開講される授業科目の受講登録を行うこと。
- ②登録した授業科目を履修し、予習・復習時間を含めた学修に対して評価（定期試験・レポート試験・平常点評価）を受け、合格評価を得ること。（成績評価についてはP.12以降を参照）

1.4 卒業の認定

学部則で規定されている卒業に必要な単位（要卒単位）を修得し、かつ修業年限以上在学した場合に卒業となります。なお、卒業に必要な単位として算入される科目と、リメディアル科目、資格課程等の取得を目的として修得する科目など卒業に必要な単位として算入されない科目があります。

1.5 卒業見込

「卒業見込」とは、在学期間が3.5年以上（通常は4回生以上）で、「前年度までの修得済単位数」と「今年度の受講登録単位数（修得予定の単位数）」の合計が、各科目分野の所定の単位数を満たし、かつ卒業に必要な単位数（124単位）を満たしている状態を指します。この条件を満たしている学生には「個人別時間割表」等を通じて、「卒業見込・卒業予定日」をお知らせしますので、各自で確認してください。なお、卒業の時期に関らず、上記に該当する場合のセメスターの受講登録期間終了時点で「卒業見込」の状態である時のみ、「卒業見込証明書」を発行することが可能です。

＜３＞既修得単位認定の適切性

アドバンスト・プレイスメント（AP）科目（附属高校と立命館大学が共同で開発・運営する単位認定を伴う「高大連携科目」）による入学前既修得単位の認定を教授会で審議し、承認している 3c-12。

また他大学等で修得した単位の認定については、前掲した学修要覧 2015 年度入学用に記載している 3c-10。

（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

＜１＞授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

教授会構成員に特任助教や職員も加えて、授業の内容および方法の改善を図る方策について、FD企画を実施している 3c-13。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

スポーツ健康科学部教授会 FD 研修会

日時：2015年9月1日（火） 9：20～16：05 予定

（＊ 16:30- 研究科委員会 17:00-18:00 教授会）

場所：アカデミックラウンジ

議題案（担当者）：

- | | |
|-------------|---|
| 9：20～9：30 | 田畑学部長 挨拶
今回FDの議論、方向性について |
| 9：30～10：15 | 大学院M 専門英語（司会、担当：長野、永浜、伊坂）
・現状報告
・次年度シラバス案提案
・議論 |
| 10：15～11：00 | 大学院課題（司会、担当：真田）
・R2020後半期大学院課題
・入試問題の出題（英語、専門）についての議論 |
| 休憩 15分 | |
| 11：15～11：40 | 学年層（司会、担当：大友） |
| 11：40～12：10 | コース特殊講義のシラバス作成にあたって① -基本的な考え方（大友） |
| 昼休憩 80分 | |
| 13：30～14：30 | コース特殊講義のシラバス作成にあたって② -議論（コースごと）（大友） |
| 休憩 15分 | |
| 14：45～15：15 | 学びの実態調査（教育開発支援機構 報告20分 議論10分）【別刷】
（司会、担当大友） |
| 15：15～16：00 | 学生実態の共有（単位制少者フィードバックシステム、その他）
（司会、担当：海老、伊坂） |
| 16：00～16：05 | まとめ（担当：伊坂） |

2015.9.1スポーツ健康科学部教授会FD研修会

	氏名	出欠	9:30-11:00	11:15-14:30	14:45-16:00
			大学院修士(専門英語、入試)	学年層、コース 特殊講義のシラバス	学びの実態調査
教授	栗光 素行	○	①グループ	①グループ	①グループ
教授	伊坂 忠夫	○	②グループ	①グループ	②グループ
教授	海老 久美子	○	②グループ	③グループ	②グループ
教授	大友 智	○	③グループ	③グループ	③グループ
教授	岡本 直輝	×	×	×	×
教授	佐久間 香夫	○	③グループ	③グループ	③グループ
教授	真田 樹義	○	④グループ	②グループ	④グループ
教授	種子田 博	○	④グループ	④グループ	④グループ
教授	田畑 泉	○	①グループ	②グループ	①グループ
教授	長橋 仁	×	×	×	×
教授	長野 明紀	○	①グループ	①グループ	①グループ
教授	藤田 駿	○	②グループ	①グループ	②グループ
准教授	上田 憲綱	○	③グループ	③グループ	③グループ
准教授	大石 衛彦	○	④グループ	④グループ	④グループ
准教授	小沢 道紀	○	①グループ	④グループ	①グループ
准教授	渡邉 一成	○	②グループ	①グループ	②グループ
准教授	塩澤 成弘	×	×	×	×
准教授	永浜 明子	○	④グループ	③グループ	④グループ
准教授	橋本 健志	×	×	×	×
准教授	山本 一保	○	①グループ	④グループ	①グループ
准教授	祐伯 敬史	×	×	×	×
特任教授	佐藤 善治	×	×	×	×
助教	栗原 俊之	×	×	×	×
助教	佐藤 幸治	×	×	×	×
助教	藤本 雅大	○	②グループ	②グループ	②グループ
特任助教	大塚 光雄	○	③グループ	①グループ	③グループ
特任助教	木間 俊行	○	④グループ	②グループ	④グループ
特任助教	岡松 秀房	○	①グループ	①グループ	①グループ
事務室	前川 善康	一部	①グループ	①グループ	①グループ
事務室	下村 佳代	一部	③グループ	×	③グループ
事務室	山内 理	一部	④グループ	×	×
事務室	岡野 真都	一部	×	②グループ	③グループ
事務室	辻 健太郎	一部	×	④グループ	④グループ
事務室	十河 経	○	②グループ	②グループ	②グループ
事務室	二神 祐子	一部	×	④グループ	×
事務室	経屋 香代子	一部	×	×	④グループ

2. 点検・評価

点検評価に関して、本章では、以下の手続きで進める。

- ① 各評価項目に関して設定されている評価の視点のなかから、一つの評価の視点に焦点を当てる。
- ② その焦点を当てた一つの評価の視点に対して、評価指標および評価基準を設定する。
- ③ 各評価項目に関して、設定した評価指標および評価基準に従って、点検・評価を実施する。

なお、評価指標に学生もしくは教職員に対するアンケートを用いる場合、対象者に応じて、以下のように＜アンケートによる評価基準の原則＞を設定し、評価基準として適用することとした。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

<アンケートによる評価基準の原則：学生対象>

アンケートによる調査対象者が学生である場合、教員集団よりも学生は多様性に富んでいると考えられる。その特性をふまえて、以下の手続きに従って、評価基準を設定した。

第一に、学生の回答の 80%以上が認めたり、賛同したりしていれば、具体的には、評価指標に対する肯定的回答の和が 80%以上であれば十分と考えた。

第二に、以下、20%減じるとに評価を一段階下げることとした。

以上より、アンケートによる調査対象者が学生である場合の評価基準、以下のように設定することとした。

評価 5：80%以上

評価 4：60%以上 80%未満

評価 3：40%以上 60%未満

評価 2：20%以上 40%未満

評価 1：20%未満

<アンケートによる評価基準の原則：教職員対象>

アンケートによる調査対象者が教職員である場合、以下の手続きに従って、評価基準を設定した。

第一に、教職員の回答の 90%以上が認めたり、賛同したりしていれば、具体的には、評価指標に対する肯定的回答の和が 90%以上であれば十分と考えた。

第二に、評価 3 の得点範囲が、評価 4 および評価 2 よりも広いことが適切であると考えた。

第三に、評価 3 の得点範囲は 20%、評価 4 および評価 2 の得点間隔は 10%が適当であると考えた。評価 2 よりも低い得点を、評価 1 とすることにした。

以上より、アンケートによる調査対象者が教職員である場合の評価基準を、以下のように設定することとした。

評価 5：90%以上

評価 4：80%以上 90%未満

評価 3：60%以上 80%未満

評価 2：50%以上 60%未満

評価 1：50%未満

（１）効果が上がっている事項

（２）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

評価指標として、スポーツ健康科学部の自己点検・評価アンケート<教職員>における質問項目「あなたは、シラバスの記載に沿って毎回授業を行っていますか？」を適用した。

評価基準として、<アンケートによる評価基準の原則：教職員対象>を適用した。

2014 年 7 月にまとめられた「スポーツ健康科学部の自己点検・評価アンケート<教職員>」において、「シラバスの記載に沿って毎回授業行っているか」という項目に対して、「記載通りに行っている」と「ほぼ記載通りに行っている」の回答が 90.9%（評価 5）で、2016

年３月にまとめられた調査結果でも 95.5%(評価５)と高い値を示した。定めた基準によれば、両調査結果とも５段階評価の５にあたる。

以上の結果から、「(２) シラバスに基づいて授業が展開されているか。」については、効果が上がっている事項と判断した。

(３) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

2015 年度スポーツ健康科学部教授会において、「2015 年度「講義の講評」「成績分布」の作成依頼について^{3c-14}、各教員に依頼しており、セメスターごとにおける各教員が担当する授業内容、成績評価、単位認定の自己点検評価を促している。

これについての評価指標として、スポーツ健康科学部の自己点検・評価アンケートアンケート＜教職員＞における質問項目「あなたは、単位認定をシラバス記載の成績評価方法・基準の記載に従って行っていますか？」を適用した。評価基準として、＜アンケートによる評価基準の原則：教職員対象＞を適用した。

2014 年 7 月にまとめられた「スポーツ健康科学部の自己点検・評価アンケート＜教職員＞」において、「単位認定をシラバス記載の成績評価方法・基準の記載に従って行っているか」という項目に対して、「記載通りに行っている」と「ほぼ記載通りに行っている」の回答が 95.4%（評価５）で、2016 年 3 月にまとめられた調査結果でも 95.5%(評価５)と高い値を示した。定めた基準によれば、両調査結果とも５段階評価の５にあたる。

以上の結果から、「(３) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。」については、効果が上がっている事項と判断した。

(４) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

評価指標として、以下を設定し、適用した。

○教授会 F D 研修会(F D 企画)の計画回数

○教授会 F D 研修会(F D 企画)の実施回数

評価基準として、以下を設定し、適用した。

評価５：教授会 F D 研修会を 2 回以上計画し、かつ、2 回以上実施

評価４：教授会 F D 研修会を 2 回計画し、かつ、1 回実施

評価３：教授会 F D 研修会を 1 回計画し、かつ、1 回実施

評価２：教授会 F D 研修会を 1 回計画し、もしくは、1 回実施

評価１：教授会 F D 研修会を 1 回も計画せず、かつ、1 回も実施せず

2014 年 7 月 29 日教授会で、8 月 29 日に実施する教授会 F D、また 2015 年 2 月 13 日教授会で、2 月 26 日に実施する教授会 F D の企画について話し合わせ、年間 2 回、教育課程や教育内容・方法の改善について、議論している。2015 年度に関しては、同様の趣旨で計画が検討され、2015 年 9 月 1 日と 2016 年 3 月 1 日^{3c-15}に実施している。定めた基準によれば、両調査結果とも５段階評価の５にあたる。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

スポーツ健康科学部教授会 FD 研修会（案）

2016年3月1日（火） 9:20-16:05 予定

（*16:30- 研究科委員会 17:00-18:00 教授会）

参加者：（教員）教授、准教授、助教、特任助教（全員対象）

（ポスドク、専門研究員）希望者

（職員）担当議題ごともしくは事務局で整理

議題案（担当者）

- 9:20-9:30 学部長 挨拶（田畑）
今回FDの議論、方向性（伊坂）
- 9:30-11:00 学部教学議題（大友）
学びの実態調査 カリキュラム改革（方向性） 質保証
- 11:15-12:15 障がい学生への対応（学生センター）
- 13:15-13:30 情報共有（ハワイ大学報告など）
- 13:30-14:30 研究科入学課題（真田 海老）
志願者増 入試 カリキュラム
- 14:45-15:45 学部・研究科広報（祐伯 伊坂）
ブランド力向上 広報スケジュール キャッチ
- 15:45-16:00 情報共有（長積）
スポーツ健康コモンズをコアにしたスポーツ健康コミュニティ展開
- 16:00-16:05 まとめ（伊坂）

以上のことから、「（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか」については、効果が上がっている事項と判断した。

（２）改善すべき事項

（１）教育方法および学習指導は適切か。

評価指標として、「学びの実態調査」スポーツ健康科学部 在学生用における質問項目「あなたはこれまで大学で次のような授業（正課）を経験しましたか。」のなかの「実社会との関連が示される授業」を適用した。

評価基準として、＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞を適用した。

2015年1月にまとめられた「学びの実態調査（スポーツ健康科学部在学生用）」では、大学の授業で経験したこととして、「実社会との関連が示される授業」の項目で、肯定的な回

答の割合が 47.2%であったのに対し、2015 年 12 月にまとめられた調査結果では、53.2%と数値がアップした。定めた基準によれば、両調査結果とも 5 段階評価の 3 にあたる。

以上の結果から、「（１）教育方法および学習指導は適切か」については、改善すべき事項として判断した。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

（２）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

現状維持に努める。

（３）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

現状維持に努める。

（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

現状維持に努める。

（２）改善すべき事項

（１）教育方法および学習指導は適切か。

どうしても座学に偏りがちになるため、インターンシップやサービスラーニング、また小集団教育などを通じて、実社会との関連性を授業で演出できるようにしたい。

4. 根拠資料

- 3c-1 学修要覧 2015 年度入学者用. 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）. 2015.04.01 P2.
- 3c-2 学修要覧 2015 年度入学者用. スポーツ健康科学部カリキュラム表. 2015.04.01 P20-P21.
- 3c-3 学修要覧 2015 年度入学者用. スポーツ健康科学部での履修. 2015.04.01 P23-P31
- 3c-4 学修要覧 2015 年度入学者用. スポーツ健康科学部での学位取得（＝卒業）. 2015.04.01 P22
- 3c-5 スポーツ健康科学部教授会. 2015 年度キャリアチャート・セルフチェックシート取組状況について. 2015.10.13.
- 3c-6 立命館大学HP. 立命館大学オンラインシラバス
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm> 2016.02.20 閲覧
- 3c-7 スポーツ健康科学部教授会. 2016 年度スポーツ健康科学部・研究科シラバス点検に

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

- ついて. 2016.02.12.
- 3c-8 教職員アンケート. 20160212 スポ健アンケート（教職員・学部生）. 2016.02.01.
- 3c-9 2015 年度スポーツ健康科学部教授会. 2015 年度授業アンケートおよびインタラクティブシートの実施方針ならびに実施日程について. 2015.5.12
- 3c-10 学修要覧 2015 年度入学者用. 成績および単位授与・認定について. 2015.04.01.P12-P14
- 3c-11. 学修要覧 2015 年度入学者用スポーツ健康科学部. 本学での履修のしくみ p.6
- 3c-12 スポーツ健康科学部教授会. 2015 年度入学者の A P プログラムによる入学前既修得単位認定について. 2015.04.07.
- 3c-13 スポーツ健康科学部教授会 F D 研修会 9 月 1 日. スポーツ健康科学部教授会 F D 研修会. 2015.09.01.
- 3c-14 2015 年度スポーツ健康科学部教授会. 2015 年度「講義の講評」「成績分布」の作成依頼について. 2015.6.30 2015.12.15
- 3c-15 スポーツ健康科学部教授会 F D 研修会, 2016.03.01

（４）成果

１．現状の説明

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

< 1 > 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学生の学習成果を測定するために、全学年に対して「学びの実態調査」^{3d-1}を実施し、教育目標と授業の関係における達成度を評価している。



2015/12

「学びの実態調査」（スポーツ健康科学部 在学生用）

アンケート調査の趣旨とご協力をお願い

このアンケート調査は、立命館大学学生の皆さんが、自分の学習経験や入学以降の学びを振り返り、本学の教育に対して感じている満足度や充足感、達成感などを知ることや、皆さんを支える大学の教職員がよりよい授業を作るヒントを得ること、教育体制やカリキュラムなどの見直しに役立てることを目的としています。ご回答頂いた内容は、教学改善と皆さんに対する指導、それらを目的とした学内外での研究活動のために使用します。成績評価やゼミ選択には一切用いません。

学生の皆さんには、このような趣旨をご理解いただき、是非ともアンケート調査にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、皆さんから提供された個人情報については、「学校法人立命館個人情報保護規程」に基づき、厳重に管理します。

上記の内容に同意される場合は、各設問にご回答をお願いいたします。もし何らかの理由で回答したくない場合は、白紙のままご提出ください。

※「学校法人立命館個人情報保護規程」や「学校法人立命館における個人情報の利用目的」などについては、以下を参照して下さい。

学校法人立命館個人情報保護基本方針：http://www.ritsumei.jp/privacypolicy/g01_j.html

本調査の企画・実施に関する情報は以下の通りです。

【実施主体】 立命館大学スポーツ健康科学部・教育開発推進機構

【問い合わせ先】 「学生の学びの実態調査」係 e-mail: learners@st.ritsumei.ac.jp

< 2 > 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

学生の自己評価、卒業後の就職先の評価に関しては、卒業を控えた4回生を対象に「学びの実態調査」^{3d-2}を実施している。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

（２）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

< 1 > 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与基準については、学修要覧 2015 年度入学者用において、卒業に必要な単位数を記載しているとともに、立命館大学スポーツ健康科学部学部則 3d-3 3d-4 において、「卒業要件」を明示している。また学位授与手続きについては、教授会において、その可否を審議し、認定している 3d-4。

2. スポーツ健康科学部での学位取得（＝卒業）

スポーツ健康科学部のカリキュラムに従って卒業に必要な単位を満たすと学士の学位を取得する（卒業する）ことができます。スポーツ健康科学部で取得できる学位は「学士（スポーツ健康科学）」です。

2.1 卒業に必要な単位数・各回生の年間受講登録制限単位数

【卒業に必要な単位数】

科目区分		卒業必要単位数	
		最低履修得すべき単位数	
基礎科目	教養科目	①20単位以上	①と②を満たした上で28単位以上
	外国語科目	②8単位	
基礎専門科目	リテラシー科目	③必修2単位、「基礎数学」もしくは「基礎理科」のいずれかを含む選択4単位以上	③と④を満たした上で32単位以上
	基礎科目	④必修8単位 選択14単位以上	
専門科目	コース科目	スポーツ科学コース	⑤～⑪を満たした上で50単位以上
		健康運動科学コース	
		スポーツ教育学コース	
		スポーツマネジメントコース	
	共通科目	特殊講義	
		キャリア形成科目	
		外国語専門科目	
		展開科目	
	実習科目	コーチング実習	
		身体科学実習	
小集団科目	⑩「専門演習Ⅰ」もしくは「専門演習Ⅱ」のいずれかを含む2単位以上		
	卒業論文	⑪4単位	
		合計124単位以上	

* 他学部受講で修得した単位は最大14単位まで卒業に必要な専門科目の単位（⑤～⑦外）として算入することができます。

【必修科目・履修指定科目】

卒業するまでに必ず履修し、単位を修得しなければならない【必修科目】や、各配当回生で必ず履修しなければならない【履修指定科目】が指定されています。スポーツ健康科学部カリキュラム表（P.20～21）に記載している科目の前に、必修科目には「●印」、履修指定科目には「◎印」がついています。

必修科目：必修科目は、必ず履修し単位を修得しなければならない科目です。単位を修得できなかった場合は、再度履修し、単位を修得しなければ卒業できません。

履修指定科目：必ず受講登録し、履修しなければならない科目です。（ただし、単位を修得できなかった場合でも卒業できないわけではありません。）

【先修条件のある科目】

次の科目を履修するには事前に定められた科目の単位を修得していることが必要です。

【解剖・生理学実習】：「パフォーマンス測定評価実習Ⅰ」「パフォーマンス測定評価実習Ⅱ」両科目の単位を修得していること。

【卒業論文】：「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」のうち2単位以上修得していること。

【各回生の年間受講登録制限単位数】

スポーツ健康科学部では、4年間を通じて系統的かつ確実に学修を深めることができるよう、1年間に受講できる単位数を以下のように定めています。

1回生	2回生	3回生	4回生以上
40単位	40単位	40単位	44単位

2. 点検・評価

点検評価に関して、本章では、以下の手続きを進める。

- ① 各評価項目に関して設定されている評価の視点の中から一つの評価の視点に焦点を当てる。
- ② その焦点を当てた一つの評価の視点に対して、評価指標および評価基準を設定する。
- ③ 各評価項目に関して、設定した評価指標および評価基準に従って、点検・評価を実施する。

なお、評価指標に学生に対するアンケートを用いる場合、対象者に応じて、以下のように＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞を設定し、評価基準として適用することとした。

＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞

アンケートによる調査対象者が学生である場合、教員集団よりも学生は多様性に富んでいると考えられる。その特性をふまえて、以下の手続きに従って、評価基準を設定した。

第一に、学生の回答の 80%以上が認めたり、賛同したりしていれば、具体的には、評価指標に対する肯定的回答の和が 80%以上であれば十分と考えた。

第二に、以下、20%減じるときに評価を一段階下げることとした。

以上により、アンケートによる調査対象者が学生である場合の評価基準、以下のように設定することとした。

評価 5：80%以上

評価 4：60%以上 80%未満

評価 3：40%以上 60%未満

評価 2：20%以上 40%未満

評価 1：20%未満

（１）効果が上がっている事項

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

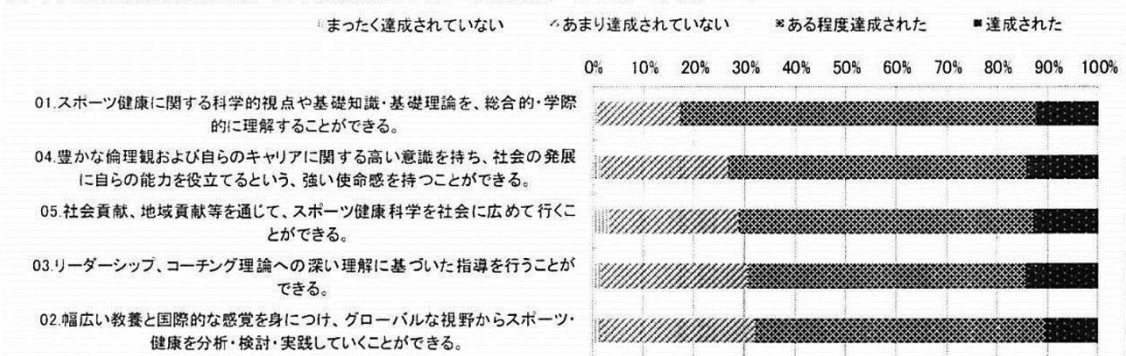
評価指標として、「学びの実態調査」スポーツ健康科学部（在学生用）における質問項目「教育目標は授業（成果）でどの程度達成されたか」を適用した。評価基準として、＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞を適用した。

下図は、2015 年 1 月に実施した「学びの実態調査」^{3d-5}と 2015 年 3 月に実施した「学びの実態調査」^{3d-1}の結果を示したものである。掲げている 5 つの教育目標に関して、2015 年 12 月の調査時において、「豊かな倫理観及び自らのキャリアに関する高い意識を持ち、社会の発展に自らの能力を役立てるといふ、強い使命感を持つことができる」の項目以外の 4 項目において、全て「ある程度達成された」「達成された」と肯定的な回答をしている割合が 6 割を上回っていることが分かり、評価 4 ないしは、評価 5 に相当する。

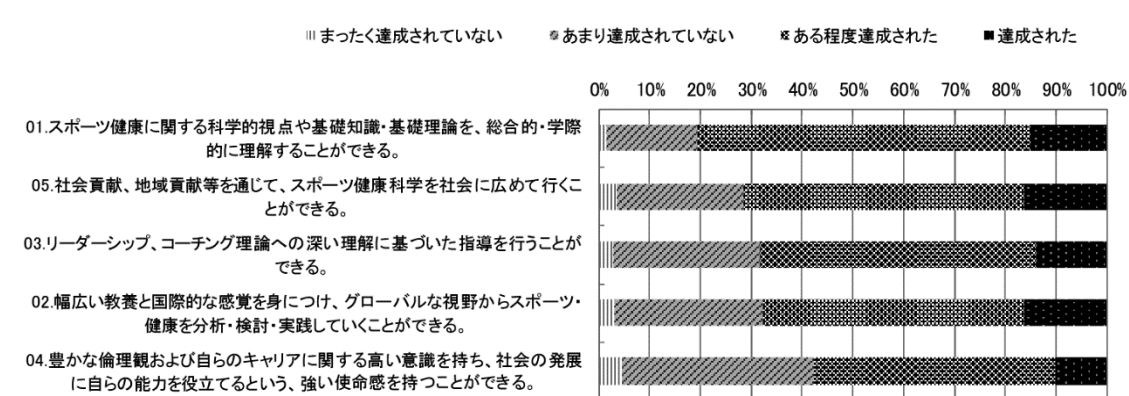
以上の結果から、「（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。」については、効果が上がっている事項と判断した。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

問1(6) 教育目標は授業（正課）でどの程度達成されたか（ある程度＋達成された 降順ソート）



問1(6) 教育目標は授業（正課）でどの程度達成されたか（ある程度＋達成された 降順ソート）



（２）学位授与〔卒業・修了認定〕は適切に行われているか。

2015 年 3 月 3 日および 2016 年 3 月 3 日に実施しているように、大学則および学部則に記載されている条件において、学位授与基準、学位授与手続きに則り、合否判定を教授会で議論している。したがって、評価指標として、以下を設定し、適用した。

2014 年度スポーツ健康科学部教授会 ^{3d-6} で議案として提示された資料に基づくと、大学全体で 81.9%であったのに対して、スポーツ健康科学部は、83.4%であった。また 2015 年度スポーツ健康科学部教授会 ^{3d-7} で議案として提示された資料に基づくと、大学全体で 82.0%であったのに対して、スポーツ健康科学部は、85.8%であった。

過去 2 年間ににおける卒業率において、大学全体の数値を上回っているだけでなく、2013 年度よりも 2014 年度の卒業率も高いことから、「（２）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか」については、効果が上がっている事項と判断した。

（２）改善すべき事項

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

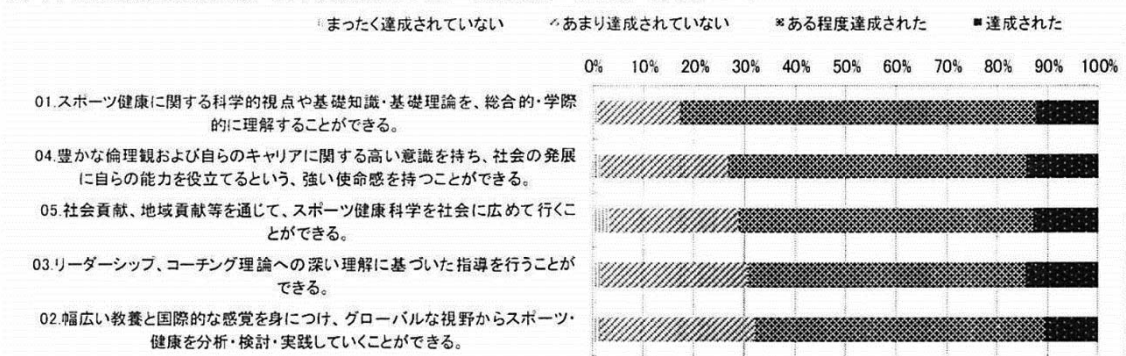
評価指標として、「学びの実態調査」スポーツ健康科学部（在学生用）における質問項目「教育目標は授業（成果）でどの程度達成されたか」を適用した。評価基準として、＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞を適用した。

下図は、2015 年 1 月に実施した「学びの実態調査」^{3d-5} と 2015 年 3 月に実施した「学び

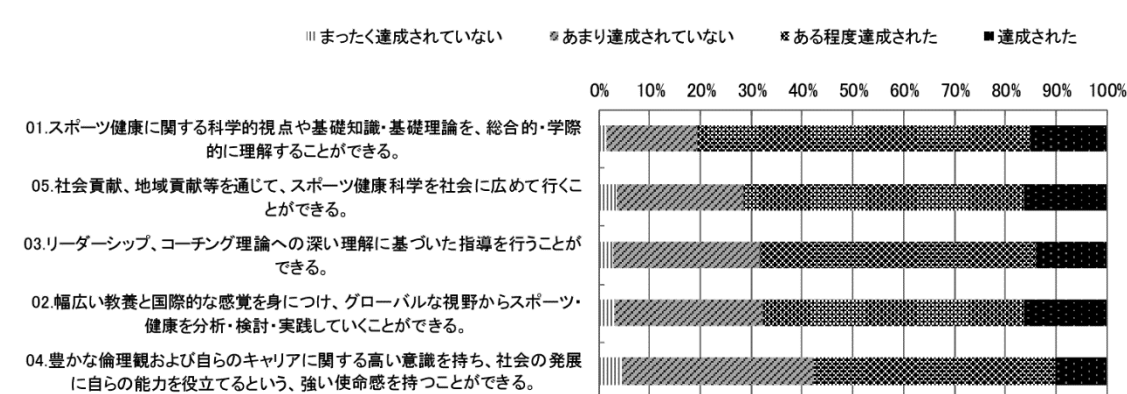
の実態調査」^{3d-1}の結果を示したものである。掲げている５つの教育目標に関して、2015年12月の調査時において、「豊かな倫理観及び自らのキャリアに関する高い意識を持ち、社会の発展に自らの能力を役立てるといふ、強い使命感を持つことができる」の項目において、全て「ある程度達成された」「達成された」と肯定的な回答をしている割合が2015年1月から2015年12月にかけて、下がっているだけでなく、全体の6割を下回っていることがわかり、評価3に値することがわかる。

以上の結果から、「（１）教育目標に沿った成果が上がっているか」については、改善すべき事項として判断した。

問1(6) 教育目標は授業(正課)でどの程度達成されたか(ある程度+達成された 降順ソート)



問1(6) 教育目標は授業(正課)でどの程度達成されたか(ある程度+達成された 降順ソート)



3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

現状維持に努める。

(2) 学位授与〔卒業・修了認定〕は適切に行われているか。

現状維持に努める。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

（２）改善すべき事項

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

これまで１回生時から力を注いできた「スポーツ健康科学セミナーⅠ」や「スポーツ健康科学セミナーⅡ」といったキャリア形成科目だけでなく、それを実践の場で活かすための機会を生み出すようなインターンシップなどを促すよう、努力をする。

４．根拠資料

- 3d-1 2015 年 12 月：在学生調査票（スポーツ健康科学部）集計付．学びの実態調査（スポーツ健康科学部在学生用）問 6. 2015.12 月 P4・P5.
- 3d-2 2015 年 3 月：学びの実態調査（卒業生）埋め込み式．学びの実態調査（スポーツ健康科学部 4 回生） 基礎集計結果 問 12. 2015.3 月 P13
- 3d-3 学修要覧 2015 年度入学者用．スポーツ健康科学部での学位取得（＝卒業）．
2015.04.01 P22
- 3d-4 学修要覧 2015 年度入学者用．立命館大学スポーツ健康科学部学部則．2015.04.01
P87・P91
- 3d-5 2015 年 1 月：在学生調査票（スポーツ健康科学部）集計付．「学びの実態調査（スポーツ健康科学部在学生用）問 1(6)．2015 年 1 月， p.5
- 3d-6 2014 年度スポーツ健康科学部教授会，「2013 年度学部卒業生及び卒業率」，
2014.04.22
- 3d-7 2015 年度スポーツ健康科学部教授会，「2014 年度学部卒業生及び卒業率」，
2015.04.21

Ⅳ. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

< 1 > 求める学生像の明示

求める学生像については「大学案内 2016」「2016 入試ガイド」および「入学試験要項」にアドミッション・ポリシーを明示している⁴⁻¹。また、学部ホームページにおいて公開している。

スポーツ健康科学部は、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学の理解をもとに社会の発展に貢献する人間を育成することを目的としています。

この目的を実現するために、以下のような学生を求めています。

1. 文理融合の総合科学であるスポーツ健康科学を学ぶための確かな学力を有する学生
2. 理論と実践を通じてスポーツ健康科学を学ぶ知的好奇心と強い関心・意欲を有する学生
3. 修得した専門性を国内外に向けて積極的に発信・実践していきたいと考える学生

< 2 > 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

「2016 入試ガイド」および「入学試験要項」において、出願資格を提示するとともに、入学方式、入試データ、試験の出題方針と学習のポイントを明示している^{4-2 4-3 4-4 4-5}。

■ 出願資格

以下の①～③のいずれかに該当する者。

- ①高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）を卒業した者、または2016年3月卒業見込みの者。
- ②通常の課程による12年の学校教育を修了した者、または2016年3月までに修了見込みの者。
- ③学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、または2016年3月31日までにこれに該当する見込みの者。
 - a. 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、または2016年3月31日までに修了見込みの者。またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの。
 - b. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、または2016年3月31日までに修了見込みの者。
 - c. 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、または2016年3月31日までに修了見込みの者。
 - d. 文部科学大臣の指定した者（国際バカロレア資格、アビトゥア資格、バカロレア資格を有する者で2016年3月31日までに18歳に達する者など）。
 - e. 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験（旧規程による大学入学資格検定を含む）に合格した者、または2016年3月31日までに合格見込みの者で、2016年3月31日までに18歳に達する者。
 - f. 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの。
 - g. その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2016年3月31日までに18歳に達するもの。

上記①～g.に関連し、本学が出願資格を認定した学校は、朝鮮高級学校です。

また、本学では、本人からの申請に基づき個人の学習歴等を勘案し、上記①～g.に該当すると判断した場合には、受験資格を認めることとしています。申請に必要な書類・申請期間等の詳細については、立命館大学入学センター（075-465-8351）まで問い合わせてください。

IV. 学生の受け入れ

● 2016年度一般入学試験概要

スポーツ健康科学部

COLLEGE OF SPORT AND HEALTH SCIENCE

びわこ・くさつキャンパス

募集方法・募集人数

学部一括で募集します。

学科	一般入試 募集人数	3教科型		センター 試験 併用方式	センター試験方式			後期分割
		全学統一 (文系)	学部個別配点 (理科1科目型)		7科目型	5教科型	後期型	
スポーツ健康科学科	139名	94名	10名	5名	← 20名 →			5名

入試方式

試験地・試験日程については、5～6ページで確認してください。

全学統一方式(文系)

試験日：2月1日、2日、3日、4日

出題教科	科目	出題範囲	配点	試験時間
外国語	英語	コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅰ、英語表現Ⅱ	120点	80分
国語	国語	国語総合、現代文B、古典B(漢文の独立問題は出題しません)	100点	80分
選択科目	公民	政治・経済	100点	合計 320点 80分
		日本史		
	地理歴史	世界史		
	数学	数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B(数列、ベクトル)		

学部個別配点方式

試験日：2月7日

❖理科1科目型

出題教科	科目	出題範囲	配点	試験時間
外国語	英語	コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅰ、英語表現Ⅱ	150点	80分
数学	数学	数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B(数列、ベクトル)	150点	100分
理科	物理	物理基礎、物理	100点	合計 400点 80分
	化学	化学基礎、化学		
	生物	生物基礎、生物		

センター試験併用方式【3教科型】

試験日：2月8日、9日

出題教科	科目	出題範囲	配点	試験時間
本学独自 試験科目	外国語	英語	100点	80分
	国語	国語	100点	80分
センター試験 受験科目	数学	「数学Ⅰ・数学A」、「数学Ⅱ・数学B」	高得点 1科目 を採用	合計 300点
	公民	「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、「倫理、政治・経済」		
	地理歴史	「日本史B」、「世界史B」、「地理B」		
	理科	「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」から2科目、 「物理」、「化学」、「生物」、「地学」【注】		

【注】「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」から2科目は、1科目と見なします。

アドミッション・ポリシー【求める学生像】

スポーツ健康科学部は、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学の理解をもとに社会の発展に貢献する人間を育成することを目的としています。

この目的を実現するために、以下のような学生を求めています。

- 1 文理融合の総合科学であるスポーツ健康科学を学ぶための確かな学力を有する学生
- 2 理論と実践を通じてスポーツ健康科学を学ぶ知的好奇心と強い関心・意欲を有する学生
- 3 修得した専門性を国内外に向けて積極的に発信・実践していきたいと考える学生

後期分割方式〈センター試験併用3教科型〉 試験日：3月5日

出題教科	科目	出題範囲	配点	試験時間
本学独自試験科目	外国語	英語 コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅰ、英語表現Ⅱ	100点	80分
	国語	国語 国語総合(近代以降の文章)、現代文B	100点	80分
センター試験受験科目	数学	「数学Ⅰ・数学A」、「数学Ⅱ・数学B」	高得点1科目を採用 100点	合計 300点
	公民	「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、「倫理、政治・経済」		
	地理歴史	「日本史B」、「世界史B」、「地理B」		
	理科	「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」から2科目、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」【注】		

【注】「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」から2科目は、1科目と見なします。

センター試験方式 センター試験前に出願を締め切ります(後期型を除く)。

本学独自試験は実施せず、センター試験の得点のみで判定します。「学部・学科・学域・専攻」と「科目・教科型」の組み合わせが異なれば、センター試験方式の併用は制限はありません。

下表の【注1】英語外部資格試験のスコア等が一定基準に達している場合の「外国語」の特例措置については、12ページを確認してください。
 注意事項 【注2】「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」から2科目は、1科目と見なします。

●7科目型▶2月選考

教科	科目	配点
センター試験受験科目	外国語	「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」から1科目選択【注1】 200点
	国語	「国語」(近代以降の文章のみ) 200点
	数学	「数学Ⅰ・数学A」および「数学Ⅱ・数学B」 200点
	公民	「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」から高得点1科目 高得点3科目を採用
	地理歴史	「日本史B」、「世界史B」、「地理B」 3科目で300点(各100点)
	理科	「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」から2科目、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」【注2】 3科目で300点(各100点)
		合計 900点

●5教科型▶2月選考

教科	科目	配点
センター試験受験科目	外国語	「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」から1科目選択【注1】 200点
	国語	「国語」(近代以降の文章のみ) 200点
	数学	「数学Ⅰ・数学A」「数学Ⅱ・数学B」から高得点1科目 高得点3科目を採用
	公民	「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」から高得点1科目 3科目で300点(各100点)
	地理歴史	「日本史B」、「世界史B」、「地理B」 3科目で300点(各100点)
	理科	「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」から2科目、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」から高得点1科目【注2】 3科目で300点(各100点)
		合計 700点

●後期型(4教科型)▶3月選考

教科	科目	配点
センター試験受験科目	外国語	「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」から1科目選択【注1】 200点
	国語	「国語」(近代以降の文章のみ) 200点
	数学	「数学Ⅰ・数学A」「数学Ⅱ・数学B」から高得点1科目 高得点2科目を採用
	公民	「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」から高得点1科目 2科目で200点(各100点)
	地理歴史	「日本史B」、「世界史B」、「地理B」 2科目で200点(各100点)
	理科	「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」から2科目、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」から高得点1科目【注2】 2科目で200点(各100点)
		合計 600点

IV. 学生の受け入れ

スポーツ健康科学部・方式別 志願者数・受験者数・合格者数・競争率・合格最低点

方式	志願者数	受験者数	合格者数	競争率	最低点／配点(得点率%)	
					2015年度	2014年度
全学統一方式(文系)	1,366	1,338	292	4.6	198/320(61.9)	200/320(62.5)
学部個別配点方式	104	97	24	4.0	229/400(57.3)	246/400(61.5)
センター試験併用方式 (3教科型)	349	337	54	6.2	232/300(77.3)	223/300(74.3)
後期分割方式	71	69	13	5.3	203/300(67.7)	225/300(75.0)
センター試験方式 (7科目型)	160	159	44	3.6	683/900(75.9)	670/900(74.4)
センター試験方式 (5教科型)	329	327	87	3.8	539/700(77.0)	526/700(75.1)
センター試験方式 (後期型)	34	33	16	2.1	470/600(78.3)	474/600(79.0)

●スポーツ健康科学部 計

合 計	2,413	2,360	530	4.5
-----	-------	-------	-----	-----

2015年度一般入学試験の出題方針と学習のポイント

・2015年度の一般入学試験問題や、ここに掲載されていない方式についての情報は、2015年7月下旬より本学の入試情報サイト「リッツネット」上にて公開を予定しています。

立命館大学入試情報サイト「リッツネット」 <http://ritsnet.ritsumeijp>

英語 全方式共通

〈出題内容・形式・配点〉

内容	形式	配点	試験時間
I 長文総合問題	マーク	29	80分
II 長文総合問題	マーク	28	
III 会話文	マーク	21	
IV 文法・慣用句	マーク	16	
V 整序英文	マーク	12	
VI 語句選択英文完成	マーク	14	
合計		120	

*合計点が各学部(専攻等)および各入試方式の科目の配点と異なる場合は、得点換算を行います。

【出題の基本方針】

立命館大学の諸学部において教育を受けるにふさわしい、基本的な英語力を備えた受験者を選抜するために、高等学校卒業段階で到達すべき英語力を公正に測定できる内容で出題することを基本方針とした。

【各設問の方針と内容】(全日程共通)

I 700～750語程度の英文をもとにした、大意把握と内容理解の力を試す問題である。一定のまとまった長さの英文を読んでその内容の概要や要点をとらえ、また著者の意向やものの見方を適切に理解して、本文中の言い回しをそっくり引用するのではなく、整理して表現する力があるかを試す。

II 600～650語程度の英文の内容理解を試す問題で、細部の正確な理解が要求される。幅広い英語コミュニケーション活動を通じて身につけた多様な英語表現や、英文全体の話の流れを正確に把握する力をもとに、先を予測しながら積極的な姿勢で読解する力を試す。

III 二人の対話文をもとにした問題である。対話中の空所を埋めるのにもっとも適当な表現を選択肢から選ぶ形式である。さまざまな場面で、話の流れを正確につかみながら話し手の意向や気持ちなどを理解することができるか、また、適切な表現で応答し必要な情報を伝えることができるかを試す。人との関係を円滑にする、相手の行動を促すなど、いろいろな言語の働きをする英語表現に親しんでおくことが必要である。

【学習のポイント】

- ・設問を見てから、探し読みで必要な情報をすばやく効率的に拾い出すだけでなく、選択肢などの助け無しに、すくい読みで全体の流れを把握する、即座に理解できない部分はじっくり精読するなど、緩急を意識しながら読解の経験を積むこと。また、言外の意図 (implication) も含め書き手の意向を的確に理解し、自分の言葉でまとめるなどの活動をつうじて、自立した読み手にふさわしい長文読解力をつけることが必要である。
- ・国内外のさまざまな場面における会話表現に親しみ、状況や相手の立場も考慮しながら適切な言い回しがとっさに口をついて出るレベルまで習熟すること。素材として短編小説やコミック、映画などを活用するのもよい。
- ・言語コミュニケーションの土台となる語彙力をつけ、基本的な文型や文法はたんなる知識としてではなく英語表現に使えるレベルまで、しっかりと身につけること。

IV 文型や文法事項に関する問題である。動詞の時制、助動詞、不定詞、関係詞、また仮定法や分詞構文の基本的なものなどを含む文法の規則をふまえて、適切な英語で表現する力を試す。

V 日本語と同じ意味になるように、与えられた語句を並べ替える問題であるが、逐語的な置き換えではなく、意味や意図を具体的にイメージしながら英語で表現する力を試す。文型や品詞を意識しながら、ブローケンではなく標準的な語順で、伝えたいことを正確に表現することが必要である。

VI 語彙に関する問題である。教科書に出てくるような基本的な語彙をはじめ、自立した英語使用者に必要な語彙を幅広く身につけておくことが期待される。たんに日本語訳を知っているというだけではなく、その単語が英文の中でどのように使われるか、連語関係などにも注意を払いながら学習しているかが試される。

IV. 学生の受け入れ

英語 国際関係に関する英文読解(IR方式)

＜出題内容・形式・配点＞

内容	形式	配点	試験時間
I 20世紀における民主主義の発展	記述	50	80分
II エコ・ツーリズム	記述	50	
合計		100	

【出題の基本方針】

国際関係学部は、国際関係に関する幅広い素養が求められ、必要とされる英語力も総合的かつ横断的なものとなる。英文読解にあたっては、文章の論理を正確に読み取る能力も求められる。こうした観点に立って、問題を出題し、受験生の英語力を問うた。

【学習のポイント】

- ・単に英語力だけでなく、国際問題や社会科学・人文科学に関する基礎的な知識もあわせて問われるので、日頃から幅広く政治・社会・経済・文化等に関する諸問題に関心を持ち、学習を積み重ねておくことが大切である。
- ・相当量の文章が出されるので、短時間で文章に盛り込まれた著者の主張を理解・整理し、日本語としても正確・簡潔な文章で記述する実践的能力が要求される。幅広いジャンルの英文にできる限り接し、基本的な用語や語彙を増やしておくとともに、文章の論理展開を正確に追うトレーニングを欠かさないことが大切である。

国語 全学統一方式・学部個別配点方式

＜出題内容・形式・配点＞

内容	形式	配点	試験時間
一 現代文	マークと記述を併用	45	80分
二 現代文	マークと記述を併用	15	
三 古文	マークと記述を併用	40	
四 漢文	マークと記述を併用	15	
合計		100	

＜問題選択について＞

方式	学部	解答する問題
全学統一・学部個別	文学部	一、二、三または一、三、四
	上記以外	一、二、三

※合計点が各学部(専攻等)および各入試方式の科目の配点と異なる場合は、得点換算を行います。
※文学部では、「二 現代文」と「四 漢文」は選択問題です。

【出題の基本方針】

全体として、高等学校での学習をもとに、大学での学びに不可欠な文章読解力を問う問題を出題している。現代文は、文章全体の主旨や文脈での読解に重きを置いている。漢字や語彙の設問に関しては、基本的な知識に留まらず、文脈内

での応用力・理解力など、より高い能力の有無も評価できるようにした。古文・漢文も文章の全体の主旨や文脈に即して本文の内容を把握する読解力を中心に出題しており、文章の細部まで丁寧に理解する力を確認する問題となっている。

【学習のポイント】

- ・現代文、古文、漢文とも、まずは文章の全体の大意を把握し、その中でも作者が表現したかった主旨を読み取ること。
- ・日頃から、辞書に親しみ、語彙・句法、表現技法など、気になる表現に常に興味を持つこと。漢字の同音異義語に注意すること。また、漢字の解答は丁寧に正確に書くこと。
- ・古文は基礎的な語彙や文法についての知識をしっかりと身につけ、それを踏まえて正確に意味を読み取れるように心がけること。
- ・漢文は事柄・センテンス・文字などを二つ対にして文章が構成されていることが多い。日頃の学習においてその読み取りに留意すること。
- ・文学史については、教科書レベルの知識は、一通り習得しておくこと。また、単なる作者や作品の暗記でなく、文学史の流れを踏まえた位置付けを視野に入れて学習しておくこと。

選択科目(公民) 政治経済・現代社会

＜出題内容・形式・配点＞※出題内容、問題番号、配点は2月2日実施分です。

内容	形式	配点	試験時間
I 行政府と立法府	記述	35	80分
II 福祉国家をめぐる諸問題	記述	35	
III-1 財政の仕組み	記述	30	
III-2 食料輸入と食の安全			
合計		100	

※III-1、III-2はいずれか、1問を選択

※合計点が各学部(専攻等)および各入試方式の科目の配点と異なる場合は、得点換算を行います。

【出題の基本方針】

高等学校で使用されている「政治経済」および「現代社会」の教科書に準拠し、大問I、IIについては、「政治経済」および「現代社会」の両方で取り上げられているテーマに限定し、いずれか一方の科目のみを履修した受験生に不利のないようにした。

【学習のポイント】

- ・高等学校で使用されている教科書に準拠した出題であるので、教科書を繰り返し精読し、基礎的事項を理解するとともに、知識の確実な定着を図る必要がある。漢字で書くべき用語を正確に書けるようにしておくこと。
- ・出題は、教科書の本文以外からもなされるので、本文だけではなく、図表、グラフ、脚注なども読みとばさず、よく読み、理解することが必要である。特に経済分野は統計データが重要な役割を果たすので、図表などになじんでおく必要がある。
- ・理解が難しい用語については、丸暗記するのではなく、用語集、資料集などで内容を確認して、理解するように心がけること。とりわけ経済分野では、丸暗記では解答できないような問題が出題される可能性がある。
- ・時事問題に関連した問題が出題される場合もあるので、新聞を読み、関連した基礎的な事項を復習しておくことよいであろう。

選択科目(地理歴史) 日本史

《出題内容・形式・配点》※出題内容、問題番号、配点は2月21日実施分です。

内容	形式	配点	試験時間
I 旧石器～古墳時代の文化	記述	30	80分
II 古代・中世文化史	記述	30	
III 近世・近代人物史	記述	40	
合計		100	

※合計点が各学部(専攻等)および各入試方式の科目の配点と異なる場合は、得点換算を行います。

【出題の基本方針】

基本的には教科書を中心とした学習を積み重ねることによって得点できる内容・レベルの出題とした。一部分教科書には掲載されていない史料を使用するなど、難易度が高くなっている問題も存在するが、史料集や図録を注意深く読むとともに、歴史の全体の流れを的確に理解していれば、解答できるように工夫した。

出題範囲は、基本的にIは原始・古代、IIは中世・近世、IIIは戦後史を含む近現代とし、複数の時代をまたぐ総合の出題・テーマ出題もおこなった。また、史料・図版・写真などを使用した設問など、歴史用語や事象の丸暗記ではなく、歴史の流れに対する幅広い、系統的知識を持っているかどうかを問える問題を工夫した。

【学習のポイント】

- ・政治・経済・社会・文化史などの諸分野を幅広く学習することが重要である。
- ・教科書を中心に諸事件・事象の流れと関係を論理的・文脈的に把握することが重要である。それと同時に教科書や史料集に所載されている図版・表・写真などにも注意を向けてほしい。
- ・史料集と教科書を併用することは極めて効果が高い。また古地図などにも親しみ、地理的・立体的な知識の習得を心掛けてほしい。
- ・漢字のミス、不正確な記述が目立つ。事象・人名などを含めた歴史用語は正確な漢字で書く力を養う必要がある。
- ・近年戦後史の問題も一定限度の割合を占めている。今後はその系統だった正確な知識の習得が必要となるであろう。

選択科目(地理歴史) 世界史

《出題内容・形式・配点》※出題内容、問題番号、配点は2月13日実施分です。

内容	形式	配点	試験時間
I 東南アジア史	記述	20	80分
II 中世現代史	記述	20	
III 中世のイギリスとフランス	記述	30	
IV ウクライナの歴史	記述	30	
合計		100	

※合計点が各学部(専攻等)および各入試方式の科目の配点と異なる場合は、得点換算を行います。

【出題の基本方針】

基本的に、教科書や用語集・図版集程度の知識を習得しているかを問うものとした。あわせて大学の講義を理解できる文章読解力と論理的思考力が身についているかを試すため、問題のリード文を配慮した。また、時事問題なども意識し、現代社会が直面する状況や問題の背後にある歴史を考えさせることに留意した。以上を通じて、大学における講義や研究を行うための基礎学力・知識を習得しているかを判断する作問を行っている。

【学習のポイント】

- ・歴史事項の因果関係を意識して学習すること。時代別・地域別・テーマ別に自主的に問題を設定して学習するとよい。
- ・時事問題に関連した問題が出題されることがあるので、新聞、ニュースをよく見てアンテナを張ること。
- ・近現代史が弱点となる傾向がある。現在に連なる問題なので、積極的に学習されたい。
- ・文化史に関わる問題も正答率が顕著に低い。著名な作家も、歴史の文脈で出現すると解答できない傾向がある。用語を個別に暗記するだけでなく、脈絡を重視した系統的学習が必要である。
- ・人名、地名、用語などの表記に誤りが多い。特に漢字表記は書き取りをするなどして正確に覚えるようにすること。

選択科目(地理歴史) 地理

《出題内容・形式・配点》※出題内容、問題番号、配点は2月21日実施分です。

内容	形式	配点	試験時間
I アフリカ大陸西部の地誌	記述	34	80分
II ブラジルと南アフリカの地誌	記述	33	
III 環境問題	記述	33	
合計		100	

※合計点が各学部(専攻等)および各入試方式の科目の配点と異なる場合は、得点換算を行います。

【出題の基本方針】

高校の地理の授業で使用される教科書に基づいた出題範囲を前提に、標準的な資料集や地図帳、統計の利用を想定して作問した。地誌に関する基礎的な知識と系統的な地理学の内容を問う問題をバランスよく組み合わせ、各セットに一題は説図あるいは地図の利用を中心に据えた問題を配置するように心がけた。地名・語句の暗記に頼る設問に偏らないよう、現在の状況に至るまでの歴史の経緯や地理的事象の論理的な説明や用語の定義の解説を求める記述式の設問も一定数含めている。これらの設問を通して、地理学習の総合的な理解の水平を評価している。

【学習のポイント】

- ・教科書で使用されている基本的な地理用語を、具体的な地名やその位置、あるいは統計資料と関連づけて問うことが多い。地理学の基礎的な知識の理解にあたっては、教科書のみならず地図帳や統計資料を併用して理解を深めて欲しい。
- ・基礎的な用語や地名学習を前提にして、それらの互いの関連性や位置関係、あるいは規模などの比較を問うことも多い。そのため、用語や地名を漫然と暗記するのではなく、国や地域間の比較など、地理的な関連性や歴史の経緯などの背景の違いを意識して、学習を進めて欲しい。
- ・解答には、あまりにも汚い文字や誤字が散見される。減点あるいは誤答と判断する対象となるので注意されたい。

IV. 学生の受け入れ

選択科目(数学) 文系数学

《出題内容・形式・配点》※出題内容、問題番号、配点は2月2日実施分です。

内容	形式	配点	試験時間
I 式の値、図形と方程式、微分法	記述	40	80分
II 2変数の最小値(最小・乗法)	記述	30	
III 確率	記述	30	
合計		100	

【学習のポイント】

- 教科書を中心に、基本的な事項を理解し、例題を確実にマスターすること。その後で、問題集、参考書なども利用して、なるべく多くの練習問題を解くことで、問題に対する洞察力、正確な計算力、論証力などを養うことが大切である。
- 定義や公式は単に覚えるだけではなく、それらの意味を理解することが必要である。
- 複数分野(単元)の融合問題にも慣れておくことが望ましい。

【出題の基本方針】

高校数学の学習指導要領の範囲内から基礎的内容を中心に選出した。受験生の基礎的な知識の習得と技能の習熟の状況を試すとともに、論理的思考力や数学的処理能力などを確認することを意図した。さらには、そうした知識や経験を活用し、的確に表現する能力を評価することができる問題とした。

数 学 薬学方式

《出題内容・形式・配点》※出題内容、問題番号、配点は2月2日実施分です。

内容	形式	配点	試験時間
I 対数関数・不定方程式、場合の数、正弦の定理・余弦の定理、三角関数	記述	25	100分
II 微分法、積分法	記述	25	
III 確率、数列	記述	25	
IV 空間ベクトル	記述	25	
合計		100	

【学習のポイント】

- 一つの分野に限らず、出題範囲に含まれる幅広い問題に柔軟に対応できるように基礎・基本を身に付けておく必要がある。同時に、過去の問題もしっかりと復習しておく必要がある。
- 図形や空間ベクトルの問題では、図を描いて、図形の幾何学的な構造をしっかりと把握して、イメージしながら問題を解く練習が重要である。
- 問題数が多い場合、基本問題は時間をかけずに速やかに解く必要があり、日頃からある程度の速さで問題が正確に解けるように練習する必要がある。

【出題の基本方針】

基本的な数学の知識とともに、題意を理解して応用力を試す問題を出題した。また、やや難しい問題も、誘導にしたがって設問の順に考えれば、結論に至る問題を出題した。

数 学 理系数学

《出題内容・形式・配点》※出題内容、問題番号、配点は2月2日実施分です。

内容	形式	配点	試験時間
I 図形と方程式、三角関数、最大・最小	記述	25	100分
II 微分法、積分法	記述	25	
III 級数、極限	記述	25	
IV 確率と組み合わせ	記述	25	
合計		100	

【学習のポイント】

- 日々の学習において、練習問題を解くことは、その単元で学んだことを様々な方法でよく理解して自分のものとするための手段の一つである。単に正解した、あるいは正解への過程を調べただけで満足するのではなく、いろいろな角度から問題を眺めることによって、より柔軟な思考力を養うことを意識して学習することが大切である。
- 教科書に記載されている各分野の基礎知識は記憶するだけでなく、導かれる過程やポイントとなる点、また、どのような応用につながるかなどを常に意識し学習に励んで欲しい。

【出題の基本方針】

数学における基本的な概念の理解、論理的思考力、計算力等を総合的に評価する目的で高校数学の様々な分野から出題した。

理 科 物理

《出題内容・形式・配点》※出題内容、問題番号、配点は2月2日実施分です。

内容	形式	配点	試験時間
I 電磁気(電磁誘導・回路)	マークと記述を併用	33	80分
II 力学(剛体のつりあい)	記述	34	
III 波動(直線偏光・円偏光)	マークと記述を併用	33	
合計		100	

【学習のポイント】

- 物理は暗記科目ではないため使えない公式を暗記しても無意味だが、意味を理解し使えるのであれば公式を知っているほど問題解決の幅が広がり役に立つので、そのことを意識して学習すること。
- 公式の意味を正しく理解するために教科書の練習問題をしっかりと解くこと。しかし、練習問題は単に解ければ良いというものではなく、色々な方法でその問題にアプローチして問題の本質を探り出すことに意義がある。簡単に基本的な問題だからこそ、そのような訓練を積んで欲しい。その訓練が皆さんの物理に対する本当の理解を深めることになるはずである。

【出題の基本方針】

高校の教科書に準拠し、力学、電磁気、波動と光などのできるだけ広い分野からバランスよく出題した。基本的な知識を問う設問や作図やグラフを用いる設問、物理的な思考力を要する設問などを配置し受験生の能力を様々な角度から測ることができる問題を出題した。また、単に入試選抜の目的のみならず、高校生が解くことにより物理に関する能力の向上に役立ち、かつ、物理への理解や興味が深まるようなものとし、教育的に有意義な問題であるよう心がけた。

理 科 化学

＜出題内容・形式・配点＞※出題内容、問題番号、配点は2月21日実施分です。

内容	形式	配点	試験時間
I 酸・塩基と無機化学反応	マークと記述を併用	26	80分
II 平衡	マークと記述を併用	24	
III 有機化合物の分離と性質、構造	マークと記述を併用	26	
IV 油脂とセッケンの構造や性質	マークと記述を併用	24	
合計		100	

【学習のポイント】

- ・教科書を中心に高校化学の全分野を幅広く学習し、確実かつ正確に、基礎的な知識を身につけること。その際、単なる教科書の丸暗記ではなく、その事項を原理から理解し、応用力を身につけるようにすること。
- ・化学で扱う事項には、無機化学、物理化学、有機化学に関わらず相互に関係があるので、幅広く知識を習得した上で、様々な視点で反応や性質を見るように心がけること。
- ・計算を伴う事項については、日頃から有効数字に注意を払うこと。また、数値の単位についても常に意識すること。

【出題の基本方針】

高校化学において重要な基礎的項目の理解の上で、広範な知識の習熟度と化学的な応用力、計算力を試す問題を教科書に記述されている範囲から設定した。教科書を十分に学習していれば解答できる基礎的学力を測ることを基本方針とした。

理 科 生物

＜出題内容・形式・配点＞※出題内容、問題番号、配点は2月21日実施分です。

内容	形式	配点	試験時間
I 代謝と呼吸	マークと記述を併用	25	80分
II 免疫	マークと記述を併用	25	
III 遺伝子	マークと記述を併用	25	
IV 進化	マークと記述を併用	25	
合計		100	

【学習のポイント】

- ・日常から高校での教科書を中心とした学習をすることが基本である。
- ・生物学は理屈で、あるいは顕微鏡を使って現象を目でとらえることから始まる。したがって、生物が有する機能やしぐみについては、教科書の図や図説を利用して視覚に訴えながら理解することが重要である。また、生体内の物質については構造式を描き、化学的に代謝の経路を理解していくことが大切である。

【出題の基本方針】

教科書に記載されている基本的な学力を身につけていれば解くことのできる問題とした。また、基本事項を理解したうえで考察させる問題も作成し、知識に頼るだけでは答えられない問題も出題した。

経営学部で学ぶ感性

＜出題内容・形式・配点＞

内容	形式	配点	試験時間
I 論述	記述	30	120分
II 論述	記述	30	
III 論述	記述	40	
合計		100	

【学習のポイント】

① 知的な好奇心と問題意識を持つ

普段から様々なことに興味を持つと同時に、それは何を意味するのか、また自分ならそれをどう捉えて解決したり発展させたりするのかを意識することが大切である。

② 感受性を磨く

教科書の学習はもちろん、人々との交流など自由な活動に積極的に取り組むことが未知の事象への関心を高める。また、経営学は日常生活に密接に関係している学問であるので、日頃から身近な事柄に対する経営（ビジネス）的視点を持つことを心がけてほしい。

③ 自分なりの考え方

一般的な知識や日常の経験をそのままにせず、学習・読書・対話などを通じて省みる。そうすることで、ステレオタイプな見方や通念と自分自身の考えなどを相対化し、知識や経験を深めることが重要である。

④ 文章を構成し表現を工夫する

一定の分量の内容をわかりやすく伝えられなければならない。単なる感想文にとどまらず、主体的に問いを立てて考察していく姿勢を身に付けてほしい。表現の基礎技法の習得と、自由な読書が基礎となる。漢字使用や表現法についても適切さが要求される。

⑤ 独自性を持つ

この試験はあなたの独特の感性が問われている。この特徴をよく理解して本試験に臨んでほしい。

【出題の基本方針】

例年同様、経営学部で学ぶうえで期待する「知的な好奇心」、「観察力」、「洞察力」、「発想力」を評価し、併せてそれらを他者に伝える「文章表現力」も評価することを出題の基本方針とした。

IV. 学生の受け入れ

< 3 > 障がいのある学生の受け入れ方針

出願時については、「入学試験要項」において「身体に障がいのある場合の受験について」という項目で、明示している⁴⁻⁶。

2. 出願について

7 身体に障害のある場合の受験について

身体の機能に障害（視覚、聴覚、音声機能または言語機能等の障害、肢体不自由等）があり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する方は、下記の日程までに入学センターに申し出てください。

2月実施入試 2015年12月10日(木)まで **3月実施入試** 2016年2月12日(金)まで(注)

※上記の日程を過ぎた場合、申し出の内容によっては試験会場や受入体制の準備が間に合わず配慮ができない場合や、本学が対応できる入学後のサポート内容を事前に確認していただけない場合があります。

(注) 点字での受験を希望する場合は2月実施入試、3月実施入試ともに2015年12月10日(木)までに申し出てください。

(1) 本学独自試験方式に出願する場合

「受験上の配慮申請書」を送付しますので、必要事項を記入のうえ、速やかに申請書を提出してください。申請にもとづき、審査のうえ適切な配慮を行います。

※特別な配慮を必要とする場合は、原則として京都試験場での受験になります。

①点字での試験日は、全学統一方式(理系)は2月3日(水)のみ、全学統一方式(文系)は2月4日(木)のみとなりますので注意してください。それ以外の方式の場合は、該当する方式の試験日となります。いずれの方式も点字での受験は京都試験場に限りです。

②英語、国語、理科(物理・化学・生物)の一部(科目によっては全部)にマークセンス方式を採用しています。視覚等の障害のため、受験に際して特別な配慮を必要とする場合は、上記の「申請書」にもとづき、審査のうえ判断します。

③試験形態、障害の程度によっては、適切な配慮が行えず受験できない場合があります。必ず出願前に入学センターまでお問い合わせください。

(2) センター試験方式に出願する場合

入学後の学修に際して配慮を希望する場合は、必ず出願期間開始前に入学センターまで申し出てください。

注意 受験時に特別な配慮を希望する場合は、実際に出願する・しないに関わらず、なるべく早く入学センターまでお問い合わせください。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

< 1 > 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

学生募集の方法については、毎年、入試ガイド⁴⁻⁷での公開ならびにオープンキャンパスを実施している⁴⁻⁸。入学者選抜方法の適切性については、アドミッション・ポリシー⁴⁻¹に基づき、教授会にて入試要項を議論し、一般入学試験、AO選抜入学試験、文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験、スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験、外国人留学生入学試験（前期実施・後期実施）について、その適切性を毎年、検討している⁴⁻⁹。また学生募集および入学者選抜については、学部ごとに個別に行うのではなく、入学試験委員会で策定された方針に基づき、全学で統一行的に行っている。

< 2 > 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

「2016 入試ガイド」において、前年度の一般入試データ、試験の出題方針と学習のポイントを明示している^{4-4 4-5}。また学生募集および入学者選抜については、学部ごとに個別に

Ⅳ. 学生の受け入れ

行うのではなく、入学試験委員会で策定された方針に基づき、全学で統一行的に行っている。さらに合否判定にあたっては、一般入試、特別入試ともに、執行部会議、学部教授会の議を経て、慎重に行っている⁴⁻¹¹。

スポーツ健康科学部・方式別 志願者数・受験者数・合格者数・競争率・合格最低点

方式	志願者数	受験者数	合格者数	競争率	最低点／配点(得点率%)	
					2015年度	2014年度
全学統一方式(文系)	1,366	1,338	292	4.6	198/320(61.9)	200/320(62.5)
学部個別配点方式	104	97	24	4.0	229/400(57.3)	246/400(61.5)
センター試験併用方式 (3教科型)	349	337	54	6.2	232/300(77.3)	223/300(74.3)
後期分割方式	71	69	13	5.3	203/300(67.7)	225/300(75.0)
センター試験方式 (7科目型)	160	159	44	3.6	683/900(75.9)	670/900(74.4)
センター試験方式 (5教科型)	329	327	87	3.8	539/700(77.0)	526/700(75.1)
センター試験方式 (後期型)	34	33	16	2.1	470/600(78.3)	474/600(79.0)

●スポーツ健康科学部 計

合 計	2,413	2,360	530	4.5
-----	-------	-------	-----	-----

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

< 1 > 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

教授会にて、年度ごとに入学者数を把握し、収容定員と現員とを確認している⁴⁻¹⁰。

表 学部の募集定員数と入学者数

年度	募集定員数	入学者数
2010	220	230
2011	220	248
2012	220	223
2013	220	226
2014	220	227
2015	220	238
2016	220	246

< 2 > 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

上記の表にも示したとおり、教授会において、一般入学試験、AO選抜入学試験、文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験、スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験、外国人留学生入学試験（前期実施・後期実施）それぞれの入学者数、在籍学生数が入学定員、収容定員と大幅に乖離することのないように、過年度の入学試験結果および入学者数をふまえ、慎重に合否判定を行っている^{4-11 4-12 4-13 4-14 4-15}。

IV. 学生の受け入れ

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

教授会において、学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、執行部会議ならびに教授会にて、検証を行っている
4-9 4-11 4-12 4-13 4-14 4-15。

2. 点検・評価

点検評価に関して、本章では、以下の手続きを進める。

- ① 各評価項目に関して設定されている評価の視点の中から一つの評価の視点に焦点を当てる。
- ② その焦点を当てた一つの評価の視点に対して、評価指標および評価基準を設定する。
- ③ 各評価項目に関して、設定した評価指標および評価基準に従って、点検・評価を実施する。

なお、評価指標に学生に対するアンケートを用いる場合、対象者に応じて、以下のよう
に＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞を設定し、評価基準として適用することとした。

＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞

アンケートによる調査対象者が学生である場合、教員集団よりも学生は多様性に富んでいると考えられる。その特性をふまえて、以下の手続きに従って、評価基準を設定した。

第一に、学生の回答の 80%以上が認めたり、賛同したりしていれば、具体的には、評価指標に対する肯定的回答の和が 80%以上であれば十分と考えた。

第二に、以下、20%減じることにより評価を一段階下げることとした。

以上により、アンケートによる調査対象者が学生である場合の評価基準、以下のように設定することとした。

評価 5：80%以上

評価 4：60%以上 80%未満

評価 3：40%以上 60%未満

評価 2：20%以上 40%未満

評価 1：20%未満

(1) 効果が上がっている事項

特記事項なし。

(2) 改善すべき事項

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

入試ガイドや学部ホームページなどで、志願者に対する情報提供には努めているが、こ

のような取り組みが、実際、効果が上がっているのか、改善すべき事項であるのか、その評価指標がない。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

アドミッション・ポリシーの確認、学生募集や入学者の選抜については、執行部会議ならびに教授会で議論されており、また全学の入学試験委員会の議も経ているため、公正かつ適切な学生募集や入学者選抜を遂行していると考えているが、このプロセスが「公正かつ適切」であると判断するエビデンスや評価指標がない。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

「1. 現状の説明」で定員と現員の関係を事実として提示しており、また上記と同様、執行部会議ならびに教授会および入学試験委員会などの全学会議における議を経ているが、「適正に管理している」と判断するエビデンスや評価指標がない。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

上記と同様、執行部会議ならびに教授会および入学試験委員会などの全学会議における議を経ているが、「公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか」については、実施しているという事実はあるものの、その効果が上がっているか、改善が必要かということを判断するエビデンスや評価指標がない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

特記事項なし。

(2) 改善すべき事項

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

学部パンフレットやホームページの閲覧アップの方策を検討するとともに、高校訪問などによって、認知度を高める努力をしたい。また他学部を参考にしながら、これを妥当に評価する指標を作成し、学園本部の指示を仰ぎながら開発したい。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

これまでと同様に、執行部会議ならびに教授会、また入学試験委員会などの全学会議の議を経るとともに、他学部を参考にしながら、これを妥当に評価する指標の作成を学園本部の指示を仰ぎながら開発したい。

IV. 学生の受け入れ

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

過去の実績を勘案し、入学者数の予測の精度を高めていきたい。またこれまでと同様、執行部会議ならびに教授会、また入学試験委員会などの全学会議の議を経るとともに、他学部を参考にしながら、これを妥当に評価する指標の作成を学園本部の指示を仰ぎながら開発したい。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

これまでと同様、執行部会議ならびに教授会、また入学試験委員会などの全学会議の議を経るとともに、他学部を参考にしながら、これを妥当に評価する指標の作成を学園本部の指示を仰ぎながら開発したい。

4. 根拠資料

- 4-1 立命館大学大学案内 2016. スポーツ健康科学部アドミッション・ポリシー. 2015.5 月 P74
- 4-2 立命館大学 2016 入試ガイド. 出願資格. 2015.6 月 P11
- 4-3 立命館大学 2016 入試ガイド. 2016 年度一般入学試験概要 スポーツ健康科学部. 2015.6 月 P31-P32
- 4-4 立命館大学 2016 入試ガイド. 2015 年度立命館大学一般入学試験結果データ. 2015.6 月 P56
- 4-5 立命館大学 2016 入試ガイド. 2015 年度一般入学試験の出題方針と学習のポイント. 2015.6 月 P63-P67
- 4-6 リッツネット：立命館大学の入試情報サイト. 出願について.
<http://ritsnet.ritsumei.jp/> 2016.02.20 閲覧
- 4-7 リッツネット：立命館大学の入試情報サイト. <http://ritsnet.ritsumei.jp/>
2016.02.20 閲覧
- 4-8 立命館大学 2016 入試ガイド. 立命館大学イベント 2015. 2015.6 月 P69
- 4-9 立命館大学スポーツ健康科学部教授会. 2016 年度スポーツ健康科学部一般入試要項
について. 2015.09.15.
- 4-10 立命館大学スポーツ健康科学部教授会. 2016 年度の学部入学者数につい
て. 2015.07.14
- 4-11 立命館大学スポーツ健康科学部教授会. 2016 年度入学試験の可否判定について.
2016.02.23
- 4-12 立命館大学スポーツ健康科学部教授会. 2016 年度 AO 選抜入学試験第 1 次選考可否
判定について. 2015.09.15
- 4-13 立命館大学スポーツ健康科学部教授会. 2016 年度文芸・スポーツ選抜試験第 2 次選

Ⅳ. 学生の受け入れ

考合否判定について. 2015.10.20

4-14 立命館大学スポーツ健康科学部教授会. 2016 年度外国人留学生入学試験（前期実施）合否判定について. 2015.11.03

4-15 立命館大学スポーツ健康科学部教授会. 2015 年度外国人留学生入学試験（後期実施）、外国人留学生推薦入学試験(日本語学校)合否判定について. 2016.01.26

V. 学生支援

V. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

1) 大学全体

学生支援に関する方針は、立命館学園の中期計画および全学協議会（本学の学生・院生それぞれの自治組織である学友会・大学院生協議会連合会＜全員加盟制＞と大学等との協議機関）において、社会情勢、高等教育の状況、学生実態等をふまえて検討し、方針を定めている。

具体的な学生への支援は、①奨学金等を通じた経済的・育英的支援、②学修を円滑に進めるための学修相談・指導、③学生が心身ともにバランスのとれた人間として成長し、社会性・市民性を養う観点から遵守しなければならない規則等について理解し、行動できるようになるための教育、④安全・安心の学生生活を送るための相談・指導、⑤学生が希望する進路・就職を実現するためのキャリア形成、進路・就職相談・指導に区分される。

これらの課題について、各学部教授会のもとに置かれている学生委員会、進路・就職委員会（学生委員会内に担当を置いている場合もある）と学生部（学生サポートルームを含む）、キャリアセンター、国際部、教学部（教務課、教育開発支援課）、保健センター、障害学生支援室、ハラスメント相談室等が連携して支援にあたっている。外国人留学生への支援は、国際部が主管となり、新入生への入学前ガイダンスを実施し、学修、奨学金、ビザや日常生活等にかかわる指導・支援を行っている。

本学では、学生への教育的支援を行ううえで、学生相互の集団的な学びあい（ピア・サポート）を重視し、各学部、教学部、学生部等が連携して学生への教育、支援にあたっている。

学部・研究科における学生の学修、学生生活の支援体制は、各学部副学部長（学生担当）または学生主事、大学院担当副学部長を責任者とする学生委員会を置き、学生相談や指導を行っている。これらの役職者は、学部執行部・研究科執行部の構成メンバーであり、学生部が主管する「学生生活会議」において、学生の指導・援助や奨学金、賞罰に関する事項について審議を行うとともに、学生支援の実態に即して、教授会等に学生支援課題の報告や提起を行っている。

学生の単位取得状況を把握し、単位僅少者には個別面談を実施し、安定した学生生活を送ることができるような支援を行っている⁵⁻¹。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

< 1 > 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

1) 大学全体

(A) 卒業者数・卒業率・学籍異動者状況の全学への報告と共有

本学では、セメスターごとに、学部・研究科における卒業者数・卒業率・学籍異動者（休退学およびその事由）を各学部・研究科の副学部長・副研究科長・事務長等で構成される教学委員会等に報告し、情報を共有している。

(B) 学修を円滑に進めるための学修相談・指導

本学では、学生について、学生が学修に専念して安定した学生生活を送ることができるよう、単位修得状況や授業への出席状況の思わしくない学生を対象として、各学部において、学生委員会、基礎演習（研究入門）や演習（ゼミ）担当者を中心にアンケートによる状況把握、面談・指導を行っている。面談時にメンタルサポート等、より専門的な支援が必要な場合は、学生サポートルームや保健センターを紹介し、学部・研究科と学生部、保健センター等が連携して適切な支援に努めている。

(C) 休学・退学の手続き

休学・退学の申請は、各学部事務室で受け付け、学生主事または副学部長（学生担当）（大学院担当）等が面接を行ったうえで、教授会・研究科委員会で審議を行っている⁵⁻²。病気を理由とした休学については診断書の提出を求め、復学時には当該学生の主治医の診断書に基づいて、本学保健センター医師が復学時診断を実施し、学生生活への復帰について状況を把握したうえで判断を行っている。学部・研究科のなかには、教授会、学生委員会、学科会議等において、学生のメンタルサポート、発達障害等への基本的対応について研修を実施しているところもある。

(D) 在学期間4年以上かつ要卒単位未修得8単位以下の学生に対する学費（単位料）適用についての意思確認

上記に該当する学生に対しては、新年度の受講登録が完了した段階で、所属学部事務室より学費（単位料）適用についての意思確認を行い、卒業に向けて計画的履修が行えるよう指導を行っている。

(E) 在学6年目の学生の在学期間満了予告および学修状況の把握

本学では、在学6年目の学生に在学期間残2年で満了する旨の予告を当該学生および保証人に通知し、卒業に向けて計画的履修が行えるよう指導を行っている。

<2> 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

スポーツ健康科学部では、人材育成目的の達成に向けてプロジェクト発信型英語プログラムを実施している。入学後のテストをもとに「英語P0」を受講させ、「英語おさらいコース」で継続してフォローしている。また、ディプロマ・ポリシーで掲げる素養を養成するために「基礎理科」「基礎数学」を履修指定科目としており、授業のフォローアップのためにBRUSH UP ROOMを開設し、学習基盤となる基礎学力養成を進めている。BRUSH UP ROOMは、インストラクターおよび学生サポーターで運営している^{5-3 5-4}。

V. 学生支援

1) スポーツ健康科学研究科独自

補習・補充教育に関する支援体制とその実施については、スポーツ健康科学研究科では、大学院必修専門英語にかかわるプレスメントテスト結果に基づき、クラス別の少人数授業を展開している⁵⁻⁵。また、入学前においても2015年度4月入試合格者から入学前英語課題論文を提供し、入学前の英語力の補充教育に充てている⁵⁻⁶。

<3>各学部における学生相互の学びあいの仕組みの導入と効果検証

立命館大学全体として、小集団教育やピアサポート活動に力を注いでおり、本学部でも1回生対象の基礎演習という小集団クラスにおいて、上回生がピアサポート活動として実施しているオリターやAA（アカデミックアドバイザー）の制度を設けている⁵⁻⁷。

1) スポーツ健康科学研究科独自

各学部における学生相互の学びあいの仕組みの導入と効果検証としては、立命館大学全体として、小集団教育やピアサポート活動に力を注いでおり、本研究科でも2016年度より、教育力向上予算を活用し、学部生への見える化等を目的とした、院生研究サポーター制度を設けている⁵⁻⁸。

<4>障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

1) 大学全体

(A) 障害学生支援室

本学では「障害学生を含むインクルーシブな大学づくり」に向けて、1) 障害学生の教育を受ける機会の平等を実現すべく支援を行う、2) 障害学生支援をとおして、すべての学生の学びと成長に寄与する取り組みを行う、3) 障害学生支援にかかわるFD・SD (Staff Development)を通して、大学全体の教育力の向上をめざすこととし、障害学生支援室を設置している。障害学生支援室は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等の障害をもった学生へのサポートに関わる総合窓口であるとともに、支援技術・関連情報等の資源蓄積の拠点としての機能を持つ。専門のコーディネーターが常駐し、障害学生、障害学生へサポートを提供する支援学生（サポートスタッフ）、障害学生を担当する教職員の三者を支援している。障害学生支援室の事業は、1) 障害学生の学修・学生生活保障のコーディネート、2) 支援学生の募集・養成・派遣、3) 教職員のFD・SD、4) 設備・備品の整備、5) 障害理解・啓発、6) 調査・研究、である。障害学生の学修に関わる支援を行うために、副学長（教学担当）を委員長とし、各学部副学部長（教学担当）を委員とする障害学生支援委員会において、支援方針の策定および活動総括が行われている。2014年度活動総括と2015年度の支援方針については、2015年6月1日の障害学生支援委員会において確認されている。

(B) 発達障害とその可能性のある学生への学修支援

2011年4月に発達障害とその可能性のある学生への支援を目的として特別ニーズ学生支援室を衣笠キャンパスとびわこ・くさつキャンパスで開室した。

2014年度の支援室体制は、室長（学生部長）、副室長（教学部副部長）、委員（学生部副部

長)、発達障害や心理臨床を専門的に研究する教員等のアドバイザー 6 名、コーディネーターを行う専任職員 2 名で、学生オフィスが事務局となっている。支援内容は、診断の有無にかかわらず学生の困りごとに着目して、学修を中心とした支援を行っている。2014 年度は全学部（13 学部）および全附属高校（4 校）と年 2 回の懇談を持ち、支援室での支援状況、教職員から支援要請がある学生についての情報共有等を行った。就労支援では、学内のキャリアセンターと支援学生の情報共有を行い、学外ではサポートステーション、障害者職業支援センター等、どの支援を受けて学生が企業でのインターンシップに参加し、現実的な就労イメージを持つことができた事例も蓄積できた。

また、発達障害の学生だけでなく、学修に困難をかかえる学生の支援・配慮のあり方を検討するため、常任理事会のもとに「特別なニーズを持つ学生の学修支援検討委員会」を 2012 年度に設置し、1) 自己理解の促進と学修支援、2) 集団守秘の考え方にに基づく情報共有とガイドラインの策定、3) 学修支援が必要な学生に対する合理的配慮の検討体制と基準作りについて検討し、各学部・研究科、教学機関等からの意見集約をふまえて、2014 年度の到達点を次のとおり確認した。

教授会において、ハラスメント研修を実施した。また、教授会 F D 研修会にて、(新)障害学生支援室の概要 <2016 年度施行の新支援方針および新体制について>について、研修を実施した⁵⁻⁹。

< 5 > 奨学金等の経済的支援措置の適切性

1) 大学全体

本学では、経済的な支援を行う奨学金としては、学部生約 12,000 名、院生約 1,000 名が受給する「日本学生支援機構奨学金制度」を基本とし、それを補完する制度として、大学独自の奨学金制度を運用している。学生の多様な学びを支援する育英的奨学金制度についても個人・団体を対象として運用している。

また、各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、規程に定められている選考プロセスを経て給付者を決定している⁵⁻¹⁰。

(A) 学部学生

2010 年度に奨学金について総合的な見直しを行い、「立命館大学における 2012 年度から適用する奨学金制度の改正について」（2011 年 2 月 16 日常任理事会）を取りまとめ、全学での意見集約後、「2012 年度から適用する奨学金制度について」（2011 年 3 月 26 日常任理事会）を承認し、2012 年度から 2015 年度まで、毎年度の執行状況や課題等を確認しながら 4 年間運用し、2015 年度に見直しを行うこととしている。なお、本制度は、2011 年度全学協議会論議においても学生からの要望をふまえて協議し、運用の基本的考え方について確認文書としてまとめた。

新たな奨学金政策は、1) 正課・正課外の枠を超えて、総合的な学習者支援の視点から枠組みを設計する、2) 学習者を「個人」と「集団」の 2 つの側面からとらえて支援できる制度とする、3) 支援の枠組みを経済的事情から修学が困難な学生を支援する「経済支援」と多様な学びへの育英的な支援を行う「成長支援（育英）」の 2 つの側面からとらえるとともに、個人に給付するものを奨学金、集団に給付するものは助成金と定義した。学

V. 学生支援

部生対象の奨学金・助成金は、19 億円（16 億円プラス 3 億円（緊急拡充分））を予算とし、経済支援奨学金の比重を高めた。

上記に加え、本学における外国人留学生への奨学金として、2013 年度より新制度として、立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免を運用している。また、災害に対する奨学金等は、「非常災害による修学困難者に対する立命館大学学費減免」、「立命館大学東日本大震災被災者対象予約採用型奨学金」、急な家計急変に対しては、学生の父母が任意入会する「父母教育後援会」の支援による「父母教育後援会会員家計急変奨学金」がある。貸与型については、「立命館大学貸与奨学金」、「学生生活援助金」をそれぞれ運用している。

（B）大学院学生

（a）博士課程前期課程・修士課程

博士課程前期課程（以下、前期課程という。）、修士課程の奨学金制度については、入学試験の成績優秀者を対象に 1 年次に奨学金を給付する「大学院進学奨励奨学金」、経済的に困難をかかえる学部生を本学大学院進学にあたって支援する「大学院学内進学予約採用奨学金」、1 年次の学業成績や研究活動等の優秀者を対象に奨学金を給付する「大学院育英奨学金」および急な家計急変状況を支援する「大学院家計急変奨学金」を運用している。また、学会参加や発表を奨励する「大学院博士課程前期課程学生会補助金」、研究科の人材育成目的と 3 つのポリシー（学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れ方針）に基づいた研究実践活動の参加者を支援する「研究実践活動補助金」を運用している。

（b）博士課程後期課程

博士課程後期課程（以下、後期課程という。）においては、研究奨励奨学金、学会（国内、国外）発表補助制度ならびに国際的研究活動促進研究費等の奨学金・研究助成制度を整備している。

（c）その他

研究科を超えた院生による自主的な研究会活動を目的として「立命館大学大学院学生研究会活動支援制度」、大学院における国際化教育研究の推進を目的として、「大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金」「グローバル COE プログラム奨励奨学金（後期課程および一貫課程のみ）」等を設け運用している。

以上の各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、規程に定められている選考プロセスを経て給付者を決定している。

（C）派遣留学生

派遣留学の支援に関しては、328,300 千円の予算を設け、「成長支援（育成）」型奨学金である「参加奨励奨学金（予算 298,300 千円）」と、経済支援型奨学金である「経済支援型奨学金（予算 30,000 千円）」に配分し、執行している。参加奨励奨学金は、各学部・研究

科で独自に実施しているプログラムにも適用されるため、全学的に適用希望のプログラムを集約し、予算の範囲内で規程に定められている適用額に係数を掛けて配分している。

(D) 留学生

本学における外国人留学生への奨学金として、2013 年度より新制度として、立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免を運用している。また、旧制度として、私費外国人留学生への授業料減免制度、私費外国人留学生で学力優秀かつ学修意欲の旺盛な学生への特別奨励制度等を運用している。

新制度については、学部生については、新入生について入学試験の日本語科目の点数に基づく順位付け、在校生に関しては、本学での学業成績に基づく順位付けを行い、優秀者の上位 1 割を 1 種減免として 100%の授業料減免、1 種に続く 2 割を 50%の授業料減免、残る在学学生を 3 種として 20%の授業料減免を行っている（授業料減免を希望する者）。院生については、優秀な留学生を確保する目的で、奨学金枠を 1 種（授業料 100%減免）前期課程については 20 名枠、1 種後期課程については 10 名枠を、在籍留学生数を基礎に各研究科に配分し、入学試験の優秀者に配分した。その他の在校生については、2 種として、授業料 20%減免を実施した。

また、本学は日本学生支援機構が実施する文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度も利用している。入学前より採用が予定される「予約枠」、在学後に大学より推薦される「一般枠」、SGU等、文科省が実施するプログラムに採択された大学等に配分される「特別枠」、以上それぞれの枠に推薦者を決定し、推薦を行っている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

< 1 > 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

1) 大学全体

(A) 学生の健康管理・疾病管理

立命館大学では、保健管理センターを設置しており、ホームページにて、診療や定期健診など、学生の心身の健康の保持増進を支援する情報を開示している⁵⁻¹¹。

保健センターは、専任・非常勤あわせて 15 名の医師（精神科医 5 名を含む）を配置した診療体制をとっている。2014 年度の学生の利用者は、延べ 8,918 名であった。

2014 年度も従来どおり、全学生を対象とした健康診断の実施と事後指導を行った。健康診断受診率は毎年 90%前後を維持している。2013 年 12 月には、健康診断の受診率向上を意図して「立命館大学学生健康診断規程」を制定した。具体的には、大学側（法人側）の健康診断の実施義務だけでなく、学生側にも受診を義務付けることを定めた。

その他の取り組みの 1 つとして、感染性疾患の予防と対策を実施した。学生の麻疹対策については、毎年入学前にワクチン接種を呼びかけ、新入生の 70%弱が接種して入学している。風疹等注意すべき感染症については、保健センターから学生・教職員への情報提供、啓発活動を継続している。「学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則」の 2012 年 4 月改正により、「学校において予防すべき伝染病の種類と、出席停止期間の基準」が改定された。本学においても対象となる病名の診断を医療機関で受けた際には、主治医から

V. 学生支援

登校可能の判断があるまでは、出席停止とするよう明文化した。

体育会等に所属して競技活動を行っている学生に対する安全対策・指導として、体育会健康診断の実施、熱中症対策やAEDの使い方等の講習会を実施した。

外国人留学生の健康管理対策として、まずSKP（Study in Kyoto Program：海外留学生プログラム）の外国人留学生に対して2015年度より健康診断を受診するように定めた。また本学より海外へ留学する学生に対しては、保健センター内にトラベルクリニックを設置し、渡航に対しての健康相談や予防接種等が対応できるように準備を始めた。

また、新入生に対する飲酒・喫煙等についての学習会、アルコールパッチテスト等を実施した。

（B）学生サポートルーム

学生サポートルームは、大学生活において学生が当面する諸問題に関し、相談を始めとする諸活動を通じて学生生活と人格形成を援助することを目的としている。2014年度の学生サポートルームの体制は、学生オフィスが主管となり、室長（学生部長）、副室長（臨床心理の専門知識を有する教員）、臨床心理士の資格を有するカウンセラー10名を配置し、学生相談にあたっている（2014年度相談者実数534名、うち新規来談者数370名）。

学生サポートルームでは、相談に訪れた学生への個別相談に加え、すべての学生が自己を確立するための専門的アプローチ、多様な学生が学んでいることを前提とした居場所作り企画を実施した。特別ニーズ学生支援室とも連携し、コミュニケーション支援が必要となる学生を対象としたランチアワー、学部での学修を促進するための企画（時間管理、自己管理スキル、学修支援にあたるTAを対象とした研修等）を実施した。2010年度から英語のみで相談が受けられるカウンセラーを雇用し、外国人留学生の相談にもスムーズに対応・支援できる体制を整備している。

学生への支援を円滑に進めるための教職員を対象とした研修、教職員や父母へのコンサルテーションも実施している。

（C）身体・財産の保護を目的とした支援体制

学校法人立命館およびその設置学校において教育研究活動を行うにあたり、学生、生徒、児童（以下「学生等」）および教職員の安全確保、健康の保持増進ならびに災害等による被害の軽減を図るため、学校保健安全法、労働安全衛生法、消防法その他関係法令に基づく本法人におけるリスクマネジメントに関する基本的事項を定めることを目的とした「学校法人立命館リスクマネジメント規程」を2010年度に制定した。旧来の全学安全委員会はリスクマネジメント委員会に改組され、当該委員会のもとに「立命館大学感染症対策委員会」「理工系安全管理委員会」において事業所ごとの安全管理委員会等が設置されて活動を行っている。

全新入生に対して、「緊急災害対応ハンドブック（学生用）」を配布し、災害等への備え（心構えと具体的な対策）について周知している。2011年3月11日に発生した東日本大震災の支援を目的として、常任理事会のもとに災害復興支援室を開設し、関連部課の連携のもとで、被災学生支援、被災地支援の取り組みを行っている。

また、各キャンパスにAEDを設置（2014年度末までに総数177台）し、教職員に対

して「普通救命講習会」を実施している。体育会、その他日常的に安全管理が必要な活動を行っている団体に対しては安全講習会等を実施している。

(D) 薬物乱用防止、喫煙に関する啓発活動

薬物乱用防止に向けて、大学独自のDVD、リーフレットを作成し、新入生オリエンテーション時に啓発を行っている。関西大学、関西学院大学、同志社大学との間で「関西四大学薬物防止連絡会」を設置し、定期的に情報交換会を開催するとともに、「薬物に関する意識調査」を共同で実施し、実態を把握および啓発活動を継続している。

喫煙については、2013年度からキャンパス全面禁煙化を実施し、教職員等による学内・周辺地域の巡回および保健センターでの卒煙サポートを実施している。健康診断時の問診において、学部学生の禁煙率は減少（2008年度：9.7%→2013年度：4.6%、2014年度：3.4%）しているが、建物の影、外階段、周辺地域で喫煙している学生が一定数おり、特に周辺地域に迷惑をかけている。引き続き、全面禁煙ののぼり設置、マナーアップキャンペーン、巡回を行い、全面禁煙の環境作りと啓発活動に取り組んでいる。

<2>ハラスメント防止のための措置

ハラスメント研修を実施し、ハラスメント防止のための措置を講じている⁵⁻¹²。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

<1>進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

1) 大学全体

本学のキャリアセンターは、学園の重点政策のひとつである「有為な人材を社会に輩出する」ことを担うセクションとして、1999年に「就職部」を「キャリアセンター」に改組し、単にプレースメントサービス（就職活動支援）を行うのではなく、学生に社会観・職業観を涵養し、社会で求められる力量形成などに主眼を置いた「キャリア形成支援」に積極的に関与する方針を打ち出してきた。このような考え方は、全学横断型のキャリア教育プログラムの開発や、小集団クラスでのキャリア教育の支援、全学インターンシップ・プログラムの展開などを、学部や部課を超えて連携することで具現化してきた。

しかし、2008年に教学部・共通教育推進機構の下に、キャリア教育センターが発足したことを契機に、キャリアセンターはプレースメントサービスを担い、キャリア教育センターはキャリア教育を担当するという一定の整理がなされた後は、「職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を、就職活動支援を通じて身につけさせる」いわゆる就職力育成は、キャリアセンターが担当し、「自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」正課のキャリア教育は、キャリア教育センターが担当することに整理された。

さらには、2008年秋に発生したリーマンショックによる世界同時不況の影響から、大学新規学卒者の雇用環境が急激に悪化したことを受けて、2009年度には年間26,000件を超える窓口相談対応や、就職活動支援のイベント・学内合同企業説明会など大学独自のプレースメントサービスの実施に、キャリアセンターの力を集中しなければならない事態が発

V. 学生支援

生し、「キャリア形成支援」に軸足を置いた役割が発揮できない状況に陥った。

一方で、新中期計画（2011～2014）のもとで、少子化による18歳人口の減少をふまえた「量から質」への政策転換が提起され、卒業時の教育の質保証とあわせて、「一人ひとりの希望する進路の実現」をめざすことが重要な柱として位置づけられた。また、「包括的進路・就職支援の新たな展開と進路・就職問題を議論する全学委員会の立ち上げについて」（2010年12月1日 常任理事会）では、「学生の大学生活全般にわたって、進路・就職問題が関係しているとの認識のもとで、各学部・研究科や部局が、内発的・外発的理由に基づく課題に積極的に関与し、大学全体として進路・就職支援を包括的に取組むことが求められている」とし、「キャリアセンターとしては、ディプロマ・ポリシーの実現を支援する立場から、そのミッションをプレースメントサービスに加えて、キャリア教育やキャリア開発支援とし、教学部や学部・研究科と連携して推進する」必要があることが確認された。「学生一人ひとりの希望する進路」を実現させるためには、プレースメントサービスを充実させるだけでは限界があり、低回生時から正課・課外を通じたキャリア形成支援を行う必要があるため、キャリアセンターとしても学部・研究科、キャリア教育センターと連携して、キャリア教育やキャリア開発に積極的に取り組む方針を打ち出すこととした。

また、「R2020 後半期計画に向けた進路・就職政策」を現在策定中であり、そのなかでは、学生の進路・就職納得度を高めるためには、キャリア意識を醸成し、学生生活の充実を図ることがきわめて重要であり、その動機付けとして低回生時からキャリア教育が体系的に展開される必要があるとしている。これらのことを実現させるためには、学部・研究科、キャリア教育センター、キャリアセンターの連携強化が何よりも重要となる。

（A）学部

2011年度より本学では、学生生活のなかで自らのキャリア形成を常に認識し、より高い識見をもって大学での学びに取り組むことの重要性や、正課での学びと実社会での体験を結びつけ、学びを深めていくうえで教学上重要な意義のあるものとしてキャリア教育を位置づけ、卒業時に求められる能力を学部教育・大学院教育を通じて着実に育成できるよう、正課の課題とリンクした形でキャリア教育プログラムを展開している。

また、キャリア教育センターでは、学生が学びを通じて自らの役割を自覚し、進路を切り拓いていけるよう促し、学生の社会的・職業的自立に向けた「総合的人間力」と「社会的能力」の育成に寄与するために、キャリア教育科目や協定型インターンシップBを設置している。

（a）学部教学と連携した進路選択に関わる指導

キャリアセンターでは、新入生オリエンテーション時に希望進路の実現と学生生活の充実のつながりについてガイダンスを行っている。2014年度については、国際関係学部、政策科学部、文学部、映像学部、スポーツ健康科学部、理工学部、生命科学部で新入生オリエンテーションのなかでキャリア企画を実施した。

また、基礎演習やゼミなどの小集団授業の1コマを活用してキャリア形成に関わるレクチャーやワークショップを実施している。2014年度については、法学部、経済学部、経営

学部、産業社会学部、文学部、理工学部、情報理工学部で実施した。あわせて、2回生、3回生時の成績発表時における進路を考える企画を学部と連携して実施している。

キャリアセンターでは『学びと成長のモデル集』、学部では『学びマップ』、『キャリアチャート』^{5・13}などの支援ツールを開発し、先輩がどのような学生生活を送り、進路や将来をどのように考え、就職活動を通じて自己実現をどのように図ったのかを低回生に示したり、自らの学生生活の振り返りを節々で行わせるための自己省察ツールを学生に提供している。

各学部では、2014年度においては、1月7日から1月14日にかけて「就職活動応援WEEK 2014」と題し、キャリアセンターと連携して課外において多彩な企画を展開した。トータルの企画数は21企画、参加人数は2,061名となった。就職活動後ろ倒しの影響で、昨年は学部WEEK期間を2期間（A・B）設定していたが、今年度は直前ガイダンスと連動した1期間で実施したため、前年比で支援企画数と参加人数ともに減少した（前年度比：支援企画数は75%、参加人数は68%）となった。

これらの支援企画に対しては、キャリアセンター予算において学部・研究科就職対策費を計上し、各学部の正課外の独自の就職支援企画の推進に努めている。

キャリアセンターの掲げる目標は「一人ひとりの希望する進路の実現」であり、このことを実現させるためには、学部、研究科、キャリア教育センターなどと一体となってキャリア教育やキャリア形成支援を重層的に展開し、これらの取り組みによって醸成されたキャリア観をベースに学生生活を充実させ、満足度の高い進路・就職を実現させることにある。

（b）全学的キャリア形成教育

本学のキャリア教育は、「学部・研究科独自のキャリア教育科目」（縦構造）とそれを補完・強化する学部横断型の「全学型キャリア教育科目」（横構造）が相互に関連して展開されている。

「全学型キャリア教育科目」は、他者および社会との連携・協働を通じて、シチズンシップの涵養をめざすことを目的とした正課の教養科目C群（社会で学ぶ自己形成科目）の枠組みにおいて実施しており、「学びとキャリア」、「仕事とキャリア」、「社会とキャリア」、「コーオプ教育概論」という4つの講義型科目と「全学インターンシップ」、「コーオプ演習」、「大学院コーオプ演習」の3つの実習型科目の合計7科目から成り立っている。2014年度はこれらの科目を学部生1600名、院生11名（のべ人数）が受講した。

キャリア教育センターが全学へ提供する「全学型キャリア教育科目」では、①教養科目としてどの学部でもベースとなるジェネリックなキャリア教育を展開する、②回生に応じたキャリア教育を展開する、③学部横断型のクラス編成で実施することで高い教育効果を発揮するキャリア教育を展開する、④社会とのつながりを意識した産学連携型のキャリア教育を展開する、という方針を持って全科目を開講しており、学部横断型のクラス編成でキャリア教育を実施するというその特徴を活かすため、開講するすべての科目で受講生同士のグループワーク等のアクティブラーニングを実施し、専門領域が異なる学生が集う

「多様性」を活かしたキャリア教育が展開されている。また、大学と産業界とのネットワークを活かして、大学での学びの意義を社会との関わりの中なかで考えさせる機会、社会に

V. 学生支援

出るまでに学ぶべきことに気づく機会を学生に提供している。具体的には、企業・団体での就業体験（インターンシップ）を通じて大学での学びを再検証する「全学インターンシップ」では、2014年度は93の受け入れ機関に対して180名が参加するとともに、長期課題解決型インターンシップ科目である「コーオペ演習」では、9の受け入れ機関に対して65名の学生が参加するなど多くの学生が参加するプログラムとなっている。また「コーオペ演習」においては2014年度に学生が提案した企画が実際に販売・実施されるなど、実社会に通用する高いレベルでの企画立案・課題解決に挑戦する機会を産学連携のなかで学生に提供している。

なお、本学のインターンシップは上記プログラム以外にも学部独自のプログラムや正課外のプログラム等多数展開されており、キャリア教育センターが把握している限りでも2014年度は1,449名の学生がいずれかのインターンシップに参加している。こうしたインターンシップに学生が参加するにあたっては、キャリア教育センターが各キャンパスで運営しているインターンシップオフィスにて、ガイダンス等での情報発信、エントリーシートの添削や窓口相談、保険手続きを行うなどのトータルサポートを行っている。

（c）進路・就職支援

（ア）キャリアセンター独自支援

本学の2014年度の学部の就職決定率は95.7%（前年度比1.1%増）となり、3年連続で向上し、高水準を維持することができた。民間企業における従業員規模別就職状況では、巨大企業（従業員1,000人以上）と大企業（500～999人）をあわせた就職実績は65.0%（前年度比1.2%増）となった。学部の進路決定率（就職決定報告者数＋大学院進学者）／卒業生数は87.6%（前年比1.8%増）と全国の主要総合私立大学のなかで高水準を堅持しており、進路把握率は98.2%（前年比0.1%減）となった。

キャリアセンターの2014年度学部4年生・大学院2年生以上を対象とした支援は、昨年度に引き続き「学生一人ひとりが希望する進路実現」を支援方針として、「把握」「相談・支援」「マッチング」という3つの業務に分けて支援を行った。学内説明会をはじめとする企業との接点である「マッチング」に重点を置きつつ、関連部門、教職員の協力を得ながら学生の就職活動状況を細やかに「把握」し、その実態をふまえた「相談・支援」と「マッチング企画」を繰り返していく支援形態を年間通じて実施した。

就職状況の把握については、年5回（6・9・10・2・3月）の電話調査を実施するとともに、年2回のゼミ・研究室調査、年1回の課外活動調査を行い、学生の進路・就職状況の把握に努めた。

窓口相談件数は、2014年度は各キャンパス合計で20,452件となり、前年比86.2%となった。各キャンパス別でみると、BKC 9,188件（前年比77.9%）、衣笠 10,261件（同103.9%）、OIC 36件、大阪 586件（同63.5%）、東京 354件（同78.3%）、朱雀 27件（270.0%）となっている。窓口相談件数の減少は、就職状況の改善を反映しているのではないかとと思われる。

2014年度に実施した2015年3月卒業予定の就職者対象の企画数は253件で、参加学生数は1,980名（前年比59.2%）と大幅に減少した。

学生と企業との接点の場となるマッチングについては、前期中は主にふれあいセミナー

（合同企業説明会）を中心に実施し、業界・職種を幅広く見てエントリー企業を増やすことをねらいとした。また、後期については、大学を限定した追加募集などがみられることから「オンキャンパスリクルーティング（説明会と選考会とを学内で同日実施する）」、「履歴書とりまとめ」を実施するとともに、業務委託によるマッチング支援を展開するなど、きめ細やかな企画を実施した。実施状況は下表のとおりである。

企画名	実施案件数（延べ社数）	参加者数（延べ数）
ふれあいセミナー（合同企業説明会）	23 回（239 社）	798 名
オンキャンパスリクルーティング	121 社	556 名
履歴書とりまとめ	78 社	251 名

大学に到着する求人情報はすべて CAMPUS WEB に掲載している。求人到着件数は 21,400 社で前年比 75.1%（28,480 社）であった。このことの主な要因は、大学独自の求人と重複の多いユニキャリア経由の求人の掲載を取りやめたことによるものである。大学独自の求人開拓としては、採用広報解禁の 2013 年 12 月にあわせ企業向けに求人票送付依頼のパフレット（「求人のお願い」）を作成し、全国の企業・団体へ郵送にて発送した（14,992 社）。

2014 年度に実施した 2016 年 3 月卒業予定の就職者対象の企画数は 1,468 件で、参加学生数は 106,338 名（前年比 116.1%）となり、前年度と比較して参加学生数は増加した。企画の実施に際しては、前期は、学部・研究科での専門の学び、正課外活動の充実期であるため、キャリアオフィスでは就職活動に限定した取り組みを展開せず、自らの目前にある学び・活動に励むことを進めた。前期を「本物の志望をつくる期間」と設定し、進路・就職ガイダンスを軸に志を育んでいく企画（技術者連続講演会、文系職種の講演会）、OBOGと接する企画、インターンシップ促進を実施した。具体的な基幹企画のコンテンツとしては、文理共通では 5 月の第 1 回進路・就職ガイダンスを冒頭企画とし、自由応募型インターンシップ講座、文系では、しごと研究セミナー（講演会：6 回）、OBOG 座談会を実施した。理系では、「目指せ技術者！ ～現役エンジニアに聴いてみよう～」、OBOG 懇談会を実施した。

後期は、10 月の第 2 回進路就職ガイダンスを冒頭企画に就職活動準備（10 月から 12 月）、直前・実践（1 月から 3 月）という構成で実施した。就職活動への準備を進める意思決定の必要性の自覚、自己の再評価、職業・仕事の特定、選択肢に関する情報収集、仮決定という段階の中で、職業研究およびキャリア形成支援を実施した。

（B）大学院

前期課程、修士課程においては、文系進路決定率の前年比 5 %改善、理系進路決定率の現状維持を目標として以下の支援を強化した。2014 年度の文系進路決定率は 72.3%、理系進路決定率は 96.2%であった。

また、2013 年度より「博士キャリアパス推進室」を「大学院キャリアパス推進室」に改組し、後期課程の院生だけではなく修士・前期課程の院生も含めたキャリアパス形成支援を開始した。2014 年度の取り組みは以下のとおりである。

V. 学生支援

(a) 大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」の開催

2015年度の大学院前期課程・修士課程入学予定者を対象に、入学予定者の学修意欲の向上、ネットワーク構築、本学大学院の各種支援内容を知ることがを目的として、大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」を実施した。2日間実施し、合計107名の参加者があった。

(b) 大学院キャリアパス支援プログラム

院生の「研究・教育・専門性の向上」、「キャリア開発力の向上」、「社会課題解決力の向上」を目的とし、英語のライティングスキルやプレゼンテーション力のような汎用的スキル、授業設計法やプロジェクトマネジメントなどキャリアパス形成に必要な基礎知識や現状に関する理解を深めるためのセミナーを提供するプログラムで、2014年度は16セミナーを開催し、のべ1,272名が受講した。

(c) ベーススキル向上支援資金の運用

院生が、社会に出てから実践的な力を発揮するために必要となる基礎的素養の修得を奨励することを目的として、本学が実施する各種講座を受講する者に対して受講料の一部を補助する制度で、2014年度は37件の申請に対して補助金を支給した。

(d) 立命館大学若手研究者学術・キャリア情報検索システム「R i -SEARCH」の運用

後期課程院生を主とした若手研究者が自身の研究活動や研究実績等をWeb上で登録し、当該情報をインターネット上で効果的に公開するシステムを運用している。本システムは、(a) 博士課程院生個人のキャリアパス形成の推進に資する、(b) 通常得られにくい院生の研究等の情報について一般公開する、(c) 大学として院生支援のための政策立案の基盤となるデータ収集を進めることを目的に運用を行っている。

(e) 日本学術振興会特別研究員支援

日本学術振興会特別研究員の申請に関わって、申請ガイダンスや申請書類の書き方の相談・点検を行っている。2015年度採用（2014年度申請）については、113名の申請があり、17名が採用された。

<2>長期的な展望を持った「キャリア形成支援」

学部2回生履修指定科目である研究入門において、「キャリア企画」を実施している⁵⁻¹⁴。

<3>キャリア支援に関する組織体制の整備

教授会において、教員の役割分担を決めており、副学部長を中心とした進路就職の組織を編成している。また立命館大学では、「キャリアセンター」を開設しており、職員によるキャリアサポートだけでなく、学生から「プレイスメントリーダー」を選出して、組織化している^{5-15 5-16 5-17}。

2. 点検・評価

点検評価に関して、本章では、以下の手続きを進める。

- ① 各評価項目に関して設定されている評価の視点の中から一つの評価の視点に焦点を当てる。
- ② その焦点を当てた一つの評価の視点に対して、評価指標および評価基準を設定する。
- ③ 各評価項目に関して、設定した評価指標および評価基準に従って、点検・評価を実施する。

なお、評価指標に学生に対するアンケートを用いる場合、対象者に応じて、以下のよう
に＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞を設定し、評価基準として適用することとした。

＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞

アンケートによる調査対象者が学生である場合、教員集団よりも学生は多様性に富んでいると考えられる。その特性をふまえて、以下の手続きに従って、評価基準を設定した。

第一に、学生の回答の 80%以上が認めたり、賛同したりしていれば、具体的には、評価指標に対する肯定的回答の和が 80%以上であれば十分と考えた。

第二に、以下、20%減じることにより評価を一段階下げることとした。

以上より、アンケートによる調査対象者が学生である場合の評価基準、以下のように設定することとした。

評価 5：80%以上

評価 4：60%以上 80%未満

評価 3：40%以上 60%未満

評価 2：20%以上 40%未満

評価 1：20%未満

(1) 効果が上がっている事項

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

評価指標として、以下を設定し、適用した。

○単位僅少者面談の実施実績

評価基準として、以下を設定し、適用した。

○単位僅少者面談の実施

2014 年度および 2015 年度の各々について、直近半期間で修得単位が 5 単位に満たない学生を対象に単位僅少者面談を実施している。半期ごとに学生の単位取得状況を確認し、教授会で議論している。また小集団クラスを通じて、面談対象者のその後の学生生活を見守り、各担当教員が学生のケアに努めている。

以上の結果から、「(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよ

V. 学生支援

「う学生支援に関する方針を明確に定めているか」については、効果が上がっている事項と判断した。

（２）学生への修学支援は適切に行われているか。

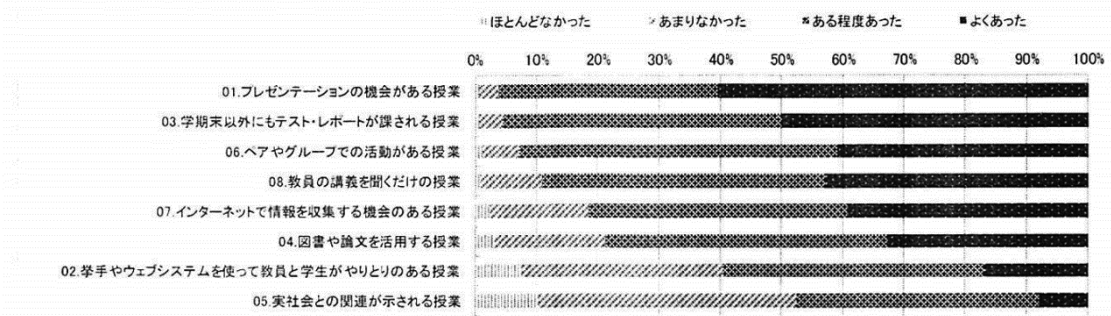
評価指標として、「学びの実態調査」スポーツ健康科学部 在学生用における質問項目「あなたはこれまで大学で次のような授業（正課）を経験しましたか」を適用した。

評価基準として、＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞を適用した。

・2015年1月実施調査

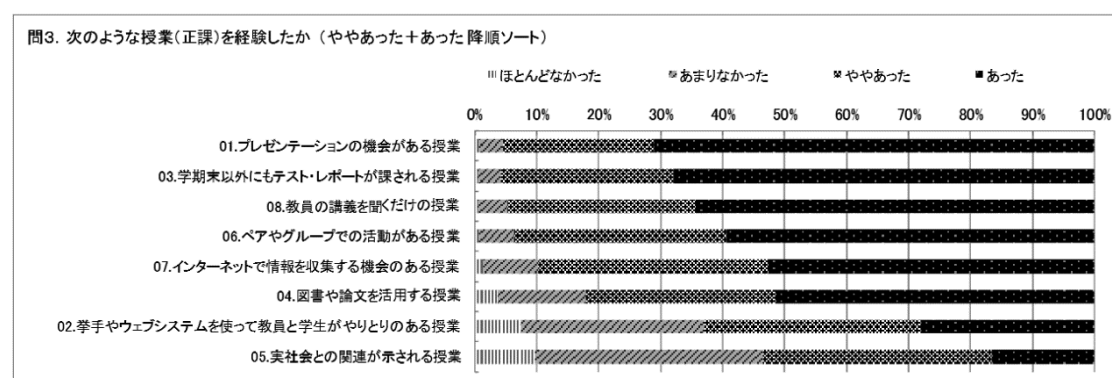
	ほとんどなかった	あまりなかった	ある程度あった	よくあった	無回答	合計
01.プレゼンテーションの機会がある授業	4	21	227	386	4	642
02.挙手やウェブシステムを使って教員と学生がやりとりのある授業	48	210	272	107	5	642
03.学期末以外にもテスト・レポートが課される授業	4	25	289	318	6	642
04.図書や論文を活用する授業	20	116	293	208	5	642
05.実社会との関連が示される授業	65	269	253	50	5	642
06.ペアやグループでの活動がある授業	8	38	330	261	5	642
07.インターネットで情報を収集する機会のある授業	16	102	270	249	5	642
08.教員の講義を聞くだけの授業	5	65	295	273	4	642

問3. 次のような授業（正課）を経験したか（ある程度＋よくあった 降順ソート）



・2015 年 12 月実施調査

問3	ほとんど なかった	あまりな かった	ややあつ た	あつた	無回答	合計
01.プレゼンテーションの機会がある授業	5	26	164	478	2	675
02.挙手やウェブシステムを使って教員と学生がやりとり のある授業	50	199	235	188	3	675
03.学期末以外にもテスト・レポートが課される授業	3	26	186	456	4	675
04.図書や論文を活用する授業	25	95	207	345	3	675
05.実社会との関連が示される授業	66	246	248	111	4	675
06.ペアやグループでの活動がある授業	5	38	230	400	2	675
07.インターネットで情報を収集する機会のある授業	9	60	249	353	4	675
08.教員の講義を聞くだけの授業	3	33	204	433	2	675



上記の結果に示されるとおり、「実社会との関連が示される授業」を除く全ての項目において、「あつた」と「ややあつた」と回答する割合が全体の7割以上を超えており、評価基準の4以上に値していることがわかる。

以上の結果から、「(2) 学生への修学支援は適切に行われているか」については、効果が上がっている事項として判断した。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

評価指標として、「学びの実態調査」スポーツ健康科学部 在学生用における質問項目「自分の将来の目標に照らし合わせて授業の内容を考える」を適用した。

評価基準として、＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞を適用した。

1 回生および2 回生の小集団授業において、キャリア企画を実施しており、2015 年1 月にまとめられた「学びの実態調査 (スポーツ健康科学部在学生用)」では、大学の授業での取り組みの「自分の将来の目標に照らし合わせて授業の内容を考える」という項目において、ポジティブな回答をした割合が 69.9%で、2015 年12 月にまとめられた調査結果では、72.3%と前回調査時よりも数値がアップしている。定めた基準によれば、両調査結果とも5段階評価の4にあたる。

以上の結果から、「(4) 学生の進路支援は適切に行われているか」については、効果が上がっている事項として判断した。

V. 学生支援

(2) 改善すべき事項

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

ハラスメント研修会については、昨年度は、実施していなかったが、2016年2月23日の教授会で実施し、教員に対する啓発機会を設けることができた。ただ、実施したという事実はあるものの、それが適切な機会であるかということを判断する指標がない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

現状維持に努める。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

現状維持に努める。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

現状維持に努める。

(2) 改善すべき事項

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

「実社会との関連が示される授業」について、正課授業で感じられたという肯定的な回答が6割を下回っていたので、インターンシップやサービslラーニング、またその体験のフォローアップなどを強化していきたい。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

ハラスメント研修会は、引き続き実施したいと考えているが、この研修会が効果を上げているか否かを判断する指標がないため、他学部を参考にしながら、これを妥当に評価する指標の作成を学園本部の指示を仰ぎながら、開発したい。

4. 根拠資料

- 5-1 立命館大学スポーツ健康科学部教授会. 2015年度後期単位僅少者面接の実施について(5回生以上含む). 2015.09.15.
- 5-2 スポーツ健康科学部教授会. 学籍異動について. 2016.01.26.
- 5-3 スポーツ健康科学部教授会. 2016年度「英語 P0」方針について. 2016.03.15.
- 5-4 スポーツ健康科学部教授会. 2015年度スポ健 BRUSH-UP ROOM 結果報告. 2015.11.17.

- 5-5 スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院必修専門英語にかかわるプレズメントテストの結果および検討課題について. 2015.04.07.
- 5-6 スポーツ健康科学研究科委員会. 2015 年度 4 月入試合格者対象：入学前英語課題論文について. 2014.10.28.
- 5-7 スポーツ健康科学部教授会. 2016 年度オリター・A A活動方針・募集要項について. 2015.11.24.
- 5-8 スポーツ健康科学部教授会. 2016 年度以降における教育力強化予算について. 2015.06.30.
- 5-9 スポーツ健康科学部教授会. スポーツ健康科学部教授会 F D研修会 (新)障害学生支援室の概要 <2016 年度施行の新支援方針および新体制について>. 2016.02.23.
- 5-10 立命館大学ホームページ. 奨学金・助成金制度：経済支援型奨学金
<http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/economic.html/> 2016.2.20 閲覧
- 5-11 立命館大学保健管理センターホームページ. 保健管理センター
<http://www.ritsumei.ac.jp/mng/gl/hoken/medical-j.html> 2016.02.23 閲覧
- 5-12 スポーツ健康科学部教授会. ハラスメント研修について. 2016.02.23.
- 5-13 スポーツ健康科学研究科委員会. 2015 年度「キャリアチャート・セルフチェックシート・学びの実態調査」運用方針について. 2015.03.11.
- 5-14 スポーツ健康科学部教授会. 研究入門内「キャリア企画」と「専門演習懇談会」について. 2015.09.29.
- 5-15 スポーツ健康科学部教授会. 2016 年度執行部体制について. 2016.01.26.
- 5-16 立命館大学キャリアセンターHP. キャリアセンター
<http://www.ritsumei.ac.jp/career/> 2016.02.20 閲覧
- 5-17 Web RS. 学園通信 RS
<http://www.ritsumei.ac.jp/mng/gl/koho/rs/060515/005a.htm> 2016.02.20 閲覧

VI. 教育研究等環境

VI. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

<1> 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

前期および後期終了時に、学生自治委員長、学部長、副学部長、学生主事、事務長からなる五者懇談会を実施し、そこで教育研究環境の整備について、方針について検討、協議し、情報を共有している⁶⁻¹⁶⁻²。

<2> 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画

2016年後期にオープンする新スポーツ施設「スポーツ健康コモンズ（仮称）」の管理運営とこのゾーンを活かした学部としての成果と正課外の事業展開について情報共有と討議をした⁶⁻³。

また、びわこ・くさつキャンパス全体では、キャンパス南側隣接地の国際教育寮（収容寮室数 152 室）については 2012 年 9 月より使用を開始している。その他カラーニングハウス I の階段部分混雑解消のための改修、駐輪場の移転整備についても 2012 年 9 月に整備を完了した。理工系新棟Ⅱ（トリシア）については 2013 年 4 月より工事を着工し、2014 年 4 月より使用開始した。アクトα（課外学生施設）新築、既存施設の改修により、課外学生施設の拡充を図り、2013 年 10 月より新施設の利用を開始した。また、理工系新棟Ⅰ（バイオリンク）については 2015 年 4 月より使用開始した。BKC 新体育施設建設についても 2016 年 9 月より共用開始に向け 2015 年 7 月に工事着手している。

理工系新棟Ⅱ（トリシア）建設に伴い、それにより移転した学科等の跡地の改修についても 2014 年 9 月で完了している。また、理工系新棟Ⅰ（バイオリンク）建設に伴い、それにより移転した学科等の跡地の改修についても 2015 年 9 月で完了している。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

<1> 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

前期および後期終了時に、学生自治委員長、学部長、副学部長、学生主事、事務長からなる五者懇談会を実施し、インテグレーションコア 2 階事務室前のスペースをフリースペースとして学生に開放し、積極的に活用に使っていることを確認している。そして、そこで学ぶ学生に対して、ブランケットおよびホワイトボードを常備し、加えて冬期には、ストーブを貸し出している⁶⁻¹⁶⁻²。

また、びわこ・くさつキャンパス全体では、2011 年度にフォレストハウス（教室棟）の混雑解消のための階段増設工事が完了し課題の解消に大きく寄与している。また、ユニオン 1 階食堂部分の机椅子を衣笠キャンパスと同様の目的で更新を行った。また、ユニオン 2 階食堂では老朽化机椅子を入れ替えるとともにランチストリートに対応するコーナーを設置している。2012 年度には混在解消のため、カラーニングハウスの 1 階入口部分の改修を完

了している。

2013 年度にはリンクスクエア食堂の机椅子の入れ替えを行い、環境改善を図っている。

＜2＞学部・研究科の新設に対する施設・設備面の対応

スポーツ健康科学部独自の取り組みはない。

＜3＞衣笠、びわこ・くさつ両キャンパスにおける、学生の参加によるキャンパス整備

スポーツ健康科学部独自の取り組みはない。

＜4＞課外自主活動の発展に必要な施設整備

スポーツ健康科学部では、「スポーツ健康科学部自主ゼミ」を奨励し、課外自主活動の発展をめざしている⁶⁻⁴。

＜5＞校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

スポーツ健康科学部では、実験室・研究室の安全自主点検を教授会にて周知し、実施している⁶⁻⁵。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

＜1＞図書、学術雑誌、電子情報などの整備状況とその適切性

図書、学術雑誌、電子情報などに関して、学部教員に対して、個人枠と共通枠による図書購入に関する情報の提供と積極的な活用を促している⁶⁻⁶。

＜2＞図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

スポーツ健康科学部では、図書館司書の資格を有する専門能力の高い職員とともに、日本語表現法(1回生・必修科目)において、図書館の利用環境に関する理解を促している⁶⁻⁷。

＜3＞図書のテキストデータ化とスムーズな利用

スポーツ健康科学部独自の取り組みはない。

＜4＞国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

スポーツ健康科学部独自の取り組みはない。

＜5＞ラーニングコモンズの整備

スポーツ健康科学部独自の取り組みはない。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

VI. 教育研究等環境

＜1＞教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備
スポーツ健康科学部独自の取り組みはない。

＜2＞各学部「学び」に特化した機能を持つ「場所」の具体化

前期および後期終了時に、学生自治委員長、学部長、副学部長、学生主事、事務長からなる五者懇談会を実施し、そこでインテグレーションコア3階の学生演習室を設置し、その使用方法を含めて情報を共有している⁶⁻¹⁶⁻²。

＜3＞「学びの場」と「憩い・交流の場」の混在を解消し、一人ひとりの成長と集団の中での成長を連関させる支援と環境条件を備えた「コモンズ」の創生

「学びの場」と「憩い・交流の場」の混在を解消し、一人ひとりの成長と集団のなかでの成長を連関させる支援と環境条件を備えた「コモンズ」の創生に関連して、2016年後期にオープンする新スポーツ施設「スポーツ健康コモンズ（仮称）」の管理運営とこのゾーンを活かした学部としての正課と正課外の事業展開について情報共有と討議をした⁶⁻³。

＜4＞フリースペースの確保

インテグレーションコア2階事務室前のスペースをフリースペースとして学生に開放し、積極的に活用されている。

＜5＞小集団に対する資金的支援

小集団に対する資金手得支援として、2015年度学生交流プログラム奨励金（正課プログラム）の募集を周知し、積極的な活用を促している⁶⁻⁸。

＜6＞国際相互理解を推進する多文化共生の学園の実現に向け、多様な外国人留学生の受け入れ・海外拠点の整備、学生生活支援等

スポーツ健康科学部独自の取り組みはない。

＜7＞ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備

教授会において、スポーツ健康科学部TA配置科目のTA雇用について審議し、教育支援体制の整備に努めている⁶⁻⁹。

＜8＞教員の待遇や研究・教育環境の改善による信頼関係の構築

実験実習的経費の2014年度決算ならびに2015年度予算（案）について明確化し、後期より、各月末に同予算執行状況について、教授会にて報告し、教員間の信頼関係の構築をめざしている⁶⁻¹⁰。

＜9＞多様な雇用形態の教員の教育研究環境の整備

研究室を配備し、教育研究環境の整備を進めている⁶⁻¹¹。

< 1 0 > ポスドク等の若手研究者の育成

助教、助手、ポスドク等の雇用を促進している 6-12。

< 1 1 > 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

学外研究員について、積極的な応募を促し、2014 年度は 2 名、2015 年度は 2 名当該制度を利用した 6-13。

< 1 2 > 科研費以外の多角的な研究活動状況の指標の活用

教員資格審査において、科研費以外の多角的な研究状況の指標を活用している 6-14 6-15 6-16 6-17。

< 1 3 > 世界との比較が可能な何らかの指標の選定

スポーツ健康科学部独自の取り組みはない。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

< 1 > 研究倫理に関する学内規程の整備状況

スポーツ健康科学部独自の取り組みはない。

< 2 > 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

スポーツ健康科学部独自の取り組みはない。

2. 点検・評価

点検評価に関して、本章では、以下の手続きで進める。

- ① 各評価項目に関して設定されている評価の視点の中から一つの評価の視点に焦点を当てる。
- ② その焦点を当てた一つの評価の視点に対して、評価指標および評価基準を設定する。
- ③ 各評価項目に関して、設定した評価指標および評価基準に従って、点検・評価を実施する。

(1) 効果が上がっている事項

特記事項なし。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

VI. 教育研究等環境

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

特記事項なし。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

4. 根拠資料

- 6-1 スポーツ健康科学部教授会. 五者懇談会前期議事録. 2015.07.28.
- 6-2 スポーツ健康科学部教授会. 五者懇談会後期議案書 2016.01.13
- 6-3 スポーツ健康科学部教授会 F D 研修会 9 月 1 日. スポーツ健康科学部教授会 F D 研修会. 2015.09.01.
- 6-4 スポーツ健康科学部教授会. 2015 年度前期「スポーツ健康科学部自主ゼミ」について. 2015.04.07.
- 6-5 スポーツ健康科学部教授会. 実験室・研究室の安全自主点検の実施について. 2015.11.24.
- 6-6 スポーツ健康科学部教授会. 研究図書選定委員会報告. 2015.06.02.
- 6-7 学修要覧 2015 年度入学者用. 4. 系統履修制度. 2015.04.01 P32
- 6-8 スポーツ健康科学部教授会. 2015 年度学生交流プログラム奨励金（正課プログラム）の募集について. 2015.04.21.
- 6-9 スポーツ健康科学部教授会. 2015 年度スポーツ健康科学部 T A 配置科目の T A 雇用について. 2015.04.21.
- 6-10 スポーツ健康科学部教授会. 実験実習的経費の 2014 年度決算ならびに 2015 年度予算（案）について. 2015.04.21.
- 6-11 立命館大学スポーツ健康科学部ホームページ. インテグレーションコア探訪 <http://www.ritsumei.ac.jp/sahs/virtual/index.html#otomo> 2016.02.20 閲覧
- 6-12 スポーツ健康科学部教授会. 2016 年度就任公募人事（助教）の募集について. 2015.09.01.
- 6-13 スポーツ健康科学部教授会. 学外研究員選出について. 2015.06.02.
- 6-14 スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院担当教員審査基準について. 2014.10.28.
- 6-15 スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院教員資格審査審議結果について. 2014.11.15.
- 6-16 スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院担当資格審査（M）の実施と審査委員会の発足について. 2012.11.27.
- 6-17 スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院担当資格審査委員会からの提案について. 2012.12.18.

Ⅶ. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

< 1 > 自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

1) 大学全体

2010 年度に全学自己点検・評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、機関別認証評価に申請するための調書とした。2011 年度は、2010 年度自己点検・評価の結果、「改善すべき事項」とした事項の改善状況を中心に点検・評価し、その結果を報告書にまとめた。2012 年度以降は、方針に沿った活動ができているかを中心に点検・評価を行い、報告書にまとめている。これらはいずれも、各年度の大学基礎データ等と併せて本学ホームページにおいて公表している⁷⁻¹。

また本法人では、「学校法人立命館情報公開規程」を制定⁷⁻²しており、本法人が設置する学校を含めて、保有する情報の公開および開示に関し、「本法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質向上に資することを目的」としている。

2) スポーツ健康科学部・研究科独自

スポーツ健康科学部独自の取り組みはない。

< 2 > 在学生・父母への財政公開

1) 大学全体

本学では 1949 年から在学生向けに財政状況の公開を行っており、現在も「学生一人ひとりに届く財政公開」を基本方針として、内容や方法の改善に取り組んでいる。私立学校法や各種通知等による財政情報の公表の取り組みとして、決算・予算に関わる計算書類、事業計画書および事業報告書等を各学部事務室等に配備し、学生等が閲覧できる環境を整えるとともに、ホームページでの公表を行っている。

また、ホームページには、「立命館の財政運営の考え方」⁷⁻³として、R2020 計画（前半期）に対応する財政運営の基本方針や学費政策、学費決定の仕組み等を解説し、理解促進を図っている。

2) スポーツ健康科学部・研究科独自

スポーツ健康科学部独自の取り組みはない。

< 3 > 学費の重みにこたえる教育実践の効果の検証という視点からの情報公開

前期および後期終了時に、学生自治委員長、学部長、副学部長、学生主事、事務長から

VII. 内部質保証

なる五者懇談会を実施し、そこで学費の重みにこたえる教育実践の効果の検証という視点からの情報を共有している^{7-4, 7-5}。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

< 1 > 内部質保証の方針と手続きの明確化

1) 大学全体

本学では毎年度末の教学委員会（2012年度までは教学対策会議）において、当年度の学部・研究科・教学機関の計画・実践の総括と次年度計画概要を策定、それらをふまえて開講方針を策定、共有する取り組みである「教学総括」を実施している。

2013年度にPDCAサイクルの全体構造を整理し、包括的な「教学総括・次年度計画概要」をもとに「自己点検・評価報告書」を作成することとし、2014年度には、教育と学びの質向上、学生の主体的な学びの確立、単位の実質化、学習成果の明確化が不可欠であることから、ガイドラインを「学部（学士課程）教学ガイドライン」へと改定し、「本学の学士課程教育における教学改革・改善・実践・検証の方向性を示す指針」へと改めた⁷⁻⁶。さらに、2014年度以降の「教学総括・次年度計画概要」の項目を見直し、改定したガイドライン項目、開講方針項目、教育力強化予算項目、教員整備等の共通項目、その他学部の独自項目に基づく内容に統合することとした。なお、大学院については次年度以降に見直しを行うこととした⁷⁻⁷。

2) スポーツ健康科学部・研究科独自

スポーツ健康科学部独自の取り組みはない。

< 2 > 内部質保証を掌る組織の整備

1) 大学全体

全学レベルでは、各組織の自己点検・評価を行うための「自己評価委員会」と、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために学外者による検証を行う「大学評価委員会」（外部評価委員会）を設置している。2010年度は、2008年の再編後初めての大学評価委員会を開催し、13名の評価委員により外部評価を実施した。

また、自己評価、外部評価、機関別認証評価への対応を中心業務とする大学評価室を設置しており、専門職大学院認証評価および薬学教育評価機構による第三者評価受審に対する支援も行っている。

なお、本学には全学協議会を通じて、学生と大学とが教学の到達点を定期的に確認し、次の教学改善に向けた課題を共通認識化するシステムがある。この全学協議会は、教育の質保証や質向上に向けて、教育を受ける学生自身の声を反映させる仕組みとして機能している。各学部・研究科の教学については、各学部五者懇談会（教学懇談会）、研究科懇談会等を実施しており、学生自治組織との協議を毎年度行っている。

2) スポーツ健康科学部・研究科独自

スポーツ健康科学部独自の取り組みはない。

＜3＞自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立

1) 大学全体

学部・研究科・教学機関については、全学部・研究科・教学機関は各々の「当年度教学総括・次年度計画概要」を年度末の教学委員会において報告し、情報共有している。このことから、他部署の改革・改善の前進例が学内で共有しやすい仕組みが整っているといえる。

全学レベルの自己評価委員会では、自己点検・評価結果を学長に報告し、学長は必要な事項について当該機関の長に対して改善の実施を求め、その実現を図らなければならないこととしている^{7・8}。

2) スポーツ健康科学部・研究科独自

スポーツ健康科学部独自の取り組みはない。

＜4＞構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

1) 大学全体

法人では、2009年度より常設のコンプライアンス委員会と法務コンプライアンス室を設けている。コンプライアンス委員会は、毎年3回程度開催し、法人運営や設置学校全般のコンプライアンスの状況を掌握している。法務コンプライアンス室では、日常的なリスク対策や相談のほか、内部通報制度も運営している。特に、規程改正や契約書類は、同室が全件を点検し、制度や運営上の問題が生じないよう対策を講じている。

教職員の倫理に関する規程は、ハラスメントや研究費管理などの規程のほかに、教職員の行動指針として、2010年6月に「立命館大学教職員行動指針」を制定、法人役員の倫理についても、2010年5月に「学校法人役員等倫理規程」を制定している。

また、教職員による「運営力」を高め持続させられるよう、コンプライアンスに関連する研修に取り組んでいる。特に、組織として制度設計や運用面での誤りを防止することを重視し、事務職員向けの研修に重点を置いている。

2) スポーツ健康科学部・研究科独自

教授会において、ハラスメント研修を実施した^{7・9}。また、教授会FD研修会にて、(新)障害学生支援室の概要 ＜2016年度施行の新支援方針および新体制について＞について、研修を実施した^{7・10}。

（3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

＜1＞組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

1) 大学全体

2011年度より、自己評価委員会のもとに、「教学」「入試」「学生」「教育研究等環境」「社会連携」「管理運営・財務」「質保証」という7つの部門横断的な部会を組織し、点検・評価結果を自己評価委員会に集約する体制を取っている

教員個人については、「授業アンケート」や「インタラクティブ・シート」等コミュニケ

VII. 内部質保証

ーションペーパーやその他の手法を導入しているほか、科目担当者会議、各学部・FD委員会等を通じて共有を進めている。

2) スポーツ健康科学部・研究科独自

スポーツ健康科学部独自の取り組みはない。

<2>教育研究活動のデータベース化の推進

1) 大学全体

「本学で生み出される多様な研究成果や研究者情報を集積し、社会的に広く公開し、新たな領域の創造や融合の可能性に寄与すること」また「第三者評価に対応する整理と情報の一元化」をめざして、立命館大学 研究者学術情報データベース（研究者DB）を一般公開している⁷⁻¹¹。教育業績（実績）については、2010年度後期から同データベース上での公開を開始している。この教育活動情報登録は、情報公開のみならず教員個人の教育活動の振り返りの機会としても活用されている。

また、2009年3月17日の常任理事会において、立命館大学全体の研究分野の自己点検・評価活動の柱として、「研究活性度総合指標」（Total Indicator of Research Activities: TIRA）を位置づけ、年1回、研究活動状況の点検を行っている⁷⁻¹²。

2) スポーツ健康科学部・研究科独自

教員資格を審査する際に、立命館大学研究者学術情報データベース（研究者DB）に入力されたデータにより、教育研究活動を評価している。そのことを通して、教育研究活動のデータベース化を、学部独自に推進している^{7-13 7-14}。

<3>学外者の意見の反映

1) 大学全体

学長の諮問機関として大学評価委員会を設置しており、自己点検・評価結果の客観性および妥当性等に関する評価を行い、学長は評価結果のうち必要と考える事項について、当該機関の長に対してその改善の実施を求める旨を規定している。

2010年月に実施した大学評価委員会による評価結果は、「2010年度大学評価結果報告書」としてまとめられ、本学ホームページ上で公表している。指摘を受けた事項については政策化と改善を進め、一部を本学ホームページ上でも公開している⁷⁻¹⁵。

また、2013～2016年度までの4年間に、各学部・研究科を単位とする専門分野別外部評価を行うこととした。各学部・研究科が希望する年度を選択して実施し、2016年度には学部・研究科以外の事務部門を対象とした全学の外部評価（大学評価委員会）も実施する。これらの外部評価で指摘された事項について2017年度を中心に改善・改革に取り組み、2018年度の第三期機関別・認証評価に向けて備えることとしている^{7-16 7-17}。

2) スポーツ健康科学部・研究科独自

スポーツ健康科学部独自の取り組みはない。

2. 点検・評価

点検評価に関して、本章では、以下の手続きを進める。

- ① 各評価項目に関して設定されている評価の視点の中から一つの評価の視点に焦点を当てる。
- ② その焦点を当てた一つの評価の視点に対して、評価指標および評価基準を設定する。
- ③ 各評価項目に関して、設定した評価指標および評価基準に従って、点検・評価を実施する。

(1) 効果が上がっている事項

特記事項なし。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

特記事項なし。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

4. 根拠資料

- 7-1 「2011 年度大学評価 2010 年度自己点検・評価報告書」(2012 年 3 月 30 日発行)
- 7-2 学校法人立命館情報公開規程 (2010 年 3 月 17 日常任理事会)
- 7-3 立命館の財政運営の考え方 <http://www.ritsumei.ac.jp/financialreport/>
- 7-4 スポーツ健康科学部教授会. 五者懇談会前期議事録. 2015.07.28.
- 7-5 スポーツ健康科学部教授会. 五者懇談会後期議案書 2016.01.13
- 7-6 「学部(学士課程)教学ガイドライン」の改正について(2014 年 11 月 17 日教学委員会)
- 7-7 2015 年度自己点検・評価報告書作成方針(教学部会)(2015 年 1 月 26 日自己評価委員会教学部会)
- 7-8 2015 年度自己点検・評価要領(2015 年 5 月 20 日自己評価委員会)
- 7-9 スポーツ健康科学部教授会. ハラスメント研修について. 2016.02.23.
- 7-10 スポーツ健康科学部教授会. (新)障害学生支援室の概要 <2016 年度施行の新支援方針および新体制について>. 2016.02.23.

VII. 内部質保証

- 7-11 立命館大学ホームページ研究者学術情報データベース画面 2015.11.04 閲覧
<http://research-db.ritsumei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>
http://www.ritsumei.ac.jp/kenkyu/2database/2_1.html
- 7-12 「研究分野における大学自己点検評価活動の基本方針」(2009年3月17日常任理事会)
- 7-13 スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院教員資格審査審議結果について.
2014.11.15.
- 7-14 スポーツ健康科学部教授会. スポーツ健康科学部外部評価受審に関わる体制について【口頭】. 2015.12.15.
- 7-15 2010 立命館大学大学評価委員会からの指摘事項に対する改善状況報告書(抜粋)
- 7-16 「立命館大学の点検・評価に関わる当面(～2018年度)の課題と取組みについて」
(2012年12月12日自己評価委員会)
- 7-17 2014年度テクノロジー・マネジメント研究科教学総括・計画概要(2015年3月27日教学委員会)

終 章

この度、大学基準協会が示している点検・評価項目に従って、学部開設以来6年間のスポーツ健康科学部の自己点検・評価報告書をまとめた。本学部は、スポーツ健康科学分野の新設学部であるが“少なくとも日本一”の目標を持って、学部を構成する教職員全員で励んできた。定量的には、3年間の平均卒業率 84%という結果である。また定性的には、学部の教育の成果物である卒業論文は、邦文、英文で原著論文として発表されているものもあり一定の評価がなされている。また、卒業後の就職についても本学部の文社系学部とひけを取らない結果を残していることは、喜ばしいことである。

本学部では1回生の基礎演習（1クラス 25名程度）から4回生の専門演習（1クラス 10名程度）まで、小集団教育を実施している。これは、所謂、教員・職員による“手取り足取り”の教育ではなく、学生の自発的な勉学目標を引き出すためのものである。教員への負担は多いが、このような取り組みが“教員と学生の距離が近い”と言わせる結果となっている。

しかし、期待を込めて導入したGATプログラムには、英語基礎能力が基準に達しないことにより、受講生がいないのが現状である。

また、健康運動指導士の資格取得者数や高校教員等採用者は、十分とはいえない状況で有り、本学部の一義的な人材育成目標である“スポーツ健康科学の教育研究を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学への理解を持ちつつ、社会に貢献する人間”の養成が十分であったかは検討が必要である。

また、2016年9月にはBKCにおいてプールを含むスポーツ健康コモンズが完工予定であり、水泳・水中運動の教育・研究環境が改善される可能性がある。

スポーツ健康科学部では、学部オリジナルのさまざまな取り組みを実践しながら、その結果を評価し、問題点を把握して改善につなげるPDCAの取り組みを組織的に行ってきたが、今後も引き続き努力が必要である。

最後に、学部評価委員の先生方には、本報告書を評価していただき感謝申し上げます。

2016年3月

立命館大学
スポーツ健康科学部 学部長
田畑 泉

立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科

自己点検・評価報告書

2016 年度

目 次

序 章	p. 1
本 章	
Ⅰ. 理念・目的	p. 3
Ⅱ. 教員・教員組織	p. 14
Ⅲ. 教育内容・方法・成果	
（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	p. 19
（2）教育課程・教育内容	p. 24
（3）教育方法	p. 31
（4）成果	p. 44
Ⅳ. 学生の受け入れ	p. 53
終 章	p. 59

序 章

スポーツ・運動・身体活動と健康に関する知識は巷にあふれている。しかし、その科学的エビデンスには多様なものがあり、一様でない。したがって、そのような多くの情報から正しいものを選択し、一般の方に伝えるには、専門家が必要である。そのような社会の要請にこたえる目的で、身体活動・運動・スポーツと健康に関する実践的な専門家を育成する教育・研究機関として立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科が創設された。

同研究科は、スポーツ健康科学部発足と同時の2010年に同研究科博士前期課程を開設、さらに、連続して2013年度に同後期課程を発足させ、その結果2012年3月には博士前期課程修了生を2015年3月には課程博士を輩出した。2016年3月には、3名が課程博士の学位記を授与され、数量的には不十分であるが、安定して課程博士を輩出する基盤ができた。本文書は、そのような時点における立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科の現状に対する自己点検・評価結果である。

2014年には研究科の改革を行い、前期課程では、教育課程を3領域から、身体運動科学領域、スポーツ人文社会科学領域の2つに統合した。

学部と同様に、大学基準協会の示している点検・評価項目に従って、学部・研究科の理念・目的、教員・教員組織・教育内容・方法・成果、学生の受け入れ、学生支援、教育研究等環境、内部質保証と立命館大学スポーツ健康科学研究科の自己点検・評価を行っていた。完成間もない研究科であることにより、当事者では見つけることのできない多くの留意点について、ご指摘していただければと期待している。

最後に、外部評価委員会委員の先生方をはじめとして、ご協力いただいた関係各位に、この場を借りて改めて感謝の意を表します。

2016 年 3 月

立命館大学大学院
スポーツ健康科学研究科 研究科長
田畑 泉

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

＜理念・目的の明確化＞

スポーツ健康科学研究科則第2条において研究科の教育研究上の目的を以下の通り規定している。¹⁻¹

- 1 本研究科は、スポーツ健康科学の高度な専門性に基づく理論と実践を有し、豊かな人間性とリーダーシップを備え、社会の発展に貢献する有為な人材の養成を目的とする。
- 2 スポーツ健康科学専攻博士課程前期課程は、スポーツ健康科学分野の専門的かつ高度な実践力と研究力を持つとともに、研究成果を社会に発信できる専門職業人ならびに研究者の養成を目的とする。
- 3 スポーツ健康科学専攻博士課程後期課程は、スポーツ健康科学分野において先端の研究成果を上げ、その成果を実践に結びつけるとともに、研究プロジェクトなどにおいてリーダーシップを発揮することができる研究者の養成を目的とする。

また、2015年度履修要項には、人材育成目的、教育課程編成方針・実施方針、学位授与方針を掲載している。¹⁻²

入学試験要項、研究科パンフレットには、人材育成目的、教育育成目的、教育課程編成方針・実施方針、学生受入方針を掲載している。¹⁻³

スポーツ健康科学研究科ホームページには、人材育成目的、教育課程編成方針・実施方針、学位授与方針、学生受入方針を掲載している。¹⁻⁵

＜実績や資源からみた理念・目的の適切性＞

大学に期待される使命との整合性から判断できる。2006年7月21日に学校法人立命館が制定した立命館憲章のなかに、「立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。」との記述がある¹⁻⁶。本研究科のカリキュラム・ポリシーでは、国際連携、地域連携、国内外のスポーツ健康産業界との連携など、さまざまな連携により教育研究を推進し、全国トップレベルのカレッジスポーツの活動拠点という、びわこ・くさつキャンパスの特性を活かし、理論と実践による教育研究を行うとしている。つまり、本研究科の理念・目的は、本学に期待される使命と一致している。

＜個性化への対応＞

ディプロマ・ポリシーのなかで、スポーツ健康科学に関わる専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持つとともに、研究成果を社会に発信することで、社会への還元活動を行うことができる専門職業人ならびに研究者を育成することを目標としている。大学の特徴や国

I. 理念・目的

際化、地域貢献という観点からも個性化への対応は適切に設定されている^{1-5 1-7}。

以下、スポーツ健康科学研究科ホームページに記載している内容を転載する。

I. 人材育成目的

スポーツ健康科学研究科は、スポーツ健康科学の高度な専門性に基づく理論と実践を有し、豊かな人間性とリーダーシップを備え、社会の発展に貢献する有為な人材の養成を目的とします。その上で、博士課程前期課程は、スポーツ健康科学分野の専門的かつ高度な実践力と研究力をもつとともに、研究成果を社会に発信できる専門職業人ならびに研究者の養成を目的とします。

II. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

スポーツ健康科学研究科博士課程前期課程は、スポーツ健康科学に関わる専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持つとともに、研究成果を社会に発信することで、社会への還元活動を行うことができる専門職業人ならびに研究者を育成することを目標とします。その上で、自らの専門性を深め、スポーツ健康に関わる新たな理論を生み出すことが可能な人材の育成を目指し、修了時に学生が身に付けるべき能力・力量を以下のように定めています。

1. 専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持ち、研究成果を社会に発信できる。
2. 「リーダーシップ」と「コーチング力」を備えている。
3. 2つの領域から選択した博士課程前期課程教育における確かな専門知識を備え、より質の高い研究を自主的に設計できる。

これらの能力・力量は、研究科の課程が規定する所定単位の修得および論文審査に合格することによりその達成とみなし、修士の学位を授与します。

III. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

スポーツ健康科学研究科博士課程前期課程の人材育成目的を達成するために、以下のような基本コンセプトに基づき教育課程を編成しています。また、研究課題を、複数の科目を通して体系的に履修することにより深めていくためのコースワークを充実させています。指導教員のもと、演習やコースワーク、修士論文の作成指導などを有機的に連携させつつ研究をすすめ、修士論文を執筆します。

なお、中学校および高等学校教諭一種免許状（保健体育）を所有している場合には、本研究科の課程修了と同時に同一校種の専修免許状取得が可能なカリキュラムとしています。

(1) 1専攻と2つの領域

総合的・学際的なアプローチからスポーツ健康科学の学習と研究を進めるために、専攻は「スポーツ健康科学専攻」の1専攻とします。また、専攻を構成する教育・研究の柱としての領域は「身体運動科学領域」、「スポーツ人文社会科学領域」としています。

身体運動科学領域：スポーツ・パフォーマンスを科学的アプローチにより解析する教育・研究、あるいは健康の維持・増進を科学的根拠に基づき解明する教育・研究を行います。

す。

スポーツ人文社会科学領域：スポーツ健康分野の教育・マネジメント力量を向上する教育・研究を行います。

(2) 総合的・学際的な教育と研究

研究を計画的に進める上で、必要となる領域共通のスキルを共通基礎科目に設定しています。

(3) 連携型教育・研究

国際連携、地域連携、国内外のスポーツ健康産業界との連携など、様々な連携により教育・研究を推進します。

(4) 理論と実践

理論と実践の両輪を通じた教育・研究活動を実施します。コースワークでは、理論の基礎を修得しつつ、インターンシップなどの連携プログラムの実施や、学部・研究科基本棟にある最先端の施設・設備を活用した実践的研究を行います。

(5) びわこ・くさつキャンパスの特徴を活かした教育研究の推進

びわこ・くさつキャンパスにある他研究科開設科目の受講を認めています。また、全国トップレベルのカレッジスポーツの活動拠点という、びわこ・くさつキャンパスの特性を活かし、理論と実践による教育・研究を行います。

IV. アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

スポーツ健康科学の基礎的素養を備え、総合的・学際的な教育・研究を通じて、社会の発展に貢献することができるために、以下のような事について学術的な興味を持ち、得た知識を社会に広く還元したいという意欲を持つ人材を求めます。

関心・意欲：

1. スポーツ健康科学の社会的な諸課題の解決について、強い関心を有する者。
2. 総合的・学際的なアプローチを用いて新たな研究分野を切り開こうとする者。
3. 理論と実践を通じた研究活動を展開し、社会に還元する意欲のある者。

基礎的素養：

1. スポーツ健康科学を構成する学問の基礎知識を有し、論述、口述などにより、自らの考えを論理的かつ明快に表現できる。
2. スポーツ健康科学に関連した記事・論文等の英文読解力、ライティング力を備えているか、英語に関する基礎的な力を有する。
3. スポーツ健康科学に関連した現場での実践経験を有する、もしくは関心がある。

<スポーツ健康科学部・研究科 教職員アンケート（2016年3月実施）>

問7 スポーツ健康科学研究科（博士課程前期課程）の学位授与の方針（教育目標）は教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容や表現は適切と思われますか。（内容省略）

I. 理念・目的

・内容について

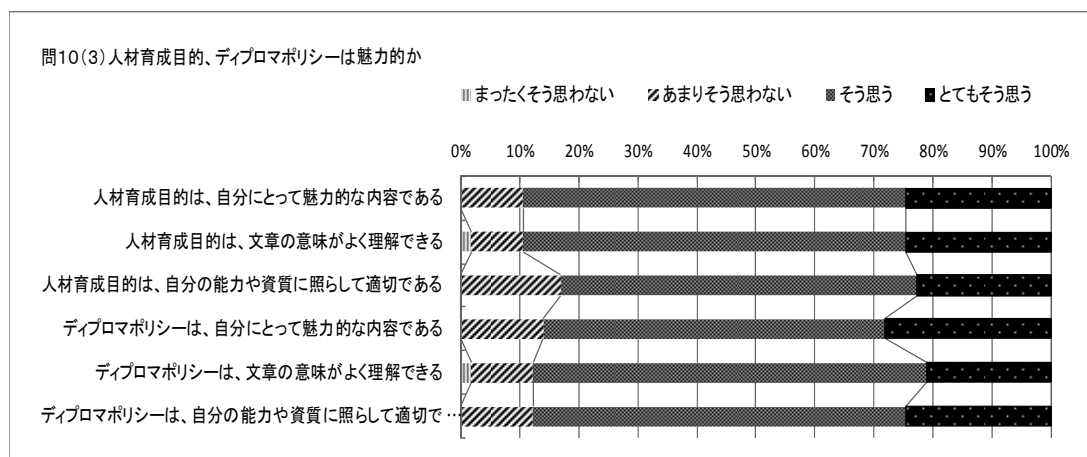
A7 内容	1 専任教員		3 専任職員		総計	
1 適切ではない。						
2 あまり適切ではない。						
3 どちらとも言えない。	2	9.1%			2	7.1%
4 どちらかという適切である。	3	13.6%	2	33.3%	4	17.9%
5 適切である。	17	77.3%	4	66.7%	21	75.0%
総計	22	100.0%	6	100.0%	28	100.0%

・表現について

A7 表現	1 専任教員		3 専任職員		総計	
1 適切ではない。						
2 あまり適切ではない。						
3 どちらとも言えない。	2	9.1%			2	7.1%
4 どちらかという適切である。	3	13.6%	2	33.3%	5	17.9%
5 適切である。	17	77.3%	4	66.7%	21	75.0%
総計	22	100.0%	6	100.0%	28	100.0%

＜「大学院生の学びの実態調査」スポーツ健康科学研究科 #6.5（2016.1）調査集計＞
 問 10 スポーツ健康科学研究科の人材育成目的、ディプロマ・ポリシーは下記の通りです。
 読んだうえで、設問に進んで下さい。

【人材育成目的】スポーツ健康科学研究科は、スポーツ健康科学の高度な専門性に基づく理論と実践を身につけた上で、豊かな人間性とリーダーシップを持ち、社会の発展に貢献する人材の育成を目的とします。その上で、博士課程前期課程は、スポーツ健康科学分野の専門的かつ高度な実践力と研究力をもつとともに、研究成果を社会に発信できる専門職業人ならびに研究者の養成を目的とします。 【ディプロマ・ポリシー】スポーツ健康科学研究科は、スポーツ健康科学に関わる専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持つとともに、研究成果を社会に発信することで、社会への還元活動を行える専門職業人ならびに研究者を育成することを目標とします。その上で、自らの専門性を深め、スポーツ健康に関わる新たな理論を生み出すことが可能な人材の育成を目指し、修了時に学生が身に付けるべき能力・力量を以下のように定めています。これらの能力・力量は、研究科の課程が規定する所定単位の修得および論文審査に合格することによりその達成とみなし、修士の学位を授与します。 1. 専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持ち、研究成果を社会に発信できる。 2. 「リーダーシップ」と「コーチング力」を備えている。 3. 2つの領域から選択した修士課程教育における確かな専門知識を備え、より質の高い研究を自主的に設計できる。
--



(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

<構成員に対する周知方法と有効性および社会への公表方法>

「理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか」の公開に関する到達点として、次のように考える。近年、社会に公表される最も強力な一般的な手段はホームページへの掲載であることから、3ポリシーがホームページ上に掲載されていることを前提とし、ホームページ上でのアクセスがスムーズであること、ホームページ上でのページの構成が適切であることとする。また、院生への周知のためには履修要項への3ポリシーの掲載が必要であるので、公表の条件に関して、履修要項への3ポリシーの掲載を加える。周知の対象については、教員および院生とする。

2009年より、ホームページに3ポリシーを公開し（スポーツ健康科学研究科ホームページ「研究科紹介（人材育成育成目的と3方針）」¹⁻⁵、また2009年度以降、履修要項に明示しており、内容については既に1.（1）で示した通り、大学案内、学部パンフレット¹⁻⁸などでも、理念および目標を公開している。

I. 理念・目的

＜スポーツ健康科学部・研究科 教職員アンケート（2016年3月実施）＞

問5 スポーツ健康科学研究科の人材育成は次のように謳われています。どの程度把握されていきましたか。（内容省略）

A5	1 専任教員		3 専任職員		総計	
1 資料が無ければ、全く説明できない程度の把握である。	1	4.5%			1	3.7%
2 資料が無ければ、ほとんど説明できない程度の把握である。			1	20.0%	1	3.7%
3 資料が無ければ、幾つかの内容しか説明できない程度の把握である。	6	27.3%	1	20.0%	7	26.0%
4 資料が無くても、かなりの部分説明できる程度の把握である。	10	45.5%	3	60.0%	13	48.1%
5 資料がなくても、完全に説明できる程度の把握である。	5	22.7%			5	18.5%
総計	22	100.0%	5	100.0%	27	100.0%

問6 スポーツ健康科学研究科（博士課程前期課程）の学位授与の方針（教育目標）は次のように謳われています。どの程度把握されていきましたか。（内容省略）

A6	1 専任教員		3 専任職員		総計	
1 資料が無ければ、全く説明できない程度の把握である。	2	9.1%	1	16.7%	3	10.7%
2 資料が無ければ、ほとんど説明できない程度の把握である。						
3 資料が無ければ、幾つかの内容しか説明できない程度の把握である。	4	18.2%	3	50.0%	7	25.0%
4 資料が無くても、かなりの部分説明できる程度の把握である。	11	50.0%	2	33.3%	5	46.4%
5 資料がなくても、完全に説明できる程度の把握である。	5	22.7%			5	17.9%
総計	22	100.0%	6	100.0%	28	100.0%

＜「大学院生の学びの実態調査」スポーツ健康科学研究科 #6.5（2016.1）調査集計＞

問10 スポーツ健康科学研究科の人材育成目的、ディプロマ・ポリシーは下記の通りです。
読んだうえで、設問に進んで下さい。

【人材育成目的】

スポーツ健康科学研究科は、スポーツ健康科学の高度な専門性に基づく理論と実践を身につけた上で、豊かな人間性とリーダーシップを持ち、社会の発展に貢献する人材の育成を目的とします。その上で、博士課程前期課程は、スポーツ健康科学分野の専門的かつ高度な実践力と研究力をもつとともに、研究成果を社会に発信できる専門職業人な

らびに研究者の養成を目的とします。

【ディプロマ・ポリシー】

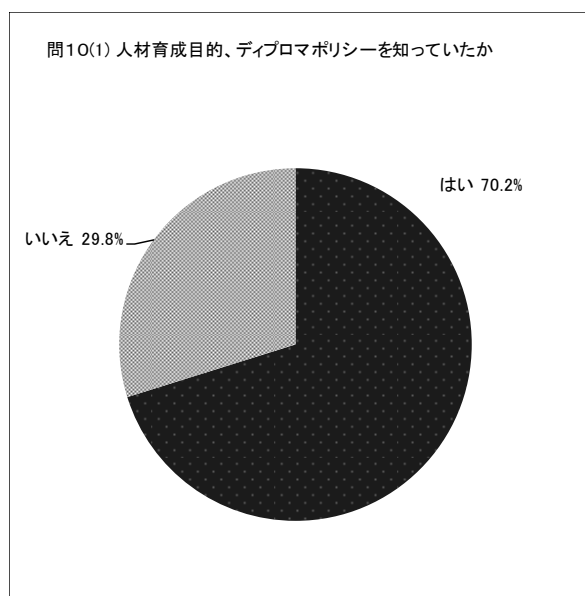
スポーツ健康科学研究科は、スポーツ健康科学に関わる専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持つとともに、研究成果を社会に発信することで、社会への還元活動を行える専門職業人ならびに研究者を育成することを目標とします。その上で、自らの専門性を深め、スポーツ健康に関わる新たな理論を生み出すことが可能な人材の育成を目指し、修了時に学生が身に付けるべき能力・力量を以下のように定めています。

これらの能力・力量は、研究科の課程が規定する所定単位の修得および論文審査に合格することによりその達成とみなし、修士の学位を授与します。

1. 専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持ち、研究成果を社会に発信できる。
2. 「リーダーシップ」と「コーチング力」を備えている。
3. 2つの領域から選択した修士課程教育における確かな専門知識を備え、より質の高い研究を自主的に設計できる。

＜「大学院生の学びの実態調査」スポーツ健康科学研究科 #6.5（2016.1）調査集計＞
問 10（1）「スポーツ健康科学部の人材育成目的、ディプロマ・ポリシーを知っていましたか」

・人材育成目的について（回答者 57 名）



（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

研究科における理念・目的の適切性を検証するサイクルは、学部のサイクルである4年に合わせて実施することとする。そのため、スポーツ健康科学研究科においても、4年に一度、理念・目的の適切性について、定期的検証を行うものとする。直近では学部同様、

I. 理念・目的

教学ポリシーと具体的な科目との関係を再点検したうえで、教育研究上の目的、ならびに3つのポリシーは原則として現行通りとしたうえで、現行カリキュラムの延長線上にさらなる改善と発展を趣旨として、2012年度に2014年4月入学生からのカリキュラム改革を決定した¹⁻⁹。また、カリキュラム改革の方向性としては、スポーツ健康科学検定の結果等を分析し、次回の新カリキュラム用方針を策定している¹⁻¹⁰。

＜スポーツ健康科学部・研究科 教職員アンケート（2016年3月実施）＞

問4 スポーツ健康科学部の学位授与の方針（教育目標）は教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容や表現は適切と思われますか。（内容省略）

・内容について

A4 内容	1 専任教員		3 専任職員		総計	
1 適切ではない。						
2 あまり適切ではない。						
3 どちらとも言えない。						
4 どちらかという適切である。	6	72.7%	2	33.3%	8	28.6%
5 適切である。	16	27.3%	4	66.7%	20	71.4%
総計	22	100.0%	6	100.0%	28	100.0%

・表現について

A4 表現	1 専任教員		3 専任職員		総計	
1 適切ではない。						
2 あまり適切ではない。						
3 どちらとも言えない。	1	4.5%			1	3.6%
4 どちらかという適切である。	4	18.2%	2	33.3%	6	21.4%
5 適切である。	17	77.3%	4	66.7%	21	75.0%
総計	22	100.0%	6	100.0%	28	100.0%

2. 点検・評価

前節においては、学部・研究科の理念・目的の状況に関して、内容の適切性、周知公表、検証のあり方について、現状を述べてきた。本節では、これらの現状に関し、評価指標と評価基準を設け点検・評価を行う。

（1）効果が上がっている事項

効果が上がっていると判断する基準は、評価4以上が得られた評価項目とする。

（1）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

「研究科則に規定した「人材育成目的」をふまえて、教育目標（修了時点において身につけるべき能力要件）が適切に設定されているか」の評価指標は 2016 年 3 月に実施した「スポーツ健康科学部・研究科 教職員アンケート」の「問 7 スポーツ健康科学研究科（博士課程前期・後期課程）の人材育成は教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容や表現は適切と思われますか。」の回答における「5. 適切である。」および「4. どちらかという適切である。」の回答率の和を用いることとする。

評価 5：90%以上

評価 4：80%以上 90%未満

評価 3：60%以上 80%未満

評価 2：50%以上 60%未満

評価 1：50%未満

その結果、教員については「5. 適切である：77.3%」、および、「4. どちらかという適切である：13.6%」で、合計 90.9%の回答を示した。問 7 の教員から見た適切性についての評価は 5 である。昨年度においても評価 5 であるので現状維持とする。

教育目標の内容・表現の適切性：院生による評価(魅力)

教育理念や教育目標は院生にとって魅力的であることが求められるばかりでなく、分かりやすい表現であることが求められることから、2016 年 1 月に実施した「大学院生の学びの実態調査」（スポーツ健康科学研究科）の「問 10（3）スポーツ健康科学研究科の人材育成目的、ディプロマ・ポリシーは魅力的ですか。」における「④とても魅力的である」および「③ある程度魅力的である」の和を用いることとする。

その結果、人材育成目的が 89.5%、ディプロマ・ポリシーが 86.0%であり、両者ともに評価 5 となる。昨年度においても評価 5 であるので現状維持とする。

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

周知について、スポーツ健康科学研究科では教員が知っているだけでは不十分と考え、院生に説明することを前提として、把握の程度を 2016 年 3 月に実施した「スポーツ健康科学部・研究科 教職員アンケート」の「問 5 スポーツ健康科学研究科の人材育成は次のように謳われています。これらのことをどの程度把握されてい了吗か。」、および、「問 6 スポーツ健康科学研究科（博士課程前期・後期課程）の学位授与の方針（教育目標）は次のように謳われています。どの程度把握されてい了吗か。」の回答における「5. 資料がなくても、完全に説明できる程度の把握である。」、および、「4. 資料が無くても、かなりの部分説明できる程度の把握である。」の回答率の和を用いることとした。

評価 5：90%以上

評価 4：80%以上 90%未満

評価 3：60%以上 80%未満

評価 2：50%以上 60%未満

評価 1：50%未満

I. 理念・目的

その結果、問5の人材育成像については、「5.資料がなくても、完全に説明できる程度の把握である：22.7%」、および、「4.資料が無くても、かなりの部分説明できる程度の把握である：45.5%」で、合計68.2%の回答を示した。また、問6の学位授与の方針（教育目標）については、「5.資料がなくても、完全に説明できる程度の把握である：22.7%」、および、「4.資料が無くても、かなりの部分説明できる程度の把握である：50.0%」で、合計72.7%の回答を示した。

上記基準に従うと、人財育成像および学位授与方針のいずれも評価は3である。昨年度においては、学位授与方針は評価3であったが、人材育成像については評価4であったため今年度の評価は1ポイント減少となる。

院生への周知度については2016年1月に実施した「学びの実態調査」による、「問10 スポーツ健康科学研究科の人材育成目的、ディプロマ・ポリシーは下記の通りです。読んでうえで、設問に進んで下さい。」とし、「(1) あなたはこの人材育成目的、ディプロマ・ポリシーを知っていましたか。」と質問した結果の肯定的回答の和を、評価指標として用いた。

評価5：80%以上

評価4：60%以上 80%未満

評価3：40%以上 60%未満

評価2：20%以上 40%未満

評価1：20%未満

その結果、知っていたと回答した割合は合計70.2%であった。上記の基準に従うと、評価は4である。昨年度は合計56.4%であったため、本年度の評価は1ポイント上昇している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

「研究科則に規定した「人材育成目的」をふまえて、教育目標（修了時点において身につけるべき能力要件）が適切に設定されているか」の評価指標は2016年3月に実施した「スポーツ健康科学部・研究科 教職員アンケート」の「問4 スポーツ健康科学部の学位授与の方針（教育目標）は教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容や表現は適切と思われますか。」の回答における「5. 適切である。」および「4. どちらかという適切である。」の回答率の和を用いることとする。

評価5：90%以上

評価4：80%以上 90%未満

評価3：60%以上 80%未満

評価2：50%以上 60%未満

評価1：50%未満

その結果、内容については「5. 適切である：27.3%」、および、「4. どちらかという適切である：72.7%」で、合計90.9%の回答を示した。また、表現については「5. 適切である77.3%」、および、「4. どちらかという適切である：18.2%」で、合計95.5%の回答を示した。

問4の教員から見た適切性についての評価は内容、表現ともに5である。昨年度においても評価5であるので現状維持とする。

(2) 改善すべき事項

改善すべき事項と判断する基準は、評価2以下であった評価項目とするため、特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

教員における人財育成目標の周知に関して、昨年度より評価が1ポイント減少となっていることから、新規採用教員を含む全教員への人財育成目標の周知を今後徹底することとする。

(2) 改善すべき事項

改善すべき事項と判断する基準は、評価2以下であった評価項目とするため、特記事項なし。

4. 根拠資料

- 1-1 立命館大学スポーツ健康科学研究科研究科則（履修要項）
- 1-2 2015年度履修要項（スポーツ健康科学研究科） 前期課程：カリキュラム・ポリシー
後期課程カリキュラム・ポリシー. 2015.04.01 P31.P51
- 1-3 立命館大学スポーツ健康科学研究科入学試験要項立命館大学スポーツ健康科学研究科パンフレット
- 1-4 立命館大学スポーツ健康科学研究科パンフレット
- 1-5 スポーツ健康科学研究科HP
http://www.ritsumei.ac.jp/gs_shs/ 2016.02.20 閲覧
- 1-6 立命館大学HP：立命館憲章 <http://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/charter/>
2016.02.20 閲覧
- 1-7 スポーツ健康科学部教授会：理念と3ポリシーの議決. 2014.03.18 教授会
- 1-8 スポーツ健康科学研究科委員会：2016年度入学向け大学院案内・研究科パンフレットの編集方針. 2014.12.16
- 1-9 スポーツ健康科学研究科委員会：2015年度・博士課程後期課程＜D＞のカリキュラム改革について. 2013.12.17
- 1-10 スポーツ健康科学部教授会：2015年度前期スポーツ健康科学検定の結果・次回の新カリキュラム用方針策定について. 2015.09.01

Ⅱ. 教員・教員組織

Ⅱ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<教員に求める能力・資質等の明確化>

大学設置基準・大学院設置基準、立命館大学教員任用・昇任規程、立命館大学教員選考基準²⁻¹、教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン、「専任教員の任用と昇任の進め方」²⁻²、「博士課程後期課程の担当資格について」²⁻³、「立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性」²⁻⁴、立命館大学研究倫理指針²⁻⁵、立命館大学教職員の行動指針²⁻⁶に基づき、募集・昇任を通じた教員組織を整備している。また、大学設置基準・大学院設置基準上の必要教員数を満たし、設置認可を得ており、現在も充足している。

スポーツ健康科学研究科における教員像および教員組織の編制方針については、教員人事の際に、①「立命館大学教職員の行動指針」²⁻⁶を尊重し、行動できる方、②本学の教学方針を理解し、本学部・研究科での教育・研究ならびに運営に対して、熱意を持って貢献いただける方、③博士の学位を有する方、④専門分野ならびに担当予定科目で教育研究業績がある方、⑤海外での研究活動実績を有する方等で明確化している²⁻⁷。

<教員構成の明確化>

教員構成の明確化としては、教員組織整備計画に基づき、現在のスポーツ健康科学部のS T比は 1/40 であることを明記している²⁻⁸。スポーツ健康科学部・同研究科の専任教員数は、2015年5月1日現在、教授が13人（男12人、女1人。特別任用教員1人を除く）、准教授が9人（男7人、女2人）である。任期制教員としては、助教が3人（男3人、女0人）、特任助教が3人（男3人、女0人）である。

<教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化>

教員の連携や教育研究に係る責任は組織的に明らかにしており、諸規定に基づき、博士学位授与、専任教員任用等の審議は教授会、研究科委員会が行っている^{2-7 2-9}。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備>

授業科目と担当教員の適合性に関しては、シラバス点検を年1回、教授会後に教員全員にて実施しており²⁻¹⁰、また「講義の講評」「成績分布」の作成を依頼し²⁻¹¹、学部事務室内およびmanaba+Rに公表している。

<研究科担当教員の資格の明確化と適正配置>

スポーツ健康科学研究科は、設置認可申請を経て博士課程前期課程は2010年4月に、

同後期課程は 2012 年 4 月に発足した研究科である。したがって、「1. 現状の説明（1）」に記載した枠組みのなかで、具体的な教員組織について教育課程との関係を含めて設置認可申請を行い、その一環として大学設置・学校法人審議会大学設置分科会による教員審査結果に基づく体制を整備してきた。2014 年度に博士後期課程において完成年度を迎えるにあたり、大学院担当教員審査基準に基づき、新たに大学院担当資格審査を実施し、研究科担当教員の資格の明確化と適正配置を行っている²⁻¹²。その後に関しても、新規任用教員、学位審査における招聘副査を含め、毎年定期的なチェック体制が整備されている^{2-13 2-14}。

また、2015 年度大学基礎データ²⁻¹⁵に示すように適切な研究指導教員および補助教員数を確保している。博士課程前期課程で 20 人（設置基準上必要専任教員数 4 人）、博士課程後期課程で 16 人（設置基準上必要専任教員数 4 人）の指導教員を配置し、博士課程前期課程においては研究指導補助教員が 1 人を置いている。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

＜教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化＞

スポーツ健康科学部における教員の募集・採用・昇格等に関しては、学部と同様にそれぞれ規定に基づき教授会にて議決されている^{2-2 2-16}。

＜規程等に従った適切な教員人事＞

教員人事に際しては、①募集分野、②担当予定科目との適合性、③研究力量、④海外での研究実績（ネットワークを含む）、⑤人物的な評価、を含めて総合的に評価・選考を行っている²⁻⁷。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

＜教員の教育研究活動等の評価の実施＞

教員の教育・研究力に関しては、教員全員が参加する勉強会「ラン智タイムセミナー」（ほぼ隔週火曜日実施）を通じて周知されている²⁻¹⁷。

社会貢献に関しては、本学部におけるスポーツ科学、健康運動科学、スポーツマネジメント、スポーツ教育等スポーツ健康科学の多様な分野の融合性を活かし、川西市生涯学習短期大学「レフネック」等、地域への教育・イベント開催を通じて社会還元を行っている²⁻¹⁸。各教員の非常勤講師、学外委員の応諾に関しては、教授会にて毎回審議され議決されている。

＜ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性＞

- ①毎年度、9 月と 2 月（もしくは 3 月）に、教授会・研究科委員会構成員に特任助教や職員も加えて、学部・研究科に関わるさまざまなテーマについて集中的に報告・意見交換する FD 企画を実施した。なお、毎年 2 回の教授会 FD では、大学院をテーマに設定し、報告や意見交換を行っている^{2-19 2-20}。
- ②スポーツ健康科学部・大学院同研究科の教育研究の高度化、ならびに FD 促進を趣旨と

Ⅱ. 教員・教員組織

して、教授会にて副学部長が呼びかけを行い、昼休みの時間帯を活用して、スポーツ健康科学部・大学院同研究科の全専任教員を対象とした「ラン智タイムセミナー」を2010年度より継続実施している。2015年度においても前期・後期を通じて、同企画を実施する。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

「大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか」についての評価基準は下記の通りとする。

評価5：教員人事の際に①「立命館大学教職員の行動指針」^{2・6}を尊重し、行動できる方、
②本学の教学方針を理解し、本学部・研究科での教育研究ならびに運営に対して、熱意を持って貢献いただける方、③博士の学位を有する方、④専門分野ならびに担当予定科目で教育研究業績がある方、⑤海外での研究活動実績を有する方のすべてを明確化している^{2・7}

評価3：上記について半数以上は明記されている

評価1：上記について全く明記されていない

効果が上がっている事項としては、2015年度末までの時点においても評価は5であるため現状維持であった。

「教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか」についての評価基準は下記の通りとする。

評価5：教員人事の際に「適任者なし」といった事態が発生していない

評価3：教員人事の際に「適任者なし」といった事態が1件発生している

評価1：教員人事の際に「適任者なし」といった事態が2件以上発生している

効果が上がっている事項としては、2015年度末までの時点においても本年度においても評価は5であるため現状維持であった。

「教員の資質の向上を図るための方策を講じているか」についての評価基準は下記の通りとする。

評価5：教授会FD、ラン智タイムセミナーが予定通り開催されている

評価3：教授会FD、ラン智タイムセミナーのいずれかが開催されている

評価1：教授会FD、ラン智タイムセミナーのいずれも開催されていない

効果が上がっている事項としては、2015年度末までの時点においても本年度においても評価は5であるため現状維持であった。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

2015 年度末までの時点においても本年度においても評価は 5 であるため現状維持とする。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

4. 根拠資料

- 2-1 立命館大学・大学協議会：立命館大学教員選考基準 1969.12.13
- 2-2 スポーツ健康科学部教授会：専任教員の任用と昇任の進め方. 2010.10.12
- 2-3 スポーツ健康科学研究科委員会：博士課程後期課程の担当資格について.
2011.03.29
- 2-4 スポーツ健康科学部教授会：教員任用に関わる方向性（方針）. 2014.07.15
- 2-5 立命館大学H P：立命館大学研究倫理指針
<http://www.ritsumei.jp/research/pdf/c02-01.pdf> 2016.02.20 閲覧
- 2-6 立命館大学H P：立命館大学教職員の行動指針
<http://www.ritsumei.jp/public-info/pdf/126-2.pdf> 2016.02.20 閲覧
- 2-7 スポーツ健康科学部教授会：専任教員の新規任用について. 2015.06.30
- 2-8 スポーツ健康科学部教授会：教員組織整備計画（2016～2020 年度）第 1 次案意見集約について. 2015.07.28
- 2-9 スポーツ健康科学研究科委員会：2015 年度スポーツ健康科学研究科 D 3 博士学位審査関連委員会体制案（主査・副査）について〈一部修正〉. 2015.10.13
- 2-10 スポーツ健康科学部教授会：2016 年度スポーツ健康科学部・研究科シラバス点検について. 2016.02.12
- 2-11 スポーツ健康科学部教授会：2015 年度前期「講義の講評」「成績分布」の作成依頼について. 2015.06.30
- 2-12 スポーツ健康科学研究科委員会：大学院担当教員審査基準について. 2014.10.28
- 2-13 スポーツ健康科学研究科委員会：博士学位招聘副査の資格審査結果について.
2014.10.28
- 2-14 スポーツ健康科学研究科委員会：2015・2016 年度任用教員の大学院教員資格審査について. 2015.10.13
- 2-15 立命館大学『大学基礎データ』（2015 年度版）

Ⅱ. 教員・教員組織

<http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=228368&f=.pdf> 2016.0510 閲覧

- 2-16 スポーツ健康科学部教授会: 2015 年度スポーツ健康科学部における昇任審議について. 2015.07.28
- 2-17 スポーツ健康科学部教授会: 2015 年度後期ラン智タイムセミナーについて. 2015.09.29
- 2-18 スポーツ健康科学部教授会: 川西市生涯学習短期大学「レフネック」における本科企画案について. 2014.10.07
- 2-19 スポーツ健康科学部教授会: 教授会 F D 企画について. 2015.09.01
- 2-20 スポーツ健康科学部教授会: 教授会 F D 企画について. 2016.03.01

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

Ⅲ. 教育内容・方法・成果

（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

（１）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<修士課程・博士課程の教育目標の明示>

卒業時点において学生が身につけるべき能力（教育目標）を定め、履修要項、ホームページなどに明示するとともに、そのもとで学位授与方針を策定しホームページなどに明示している ^{3a-1}。

修士課程・博士課程における人材育成目標は、序文の「スポーツ健康科学研究科は、スポーツ健康科学の高度な専門性に基づく理論と実践を有し、豊かな人間性とリーダーシップを備え、社会の発展に貢献する有為な人材の養成を目的とする」は共通の目標として研究科ホームページに掲載されている。そのうえで、博士課程前期課程は、スポーツ健康科学分野の専門的かつ高度な実践力と研究力を持つとともに、研究成果を社会に発信できる専門職業人ならびに研究者の養成を目的とし、博士課程後期課程は、スポーツ健康科学分野において先端の研究成果を上げ、その成果を実践に結びつけるとともに、研究プロジェクトなどにおいてリーダーシップを発揮することができる研究者の養成を目的としている ^{3a-1}。

<教育目標と学位授与方針との整合性>

以下に記すスポーツ健康科学研究科博士課程前期課程および後期課程のディプロマ・ポリシーは、スポーツ健康科学研究科ホームページに明記されている ^{3a-1}。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

スポーツ健康科学研究科博士課程前期課程は、スポーツ健康科学に関わる専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持つとともに、研究成果を社会に発信することで、社会への還元活動を行うことができる専門職業人ならびに研究者を育成することを目標とします。その上で、自らの専門性を深め、スポーツ健康に関わる新たな理論を生み出すことが可能な人材の育成を目指し、修了時に学生が身に付けるべき能力・力量を以下のように定めています。

1. 専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持ち、研究成果を社会に発信できる。
2. 「リーダーシップ」と「コーチング力」を備えている。
3. 2つの領域から選択した博士課程前期課程教育における確かな専門知識を備え、より質の高い研究を自主的に設計できる。

これらの能力・力量は、研究科の課程が規定する所定単位の修得および論文審査に合格することによりその達成とみなし、修士の学位を授与します。

教育目標と学位授与方針との整合性に関しては、学部では教授会FDを通じてシラバスに反映させて進めているが ^{3a-2}、大学院は現在検討中である。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<修得すべき学習成果の明示>

修得すべき学習成果としては、上記の通りディプロマ・ポリシーにてホームページ上に明記されている^{3a-1}。博士課程における学位授与の要件としては、スポーツ健康科学研究科：課程博士学位授与内規により明記されている^{3a-3}。博士課程は2014年度に1期生を輩出したばかりであり、ベンチマークとしては今後検証していく必要がある。

（２）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示>

以下に記すスポーツ健康科学研究科博士課程前期課程および後期課程のカリキュラム・ポリシーは、スポーツ健康科学研究科ホームページに明記されている^{3a-1}。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

スポーツ健康科学研究科博士課程前期課程の人材育成目的を達成するために、以下のような基本コンセプトに基づき教育課程を編成しています。また、研究課題を、複数の科目を通して体系的に履修することにより深めていくためのコースワークを充実させています。指導教員のもと、演習やコースワーク、修士論文の作成指導などを有機的に連携させつつ研究をすすめる、修士論文を執筆します。

なお、中学校および高等学校教諭一種免許状（保健体育）を所有している場合には、本研究科の課程修了と同時に同一校種の専修免許状取得が可能なカリキュラムとしています。

（１）１専攻と２つの領域

総合的・学際的なアプローチからスポーツ健康科学の学習と研究を進めるために、専攻は「スポーツ健康科学専攻」の１専攻とします。また、専攻を構成する教育・研究の柱としての領域は「身体運動科学領域」、「スポーツ人文社会科学領域」としています。

身体運動科学領域：スポーツ・パフォーマンスを科学的アプローチにより解析する教育・研究、あるいは健康の維持・増進を科学的根拠に基づき解明する教育・研究を行います。

スポーツ人文社会科学領域：スポーツ健康分野の教育・マネジメント力量を向上する教育・研究を行います。

（２）総合的・学際的な教育と研究

研究を計画的に進める上で、必要となる領域共通のスキルを共通基礎科目に設定しています。

（３）連携型教育・研究

国際連携、地域連携、国内外のスポーツ健康産業界との連携など、様々な連携により教育・研究を推進します。

（４）理論と実践

理論と実践の両輪を通じた教育・研究活動を実施します。コースワークでは、理論の基礎を修得しつつ、インターンシップなどの連携プログラムの実施や、学部・研究科基本棟にある最先端の施設・設備を活用した実践的研究を行います。

（５）びわこ・くさつキャンパスの特徴を活かした教育研究の推進

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

びわこ・くさつキャンパスにある他研究科開設科目の受講を認めています。また、全国トップレベルのカレッジスポーツの活動拠点という、びわこ・くさつキャンパスの特性を活かし、理論と実践による教育・研究を行います。

進路や教育プログラムに応じた履修コースの設定としては、スポーツ健康科学研究科ホームページ上^{3a-1}に記載されている。スポーツ健康科学研究科１期生の修了年月は、2012年３月であるが、教員への進路・就職先の状況に関しては、キャリアセンターより毎年研究科委員会にて報告されている^{3a-4}。

<科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示>

スポーツ健康科学研究科における学年制、必修・選択必修・選択等の区分、履修年次の指定、卒業要件単位数に関しては、スポーツ健康科学研究科ホームページ上^{3a-1}および2015年度履修要項（スポーツ健康科学研究科）に記載されている^{3a-7}。クォーター制に関しては、現在全学にて検討中である。

（３）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<周知方法と有効性>

上記の通り、教育課程の編成・実施方針の周知方法は、学生に対して主にホームページ上で、教員に対しては教授会等の会議体によって行っている。その有効性に関しては、１章 理念・目的の現状説明における（２）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか、によって推し量ることができる。

<社会への公表方法>

教育課程の編成・実施方針についての社会への公表方法は、主にホームページを用いている。有効性に関してはアクセス数の推移などの分析が考えられるが、現在のところその分析は行っていない。

（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

教授会・研究科委員会のもとに教学委員会を編成して、教学ポリシー（ディプロマ・ポリシー）や人材育成目標と科目との関係を再点検・再整理した。そのうえで、2014年４月からスタートした2014年度カリキュラム改革（博士前期課程）2015年度カリキュラム改革（博士後期課程）における現行カリキュラムの到達点と課題、ならびに改善の方策を確定した^{3a-8 3a-9}。

<現行カリキュラムの到達点と課題、ならびに改善の方策>

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

博士前期課程

- ①数学ポリシーと具体的な科目との関係を明確化・整理し、系統履修を強化するとともに、必修科目や科目区分・科目小区分ごとの必要修得単位数を整理・設定する。
- ②科目間で一部生じている内容重複を整理する。
- ③教学改革ガイドラインが示す教員の標準担当時間をめざした前進を図るとともに、相当数生じている過小講義を是正するために、さらなる科目精選を進める。
- ④「①、②、③」をふまえつつ、研究科がめざす「スポーツ健康科学」の学際性・総合性をさらに高めるために、３領域から２領域への再編を行う。

博士後期課程

- ①学際性・総合性を高めつつ、科目間で一部生じている内容重複を整理し、教学改革ガイドラインが示す教員の標準担当時間を視野に入れた前進を図る。具体的には、博士課程前期課程の 2014 年度カリキュラム改革における「３領域から２領域への再編」をふまえ、博士課程後期課程について、現行の２系から１系に統合する。なお、１系への統合に伴い、スポーツ健康科学研究科は１専攻であり、「系」を設定する意味自体が消滅するため、「系」を廃止する。

- ②キャリアパス形成支援、グローバル化への対応を強化する。

今回のカリキュラム改革において、人材育成目的、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーは現行通りとした（カリキュラム・ポリシーは３領域から２領域への再編に伴い領域名称を変更した）。また「2013.01.15 スポーツ健康科学研究科委員会」において、上記３つのポリシーについて議論し、それぞれの適切性について確認をした。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

「教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか」および「教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか」についての評価基準は下記の通りとする。

評価５：修士課程・博士課程の教育目標、教育目標と学位授与方針との整合性、修得すべき学習成果、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針、科目区分、必修・選択の別、単位数等がすべてホームページ上に明示されており、かつ教授会等の会議体によって審議されている。

評価３：修士課程・博士課程の教育目標、教育目標と学位授与方針との整合性、修得すべき学習成果、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針、科目区分、必修・選択の別、単位数等がホームページ上にほとんどが明示されており、かつ教授会等の会議体によって審議されている。

評価１：修士課程・博士課程の教育目標、教育目標と学位授与方針との整合性、修得すべき学習成果、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針、科目区分、必修・選択の別、単位数等がホームページ上に一部のみ明示されている状態で、かつ教授会等の会議体によってほとんど審議されていない。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

効果が上がっている事項としては、2015 年度末までの時点においても本年度においても評価は 3 である。

（２）改善すべき事項

改善すべき事項と判断する基準は、評価 2 以下であった評価項目とするため、特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

特記事項なし。

（２）改善すべき事項

改善すべき事項と判断する基準は、評価 2 以下であった評価項目とするため、特記事項なし。

4. 根拠資料

- 3a-1 スポーツ健康科学研究科HP: http://www.ritsumeai.ac.jp/gs_shs/ 2016.02.20 閲覧
- 3a-2 教授会FD研修会: 自己評価・カリキュラムマップ. 2014.08.29
- 3a-3 スポーツ健康科学研究科委員会: スポーツ健康科学研究科 : 課程博士学位授与内規.: 2014.10.14
- 3a-4 スポーツ健康科学研究科委員会: 進路、就職決定状況について報告（冒頭）【キャリアセンター】. 2015.04.21
- 3a-5 スポーツ健康科学研究科委員会: 大学院「長期履修制度」の新設について. 2015.12.15
- 3a-6 スポーツ健康科学部企画委員会: スポーツ健康科学研究科博士課程後期課程（D）早期終了に関わる検討 2016.02.09
- 3a-7 2015 年度履修要項（スポーツ健康科学研究科）: 前期課程開設科目一覧. 2015.04.01
- 3a-8 教学委員会: 2014 年度カリキュラム改革について. 2013.01.28
- 3a-9 スポーツ健康科学研究科委員会: 博士課程後期課程の 2015 年度カリキュラム改革について. 2014.01.14

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

（２）教育課程・教育内容

１．現状の説明

（１）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

＜必要な授業科目の開設状況＞

必要な授業科目の開設状況については、研究科委員会にて議論・議決したうえで体系的に編成し、以下の通り開講方針（一次案・二次案）にて明記している 3b-1 3b-2。

2016 年度 スポーツ健康科学研究科開講方針（第二次案）

・ 開講科目、プログラム・制度について

（１）科目の開講について（※英語基準入学生に特化した事項なし。）

①研究科固有科目

前期課程は、全ての科目を開講する。旧カリキュラムについては、学籍異動者が複数名いることから、昨年度に引き続き、別科目として旧カリキュラム科目を必要数開講する。別科目として開講できない演習科目・研究指導科目については、必要に応じて開講する。

後期課程については、新カリキュラムの 2 回生担当科目を開講する。旧カリキュラムについては、3 回生以上の担当科目を引き続き開講する。

②研究科合併科目

後期課程開講科目「学外実習 1」、「学外実習 2」については、理工学研究科・情報理工学研究科・生命科学研究科・スポーツ健康科学研究科で自研究科開講科目として合同開講する。

③リメディアル科目

④セッション制度（クォーター的運用）導入科目

⑤その他特記事項

以上、③④⑤については、特に（予定）なし。

（２）期間外科目の開講について

前期課程開講科目「インターンシップ」（展開科目・キャリア形成科目）は、基本的に夏期休暇期間中に実習を実施する。また、「スポーツ健康科学特論」（展開科目・特殊講義）については、客員教授を招聘し、前期集中または夏期集中での授業を開講する。

（３）インターンシップ・実習科目の開講について

＜前期課程＞

例年通り、「インターンシップ」を開講する。実習派遣先については、学部とも協議しながら、具体化をはかる。実習は夏期休暇中に行うことを基本とするが、休暇期間外に渡る場合については、院生の教育研究に支障がない範囲で可能とする。また、事前指導と事後指導はセメスター内で実施するため、時間割が重複しないよう日程調整を行う。

全学プログラムの大学院コーオペ演習についても例年通り、自由科目として「大学院コーオペ演習」として開講する。

＜後期課程＞

「学外実習１」ならびに「学外実習２」の２科目は、前期課程の 2014 年度カリキュラム改革の際に設置した「スポーツ健康科学キャリアプロジェクト」（展開科目）などの到達点を踏まえつつ、2015 年度からスポーツ健康科学研究科を含めて BKC の 4 研究科でスタートをしている新たな「博士人材の多様なキャリアパス形成プログラム」の一環である。博士論文の作成に向けた実践的研究活動の展開を趣旨として、「学外実習１」は海外の大学あるいは研究機関において、1 ヶ月以上 3 ヶ月未満、博士論文に関連する研究を行い、「学外実習２」は国内の民間企業あるいは行政機関において、1 ヶ月以上 3 ヶ月未満のキャリア形成を目的とした実習を行うこととしている。修了に必要な単位ではない自由科目でもあるため、2015 年度の派遣実績はないが、研究科としても対象者へ趣旨や目的を広く伝え、履修の推進をはかりたい。

（４）遠隔講義科目の開講について

予定なし。

（５）国際化について

本研究科の大学院生はスポーツ健康科学会・学会参加補助制度等を活用して、積極的に海外の学会に参加、発表を行っている。今後も引続き、積極的に参加を促し、国際的な研究発信力を高めていく。また学部開学当初より、国際的に優れた業績を有する海外研究者による講演・講義を行い、2015 年度は Prof. KOHRT, Wendy Marie を訪問教員（招聘 S）、Prof. Kulig Kornelia を客員教員（招聘 A）として任用し、最先端・世界的なスポーツ健康科学研究に対する理解を深めた。今後も積極的に海外研究者との交流を深め、グローバルな視野の醸成を図る。さらに、アメリカスポーツ医学会などの国際学会への参加に際し、本研究科の教員・大学院生と当該分野最先端の海外研究者との先端的な研究交流を目的とした国際シンポジウム・セミナー等の開催を目指す。

（６）補助金対象の科目・プログラムの展開について

①スポーツ健康科学分野における教育研究上の国際化の推進、②産官学連携の促進、③スポーツ健康科学部・同研究科の有する先端機器の利活用、これらを機軸に教職員・学生・院生の共同の取組みを推し進め、プログラム開発ならびに公的補助金の獲得を目指す。

（７）大学院において必要なコースワークの前提となる学部科目未履修の場合への措置について

特になし。

（８）その他のプログラム・制度など

①社会人の受講条件確保への取り組みにかかわって

本研究科においては、昼間の時間帯の授業を基本としており、前期課程入学試験の社会人入試要項においても、出願資格に「入学後、1～6 時限目の履修で修了要件を満たせること」と明記している。社会人学生の履修に関しては、指導教員が入学前と入学時に履修指導を行い、日常的に学修状況を把握しての研究活動の融合、活性化を図っている。

また、本研究科は研究室・領域等を超えて、研究科全体で研究発信する場を定期的に

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

開催している。例えば、前期課程における研究構想発表会・研究中間報告発表会・修士論文中間報告会・公聴会、後期課程における研究構想発表会・研究中間報告会・研究成果報告会では、互いの研究を理解し、知見を共有する機会としており、今後は学内外に本研究科の研究を発信する場として更なる高度化を図る。

<順次性のある授業科目の体系的配置>

研究科としての体系的配置は行われているため、全学的な議論が始まってきている、コースナンバー制の導入等順次性ある授業科目の体系的配置に関しては、現在のところ議論はされていない。

<コースワークとリサーチワークのバランス>

スポーツ健康科学研究科博士課程前期課程の人材育成目的を達成するための、カリキュラム・ポリシーでは^{3b-3}、（１）総合的・学際的なアプローチから「スポーツ健康科学専攻」の１専攻と「身体運動科学領域」、「スポーツ人文社会科学領域」の２つの領域としていること、（２）総合的・学際的な教育と研究として、研究を計画的に進めるうえで、必要となる領域共通のスキルを共通基礎科目に設定していること、（３）連携型教育・研究として国際連携、地域連携、国内外のスポーツ健康産業界との連携など、さまざまな連携により教育・研究を推進すること、（４）理論と実践の両輪を通じた教育・研究活動を実施し、コースワークでは、理論の基礎を修得しつつ、インターンシップなどの連携プログラムの実施や、学部・研究科基本棟にある最先端の施設・設備を活用した実践的研究を行うこと、（５）びわこ・くさつキャンパスの特徴を活かした教育研究の推進すること、が明記されている。指導教員のもと、演習やコースワーク、修士論文の作成指導などを有機的に連携させつつ研究を進め、修士論文を執筆する。

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<専門分野の高度化に対応した教育内容の提供>

以下では、提供する側と提供される側の両者が、ともに満足すべき教育内容であると認める教育内容を提供することを、到達目標と考え記載する。

スポーツ健康科学研究科では大学院教育を通して専門分野への意欲が益々大きくなることを期待して、カリキュラムを構成している。これらのカリキュラムの構成が妥当であることを確認するために 2016 年 1 月実施の「大学院生の学びの実態調査（スポーツ健康科学研究科）」^{3b-4}の問 6 において「大学院での研究・学習を通じて、専門分野への研究意欲が入学時と比べてどのように変わりましたか」を尋ねており、その結果を前期課程については問 6・M に後期課程については問 6・D に示した。

また、教育課程編成の総合評価として同じ調査の問 8 において「総合的にみて、あなたが所属する領域での学習や研究に対してどれくらい満足していますか。」を尋ねており、その結果を問 8 に示した^{3b-4}。

さらに、同調査で学修形態の役立ち度について問 9 において「総合的にみて、あなたが

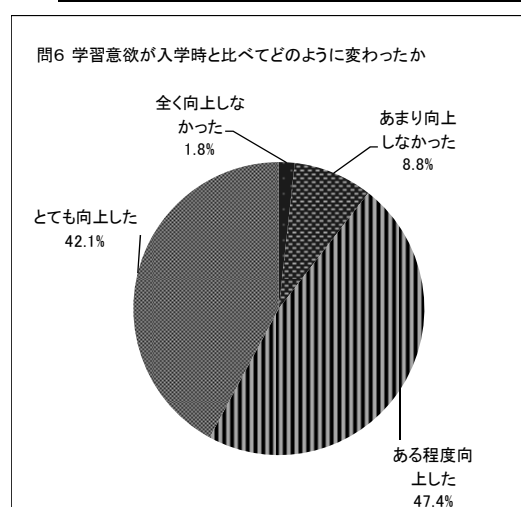
所属する領域での学習や研究に対してどれくらい満足していますか。」を尋ねており、その結果を問 9 に示した^{3b-4}。

＜「大学院生の学びの実態調査」スポーツ健康科学研究科 #6.5（2016.1）調査集計＞
2016.01回答者57名

問 6 大学院での研究・学習を通じて、専門分野への研究意欲が入学時と比べてどのように変わりましたか。次の 4 つから 1 つを選び、該当する番号に○印をつけて下さい。

1	全く向上しなかった
3	ある程度向上した

2	あまり向上しなかった
4	とても向上した



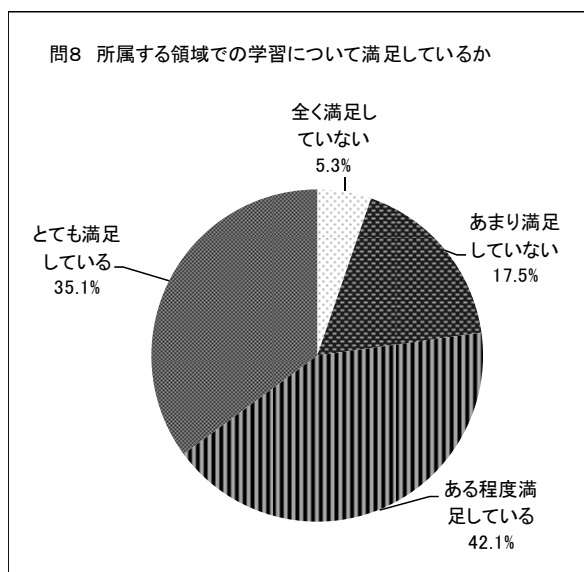
＜「大学院生の学びの実態調査」スポーツ健康科学研究科 #6.5（2016.1）調査集計＞
2016.01回答者57名

問 8 総合的にみて、あなたが所属する領域での学習や研究に対してどれくらい満足していますか。次の 4 つから 1 つを選び、該当する番号に○印をつけて下さい。

1	全く満足していない
3	ある程度満足している

2	あまり満足していない
4	とても満足している

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容



2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

効果が上がっていると判断する基準は、評価４以上が得られた評価項目とする。

（１）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

本項目に関しては、点検評価を行うデータが整備されていないため、点検評価は行わない。

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

提供される側の満足度として研究意欲が増したこと、および総合的な満足度に対するアンケート結果の２つの間の回答を用いることとする。

専門分野への研究意欲

問６ 大学院での研究・学習を通じて、専門分野への研究意欲が入学時と比べてどのよう
に変わりましたか。次の４つから１つを選び、該当する番号に○印をつけて下さい。

評価５：８０％以上

評価４：６０％以上 ８０％未満

評価３：４０％以上 ６０％未満

評価２：２０％以上 ４０％未満

評価１：２０％未満

現状で述べたように、問６における肯定的な回答率は８９．５％（前回９４．５％）である。前
年を若干下回ったポイント数であるが、この値を評価指標と評価基準に従って評価を行う

と前回同様、評価５となる。前年度においても評価５であり現状維持とする。

研究科での学習に対する満足度

問８ 総合的にみて、あなたが所属する領域での学習や研究に対してどれくらい満足していますか。次の４つから１つを選び、該当する番号に○印をつけて下さい。

評価５：８０％以上

評価４：６０％以上 ８０％未満

評価３：４０％以上 ６０％未満

評価２：２０％以上 ４０％未満

評価１：２０％未満

問８の前期課程における肯定的な回答率は 77. 2%（前回 72.6%）である。この値を評価指標と評価基準に従って評価を行うと前回同様、評価４となる。前年度においても評価４であり現状維持とする。

（２）改善すべき事項

改善すべき事項と判断する基準は、評価２以下であった評価項目とするため、特記事項なし。

３．将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているかの項目については、すべて評価５と４であったので、現状維持に努める。

（２）改善すべき事項

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているかの項目に関しては、点検評価を行うデータが整備されていないため、次年度の課題とする。

４．根拠資料

- 3b-1 スポーツ健康科学研究科委員会：2016 年度スポーツ健康科学研究科開講方針（第一次案）について.2015.06.30
- 3b-2 スポーツ健康科学研究科委員会：2016 年度スポーツ健康科学研究科開講方針 2 次案について.2015.09.29
- 3b-3 スポーツ健康科学研究科HP
http://www.ritsumeai.ac.jp/gs_shs/ 2016.02.20 閲覧

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

3b-4 スポーツ健康科学部教授会 F D：第 6 回学びの実態調査（スポーツ健康科学部 4 回生）基礎集計結果. 2016.03.01

（３）教育方法

１．現状の説明

（１）教育方法および学習指導は適切か。

＜教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用＞

学修要覧 2015 年度入学者用に記載しているとおり、「教育課程の編制・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき ^{3c-1}、カリキュラムを編成し、「スポーツ健康科学部での履修」において、多様な授業形態の目的や意味づけについて説明している ^{3c-2}。

英語による授業の開講率（英語による授業科目数／全開講授業科目数×100）は現在 1.5%（1／67 科目）である。

＜履修科目登録の上限設定、学習指導の充実＞

学修要覧 2015 年度入学者用の「スポーツ健康科学研究科での学位取得」において、博士前期課程において年間事項登録制限単位数を 32 単位と明示している ^{3c-3}。

また基礎科目、基礎専門科目、専門科をさらに科目区分を細分化し、必修科目と履修指定科目などを明示している。

＜学生の主体的参加を促す授業方法＞

ポートフォリオ（manaba+R）を活用し、全学生にキャリアチャートを記入させ、前年の学びを振り返る機会と現行学年の目標設定機会を設けている。

＜研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導＞

本研究科では学生が十分に学習する習慣を身につけることを大きな目標としている。したがって、教育方法および学習指導が適切かについては学習時間を見ることにより、適切性を点検評価することとする。加えて、どの程度あなたの成長に役立ちましたかに対する回答を用いることとする。

2014 年 7 月実施の「大学院生の学びの実態調査（スポーツ健康科学研究科）」の間において、次の 1 日当たりの学習時間を尋ねており、結果は次に示した通りである。

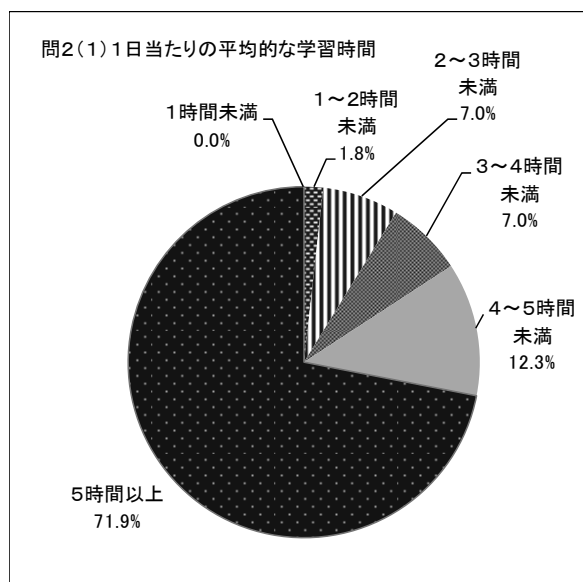
＜「大学院生の学びの実態調査」（スポーツ健康科学研究科 博士前期課程）＞

問 2（１）あなたの開講期間中の平均的な 1 日当たりの授業時間以外の学習時間について、該当する番号に○印をつけて下さい。ここで言う授業時間以外の学習時間とは、例えば、研究活動やゼミ、その他の授業の予習・復習・宿題・課題の仕上げるほか、図書館や大学内の学習スペースや自宅での自主学習、グループ学習、エクステンションセンターでの学習などの学習活動も含まれます。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

1	1 時間未満
3	2 ～ 3 時間未満
5	4 ～ 5 時間未満

2	1 ～ 2 時間未満
4	3 ～ 4 時間未満
6	5 時間以上

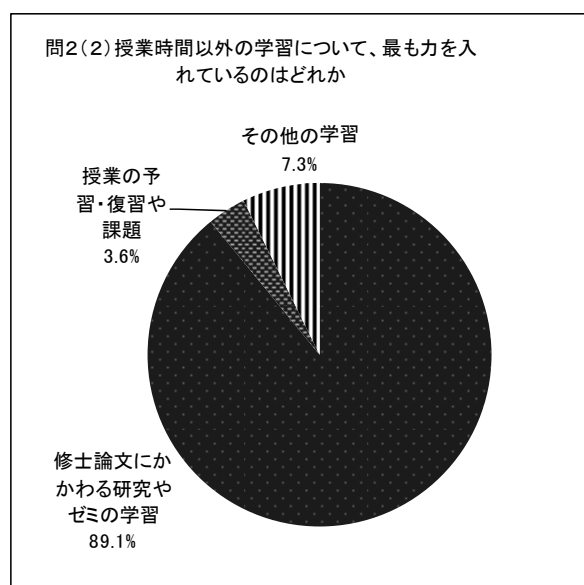


<「大学院生の学びの実態調査」スポーツ健康科学研究科 #6.5（2016.1）調査集計>
2016.01 回答者 57 名<比較 2014 年 7 月調査・M36 名>

問2（2）（1）で答えた授業時間以外の学習の内容についてお尋ねします。下記の内容のうち最も力を入れているのはどれですか。（注：1と2、あるいは、1と3の回答は、1に含めてカウント）

1	修士論文にかかわる研究やゼミの学習
3	その他の学習（外国語や資格取得など）

2	授業の予習・復習や課題
---	-------------



Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

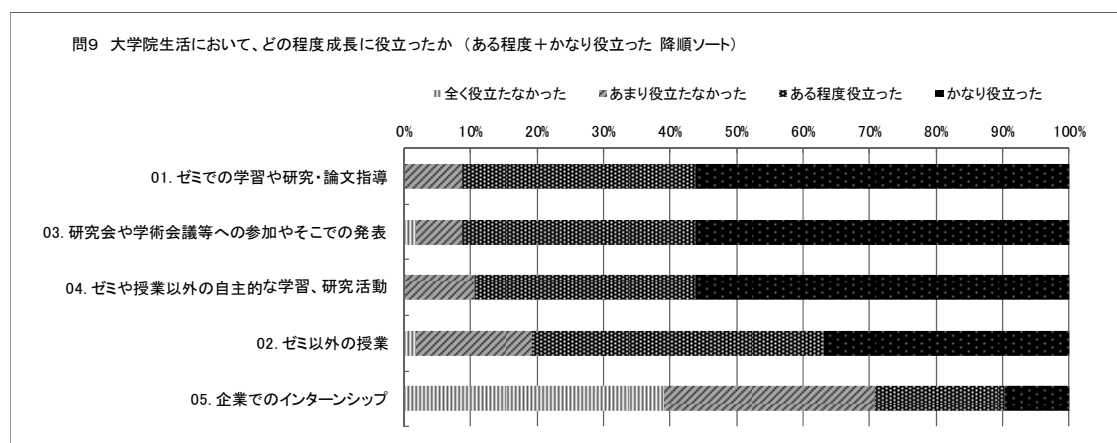
＜「大学院生の学びの実態調査」スポーツ健康科学研究科 #6.5（2016.1）調査集計＞
2016.01 回答者・57名（比較：前回実施結果・回答者（M）36名）

問9 これまでの大学院生活において、下記の01から05はどの程度あなたの成長に役立ちましたか。右の欄で該当する番号に○印をつけて下さい。また、01から05以外に役立ったことがあれば、その他の欄に具体的に記入して下さい。

	全く役立たなかった	あまり役立たなかった	ある程度役立った	かなり役立った
01. ゼミでの学習や研究・論文指導	1	2	3	4
02. ゼミ以外の授業	1	2	3	4
03. 研究会や学術会議等への参加やそこでの発表	1	2	3	4
04. ゼミや授業以外の自主的な学習、研究活動	1	2	3	4
05. 企業でのインターンシップ	1	2	3	4

（２）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

問9	全く役立たなかった	あまり役立たなかった	ある程度役立った	かなり役立った	無回答	合計
01. ゼミでの学習や研究・論文指導	0	5	20	32	0	57
02. ゼミ以外の授業	1	10	25	21	0	57
03. 研究会や学術会議等への参加やそこでの発表	1	4	20	32	0	57
04. ゼミや授業以外の自主的な学習、研究活動	0	6	19	32	0	57
05. 企業でのインターンシップ	16	13	8	4	16	57



Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

<シラバスの作成と内容の充実>

学内で統一したフォーマットに則り、シラバスを作成し、オンラインで公開している。また作成したシラバスについては、学部内の全教員で相互チェックし、内容の充実に努めている^{3c-4}。

<授業内容・方法とシラバスとの整合性>

教職員アンケートを実施しており、2016年3月実施の調査結果では、「シラバスの記載に沿って、毎回授業を行っている」という質問に対し、教員の9割以上が「①記載通り行っている」または「ほぼ記載通り行っている」と回答している^{3c-5}。

シラバスの内容については、専任教員間で組織的な相互チェックを行いながら、必要事項を漏れなく記載することに努めており、不適切な記載については書き直しを依頼しており、妥当なシラバスの割合は100%である。

<スポーツ健康科学部・研究科 教職員アンケート（2016年3月実施）>

問8 あなたは、シラバスの記載に沿って毎回授業を行っていますか。

A10	1 専任教員		3 専任職員		総計	
1 記載どおりに行っていない。						
2 あまり記載どおりに行っていない。	1	4.5%			1	3.6%
3 どちらとも言えない。						
4 ほぼ記載どおりに行っている。	15	68.2%			15	53.6%
5 記載どおりに行っている。	6	27.3%			6	21.4%
6 授業を担当していない。	4	4.5%	6	100.0%	6	21.4%
総計	22	100.0%	6	100.0%	28	100.0%

（３）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）>

2015年度履修要項において、学則に基づいた成績評価方法について明示している^{3c-6}。

(1) 成績評価

成績評価は、シラバスに記載されている成績評価方法に従って行われます。合格した科目は評価のいかに関わらず、取り消したり、再度受講登録することはできません。

〈成績表示〉（大学院）

A+：当該科目の履修において、所期の目標をほとんど完全にもしくはそれを超えて達成し、特段に優れた成績を修めた（100点法では90点以上に対応）。

A：当該科目の履修において、所期の目標をほぼ達成しているが、不十分な点がある（80～89点に対応）。

B：当該科目の履修において、所期の目標に照らして妥当な成績を修めたが、不十分な点が目に付く（70～79点に対応）。

C：相当の欠点が見受けられるが、目標の最低限は満たしている（60～69点に対応）。

F：単位を与えるためには、さらに研究・調査が必要である（60点未満に対応）。

①「A+」「A」「B」「C」を合格とし、所定の単位を授与します。

②「F」は不合格です。不合格科目については、当該年度の成績通知表にのみ記載され、成績証明書にも次年度の成績通知表にも記載されません。

③成績を段階表示することになじまない科目については、合格を「P」、不合格を「F」とします。

また、履修要項 2015 には他大学院等で履修した科目について以下のように記載している。

(3) 他大学院等で修得した単位の認定〈規程：大学院学則第 37 条、第 38 条〉

①入学前の既修得単位の認定について

本大学院に入学する前に、大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、在籍している課程に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことがあります。

Ⅱ 本学での履修について

このうち、入学前に本研究科において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、転入学の場合を除き、12 単位を上限とします。

また、他大学院（本学他研究科および外国の大学院を含む）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）についても、転入学の場合を除き、上記とは別に 10 単位を上限として、本研究科において修得した単位として認定する場合があります。

②入学後に他大学院等で修得した単位の認定について

本学の他研究科および他大学院（外国の大学院を含む）で修得した単位は、10 単位を上限として、修了に必要な単位として認定する場合があります。

<単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性>

2015 年度履修要項において、単位の考え方、単位の修得に関して記載している ^{3c-7}。

3 単位の考え方〈規程：学則第 34 条〉

・ 単位制とは

大学における学修は、「大学院設置基準」に定められた単位制に基づいて行われています。単位制とは、各年次に配当している授業科目を登録・履修し、試験等によって合格の評価を得ることにより、修業年限中に修了に必要な単位を修得していく制度のことです。

・ 単位とは

「単位」とは、1 つの授業科目の学修に必要な時間を表す基準であり、1 単位は教室等で授業を行う時間（15 時間）と学生が事前・事後に教室外で予習・復習を行う時間（30 時間）の合計で 45 時間の学習を要する教育内容をもって構成されています。授業を受講するだけでなく、予習・復習を行うことは、単位を修得するための重要な要素であることを理解して学修を進めてください。

・ 授業時間と単位

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

本学では、週１回あたりの授業は 90 分を基本としており、制度上これを 2 時間とみなしています。したがって、2 単位の授業科目では、毎週 1 回 90 分の授業を、1 セメスターに 15 週実施し、それに予習・復習を授業時間と同じだけ行うことによって、2 単位分の学修を行ったと認められます。※実験・実習など、科目の授業方法によって予習・復習の時間構成が異なることがあります。

・ 単位の修得

単位の修得には、次の①と②を満たすことが必要です。各授業科目の評価方法は、シラバスに記載されています。

- ① 各年度に開講される授業科目の受講登録を行うこと。
- ② 登録した授業科目を履修し、予習・復習時間を含めた学修に対して評価（定期試験・レポート試験・平常点評価等）を受け、合格評価を得ること。（成績評価については、P.22 参照）

※各授業科目の評価方法は、シラバスに記載されています。

<既修得単位認定の適切性>

必修科目の単位未修得者、研究計画書の未提出者、および研究報告会の欠席者の修士論文・博士論文作成に関わる対応方針については、スポーツ健康科学研究科委員会にて審議されている^{3c-8}。

また、関西四大学単位互換制度の実施についての単位の認定は、毎年度研究科委員会にて審議されている^{3c-6}。

さらに、2016 年度より大学院長期履修制度を実施している^{3c-9}。

<スポーツ健康科学部・研究科 教職員アンケート（2016 年 3 月実施）>

問 9 あなたは、単位認定をシラバス記載の成績評価方法・基準の記載に従って行っていますか。

A9	1 専任教員		3 専任職員		総計	
1 記載どおりに行っていない。						
2 あまり記載どおりに行っていない。						
3 どちらとも言えない。	1	4.5%			1	3.6%
4 ほぼ記載どおりに行っている。	6	27.3%			6	21.4%
5 記載どおりに行っている。	15	68.2%			15	53.6%
6 授業を担当していない。			6	100.0%	6	21.4%
総計	22	100.0%	6	100.0%	28	100.0%

（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施>

教授会構成員に特任助教や職員も加えて、授業の内容および方法の改善を図る方策につ

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

いて、FD企画を実施している^{3c-10}。

スポーツ健康科学部・研究科 教授会FD研修会 開催概要一覧

	開催日時	テーマ
1	2012 年 3 月 27 日	・学部 ・研究科のディプロマ・ポリシー（進捗報告） ・教学課題 ・キャリア形成と今後のサポート ・入学政策 ・大学院入学政策 ・社会連携課題 ・学部・研究科の研究推進
2	2012 年 9 月 7 日	・ハイチャレンジ層の支援 ・学部一期生のキャリア ・カリキュラム改革（M） ・カリキュラム改革（学部） ・今後の入試動向 ・次年度以降の入試政策 ・より魅力ある学部づくりに向けて
3	2013 年 3 月 8 日	・「基礎演習」「研究入門」の内容についての検討 ・附属校との教学連携/附属校との連携による優秀層(特に理系学生)確保の方策 ・第2回スポーツ科学検定の結果分析と次回以降の方針を検討 ・新カリキュラムによるコース別履修モデルの作成 ・学部生・大学院生の進路就職状況報告と課題 ・2020年の未来様相図
4	2013 年 9 月 5 日	・将来構想 ・大学院課題：博士前期課程（修士）のキャリア 情報共有と課題 ・大学院課題：博士前期課程（修士）の入学 ・学部課題：新カリキュラムの運用
5	2014 年 2 月 27 日	・学部：入学政策 ・学部：教学内容（質の深化、PBL、他） ・学部：進路・就職（教職を除く） ・共通：進路・就職（教職） ・共通：研究 ・共通：社会連携・地域連携、スポーツ健康commons ・研究科：入学政策 ・研究科：教育課程（OMPT、他） ・研究科：進路・就職

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

6	2014 年 8 月 29 日	・2016 年度の学部キャリア（次年度の就職協定変更） ・自己評価アンケート結果の解析報告（教育開発支援機構の報告 15 分） ・カリキュラムマップの実質化 ・スポーツ健康科学検定 ・大学院進学者（学内）の対策 ・学部アドミッション・ポリシー改訂
7	2015 年 2 月 26 日	・教学課題：ゼミ・コース選択 卒論 ・学生支援 確かな学びのためのサポート（現有のシステムの紹介）、今後のアイディア、システムづくり ・情報共有 教学、各種プログラム ・大学院課題 Mへの学内進学者を増やすための工夫
8	2015 年 9 月 1 日	・大学院 M 専門英語 現状報告 ・次年度シラバス案提案 ・議論 ・大学院 M 入試 現状の志願者層、合格者層、GPA の現状 ディプロマからみたカリキュラム、そしてアドミッション 入試問題の出題（英語、専門）についての議論 ・学年暦について ・コース特殊講義のシラバス作成にあたって①基本的な考え方 ・コース特殊講義のシラバス作成にあたって②議論 ・学びの実態調査について ・学生実態の共有（単位僅少者フィードバックシステム、その他）
9	2016 年 3 月 1 日	・学部教学議題： 学びの実態調査 カリキュラム改革（方向性） 質保証 ・障がい学生への対応 ・情報共有：ハワイ大学報告など ・研究科入学課題：志願者増 入試 カリキュラム ・学部・研究科広報：ブランド力向上 広報スケジュール キャッチ ・情報共有：スポーツ健康コモンズをコアにしたスポーツ健康コミュニティ展開

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

これまで、本項目では、教育方法等に関し現状を述べてきた。これらの現状に関し、各学部・研究科、それぞれ次の視点に基づき、評価指標と評価基準を設け、点検・評価を行う。

【スポーツ健康科学研究科】

- ① 学生への指導方法として研究指導が適切に実施されており、学習指導を行う機会が確保されているか
- ② 全学ルールに従い、シラバスが適切に公開されるとともに、単位授与が適切に行われているか
- ③ シラバスどおり授業が行われているか適切に確認を行っているか
- ④ 適切に教育成果を測定・把握したうえで、それを授業改善に活かす取り組みが行われているか

- ① 学生への指導方法として研究指導が適切に実施されており、学習指導を行う機会が確保されているか。

ここでは効果を生み出すための努力を評価の対象とし、その成果である教育方法および学習指導は適切かについては学生実態調査および学びの役立ち度に対する回答を用いる。

授業外学習時間

本研究科では教育方法や学習指導が適切であったかの指標として、授業外学習時間を用いることとする。すなわち、十分な学習時間が確保されていれば、教育方法と学習指導が適切であったとみなすことができると考えている。

1日4時間授業外学習を行っている学生が80%以上いれば、十分であるとの考えのものと80%以上を評価5とし、10%減ずるごとに評価を一段階低くし、次のように定める。

評価5：80%以上

評価4：60%以上 80%未満

評価3：40%以上 60%未満

評価2：20%以上 40%未満

評価1：20%未満

その結果、教育方法や学習指導が適切かについては学習時間の確保することをもって、適切かを判断したところ、5時間以上：71.9%、4時間以上5時間未満：12.3%であり、4時間以上学習した割合は84.2%であり、この値を評価基準に従って評価を行うと評価5となる。このため、このままの努力を維持することとする。

学科での学習・活動に対する役立ち度

学科での学習・活動に対する役立ち度に対するアンケート結果を用いる。

アンケートによる調査対象者が学生である場合、教員集団よりも学生は多様性に富んでいると考えられる。その特性をふまえて、以下の手続きに従って、評価基準を設定した。

第一に、学生の回答の80%以上が認めたり、賛同したりしていれば十分と考えた。第二に、以下、20%減じるごとに評価を一段階下げることとした。

以上により、アンケートによる調査対象者が学生である場合の評価基準、以下のように設定することとした。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

評価５：８０％以上

評価４：６０％以上 ８０％未満

評価３：４０％以上 ６０％未満

評価２：２０％以上 ４０％未満

評価１：２０％未満

その結果、

１）ゼミでの学習や研究・論文指導において肯定的な回答は 92.2%＜前回；98.1%＞である。この値を評価指標と評価基準に従って評価を行うと前回同様に、評価５となる。

２）学科での学習・活動に対する役立ち度（ゼミ以外）

ゼミ以外の授業において肯定的な回答は 80.7%（前回；83.6%）である。この値を評価指標と評価基準に従って評価を行うと前回同様に、評価５となる。

３）学科での学習・活動に対する役立ち度(研究会や学術会議等への参加やそこでの発表)

研究会や学術会議等への参加やそこでの発表において肯定的な回答は 92.2%（前回；78.1%）である。この値を評価指標と評価基準に従って評価を行うと評価５となり、前回評価４を上回った。

４）学科での学習・活動に対する役立ち度(ゼミや授業以外の自主的な学習、研究活動)

ゼミや授業以外の自主的な学習、研究活動において肯定的な回答は 89.4%（前回；100.0%）である。この値を評価指標と評価基準に従って評価を行うと評価５となる。

５）企業でのインターンシップに対する役立ち度

企業でのインターンシップに対する役立ち度において肯定的な回答は 21.1%（前回；20.0%）である。この値を評価指標と評価基準に従って評価を行うと評価２となる。

② 全学ルールに従い、シラバスが適切に公開されるとともに、単位授与が適切に行われているか。

スポーツ健康科学研究科では、毎年次年度のシラバス点検を実施している。それぞれのシラバスを複数の教員により点検を行っている。

個々の教員が点検済みのシラバス記載の評価方法により、成績評価を行い、学部として必要手続きが滞りなく行われることを達成目標とする。

「成績評価と単位認定は適切に行われているか」の評価指標は 2016 年 3 月に実施した「スポーツ健康科学部 教職員アンケート」において、特に大学院の授業として区別はしていないが、「問 11 あなたは、単位認定をシラバス記載の成績評価方法・基準の記載に従って行っていますか。」の回答における「１．記載どおりに行っている。ほぼ記載どおりに行っている。」の回答率の和を用いることとする。

「成績評価と単位認定は適切に行われているか」の評価基準は指標の値が 90%以上であ

れば十分であると考えられるので、90%以上を評価5とし、次のように10%ごとに評価を低くする。

評価5：90%以上

評価4：80%以上 90%未満

評価3：70%以上 80%未満

評価2：60%以上 70%未満

評価1：60%未満

その結果、成績評価の適切性については点検済みのシラバスに従って成績評価を行っているかに対して、1. 記載どおりに行っている：68.2%、2. ほぼ記載どおりに行っている：27.3%」で両者の和は95.5%である。したがって、評価5となり、現状維持に努める。また、1名のみが「どちらともいえない」との回答をしているが、現状においてその追及はできない。

③ シラバスどおり授業が行われているか適切に確認を行っているか。

「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の評価指標は2016年3月に実施した「スポーツ健康科学部 教職員アンケート」において、特に大学院の授業として区別はしていないが、「問10 あなたは、シラバスの記載に沿って毎回授業を行っていますか。」の回答における「1. 記載どおりに行っている。ほぼ記載どおりに行っている。」の回答率の和を用いることとする。

アンケートによる調査対象者が教職員である場合、以下の手続きに従って、評価基準を設定した。

第一に、教職員の回答の90%以上が認めたり、賛同したりしていれば十分と考えた。第二に、評価3の得点間隔が、評価4および評価2よりも広いことが適切であると考えた。第三に、評価3の得点間隔は20%、評価4および評価2の得点間隔は10%が適当であると考えた。評価2よりも低い得点を、評価1とすることにした。

以上により、アンケートによる調査対象者が教職員である場合の評価基準を、以下のよう設定することとした。

評価5：90%以上

評価4：80%以上 90%未満

評価3：60%以上 80%未満

評価2：50%以上 60%未満

評価1：50%未満

その結果、シラバスに従って授業を行っているかに対しては「スポーツ健康科学部 教職員アンケート」において「1. 記載どおりに行っている：27.3%、2. ほぼ記載どおりに行っている：68.2%」（教員のみ）で評価5であり、十分に満足する値であることから今後現状維持に努めることとする。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

- ④ 適切に教育成果を測定・把握したうえで、それを授業改善に活かす取り組みが行われているか。

本項目に関しては、カリキュラム改革の実施頻度を評価項目とし、以下のように設定することとした。

評価５：５年に１回以上

評価３：１０年に１回以上

評価１：１０年間行っていない

その結果、前期課程の開設は 2010 年度であり、カリキュラム改革は 2014 年度に、後期課程の開設は 2012 年度であり、カリキュラム改革は 2015 年度に実施した。いずれも 5 年に 1 回以上の頻度となり、評価 5 となる。

（２）改善すべき事項

企業でのインターンシップに対する役立ち度において肯定的な回答は 21.1%（前回；20.0%）であり、前年度、今年度ともに評価 2 であった。昨年度および今年度ともに参加者は 1 名のみであり、利用学生が少ないことが低評価につながっていると考えられる。したがって、企業でのインターンシップの周知を今後徹底する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

特記事項なし。

（２）改善すべき事項

特記事項なし。

4. 根拠資料

- 3c-1 2015 年度履修要項（スポーツ健康科学研究科）．前期課程：カリキュラムポリシー．2015.04.01 P31.
- 3c-2 2015 年度履修要項（スポーツ健康科学研究科）．成績および単位授与・認定＜規定：大学院学則第 23 条＞．2015.04.01 P31.
- 3c-3 立命館大学スポーツ健康科学研究科研究科則（履修要項）
- 3c-4 立命館大学 H P．立命館大学オンラインシラバス
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm> 2016.02.20 閲覧
- 3c-5 教職員アンケート．20160212 スポ健アンケート（教職員・学部生）．2016.02.12

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

- 3c-6 2015 年度履修要項 本学での履修について. 2015.04.01 P18-P28.
- 3c-7 2015 年度履修要項（スポーツ健康科学研究科）. 単位の考え方＜規定：学則第 34 条＞. 2015.04.01 P18.
- 3c-8 スポーツ健康科学研究科委員会:必修科目の単位未修得者、研究計画書の未提出者、および研究報告会の欠席者の修士論文・博士論文作成に関わる対応方針について（案） 2015.05.12
- 3c-9 スポーツ健康科学研究科委員会. 2015 年度：入学前に「大学院科目早期履修制度」で修得した単位の認定について. 2015.04.07.
- 3c-10 スポーツ健康科学部教授会 F D 研修会. 2015.09.01.

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

（４）成果

１．現状の説明

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

＜学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用＞

学生の学習成果を評価するために、全学年に対して「学びの実態調査」を実施し、教育目標と授業の関係における達成度を評価しており^{3d-1}、結果は次に示す通りである。

＜「大学院生の学びの実態調査」（スポーツ健康科学研究科MD合同）＞

問 7 あなたの進路についてお尋ねします。

- （１）あなたが現時点で予定している大学院（博士課程前期課程）修了後の進路について、該当する番号に○印をつけて下さい。また、該当する内容がない場合は、「その他」に○印をつけ、具体的に記入して下さい。

1	民間企業・団体 → （２）へ	2	公務員・教員
3	進学 → （３）へ	4	その他（具体的に： ）

→2 または 4 を選んだ方は、問 8 に進んで下さい。

- （２）（１）で 1 と回答した方にお尋ねします。あなたが予定している進路について、該当する番号に○印をつけて下さい。また、該当する内容がない場合は、3 に○印をつけ、具体的に記入して下さい。

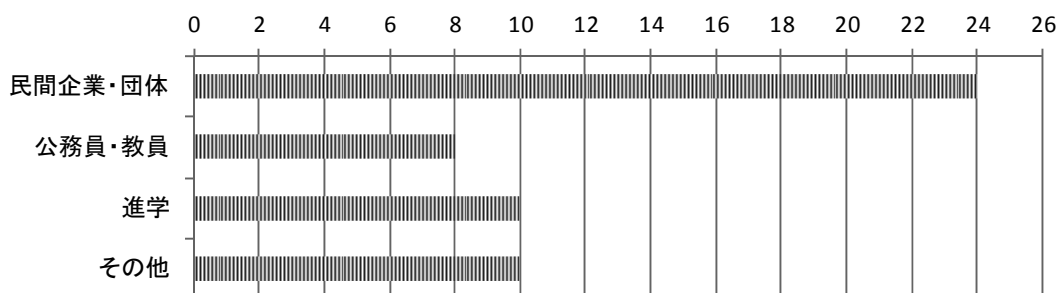
1	スポーツ関連・健康関連企業	2	医療品・医薬品企業
3	その他（具体的に： ）		

→問 8 に進んで下さい。

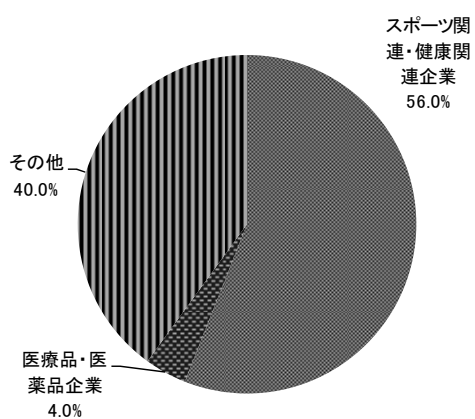
- （３）（１）で 3 と回答した方にお尋ねします。あなたが予定している進路について、該当する番号に○印をつけて下さい。また、該当する内容がない場合は、3 に○印をつけ、具体的に記入して下さい。

1	本学大学院（博士課程後期課程）	2	他大学大学院（博士課程後期課程）
3	その他（具体的に： ）		

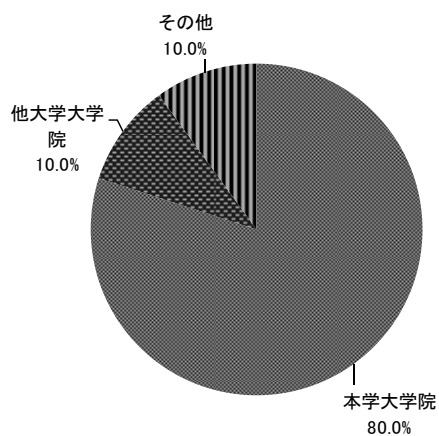
問7(1) 現時点で予定している大学院修了後の進路



問7(2) 予定している進路（民間企業・団体）



問7(3) 予定している進路（進学）



<「大学院生の学びの実態調査」スポーツ健康科学研究科 #6.5（2016.1）調査集計>

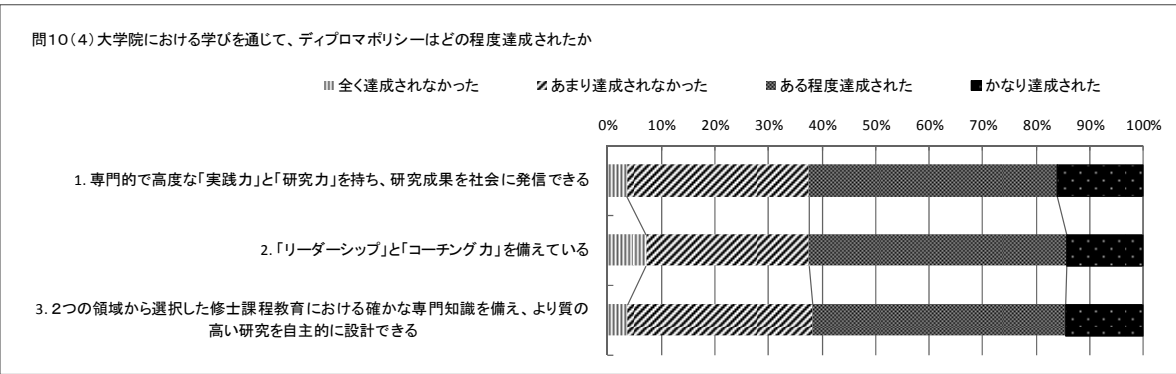
<学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）>

学生の自己評価を評価するために、全学年に対して「学びの実態調査」を実施し、教育目標と授業の関係における達成度を評価しており、結果は次に示す通りである。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

問 10－（６）－M 大学院における学びを通じて、上に掲げたディプロマ・ポリシーはどの程度達成されましたか。右の欄の該当する番号に○印をつけて下さい。

	全く達成されなかった	あまり達成されなかった	ある程度達成された	かなり達成された
1. 専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持ち、研究成果を社会に発信できる	1	2	3	4
2. 「リーダーシップ」と「コーチング力」を備えている	1	2	3	4
3. 2つの領域から選択した修士課程教育における確かな専門知識を備え、より質の高い研究を自主的に設計できる	1	2	3	4



問 5 において、学会発表について尋ねたところ、以下の結果を得た。（全 57 名＜昨年度 47 名＞）

問5(1) 学会や研究会等に参加したことはあるか

問5(1)	0回(※)	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	15回	20回	無回答	計
A.01 国内、参加・発表	14	10	12	7	1	3	3	3	1	1	0	1	1	57
A.02 国内、参加のみ	19	13	5	2	3	0	1	0	1	0	1	0	12	57
B.03 国際、参加・発表	28	13	10	3	0	0	1	1	0	0	0	0	1	57
B.04 国際、参加のみ	41	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	57

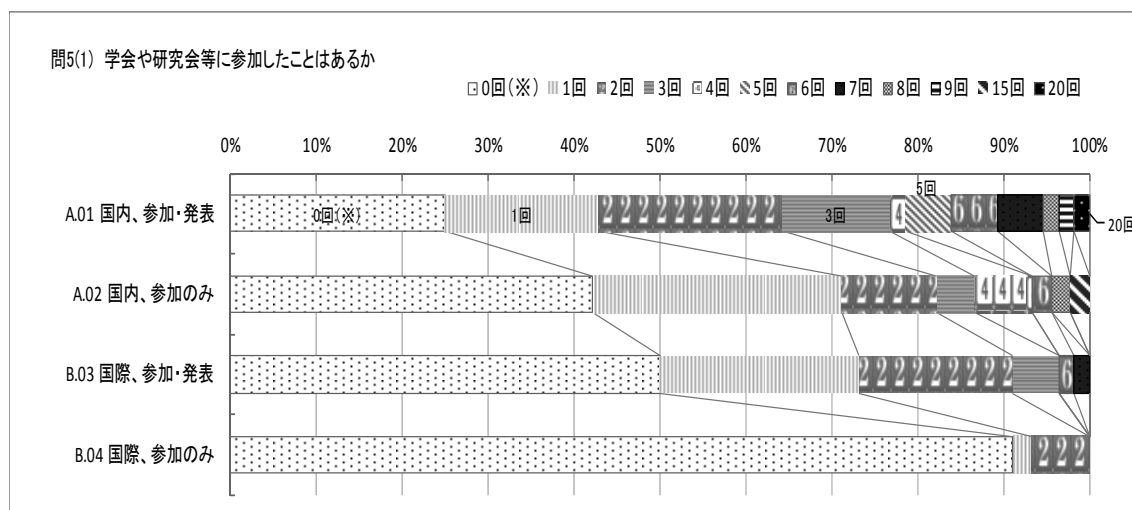
(※) 0を記入した人＋該当なしに0をつけた人

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

（参考・昨年度）

問5(1)	0回(※)	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	15回	20回	無回答	計
A.01 国内、参加・発表	19	6	7	3	1	5	1	1	0	0	1	1	2	0	47
A.02 国内、参加のみ	18	8	7	5	2	3	0	0	0	0	0	0	0	4	47
B.03 国際、参加・発表	20	15	7	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	47
B.04 国際、参加のみ	35	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	47

(※) 0を記入した人＋該当なしに○をつけた人



（２）これまでに刊行された、あるいは今後刊行されることが決定している論文や特許の申請状況について尋ねたところ、以下の結果を得た。

問5(2)	0編/件	1編/件	2編/件	3編/件	4編/件	5編/件	6編/件	10編/件	無回答	計
A.01 国内論文、第1著者	44	4	3	1	0	0	0	1	4	57
A.02 国内論文、共著者	46	3	0	2	0	2	0	0	4	57
B.03 国外論文、第1著者	46	4	3	1	0	0	0	0	3	57
B.04 国外論文、共著者	44	4	2	1	1	0	1	0	4	57
C.05 特許出願	53	1	0	0	0	0	0	0	3	57

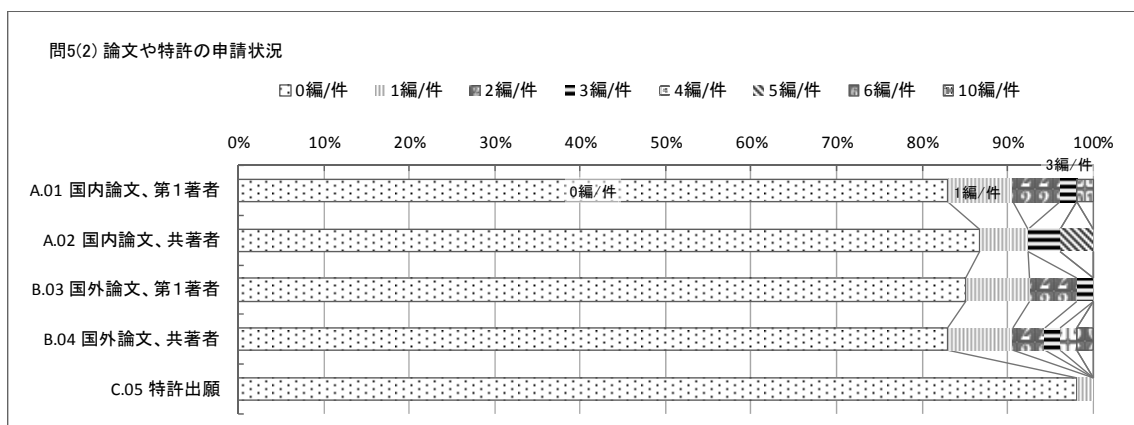
(※) 0を記入した人＋該当なしに○をつけた人

（参考）昨年度

問5(2)	0編/件	1編/件	2編/件	3編/件	4編/件	5編/件	6編/件	10編/件	11編/件以上	無回答	計
A.01 国内論文、第1著者	39	1	3	1	0	0	1	1	0	1	47
A.02 国内論文、共著者	35	6	2	0	1	0	0	0	1	2	47
B.03 国外論文、第1著者	40	3	3	0	0	0	0	0	0	1	47
B.04 国外論文、共著者	41	2	1	0	0	1	0	0	0	2	47
C.05 特許出願	45	1	0	0	0	0	0	0	0	1	47

(※) 0を記入した人＋該当なしに○をつけた人

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果



<本研究科の成熟度について>

本学では教育改革総合指標（TERI：Total Educational Reform Indicator）が2007年度に開発され、評価基準は次のように定められている。

1. 形式的な検討であったり、検討が行われていないレベル
2. 具体的な検討が行われたが、学部教員全体の合意が得られていないレベル
3. 整合性が検討され、合意が得られ、周知されているレベル
4. 社会のニーズの変化に対して機敏に対応するための継続的、組織的な体制が整っているレベル

本研究科は2010年発足であるが、全学の指針に従って、成熟組織を目指しており、2016年3月実施のスポーツ健康科学部教職員アンケート結果を次に示した。

問10 本学では2007年度から「TERI（教育改革総合指標・年度計画）」に次のような「成熟度評価」が導入されました。あなたは自分の学部・研究科の教学改革について、現時点でどの段階の「成熟度」にあると思いますか。（内容省略）

A12	1 専任教員		3 専任職員		総計	
1 成熟度1	2	9.1%	1	16.7%	3	10.7%
2 成熟度2	2	9.1%	2	33.3%	4	14.3%
3 成熟度3	14	63.6%	1	16.7%	15	53.6%
4 成熟度4	4	18.2%	2	33.3%	6	10.7%
総計	22	100.0%	6	100.0%	28	100%

（２）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

<学位授与基準、学位授与手続きの適切性>

学位授与基準については、2015年度履修要項：立命館大学スポーツ健康科学研究科研究科則において、卒業に必要な単位数を記載しているとともに、「卒業要件」を明示している3d-1。

また学位授与手続きについては、教授会において、その合否を審議し、認定している。

＜学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策＞

学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策については、立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科博士課程学位授与に関わる内規に明記されている^{3d-2}。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

本項目においては、教育成果に関し現状を述べてきた。これらの現状に関し、次の視点に基づき、評価指標と評価基準を設け点検・評価を行う。

- ①学位授与者数および進路就職状況について、各研究科の人材育成目的に照らし教育成果が上がっていると言えるか
- ②学位申請要件および学位論文評価基準をあらかじめ学生に明示しているか
- ③全学ルールに則って、学位論文審査が実施されているか

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

・ディプロマ・ポリシーの達成状況について

本研究科では自分に能力が身についたと自信を持つことが人材育成の目的のひとつであるので、現状で述べたディプロマ・ポリシーがどの程度達成されたかを用いて点検評価を行うこととする。

設問に対する肯定的な回答である「かなり達成された」と「ある程度達成された」の回答率の和を用いることとする。ただし、ディプロマ・ポリシーは３項目あるので、それぞれの項目の評価を行うと共に総合評価が３項目の平均値を用いることとする。アンケートによる調査対象者が学生である場合、教員集団よりも学生は多様性に富んでいると考えられる。その特性をふまえて、以下の手続きに従って、評価基準を設定した。

第一に、学生の回答の 80%以上が認めたり、賛同したりしていれば十分と考えた。第二に、以下、20%減じることにより評価を一段階下げることとした。

以上より、アンケートによる調査対象者が学生である場合の評価基準、以下のように設定することとした。

評価 5：80%以上

評価 4：60%以上 80%未満

評価 3：40%以上 60%未満

評価 2：20%以上 40%未満

評価 1：20%未満

「1.専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持ち、研究成果を社会に発信できる」では「ある程度達成された」：45.6%、「かなり達成された」：15.8%であり、両者の和は 61.4%

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

であり、評価は４である。

「２.「リーダーシップ」と「コーチング力」を備えている」では「ある程度達成された」47.4%、「かなり達成された」：15.8%であり、両者の和は 63.2 であり、昨年（47.3%）を上回り、評価４である。

「３.２つの領域から選択した修士課程教育における確かな専門知識を備え、より質の高い研究を自主的に設計できる」では「ある程度達成された」45.6%、「かなり達成された」：14.0%であり、両者の和は 59.6%であり、昨年（68.5%）を下回り評価は３である。

３項目の平均値は 61.4%である。

上記の値を評価指標と評価基準に従って評価を行うと第１項目は評価４、第２項目は評価４、第３項目は評価３、総合評価は評価４となる。

なお、いずれも評価５をめざすが、推移を見守る必要がある。なお、上記の期待される評価基準は修了時の値であり、これは学期と途中と１回生と２回生の平均値であるので考慮が必要である。

・研究成果について：学会発表

現状で述べたように、成果としては学会で発表した割合や論文を発表した割合を用いることとする。この理由はスポーツ健康科学研究科としての成果は発表数や論文数を用いることが適切であると思われるが、人材育成という面では全ての修了生が発表することが望ましいと考えるからである。

学会発表に関しては、学会発表をした学生の人数割合を算出し、評価基準は、＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞を援用する。

評価５：５０％以上

評価４：４０％以上 ５０％未満

評価３：３０％以上 ４０％未満

評価２：２０％以上 ３０％未満

評価１：２０％未満

本年度は、国内学会発表が 59.7%、国際学会発表が 55.3%であり、いずれかの高値を採用すると評価は４となる。昨年度は国内学会発表が 44.4%、国際学会発表が 33.3%であり、いずれかの高値を採用すると評価は４となり、やや増加傾向がみられるが現状維持となる。

・研究成果について：論文発表

論文発表に関しては、論文発表をした学生の人数割合を算出し、評価基準は、＜アンケートによる評価基準の原則：学生対象＞を援用する。

評価５：３０％以上

評価４：２０％以上 ３０％未満

評価３：１０％以上 ２０％未満

評価２：５％以上 １０％未満

評価１：５％未満

本年度は、国内学会発表が 23.4%、国際学会発表が 21.3%であり、いずれかの高値を採用すると評価は 4 となる。昨年度は国内学会発表が 13.9%、国際学会発表が 13.9%であり、いずれかの高値を採用すると評価は 3 となり、論文発表で 1 ポイントの増加がみられる。

・本研究科の成熟度について

成熟度については 2007 年度において 4 段階評価で評価を行うことになっているため、3 段階および 4 段階の成熟度にあると回答した回答率の和を評価指標とする。評価基準は以下の通りである。

評価 5 : 90%以上

評価 4 : 80%以上 90%未満

評価 3 : 60%以上 80%未満

評価 2 : 50%以上 60%未満

評価 1 : 50%未満

その結果、本年度は 81.8%であり評価は 4 となる。昨年度は 86.3%であり評価 4 で現状維持となる。

（２）学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか。

博士課程前期課程の 1 期生・2 期生の修了状況から、学位授与は適切に行われていると判断している。

以下に 2015 年度の学位授与数を記す。

2015 年度立命館大学大学院学位授与数

スポーツ健康科学	修士	21 名 (2014 年 13 名)
	博士	3 名 (2014 年 2 名)

（２）改善すべき事項

改善すべき事項と判断する基準は、評価 2 以下であった評価項目とするため、特になしとする。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

・ディプロマ・ポリシーの達成状況について

「リーダーシップ」と「コーチング力」については昨年度を上回っており効果がみられるが、2 つの領域における学際性に関しては評価が低下した。しかし、いずれの場合も総合評価は評価 4 であるため、教育方針としては従来の路線を継承することとする。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

- ・研究成果について：学会・論文発表

学会発表については評価４でやや増加傾向がみられるため、現状維持とする。

- ・本研究科の成熟度について

論文発表については評価４でやや１ポイントの増加がみられるため、現状維持とする。

（２）改善すべき事項

改善すべき事項と判断する基準は、評価２以下であった評価項目とするため、特になしとする。

４．根拠資料

3d-1 2015 年度履修要項、成績および単位授与・認定について、2015.04.01.P18-P22

3d-2 立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科博士課程学位授与に関わる内規

Ⅳ. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<求める学生像の明示>

求める学生像については、以下に記すスポーツ健康科学研究科博士課程前期課程および後期課程のアドミッション・ポリシーをスポーツ健康科学研究科ホームページに明記している^{3a-1}。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

スポーツ健康科学の基礎的素養を備え、総合的・学際的な教育・研究を通じて、社会の発展に貢献することができるために、以下のような事について学術的な興味を持ち、得た知識を社会に広く還元したいという意欲を持つ人材を求めます。

関心・意欲：

1. スポーツ健康科学の社会的な諸課題の解決について、強い関心を有する者。
2. 総合的・学際的なアプローチを用いて新たな研究分野を切り開こうとする者。
3. 理論と実践を通じた研究活動を展開し、社会に還元する意欲のある者。

基礎的素養：

1. スポーツ健康科学を構成する学問の基礎知識を有し、論述、口述などにより、自らの考えを論理的かつ明快に表現できる。
2. スポーツ健康科学に関連した記事・論文等の英文読解力、ライティング力を備えているか、英語に関する基礎的な力を有する。
3. スポーツ健康科学に関連した現場での実践経験を有する、もしくは関心がある。

スポーツ健康科学研究科ホームページにアドミッション・ポリシーを明示している⁴⁻¹。

<障がいのある学生の受け入れ方針>

出願については、「身体に障がいのある場合の受験について」という項目で、大学ホームページ上に明示している⁴⁻²。また、障害のある学生の受け入れについては、入学試験要項（別冊）において「身体の機能に障害があり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する者は、出願期間開始日までに、出願する研究科の事務室に申し出てください。」と案内しており、個別状況を把握し、学部入試に準じた対応を行っている⁴⁻³。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<学生募集方法、入学者選抜方法の適切性>

学生募集の方法については、毎年、大学院案内の作成ならびにオープンキャンパスを実

IV. 学生の受け入れ

施している⁴⁻⁴。入学者選抜方法の適切性については、教授会にて入試要項を議論し確認している。⁴⁻⁵。

＜入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性＞

本学大学院の学生募集および入学者選抜において、学生の受け入れ方針に基づいた入学試験方式が設定され、問題なく実施されることを目的として、入学試験要項作成から入学試験執行⁴⁻⁶、合否判定⁴⁻⁷に至るまで、入学試験要項作成方針、入学試験要項標準記載例や大学院入学試験執行ガイドライン等の統一した方針をふまえ、各研究科が適切に学生募集および入学者選抜を行っている。

学生募集については、大学院全体として以下の取り組みを行っている。

入試説明会については、学内外において全研究科合同の入試説明会を年複数回開催している⁴⁻⁸。入試説明会開催にあたり、年度当初に大学院研究科合同入試説明会の企画方針を確認し、本学大学院全体の入学試験制度の説明の他に、研究科ごとの個別説明会・相談会を実施している。年当り複数回、複数地域で入試説明会を実施することで、より多くの受験生に本学大学院を知り、進学先として選択する機会を提供している。

（３）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

＜収容定員に対する在籍学生数比率の適切性＞

教授会にて、年度ごとに入学者数を把握し、収容定員と現員とを確認している⁴⁻⁹。

＜定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応＞

本学大学院における 2015 年 5 月 1 日付の博士前期課程および後期課程における定員充足率の平均値は 63.3%および 43.4%であるが、スポーツ健康科学研究科博士前期課程および後期課程では 96.0%および 137.5%であり、収容定員に対する在籍学生数比率は、本学研究科の中で最も高い値となっている。前年度は 100.0%および 112.5%であり高い定員充足率を維持している。

R2020 後半期における研究科の中期計画では、博士前期課程における定員確保目標として、毎年度入学定員比で入学者数 90%以上かつ志願者 120%を目標としており、ストレートマスターの増加につながる学部教学と接続した具体的な取り組みのさらなる強化を検討している⁴⁻¹⁰。また、長期的な課題として、社会人の 1 年修了や学部 3 年＋大学院 2 年といった枠組みや、留学生の確保、スポーツ健康科学分野における世界的な研究力の涵養に向けた大学院英語基準の導入、海外大学との連携によってさらなる国際化を図ることをめざしている。

IV. 学生の受け入れ

表 4-1 大学院博士前期課程における定員充足率

研究科	専攻	入学年度		一般入試	学内入試	社会人入試	留学生入試	飛び級	その他入試	合計	定員充足率	入学定員
法学	法学	2015年	志願者	20	26	9	5	0	－	60	38.3%	60
			合格者	5	20	1	2	0	－	28		
			入学者	4	16	1	2	0	－	23		
経済学	経済学	2015年	志願者	7	8	2	23	0	－	40	28.0%	50
			合格者	1	8	1	9	0	－	19		
			入学者	0	6	1	7	0	－	14		
経営学	企業経営	2015年	志願者	4	1	－	47	1	－	53	50.0%	60
			合格者	4	0	－	30	1	－	35		
			入学者	4	0	－	26	0	－	30		
社会学	応用社会学	2015年	志願者	15	8	2	22	0	－	47	43.3%	60
			合格者	13	8	2	8	0	－	31		
			入学者	10	8	2	6	0	－	26		
国際関係	国際関係学	2015年	志願者	17	11	－	8	0	－	36	36.7%	60
			合格者	13	10	－	6	0	－	29		
			入学者	12	7	－	3	0	－	22		
政策科学	政策科学	2015年	志願者	24	3	－	1	－	－	28	40.0%	40
			合格者	18	3	－	1	－	－	22		
			入学者	13	2	－	1	－	－	16		
公防	公共政策	2015年	志願者	25	10	1	－	0	－	36	43.3%	60
			合格者	19	10	1	－	0	－	30		
			入学者	16	9	1	－	0	－	26		
文学	人文学	2015年	志願者	33	21	2	6	－	2	64	51.4%	70
			合格者	16	20	1	3	－	2	42		
			入学者	11	19	1	3	－	2	36		
	行動文化情報学	2015年	志願者	10	11	1	1	－	－	23	42.9%	35
			合格者	7	10	1	1	－	－	19		
			入学者	6	8	0	1	－	－	15		
映像	映像	2015年	志願者	3	1	－	2	－	－	6	40.0%	10
			合格者	3	1	－	1	－	－	5		
			入学者	3	1	－	0	－	－	4		
応用人間科学	応用人間科学	2015年	志願者	27	25	21	8	2	－	83	66.7%	60
			合格者	12	17	12	3	1	－	45		
			入学者	10	14	12	3	1	－	40		
言語教育情報	言語教育情報	2015年	志願者	10	3	13	53	0	－	79	66.7%	60
			合格者	7	3	10	28	0	－	48		
			入学者	6	2	8	24	0	－	40		
理工学	基礎理工学	2015年	志願者	19	26	0	0	1	－	46	78.0%	50
			合格者	14	26	0	0	1	－	41		
			入学者	12	26	0	0	1	－	39		
	電子システム	2015年	志願者	37	84	0	4	0	－	125	61.7%	180
			合格者	27	84	0	4	0	－	115		
			入学者	25	83	0	3	0	－	111		
	機械システム	2015年	志願者	102	105	0	7	0	－	214	106.4%	140
			合格者	46	105	0	7	0	－	158		
			入学者	39	105	0	5	0	－	149		
	環境都市	2015年	志願者	48	52	0	4	1	－	105	95.0%	80
			合格者	29	52	0	4	1	－	86		
			入学者	20	52	0	3	1	－	76		
情報理工学	情報理工学	2015年	志願者	40	127	0	4	1	1	173	68.0%	200
			合格者	26	126	0	4	1	1	158		
			入学者	18	116	0	0	1	1	136		
生命科学	生命科学	2015年	志願者	33	90	0	2	1	－	126	73.3%	150
			合格者	21	90	0	2	1	－	114		
			入学者	19	89	0	1	1	－	110		
テクノロジー・マネジメント	テクノロジー・マネジメント	2015年	志願者	17	8	3	－	0	－	28	35.7%	70
			合格者	15	8	3	－	0	－	26		
			入学者	14	8	3	－	0	－	25		
スポーツ健康科学	スポーツ健康科学	2015年	志願者	19	9	1	2	－	－	31	96.0%	25
			合格者	15	9	1	0	－	－	25		
			入学者	14	9	1	0	－	－	24		
合計		2015年	志願者	510	629	55	199	7	3	1403	63.3%	1520
合格者	311	610	33	113	6	3	1076					
入学者	256	580	30	88	5	3	962					

IV. 学生の受け入れ

表 4-2 大学院博士後期課程における定員充足率

研究科	専攻	入学年度		一般入試	学内入試	社会人入試	留学生入試	飛び級	その他入試	合計	定員充足率	入学定員
法学	法学	2015年	志願者	3	2	1	2	-	-	8	20.0%	10
			合格者	0	2	0	0	-	-	2		
			入学者	0	2	0	0	-	-	2		
経済学	経済学	2015年	志願者	1	-	-	1	-	-	2	40.0%	5
			合格者	1	-	-	1	-	-	2		
			入学者	1	-	-	1	-	-	2		
経営学	経営学	2015年	志願者	3	-	-	-	-	-	3	20.0%	15
			合格者	3	-	-	-	-	-	3		
			入学者	3	-	-	-	-	-	3		
社会学	応用社会学	2015年	志願者	7	-	8	1	-	-	17	73.3%	15
			合格者	4	-	7	1	-	-	12		
			入学者	4	-	7	0	-	-	11		
国際関係	国際関係学	2015年	志願者	4	-	-	-	-	-	4	20.0%	10
			合格者	2	-	-	-	-	-	2		
			入学者	2	-	-	-	-	-	2		
政策科学	政策科学	2015年	志願者	2	-	-	2	-	-	4	20.0%	15
			合格者	2	-	-	2	-	-	4		
			入学者	1	-	-	2	-	-	3		
文学	人文学	2015年	志願者	14	1	-	6	-	-	21	70.0%	20
			合格者	11	1	-	2	-	-	14		
			入学者	11	1	-	2	-	-	14		
	行動文化情報学	2015年	志願者	4	0	-	2	-	-	6	33.3%	15
			合格者	3	0	-	2	-	-	5		
			入学者	3	0	-	2	-	-	5		
先端総合学術	先端総合学術	2015年	志願者	26	1	2	0	0	-	29	76.7%	30
			合格者	23	1	2	0	0	-	26		
			入学者	21	0	2	0	0	-	23		
理工学	基礎理工学	2015年	志願者	1	2	0	0	-	-	3	33.3%	9
			合格者	1	2	0	0	-	-	3		
			入学者	1	1	0	0	-	-	2		
	電子システム	2015年	志願者	1	0	0	0	-	-	1	12.5%	8
			合格者	1	0	0	0	-	-	1		
			入学者	1	0	0	0	-	-	1		
	機械システム	2015年	志願者	0	0	2	0	-	-	2	18.2%	11
			合格者	0	0	2	0	-	-	2		
			入学者	0	0	2	0	-	-	2		
	環境都市	2015年	志願者	0	1	2	0	-	-	3	20.0%	15
			合格者	0	1	2	0	-	-	3		
			入学者	0	1	2	0	-	-	3		
情報理工学	情報理工学	2015年	志願者	3	2	0	1	-	-	6	33.3%	15
			合格者	2	2	0	1	-	-	5		
			入学者	2	2	0	1	-	-	5		
生命科学	生命科学	2015年	志願者	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	15
			合格者	0	0	0	0	-	-	0		
			入学者	0	0	0	0	-	-	0		
薬学	薬学	2015年	志願者	1	2	2	-	-	-	5	166.7%	3
			合格者	1	2	2	-	-	-	5		
			入学者	1	2	2	-	-	-	5		
テクノロジー・マネジメント	テクノロジー・マネジメント	2015年	志願者	3	-	-	-	-	-	3	40.0%	5
			合格者	3	-	-	-	-	-	3		
			入学者	2	-	-	-	-	-	2		
スポーツ健康科学	スポーツ健康科学	2015年	志願者	0	6	6	-	-	-	12	137.5%	8
			合格者	0	6	5	-	-	-	11		
			入学者	0	6	5	-	-	-	11		
合計		2015年	志願者	73	17	24	15	0	0	129	43.4%	221
			合格者	57	17	20	9	0	0	103		
			入学者	53	15	20	8	0	0	96		

※先端総合学術研究科の3年次転入学(編入学)試験は一般入試に分類した。

＜定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応＞

過年度において著しく定員を充足していない研究科に対して、志願者動向や社会情勢を見ながら、大学基準協会が定める「修士課程 50%、博士課程 33%に満たない」基準を持って定員の見直しを判断してきた。

2011年度に、収容定員の適切な管理について、「大学院教学改革の基本方針」において、過去3年間平均で修士課程・博士課程前期課程は70%、後期課程は50%を満たさなければ、定員の見直しを含めた教学改革等の検討を開始することを確認した。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

研究科委員会において、学生募集および入学者選抜は、前記したアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に実施され、半年に一度開催される学部FDにおいて、定期的に検証を行っている^{4-5 4-7}。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

効果が上がっていると判断する基準は、評価4以上が得られた評価項目とする。

適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているかの評価指標については、入学者数の定員充足率を用いる。

評価5：90%以上

評価4：80%以上 90%未満

評価3：60%以上 80%未満

評価2：50%以上 60%未満

評価1：50%未満

その結果、本年度の博士前期課程および後期課程における定員充足率は 96.0%および 137.5%であり、いずれも評価5となる。前年度は 100.0%および 112.5%で、いずれも評価5であり現状維持とする。

(2) 改善すべき事項

博士課程前期課程においては、学士号と違ったどのような力が身につくかを明確に打ち出していく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

博士課程前期課程については、2014年4月入学者入試において初めての学内進学者を受け入れたが、年々低下状況が続いており、学部連結学生の入学志願者確保が課題である。定員充足と優秀な志願者の確保に向けた取り組みの継続が重要と考える。

(2) 改善すべき事項

入学者数は定員の100%を引き続きめざすための対策として、学部連結学生、他大学、社会人の志願者確保に向けての対策が引き続き必要である。

IV. 学生の受け入れ

4. 根拠資料

- 4-1 スポーツ健康科学研究科HP
http://www.ritsumei.ac.jp/gs_shs/ 2016.02.20 閲覧.
- 4-2 リッツネット：立命館大学の入試情報サイト. 出願について.
<http://ritsnet.ritsumei.jp/admission/general/disability.html> 2016.02.20 閲覧
- 4-3 立命館大学大学院入学試験要項（別冊）2015. 出願上の注意事項. 2015.04.01 P 8.
- 4-4 スポーツ健康科学研究科委員会. 2016 年度入学向け大学院案内・研究科パンフレットの編集方針. 2014.12.16.
- 4-5 スポーツ健康科学研究科委員会. 2017 年 4 月入学大学院入試方針策定について. 2015.09.01.
- 4-6 スポーツ健康科学研究科委員会. 2016 年度スポーツ健康科学研究科大学院入試教員体制および出題委員の委嘱について. 2015.04.21.
- 4-7 スポーツ健康科学研究科委員会. 2016 年度スポーツ健康科学研究科入学試験（10 月実施博士課程前期課程）合否判定ならびに大学院進学奨励奨学金申請資格者の選考結果について. 2015.10.06.
- 4-8 スポーツ健康科学研究科委員会. 2015 年度実施・大学院研究科合同入試説明会（春季）について. 2014.04.21.
- 4-9 データで見る立命館
<http://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/disclosure/date/> 2016.02.20 閲覧.
- 4-10 スポーツ健康科学教授会. R2020 イニシアティブ委員会のもとでの R2020 後半期課題の検討状況. 2014.04.22.

終 章

学部と同様に、大学基準協会の示している点検・評価項目に従って、立命館大学スポーツ健康科学研究科の自己点検・評価を行った。

博士後期課程では、多分野から受験生が集まり、毎年、定員の8名より多い入学者がある。一方、博士前期課程については、定員が25名であり当初は十分可能な数であると考えられたが、学部からの進学者数が想定していたより少なく、近年では定員を埋めることができないのが現状である。学部からの進学者を増やすためには、学部におけるキャリア教育の1つとして大学院進学に向けた取り組みを行う他、科学・研究に対する興味を深める活動を学部・研究科合同で組織的に行う必要があると考えられる。

博士前期課程においては、他の理系学部とは異なり、企業の研究職への就職が少ない。今後、就職先の開発等を行う必要があると考えられる。

博士後期課程では、定員よりも多い入学者を受け入れながら、標準期間内に課程博士を得ることのできる割合は、一期生および二期生では低い。今後、博士後期課程においては、標準期限内に学位取得ができるよう教育システムを改善する必要があると考えられる。

博士前期課程の在籍中に、英文原著論文を複数執筆した大学院生がいるなかで、後期課程において原著論文を期限内に上程することができない者もいるのが現実である。多くの大学院生が、国内外での学会等で発表は多く行っていることから、それらを論文にまとめるための組織的取り組みが必要である。

研究力の向上に関しては、比較的研究力の高い教員が多く、さらに、多くの専門研究員の方に助けられている。しかし、発行される学術論文の数は想定していたよりも低い。これは、本学部の教員の授業担当時間が他の学部よりも多いことにより、教員の研究に必要な時間が確保できないことも関係しているかもしれない。今後、S T比の向上等について、学費の重さを考慮して考える必要があると考えられる。

また、文理融合の教育という観点から、前期課程の入試における出題方式についても今後、検討する必要があるかもしれない。

理系学部を含み全学的に前期課程の定員が充足できない状況のなか、前期課程の学費の減額に向けての議論が進んでいるが、それよりも増して、より魅力ある研究科となるためのアドバイスをいただき、自己点検・評価委員の先生方には、感謝申し上げます。

2016 年 3 月

立命館大学大学院
スポーツ健康科学研究科 研究科長
田畑 泉

2016 年度
立命館大学

スポーツ健康科学部・大学院スポーツ健康科学研究科

外部評価結果報告書

立命館大学

スポーツ健康科学部・大学院スポーツ健康科学研究科

外部評価委員会

目 次

外部評価委員会委員名簿	p. 1
総評	p. 2

<スポーツ健康科学部>

I 評価結果

1 理念・目的	p. 3
2 教員・教育組織	p. 3
3 教育内容・方法・成果	p. 4
4 学生の受け入れ	p. 6
5 学生支援	p. 7
6 教育研究等環境	p. 7
7 内部質保証	p. 8

II 学部に対する提言

一 長所として特記すべき事項	p. 9
----------------	------

<スポーツ健康科学研究科>

I 評価結果

1 理念・目的	p. 10
2 教員・教育組織	p. 10
3 教育内容・方法・成果	p. 11
4 学生の受け入れ	p. 13

II 研究科に対する提言

一 努力課題	p. 14
--------	-------

添付資料

スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科 提出資料一覧	p. 15
------------------------------	-------

2016 年度

立命館大学スポーツ健康科学部・大学院スポーツ健康科学研究科

外部評価委員会 委員名簿

委員長 友添 秀則（早稲田大学スポーツ科学学術院教授）

委員 岡出 美則（筑波大学教授）

委員 川原 貴（国立スポーツ科学センター センター長）

委員 内藤 久士（順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科長、教授）

総 評

立命館大学スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科は2010（平成20）年に設置された。周知のように、立命館大学は1900年の創立以来、116年を越える歴史を有するが、そのなかでもスポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科はきわめて若い学部・研究科ということになる。

1970年代以降、欧米先進国では高度経済成長の果実として、経済発展と余暇を手に入れたが、この時期以降、スポーツは「スポーツ・フォー・オール（みんなのスポーツ）運動」とともに市民権を得るようになり、現在では政治、経済、情報、エネルギー、食糧等と並んで社会のなかできわめて重要な領域となった。また、ユネスコの「体育・身体活動・スポーツに関する国際憲章」で述べられているように、スポーツや身体運動、体育は健康や社会的、経済的発展に貢献するだけではなく、世界平和にとってもきわめて重要な存在であると認識されるようになった。

このような社会状況は、スポーツ科学や健康科学の著しい発展をもたらし、同時に、我が国でも特に2000年以降、多くのスポーツ・健康系学部を誕生させる要因になった。そのなかでも、立命館大学スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科は、多くの受験生を集め、全国的にきわめて人気のある学部・研究科となった。

スポーツ健康科学部のカリキュラムは、科目間の系統性を重視しながら、学生の立場に立った学びの順次性に配慮し、基礎科目・基礎専門科目・専門科目を配し、さらにスポーツ科学や健康科学の学際性を従来の文系科目、理系科目にとらわれることなく、文理融合させながら総合性を重視して構成されていることが特徴であろう。また、実践的な英語教育にも力を入れ、我々が実地参観した英語の授業では少人数でネイティブと日本人教員のチームティーチングが行われ、充実した授業であった。他方、スポーツ健康科学研究科では、学部教育をいっそう発展させ、充実した教育研究環境のなかで、高度職業人や研究者養成に視座をおいたカリキュラムが構成されている。但し、研究科の教育課程の体系的な編成についての点検評価を教育課程の編成・実施方針に基づいて、速やかに開始されることが必要であろうと考えられる。

最後に、今回の外部評価活動にご協力いただいた大学・学部・研究科の関係者の方々と学生・院生のみなさまに感謝するとともに、立命館大学スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科が今後いっそう、発展することを期待する次第である。

＜スポーツ健康科学部＞

I 評価結果

1 理念・目的

[基盤評価]

スポーツ健康科学部の人材養成に関する目的や教育研究上の目的は、スポーツ健康科学部学部則に定められており、大学の理念・目的は「立命館憲章」、「建学の精神」、「立命館スポーツ宣言」において、明確に設定されている。また、スポーツ健康科学部の教育理念と目標は学修要覧に定められ、構成員に周知が図られている。さらに、学部ホームページによって、教職員・学生・受験生を含む社会一般に周知・公表されている。

[達成度評価]

スポーツ健康科学部の理念・目的は、建学の精神をふまえて定められ、めざすべき方向性を明らかにしている。また、理念・目的の適切性の検証については、教職員のアンケート調査を実施し、「教授会FD研修会」で議論されている。さらに、点検・評価の基準を適切に定めている。

2 教員・教員組織

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

大学として求める教員像を明確に定めたうえ、募集、採用、昇任などの考え方を明示した教員組織の編制方針を定め、これらを大学ホームページにて公表している。また、教員に求める能力・資質については、「立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性（方針）」に示されている。

組織的な教育を実施するうえでの役割分担及び教員の連携や教育研究に係る責任も明確にしている。諸規定に基づき、学位授与、専任教員の任用等の審議は教授会としている。専任教員数は、法令によって定められた必要数を満たしており、教員の年齢構成は、31～40歳が31%、41～50歳が38%とやや多いが、著しい偏りはない。

[達成度評価]

スポーツ健康科学部の理念・目的を実現するために、専門的能力、教育に関する姿勢等、大学として求める教員像を明確にしている。また、教員組織の編制方針については、教員組織整備計画等を提示し、その意見集約をふまえながら明確にしており、教職員にも共有されている。

専門科目については教員を適切に配置しており、編成方針と実態は整合性がとれていると判断される。教員の募集・採用・昇格の基準、手続きについては、「立命館大

学教員選考基準」、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」、「立命館大学教員任用・昇任規程」に明確化されている。また、基準が適切に運用されているかについても点検・評価しており、運用の適切性・透明性を担保するように取り組んでいる。

教育研究、その他の諸活動に関する教員の資質向上については、「ラン智タイムセミナー」を年 17 回、教授会 F D 件修会を年 2 回実施しており、適切といえる。教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育研究活動の活性化に努めているかについては専任教員の個別業績を見る限り、教育研究活動の活性化が図られていると判断される。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

修得しておくべき学習成果や卒業要件、修了要件を明確にした学位授与方針が設定されている。また、期待される学習成果を達成するために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成や実施方針が設定されている。学位授与方針や教育課程の編成・実施方針を学修要覧やホームページ等によって公表している。

[達成度評価]

スポーツ健康科学の研究及び教育を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学分野への理解を持ちつつ、社会の発展に貢献する人間を育成するという人材育成の目的に基づき、5つの具体的な教育目標を達成することを学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に定めホームページに明記している。加えて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に関連して、5つの学部共通事項とコース別の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、学修要覧および大学ホームページで公表し、教授会で周知している。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、学生に対しては、学びの実態調査、教員においては教員アンケートでその有効性を定期的に検証し、改善に努めている。

(2) 教育課程・教育内容

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

スポーツ健康科学部の教育課程は教養を養うための「基礎科目」、スポーツ健康科学の「基礎専門科目」、「専門科目」が設置されており、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されている。

[達成度評価]

教育課程の編成・実施方針に基づき、質・量ともに十分な授業科目数をもって基礎から専門的内容に展開する体系的な教育課程を構成している。また、授業科目の履修においては系統履修制度として、(1) 総合的・学際的カリキュラム、(2) 確実に学びを深める系統的カリキュラム、(3) 発信を重視した英語教育、(4) 地域や企業と連携した実践的カリキュラム、(5) 4年間を通じた小集団教育を柱に、大学の理念・目的に沿った授業科目を準備している。これらは、教育課程の全体構成図、コースの教育構成図そして代表的な履修モデルとして示され、順次性と体系性を有する履修を学生に促している。教育課程の適切性については、教職員に対するアンケートや教授会での検討によって評価し、開講方針の見直しを行っている。

(3) 教育方法

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

基礎科目、基礎専門科目、専門科目を系統的に配置し、系統的な履修ができるように教育課程が設定されている。授業方法は講義、演習ならびに実習の別が個々の科目に明示されており、授業方法の違いが学生に明示されている。また、国際的な感覚を身につける方法として、外国語科目、プロジェクト英語が設定されており、学生の能力に応じた教育内容、方法が準備されている。さらに、公認アスレチックトレーナー(ACT)の設定や海外でのインターンシップの可能性を提供しており、ディプロマ・ポリシーで示されている国際的な感覚をより高めるための可能性が開かれている。さらに、小集団での学習を4年間保証するとともにアカデミックアドバイザー制度を設定し、学生が1回生を直接支援する機会を設定している。

[達成度評価]

教育目標の達成に向け、科目区分ごとの単位数が学修要覧に細かく明示されている。また、1年間に履修登録できる単位数の上限についても40単位(4年生は44単位)と定められている。シラバスは統一された書式により作成され、大学ホームページにて公開されている。「学内FD研修会」のテーマをみると、教育内容と方法の改善に密接に役立つテーマは必ずしも多くはないが、学びの実態調査に基づいた検証などがテーマとして取り上げられている。

(4) 成果

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

卒業の要件については、必要な単位数を学修要覧に記載するとともに、「スポーツ健康科学部学部則」において、卒業要件を明示している。

[達成度評価]

卒業要件は学則に定められている。学位の授与は、学部の教育目標に沿って所定の科目について 124 単位以上を修得した者に対し、教授会において審議し、認定している。卒業要件等は学修要覧により学生に明示している。

学生の学習成果は、学位授与の実績だけではなく、ラーニングアウトカムの測定として「学びの実態調査」によって、学生の自己評価による間接評価によってもなされ、カリキュラムを通じてどのような力がつき、何ができるようになったのかを把握している。今後は、各種の資格取得の実績、卒業後の進路からも点検・評価することが望まれる。

4 学生の受け入れ

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

求める学生像や、修得すべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受入方針は学修要覧等に明確に示されている。また、学生の受入方針については、「大学案内 2016」「2016 入試ガイド」および「入学試験要項」に明示しており、学部ホームページで公開している。

学生募集、入学者選抜の方法については、「入試ガイド」に記載し、オープンキャンパスを実施して公開している。また、学生募集、入学者選抜は学部ごとではなく、入学試験委員会で策定された方針に基づき、全学で統一的に行っている。合否判定にあたっては、執行部会議、学部教授会の議を経て、慎重に行っており、受験生に対して公正な機会を保証し、かつ大学教育を受けるための能力・適性等を適切に判定している。また、試験の出題方針と学習のポイントも明示している。

過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.06 と適切な範囲内である。また、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.08 と適切な範囲内である。

[達成度評価]

学生の受入方針に沿って学生募集が行われ、学生募集と入学者選抜の実施方法と整合性がとられている。また、学生の受け入れの適切性の検証については、執行部会議、

教授会や全学の入学試験委員会で検討されている。

5 学生支援

方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度がきわめて高い。

[基盤評価]

学生の進路選択に関わるガイダンスを実施し、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備している。また、学生生活に対する支援制度を大学全体として多様に設定している。

[達成度評価]

学生支援については、健康で充実したキャンパスライフを送るための学内環境や生活支援環境などを整備し、自己の自立を促す支援体制を構築することを基本方針として、大学生活全般・修学支援・生活支援・進路支援についても方針を定め、さまざまな角度から学生に周知しさまざまな運用を行っている。なお、障害（発達障害を含む）のある学生に対する修学支援方針・体制、各種ハラスメントの防止策など充実している。その他、スポーツ健康科学部、同研究科独自の支援プログラムとして補習・補充教育に関する支援体制やピアサポート活動を充実させている。

6 教育研究等環境

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

校地および校舎面積は、法令上の基準（大学設置基準等）を満たしている。また、図書館、学術情報サービスを支障なく提供するために、専門的な知識を有する専任職員を配置している。専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給している。専任教員のための研究室を整備している。年2回、学生自治委員長、学部長、副学部長、学生主事、事務長からなる五者懇談会を実施し、そこで教育研究環境の整備の方針について検討、協議し、情報を共有している。

[達成度評価]

年2回、学生自治委員長、学部長、副学部長、学生主事、事務長からなる五者懇談会を実施し、そこで教育研究環境の整備の方針について検討、協議し、情報を共有している。スポーツ健康科学部ティーチング・アシスタント（TA）配置科目については、教授会でTA雇用を審議し、教育支援体制の整備に努めている。

7 内部質保証

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

自己点検・評価については大学全体として毎年度実施し、報告書にまとめている。また、各年度の自己点検・評価報告書は大学基礎データ等と併せてホームページで公表している。

[達成度評価]

教学委員会において、当年度の学部・研究科・教学機関の計画・実践を総括し、次年度計画概要、開講方針を策定している。また、全学レベルで、自己点検・評価を行う「自己評価委員会」と学外者により検証を行う「大学評価委員会」を設置し、定期的に評価を行い、評価結果を学内で共有している。さらに、自己点検・評価結果は学長に報告され、改善が必要な事項については、学長が当該機関の長に改善の実施を求めることとしている。大学評価委員会による評価結果は、大学のホームページで公開し、指摘を受けた事項については改善し、ホームページ上でも公開している。

Ⅱ 学部に対する提言

一 長所として特記すべき事項

1 理念・目的

- 1) 「立命館大学スポーツ宣言」を設定している。特に、スポーツを通じた国際貢献ならびに障害の有無に関わらず、すべての大学構成員のスポーツに参加する権利を尊重している。

2 教員・教員組織

- 1) FDセミナー(ラン智タイムセミナー)が定期的に行われている。

3 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 米国認定アスレティックトレーナーの資格取得を支援する「グローバル・アスレティック・トレーナー (GAT) プログラム」という教育プログラムを実施している。

4 学生の受け入れ

- 1) 身体に障害のある学生の受入方針を明示している。

5 学生支援

- 1) 「スポ健 理科・数学 BRUSHUP ROOM」を設定し、その利用に対する認知度が高まっており、また、スポーツ健康科学部、同研究科独自の支援プログラム・支援体制やピアサポート活動が充実している。

＜スポーツ健康科学研究科＞

I 評価結果

1 理念・目的

[基盤評価]

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、「スポーツ健康科学研究科則」において定められている。また、スポーツ健康科学研究科の理念・目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的、「立命館憲章」、「建学の精神」、「立命館スポーツ宣言」をふまえて設定している。さらに、スポーツ健康科学研究科の理念・目的については、「履修要項」、「大学案内」などに記載されており、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、周知・公表している。

[達成度評価]

スポーツ健康科学研究科の理念・目的は、建学の精神をふまえて定められ、めざすべき方向性を明らかにしている。理念・目的の適切性については、4年に1回検証することとしており、教職員や院生のアンケート調査も実施している。

2 教員・教員組織

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

教員に求める能力・資質については、「立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性（方針）」に示されている。組織的な教育を実施するうえでの役割分担及び教員の連携や教育研究に係る責任を明確にしている。諸規定に基づき、学位授与、専任教員の任用等の審議は研究科委員会で責任を持って行われている。専任教員数は、法令によって定められた必要数を満たしている。

[達成度評価]

大学として求める教員像を明確に定めたうえ、募集、採用、昇任などの考え方を明示した教員組織の編制方針を定め、これらを大学ホームページで公表している。

専任教員数については、大学および大学院設置基準を十分に満たしている。教員組織の年齢構成は、おおむね適切であるが、女性教員の比率がやや低いように思われる。

教員の資格、採用、昇任等については、「立命館大学教員選考基準」、「立命館大学大学院担当教員選考基準」およびその運用に関するガイドライン、「博士課程後期課程の担当資格について」等に基づき実施しているが、これらは自己評価基準においていずれも最高評価に相当することから十分な効果が上がっているとしている。教員の資質向上のための取り組みとして、学部と合同で年2回のFD研修および恒常的に開催しているFDセミナーによって十分取り組まれている。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

理念・目的をふまえ、課程修了に必要なとする学習成果、卒業要件・修了要件を明確にした学位授与方針を設定している。また、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定している。さらに、刊行物やホームページで、教職員・学生、社会に学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を公表している。

[達成度評価]

スポーツ健康科学の高度な専門性に基づく理論と実践を有し、豊かな人間性とリーダーシップを備え、社会の発展に貢献する有為な人材の養成を目的とするという人材育成の目的に基づき、3つの具体的な教育目標を達成することを学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に定めホームページに明記している。また、同方針と連関して、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページ、研究科委員会にて周知している。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、学生に対しては、学びの実態調査、教員においては教員アンケートでその有効性を定期的に検証し、改善に努めている。

なお、博士課程前期課程の2014年度カリキュラム改革における「3領域から2領域への再編」をふまえ、後期課程において再編を行っている。

(2) 教育課程・教育内容

方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

[基盤評価]

豊かな人間性を涵養する教育課程が編成され、教育課程・教育内容については、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っている。また、理論的な教育と実務教育を適切に組み合わせ、教育を行っている。

[達成度評価]

必要な授業科目の開設状況については、研究科委員会にて議論・議決したうえで体系的に編成し、開講方針（一次案・二次案）にて明記しているが、コースナンバー制の導入等順次性ある授業科目の体系的配置は現在のところ議論されてはいない。前期課程では演習やコースワークを組み合わせ、指導教員のもと、修士論文の作成指導などを有機的に連携させつつ研究を進め修士論文の指導にあたっている。

教育課程の適切性については、院生に対するアンケートによって検討されている。

(3) 教育方法

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

スポーツ健康科学研究科では、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っている。また、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、成績評価方法の基準等を明らかにし、学生にあらかじめこれを公表している。さらに、既修得単位の認定を大学設置基準等に基づいて実施している。

[達成度評価]

人材育成目的、「カリキュラム・ポリシー」に基づき、カリキュラムを編成し、授業形態の目的や意味づけについて説明している。また、博士前期課程では、履修要項において基礎科目、基礎専門科目、専門科目をさらに科目区分を細分化し、必修科目と履修指定科目などを明示している。なお、年間受講登録制限単位数が 32 単位であることが明示されている。

シラバスは統一された書式フォーマットにより作成され、オンラインで公開されている。これらは、専任教員間で組織的な相互チェックを行いながら、必要事項を漏れなく記載することに努めており、不適切な記載については書き直しを行い、妥当なシラバスの割合は 100%である。また教員アンケートでは、ほとんどの教員がシラバスに記載どおりの授業を行っていると回答している。

また、5年に一度は、カリキュラム改訂を行いその改善につなげている。

(4) 成果

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

修了の要件については、「履修要項」、「立命館大学スポーツ健康科学研究科則」において、修了に必要な単位数、修了要件を明示している。また、学位授与のための論文の審査基準（学位論文審査基準）については、「立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科博士課程学位授与に関わる内規」に明記され、あらかじめ学生に明示されている。

[達成度評価]

学位授与の要件は学則に定められ、修了に必要な単位数とともに、履修要項により学生に明示されている。また学位授与手続きについては、教授会において、その可否を審議し、認定している。なお、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保す

る方策については、「立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科博士課程学位授与に関わる内規」に明記されている。

学生の学習成果は、学位授与の実績だけではなく、「学びの実態調査」によって、学生の自己評価による間接評価によってもなされている。

4 学生の受け入れ

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

求める学生像については、アドミッション・ポリシーによって明示している。また、修得しておくべき知識等の内容・水準等については、履修要項に明示している。学生の受入方針については、履修要項、入学試験要項、大学院案内等に記載されており、ホームページによって、受験生を含む社会一般に公表している。学生募集、入学者選抜の方法については、大学院案内に明記し、オープンキャンパスを実施して公開している。入学者選抜については、教授会にて入学試験要項を議論し確認している。収容定員に対する在籍学生数比率は前期課程 1.02、後期課程 1.46 と適切な範囲にある。

[達成度評価]

学生の受入方針に沿って学生募集が行われ、学生募集と入学者選抜の実施方法と整合性がとられている。学生の受け入れの適切性については、半年に一度開催されるFD研修会で定期的に検証を行っている。

Ⅱ 研究科に対する提言

一 努力課題

3 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているかについての点検・評価を速やかに開始すること。

以 上

提出資料一覧(スポーツ健康科学部)

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	教員基礎データ ・専任教員個別表（教員業績一覧）

添付資料・根拠資料

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
I (理念・目的)	根拠資料	立命館大学HP. 立命館憲章 http://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/charter/. 2016.02.20閲覧.	1-1	—	—
		立命館大学HP. 建学の精神 http://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/foundation/. 2016.02.20閲覧.	1-2	—	—
		立命館大学HP. 立命館スポーツ宣言. http://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/sport/ 2016.04.27閲覧.	1-3	—	—
		2015年度入学生用 学修要覧 スポーツ健康科学部の人材育成目的. 2015.04.01 P2	1-4	○	
		スポーツ健康科学部HP. 施設・設備. http://www.ritsumei.ac.jp/shs/introduce/facilities.html/ 2016.02.20閲覧.	1-5	—	—
		スポーツ健康科学部HP. 教員一覧. http://www.ritsumei.ac.jp/shs/introduce/faculty-list.html/ 2016.02.20閲覧.	1-6	—	—
		スポーツ健康科学部教授会. 2015年度 立命館大学専任教員学外研究員候補者一覧. 2014.07.29.	1-7		○
		2015年度入学生用 学修要覧 地域や企業と連携した実践的カリキュラム. 2015.04.01 P2	1-8	○	
		スポーツ健康科学部HP. 学部紹介. http://www.ritsumei.ac.jp/shs/introduce/policy.html/ 2016.02.20閲覧.	1-9	—	—
		教授会FD研修会. テーマ2 カリキュラムマップの実質化. 2014.08.29 P20-P47	1-10		○
		2015年12月：在学生調査票（スポーツ健康科学部）集計付. 2015.12月	1-11		○
		20160212スポ健アンケート（教職員・学部生）. 2016.02.12.	1-12		○
		スポーツ健康科学部HP. 人材育成目的と3方針 http://www.ritsumei.ac.jp/shs/introduce/policy.html/ 2016.02.20閲覧	1-13	—	—
		教授会FD研修会9月1日	1-14		○
		教授会FD研修会3月1日	1-15		○
	学部・研究科の理念・目的ならびに教育目標が明文化された冊子等（学部・研究科概要、学生募集要項、入学案内等）（受験生向けの資料は、2015年度に発行した2016年度入学者用資料とする）	2015年度入学生用 学修要覧	1-16	○	
	学部・研究科の概要を紹介したパンフレット	立命館大学スポーツ健康科学部パンフレット	1-17	○	
II (教員・教員組織)	根拠資料	立命館大学教員任用・昇任規程（立命館 例規集 2015年度版 P2035）	2-1		○
		立命館大学教員選考基準（立命館 例規集 2015年度版 P2036）	2-2		○
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン.	2-3		○
		スポーツ健康科学部教授会. 専任教員の任用と昇任の進め方. 2010.10.12.	2-4		○
		スポーツ健康科学部教授会. 教員組織整備計画（2016～2020年度）第1次案意見集約について. 2015.07.28.	2-5		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
II (教員・教員組織)		スポーツ健康科学部HP. 教員一覧. http://www.ritsumei.ac.jp/shs/introduce/faculty-list.html/ 2016.02.20閲覧.	2-6	—	—
		学修要覧2015年度入学者用 . 2015年度以降入学対象 pp20-21	2-7	○	
		スポーツ健康科学部教授会. 2015年度専任教員新規任用選考方針. 2014.07.15.	2-8		○
		スポーツ健康科学部教授会. 2015年度就任公募人事について. 2014.09.16.	2-9		○
		スポーツ健康科学部教授会. 専任教員の新規任用方針について「スポーツ医学（整形外科）分野」 2015.01.13.	2-10		○
		スポーツ健康科学部設置認可申請書（項目13：専任教員の年齢構成・学位保有状況、項目14：教員の個人調書＜当日閲覧＞）	2-11	○	
		スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院担当教員審査基準について. 2014.10.28.	2-12		○
		スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院教員資格審査審議結果について. 2014.11.25.	2-13		○
		スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院担当資格審査（M）の実施と審査委員会の発足について. 2012.11.27.	2-14		○
		スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院担当資格審査委員会からの提案について. 2012.12.18.	2-15		○
		スポーツ健康科学部教授会. 2015年度スポーツ健康科学部における昇任審議について. 2015.07.28.	2-16		○
		スポーツ健康科学部教授会. 昇任人事について. 2015.11.03.	2-17		○
		スポーツ健康科学部教授会. 2015年度就任公募人事（任期制教員：保健体育科教育に関連する分野）について. 2015.10.20.	2-18		○
		スポーツ健康科学部教授会. 保健体育科教育に関連する分野公募人事面接候補者選出について. 2015.11.17.	2-19		○
		スポーツ健康科学部メーリングリスト. 2015年度前期ラン智タイムセミナー. 2015.04.07.	2-20		○
		スポーツ健康科学部教授会. 2015年度後期ラン智タイムセミナーについて. 2015.09.30.	2-21		○
		スポーツ健康科学部教授会FD研修会9月1日. スポーツ健康科学部教授会FD研修会. 2015.09.01.	2-22		○
		スポーツ健康科学部教授会. スポーツ健康科学部教授会FD研修会(案)について. 2016.03.01.	2-23		○
	教員人事関係規程等 (教員選考委員会規程、教員資格審査規程、教員任免・昇格規程等)	立命館大学教員任用・昇任規程	2-24		○
		立命館大学教員選考基準	2-25		○
III (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3－(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	立命館大学教員任用・昇任規程	2-26		○
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	2-27		○
		学修要覧2015年度入学者用. スポーツ健康科学部の人材育成目的. 2015.04.01 P2	3a-1	○	
		スポーツ健康科学部HP. 人材育成目的と3方針 http://www.ritsumei.ac.jp/shs/introduce/policy.html/ 2016.02.20閲覧	3a-2	—	—
		学修要覧2015年度入学者用. 卒業時の目標（ディプロマ・ポリシー） 2015.04.01 P3	3a-3	○	
		スポーツ健康科学部HP. ディプロマポリシー http://www.ritsumei.ac.jp/shs/introduce/policy.html/	3a-4	—	—
		学修要覧2015年度入学者用. 回生・コース別の到達目標. 2015.04.01	3a-5	○	
		学修要覧2015年度入学者用. 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）. 2015.04.01 P2	3a-6	○	

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
Ⅲ (教育内容・方法・成果)		学修要覧2015年度入学者用. スポーツ健康科学部カリキュラム表. 2015. 04. 01 P20-P21.	3a-7	○	
		学修要覧2015年度入学者用. スポーツ健康科学部の人材育成目的、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業時の目標（ディプロマ・ポリシー）. 2015. 04. 01 P2-P3	3a-8	○	
		スポーツ健康科学部HP 学部紹介 http://www.ritsumei.ac.jp/shs/introduce/message.html /2016. 02. 20閲覧	3a-9	—	—
		教授会FD研修会. テーマ2 カリキュラムマップの実質化. 2014. 08. 29 P20	3a-10		○
		教授会FD研修会. テーマ2 自己評価・カリキュラムマップ資料 2014. 08. 29 P1-P53	3a-11		○
		2015年12月：在学生調査票（スポーツ健康科学部）集計付. 2015. 12月P2-P4	3a-12		○
		20160212スポ健アンケート（教職員・学部生）2016. 02. 12	3a-13		○
		2014年度第22回スポーツ健康科学部教授会議案書	3a-14		○
		2015年度第8回スポーツ健康科学部教授会議案書	3a-15		○
		2015年度第13回スポーツ健康科学部教授会議案書	3a-16		○
	根拠資料 3－（2）教育課程・教育内容	学修要覧2015年度入学者用スポーツ健康科学部カリキュラム表 2015. 04. 01 P20-P21	3b-1	○	
		スポーツ健康科学部教授会. 2015年度前期スポーツ健康科学部授業科目の閉講について. 2015. 04. 21	3b-2		○
		スポーツ健康科学部教授会. 2015年度後期スポーツ健康科学部授業科目の閉講について. 2015. 10. 06	3b-3		○
		学修要覧2015年度入学者用. 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）. 2015. 04. 01 P2	3b-4	○	
		学修要覧2015年度入学者用. 系統履修制度. 2015. 04. 01 P32-P33	3b-5	○	
		学修要覧2015年度入学者用. スポーツ健康科学部での履修. 2015. 04. 01 P23-P31	3b-6	○	
		学修要覧2015年度入学者用. 立命館大学学則（抜粋）. 2015. 04. 01 P76-P81	3b-7	○	
		学修要覧2015年度入学者用. 立命館大学スポーツ健康科学部学部則2015. 04. 01 P87-P91	3b-8	○	
		学修要覧2015年度入学者用. スポーツ健康科学部での学位取得. 2015. 04. 01 P22	3b-9	○	
		立命館中学・高等学校ホームページ. 高大連携カリキュラム http://www.ritsumei.ac.jp/fkc/education/career/curriculum.html /. 2016. 02. 20閲覧.	3b-10	—	—
		スポーツ健康科学部教授会. 2015年度入学者のAPプログラムによる入学前既修得単位認定について. 2015. 04. 07	3b-11		○
		2014年度第22回スポーツ健康科学部教授会議案書	3b-12		○
		2015年度第8回スポーツ健康科学部教授会議案書	3b-13		○
		2015年度第13回スポーツ健康科学部教授会議案書	3b-14		○
		2015年度第23回スポーツ健康科学部教授会議案書	3b-15		○
	根拠資料 3－（3）教育方法	学修要覧2015年度入学者用. 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）. 2015. 04. 01 P2.	3c-1	○	
		学修要覧2015年度入学者用. スポーツ健康科学部カリキュラム表. 2015. 04. 01 P20-P21.	3c-2	○	
		学修要覧2015年度入学者用. スポーツ健康科学部での履修. 2015. 04. 01 P23-P31	3c-3	○	

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
Ⅲ (教育内容・方法・成果)		学修要覧2015年度入学者用. スポーツ健康科学部での学位取得(=卒業). 2015.04.01 P22	3c-4	○	
		スポーツ健康科学部教授会. 2015年度キャリアチャート・セルフチェックシート取組状況について. 2015.10.13.	3c-5		○
		立命館大学HP. 立命館大学オンラインシラバス http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm 2016.02.20閲覧.	3c-6	—	—
		スポーツ健康科学部教授会. 2016年度スポーツ健康科学部・研究科シラバス点検について. 2016.02.12.	3c-7		○
		教職員アンケート. 20160212スポ健アンケート(教職員・学部生). 2016.02.01.	3c-8		○
		2015年度スポーツ健康科学部教授会. 2015年度授業アンケートおよびインタラクティブシートの実施方針ならびに実施日程について. 2015.5.12	3c-9		○
		学修要覧2015年度入学者用. 成績および単位授与・認定について. 2015.04.01.P12-P14	3c-10	○	
		学修要覧2015年度入学者用スポーツ健康科学部. 本学での履修のしくみ p.6	3c-11	○	
		スポーツ健康科学部教授会. 2015年度入学者のAPプログラムによる入学前既修得単位認定について. 2015.04.07.	3c-12		○
		スポーツ健康科学部教授会FD研修会9月1日. スポーツ健康科学部教授会FD研修会. 2015.09.01.	3c-13		○
		2015年度スポーツ健康科学部教授会. 2015年度「講義の講評」「成績分布」の作成依頼について. 2015.6.30 2015.12.15	3c-14		○
		スポーツ健康科学部教授会FD研修会. 2016.03.01	3c-15		○
	根拠資料 3-(4) 成果	2015年12月: 在学生調査票(スポーツ健康科学部)集計付. 学びの実態調査(スポーツ健康科学部在学生用)問6. 2015.12月P4-P5.	3d-1		○
		2015年3月: 学びの実態調査(卒業生)埋め込み式. 学びの実態調査(スポーツ健康科学部4回生)基礎集計結果 問12. 2015.3月P13	3d-2		○
		学修要覧2015年度入学者用. スポーツ健康科学部での学位取得(=卒業). 2015.04.01 P22	3d-3	○	
		学修要覧2015年度入学者用. 立命館大学スポーツ健康科学部学部則. 2015.04.01 P87-P91	3d-4	○	
		2015年1月: 在学生調査票(スポーツ健康科学部)集計付. 「学びの実態調査(スポーツ健康科学部在学生用)問1(6). 2015年1月, p.5	3d-5		○
		2014年度スポーツ健康科学部教授会. 「2013年度学部卒業生及び卒業率」. 2014.04.22	3d-6		○
		2015年度スポーツ健康科学部教授会. 「2014年度学部卒業生及び卒業率」. 2015.04.21	3d-7		○
	学部・研究科の教育内容、履修方法などを記載したもの(学生便覧、履修要項等)	学修要覧2015年度入学者用	3-1	○	
	授業計画、科目概要など授業内容、成績評価内容を示した冊子等(講義要項、シラバス等)	スポーツ健康科学部シラバス http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm 2016.02.20閲覧	3-2	—	—
	年間授業時間割表	スポーツ健康科学部時間割	3-3		○
	履修科目の登録に関する規則等(学部・研究科則、学部・研究科規程等)	スポーツ健康科学部学部則	3-4		○
	進級要件、修了要件の定め等(学部・研究科規程等)	スポーツ健康科学部学部則	3-5		○
		学修要覧2015年度入学者用	3-6	○	
	インターンシップ等が実施されている場合 ・実施要項 ・受け入れ先、実施状況が把握できる資料	インターンシップガイド2016	3-7		○
	他の大学・大学院において履修した授業科目の単位認定に関して定めた規定(学部・研究科規程等)	スポーツ健康科学部学部則	3-8		○
		学修要覧2015年度入学者用	3-9	○	

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
Ⅲ (教育内容・方法・成果)	学習相談体制について定められた規定(学部・研究科規程等) オフィスアワーの内容やその周知に関する資料	学修要覧2015年度入学用	3-10	○	
	成績の分布に関する資料	成績分布表	3-11		○
	成績評価基準を明示している規則等 成績評価の異議申立に関する規則等	スポーツ健康科学部学部則	3-12		○
		学修要覧2015年度入学用	3-13	○	
	授業評価に関する定めおよび結果報告書	立命館大学スポーツ健康科学部「FD委員会規程」	3-14		○
		授業評価アンケート結果	3-15	○	
	授業内容・方法の改善のための研修に関する定め	立命館大学スポーツ健康科学部「FD委員会規程」	3-16		○
Ⅳ (学生の受け入れ)	根拠資料	立命館大学大学案内2016. スポーツ健康科学部アドミッションポリシー. 2015. 5月 P74	4-1	○	
		立命館大学2016入試ガイド. 出願資格. 2015. 6月P11	4-2	○	
		立命館大学2016入試ガイド. 2016年度一般入学試験概要スポーツ健康科学部. 2015. 6月P31-P32	4-3	○	
		立命館大学2016入試ガイド. 2015年度立命館大学一般入学試験結果データ. 2015. 6月P56	4-4	○	
		立命館大学2016入試ガイド. 2015年度一般入学試験の出題方針と学習のポイント. 2015. 6月P63-P67	4-5	○	
		リッツネット: 立命館大学の入試情報サイト. 出願について. http://ritsnet.ritsumeit.ac.jp/ 2016. 02. 20閲覧.	4-6	-	-
		リッツネット: 立命館大学の入試情報サイト. http://ritsnet.ritsumeit.ac.jp/ 2016. 02. 20閲覧.	4-7	-	-
		立命館大学2016入試ガイド. 立命館大学イベント2015. 2015. 6月P69	4-8	○	
		立命館大学スポーツ健康科学部教授会. 2016年度スポーツ健康科学部一般入試要項について. 2015. 09. 15.	4-9		○
		立命館大学スポーツ健康科学部教授会. 2016年度の学部入学人数について. 2015. 07. 14	4-10		○
		立命館大学スポーツ健康科学部教授会. 2016年度入学試験の合否判定について. 2016. 02. 23	4-11		○
		立命館大学スポーツ健康科学部教授会. 2016年度AO選抜入学試験第1次選考合否判定について. 2015. 09. 15	4-12		○
		立命館大学スポーツ健康科学部教授会. 2016年度文芸・スポーツ選抜試験第2次選考合否判定について. 2015. 10. 20	4-13		○
		立命館大学スポーツ健康科学部教授会. 2016年度外国人留学生入学試験(前期実施)合否判定について. 2015. 11. 03	4-14		○
		立命館大学スポーツ健康科学部教授会. 2015年度外国人留学生入学試験(後期実施)、外国人留学生推薦入学試験(日本語学校)合否判定について. 2016. 01. 26	4-15		○
	学生募集要項(再掲)	立命館大学スポーツ健康科学部入学試験要項	4-16	○	
	入学者選抜に関する規則	立命館大学入学の出願および入学手続きに関する規程	4-17		○
	入学者選抜試験に関する業務の実施体制についての定め(学部・研究科規程等)	入学試験委員会規程	4-18		○
	入学者の多様性を確保するための工夫に関する資料	立命館大学スポーツ健康科学部入学試験要項	4-19	○	
Ⅴ (学生支援)	根拠資料	立命館大学スポーツ健康科学部教授会. 2015年度後期単位僅少者面接の実施について(5回生以上含む). 2015. 09. 15.	5-1		○
		スポーツ健康科学部教授会. 学籍異動について. 2016. 01. 26.	5-2		○
		スポーツ健康科学部教授会. 2016年度「英語P0」方針について. 2016. 03. 15.	5-3		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
V (学生支援)		スポーツ健康科学部教授会. 2015年度スポ健BRUSH-UP ROOM 結果報告. 2015. 11. 17.	5-4		○
		スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院必修専門英語にかかわるプレスメントテストの結果および検討課題について. 2015. 04. 07	5-5		○
		スポーツ健康科学研究科委員会. 2015年度4月入試合格者対象: 入学前英語課題論文について. 2014. 10. 28	5-6		○
		スポーツ健康科学部教授会. 2016年度オリター・AA活動方針・募集要項について. 2015. 11. 24.	5-7		○
		スポーツ健康科学部教授会. 2016年度以降における教育力強化予算について. 2015. 06. 30	5-8		○
		スポーツ健康科学部教授会. スポーツ健康科学部教授会FD研修会 (新) 障害学生支援室の概要 <2016年度施行の新支援方針および新体制について>. 2016. 02. 23.	5-9		○
		立命館大学ホームページ. 奨学金・助成金制度: 経済支援型奨学金 http://www.ritsumeit.ac.jp/scholarship/economic.html/. 2016. 2. 20閲覧	5-10	—	—
		立命館大学保健管理センターホームページ. 保健管理センター http://www.ritsumeit.ac.jp/mng/gl/hoken/medical-j.html. 2016. 02. 23閲覧	5-11	—	—
		スポーツ健康科学部教授会. ハラスメント研修について. 2016. 02. 23.	5-12		○
		スポーツ健康科学研究科委員会. 2015年度「キャリアチャート・セルフチェックシート・学びの実態調査」運用方針について. 2015. 03. 11	5-13		○
		スポーツ健康科学部教授会. 研究入門内「キャリア企画」と「専門演習懇談会」について. 2015. 09. 29.	5-14		○
		スポーツ健康科学部教授会. 2016年度執行部体制について. 2016. 01. 26.	5-15		○
		立命館大学キャリアセンターHP. キャリアセンター http://www.ritsumeit.ac.jp/career/. 2016. 02. 20閲覧.	5-16	—	—
		Web RS. 学園通信RS http://www.ritsumeit.ac.jp/mng/gl/koho/rs/060515/005a.htm. 2016. 02. 20閲覧.	5-17	—	—
	学生生活の相談、助言、支援体制に関する定め (学生相談室規程、学生相談室報等)	学生サポートルームのご案内	5-18		○
		立命館大学学生サポートルーム規程	5-19		○
		2014年度立命館大学学生サポートルーム報告書	5-20	○	
	各種ハラスメントに対応する規程およびパンフレット (ハラスメント防止規程、啓蒙パンフ、ハラスメントを受けた場合の救済措置についてのパンフレット等)	ハラスメント相談の手引き	5-21	○	
		立命館大学ハラスメント防止に関する規程	5-22		○
	奨学金・教育ローンなどの募集要項、規則等	立命館大学ホームページ「奨学金・助成金制度」 URL: http://www.ritsumeit.ac.jp/scholarship/ (最終閲覧日: 2013. 09. 05)	5-23	—	—
	進路選択に関わる相談・支援体制について資料	PLACEMENT DATA 2015 [年刊] 進路・就職の実績報告	5-24	○	
	身体に障がいのある者等への物的・経済的支援体制に関する規程	障害学生とサポートスタッフのためのガイドブック2016	5-25		○
		障害学生支援のための対応例【新任教員ガイダンス配布資料】	5-26		○
		立命館大学障害学生支援委員会規程	5-27		○
VI (教育研究等環境)	根拠資料	スポーツ健康科学部教授会. 五者懇談会前期議事録. 2015. 07. 28.	6-1		○
		スポーツ健康科学部教授会. 五者懇談会後期議案書 2016. 01. 13	6-2		○
		スポーツ健康科学部教授会FD研修会9月1日. スポーツ健康科学部教授会FD研修会. 2015. 09. 01.	6-3		○
		スポーツ健康科学部教授会. 2015年度前期「スポーツ健康科学部自主ゼミ」について. 2015. 04. 07.	6-4		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
VI (教育研究等環境)		スポーツ健康科学部教授会. 実験室・研究室の安全自主点検の実施について. 2015. 11. 24.	6-5		○
		スポーツ健康科学部教授会. 研究図書選定委員会報告. 2015. 06. 02.	6-6		○
		学修要覧2015年度入学者用. 4. 系統履修制度. 2015. 04. 01 P32	6-7	○	
		スポーツ健康科学部教授会. 2015年度学生交流プログラム奨励金（正課プログラム）の募集について. 2015. 04. 21.	6-8		○
		スポーツ健康科学部教授会. 2015年度スポーツ健康科学部 T A 配置科目の T A 雇用について. 2015. 04. 21.	6-9		○
		スポーツ健康科学部教授会. 実験実習的経費の2014年度決算ならびに2015年度予算（案）について. 2015. 04. 21.	6-10		○
		立命館大学スポーツ健康科学部ホームページ. インテグレーションコア探訪 http://www.ritsumeit.ac.jp/sahs/virtual/index.html#otomo. 2016. 02. 20閲覧	6-11	—	—
		スポーツ健康科学部教授会. 2016年度就任公募人事（助教）の募集について. 2015. 09. 01.	6-12		○
		スポーツ健康科学部教授会. 学外研究員選出について. 2015. 06. 02.	6-13		○
		スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院担当教員審査基準について. 2014. 10. 28.	6-14		○
		スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院教員資格審査審議結果について. 2014. 11. 15.	6-15		○
		スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院担当資格審査（M）の実施と審査委員会の発足について. 2012. 11. 27.	6-16		○
		スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院担当資格審査委員会からの提案について. 2012. 12. 18.	6-17		○
	自習室の利用に関する定め	学修要覧2015年度入学者用	6-18	○	
	情報関連設備等の利用に関する定め	RAINBOW GUID 2016（学生版）	6-19		○
		RAINBOW GUID 2016（教員版）	6-20		○
	図書館利用に関する定め（図書館利用規程、資料室規程等） 図書館利用ガイド等	LIBRARY GUIDE 2016	6-21	○	
		2016年度版 教員用図書館利用案内	6-22	○	
		立命館大学図書館利用規定	6-23		○
VII (内部質保証)	根拠資料	「2011年度大学評価2010年度自己点検・評価報告書」（2012年3月30日発行）	7-1		○
		学校法人立命館情報公開規程（2010年3月17日常任理事会）	7-2		○
		立命館の財政運営の考え方	7-3		○
		スポーツ健康科学部教授会. 五者懇談会前期議事録. 2015. 07. 28.	7-4		○
		スポーツ健康科学部教授会. 五者懇談会後期議案書 2016. 01. 13	7-5		○
		「『学部（学士課程）教学ガイドライン』の改正について」（2014年11月17日教学委員会）	7-6		○
		2015年度自己点検・評価報告書作成方針（教学部会）（2015年1月26日自己評価委員会教学部会）	7-7		○
		2015年度自己点検・評価要領（2015年5月20日自己評価委員会）	7-8		○
		スポーツ健康科学部教授会. ハラスメント研修について. 2016. 02. 23.	7-9		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
Ⅶ (内部質保証)	根拠資料	スポーツ健康科学部教授会. (新)障害学生支援室の概要 < 2016年度施行の新支援方針および新体制について>. 2016. 02. 23.	7-10		○
		立命館大学ホームページ研究者学術情報データベース画面 http://research-db.ritsumeit.ac.jp/scripts/websearch/index.htm http://www.ritsumeit.ac.jp/kenkyu/2database/2_1.html (最終アクセス2015年11月4日)	7-11		○
		「研究分野における大学自己点検評価活動の基本方針」(2009年3月17日常任理事会)	7-12		○
		スポーツ健康科学研究科委員会. 大学院教員資格審査審議結果について. 2014. 11. 15.	7-13		○
		スポーツ健康科学部教授会. スポーツ健康科学部外部評価受審に関わる体制について【口頭】. 2015. 12. 15.	7-14		○
		2010立命館大学大学評価委員会からの指摘事項に対する改善状況報告書(抜粋)	7-15		○
		「立命館大学の点検・評価に関わる当面(～2018年度)の課題と取組みについて」(2012年12月12日自己評価委員会)	7-16		○
		2014年度テクノロジー・マネジメント研究科教学総括・計画概要(2015年3月27日教学委員会)	7-17		○
	自己点検・評価関係規程等	立命館大学自己評価委員会規程	7-18		○
		立命館大学大学評価委員会規程	7-19		○
	情報公開に関する規程	学校法人立命館情報公開規程	7-20		○
	適切な情報公開と説明責任が確認できる実績データ(ホームページ、大学案内、各種パンフレット)	立命館大学スポーツ健康科学部パンフレット	7-21	○	
Ⅷ (その他)		立命館大学大学案内2017	8-1		○
		立命館大学2015年度大学基礎データ	8-2		○
		立命館大学2015年度大学データ集	8-3		○
		大学基準協会「大学基準の解説」	8-4		○
		対応法令付 点検・評価項目	8-5		○

提出資料一覧（スポーツ健康科学研究科）

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	教員基礎データ ・専任教員個別表（教員業績一覧）

添付資料・根拠資料

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
I (理念・目的)	根拠資料	立命館大学スポーツ健康科学研究科研究科則（学修要覧）	1-1	○	
		2015年度履修要項（スポーツ健康科学研究科） 前期課程：カリキュラムポリシー後期課程カリキュラムポリシー. 2015. 04. 01 P31. P51	1-2	○	
		立命館大学スポーツ健康科学研究科入学試験要項 立命館大学スポーツ健康科学研究科パンフレット	1-3	○	
		立命館大学スポーツ健康科学研究科パンフレット	1-4	○	
		スポーツ健康科学研究科HP： http://www.ritsumeit.ac.jp/gs_shs/ . 2016. 02. 20閲覧	1-5	—	—
		立命館大学HP： 立命館憲章 http://www.ritsumeit.ac.jp/profile/about/chapter/ . 2016. 02. 20閲覧	1-6	—	—
		スポーツ健康科学部教授会： 理念と3ポリシーの議決. 2014. 03. 18教授会	1-7		○
		スポーツ健康科学研究科委員会： 2016年度入学者向け大学院案内・研究科パンフレットの編集方針. 2014. 12. 16	1-8		○
		スポーツ健康科学研究科委員会： 2015年度・博士課程後期課程＜D＞のカリキュラム改革について. 2013. 12. 17	1-9		○
		スポーツ健康科学部教授会： 2015年度前期スポーツ健康科学検定の結果・次回の新カリキュラム用方針策定について. 2015. 09. 01	1-10		○
	学部・研究科の理念・目的ならびに教育目標が明文化された冊子等（学部・研究科概要、学生募集要項、入学案内等）（受験生向けの資料は、2015年度に発行した2016年度入学者用資料とする）	立命館大学スポーツ健康科学研究科入学試験要項	1-11	○	
		立命館大学スポーツ健康科学研究科学生募集要項	1-12	○	
	学部・研究科の概要を紹介したパンフレット	立命館大学スポーツ健康科学研究科パンフレット	1-13	○	
II (教員・教員組織)	根拠資料	立命館大学・大学協議会： 立命館大学教員選考基準 1969. 12. 13	2-1		○
		スポーツ健康科学部教授会： 専任教員の任用と昇任の進め方. 2010. 10. 12	2-2		○
		スポーツ健康科学研究科委員会： 博士課程後期課程の担当資格について. 2011. 03. 29	2-3		○
		スポーツ健康科学部教授会： 教員任用に関わる方向性（方針）. 2014. 07. 15	2-4		○
		立命館大学HP： 立命館大学研究倫理指針 http://www.ritsumeit.jp/research/pdf/c02-01.pdf . 2016. 02. 20閲覧	2-5	—	—
		立命館大学HP： 立命館大学教職員の行動指針 http://www.ritsumeit.jp/public-info/pdf/126-2.pdf . 2016. 02. 20閲覧	2-6	—	—
		スポーツ健康科学部教授会： 専任教員の新規任用について. 2015. 06. 30	2-7		○
		スポーツ健康科学部教授会： 教員組織整備計画（2016～2020年度）第1次案意見集約について. 2015. 07. 28	2-8		○
		スポーツ健康科学研究科委員会： 2015年度スポーツ健康科学研究科D3博士学位審査関連委員会体制案（主査・副査）について（一部修正）. 2015. 10. 13	2-9		○
		スポーツ健康科学部教授会： 2016年度スポーツ健康科学部・研究科シラバス点検について. 2016. 02. 12	2-10		○
		スポーツ健康科学部教授会： 2015年度前期「講義の講評」「成績分布」の作成依頼について. 2015. 06. 30	2-11		○
		スポーツ健康科学研究科委員会： 大学院担当教員審査基準について. 2014. 10. 28	2-12		○
		スポーツ健康科学研究科委員会： 博士学位招聘副査の資格審査結果について. 2014. 10. 28	2-13		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
Ⅱ (教員・教員組織)		スポーツ健康科学研究科委員会：2015・2016年度任用教員の大学院教員資格審査について、2015.10.13	2-14		○
		立命館大学『大学基礎データ』（2015年度版） http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=228368&f=.pdf 2016.05.10閲覧	2-15		○
		スポーツ健康科学部教授会：2015年度スポーツ健康科学部における昇任審議について、2015.07.28	2-16		○
		スポーツ健康科学部教授会：2015年度後期ラン智タイムセミナーについて、2015.09.29	2-17		○
		スポーツ健康科学部教授会：川西市生涯学習短期大学「レフネック」における本科企画案について、2014.10.07	2-18		○
		スポーツ健康科学部教授会：教授会FD企画について、2015.09.01	2-19		○
		スポーツ健康科学部教授会：教授会FD企画について、2016.03.01	2-20		○
	教員人事関係規程等 (教員選考委員会規程、教員資格審査規程、教員任免・昇格規程等)	立命館大学教員任用・昇任規程	2-21		○
		立命館大学教員選考基準	2-22		○
	教員の任免および昇任に関する規則 (学部・研究科規程、任用規程、懲戒規程、就業規則等)	立命館大学教員任用・昇任規程	2-23		○
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	2-24		○
Ⅲ (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3- (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	スポーツ健康科学研究科HP： http://www.ritsumei.ac.jp/gs_shs/. 2016.02.20閲覧	3a-1	—	—
		教授会FD研修会：自己評価・カリキュラムマップ、2014.08.29	3a-2		○
		スポーツ健康科学研究科委員会：スポーツ健康科学研究科：課程博士学位授与内規、2014.10.14	3a-3		○
		スポーツ健康科学研究科委員会：進路、就職決定状況について報告（冒頭）【キャリアセンター】、2015.04.21	3a-4		○
		スポーツ健康科学研究科委員会：大学院「長期履修制度」の新設について、2015.12.15	3a-5		○
		スポーツ健康科学部企画委員会：スポーツ健康科学研究科博士課程後期課程（D）早期終了に関わる検討 2016.02.09	3a-6		○
		2015年度履修要項（スポーツ健康科学研究科）：前期課程開設科目一覧、2015.04.01	3a-7	○	
		教学委員会：2014年度カリキュラム改革について、2013.01.28	3a-8		○
		スポーツ健康科学研究科委員会：博士課程後期課程の2015年度カリキュラム改革について、2014.01.14	3a-9		○
	根拠資料 3- (2) 教育課程・教育内容	スポーツ健康科学研究科委員会：2016年度スポーツ健康科学研究科開講方針（第一次案）について、2015.06.30	3b-1		○
		スポーツ健康科学研究科委員会：2016年度スポーツ健康科学研究科開講方針2次案について、2015.09.29	3b-2		○
		スポーツ健康科学研究科HP： http://www.ritsumei.ac.jp/gs_shs/. 2016.02.20閲覧	3b-3	—	—
		スポーツ健康科学部教授会FD：第6回学びの実態調査（スポーツ健康科学部4回生）基礎集計結果、2016.03.01	3b-4		○
	根拠資料 3- (3) 教育方法	2015年度履修要項（スポーツ健康科学研究科）、前期課程：カリキュラムポリシー、2015.04.01 P31.	3c-1	○	
		2015年度履修要項（スポーツ健康科学研究科）、成績及び単位授与・認定＜規定：大学院学則第23条＞、2015.04.01 P31.	3c-2	○	
		立命館大学スポーツ健康科学研究科研究科則（履修要項）	3c-3	○	
		立命館大学HP. 立命館大学オンラインシラバス http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm 2016.02.20閲覧.	3c-4	—	—
		教職員アンケート、20160212スポ健アンケート（教職員・学部生）、2016.02.12	3c-5		○
		2015年度履修要項 本学での履修について、2015.04.01 P18-P28.	3c-6	○	
		2015年度履修要項（スポーツ健康科学研究科）、単位の考え方＜規定：学則第34条＞、2015.04.01 P18.	3c-7	○	
		スポーツ健康科学研究科委員会：必修科目の単位未修得者、研究計画書の未提出者、および研究報告会の欠席者の修士論文・博士論文作成に関わる対応方針について（案）2015.05.12	3c-8		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
Ⅲ (教育内容・方法・成果)		スポーツ健康科学研究科委員会. 2015年度: 入学前に「大学院科目早期履修制度」で修得した単位の認定について. 2015. 04. 07.	3c-9		○
		スポーツ健康科学部教授会FD研修会. 2015. 09. 01.	3c-10		○
	根拠資料 3- (4) 成果	2015年度履修要項. 成績および単位授与・認定について. 2015. 04. 01. P18-P22	3d-1	○	
		立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科博士課程学位授与に関わる内規	3d-2		○
	学部・研究科の教育内容、履修方法などを記載したもの（学生便覧、履修要項等）	立命館大学スポーツ健康科学研究科履修要項	3-1	○	
	授業計画、科目概要など授業内容、成績評価内容を示した冊子等（講義要項、シラバス等）	立命館大学HP. 立命館大学オンラインシラバス http://www.ritsumeit.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm 2016. 02. 20閲覧.	3-2	—	—
	年間授業時間割表	立命館大学スポーツ健康科学研究科時間割	3-3		○
	履修科目の登録に関する規則等（学部・研究科則、学部・研究科規程等）	立命館大学スポーツ健康科学研究科研究科則（履修要項）	3-4	○	
	進級要件、修了要件の定め等（学部・研究科規程等）	立命館大学スポーツ健康科学研究科研究科則（履修要項）	3-5	○	
		立命館大学スポーツ健康科学部研究科研究科履修要項	3-6	○	
	インターンシップ等が実施されている場合・実施要項・受け入れ先、実施状況が把握できる資料	インターンシップガイド2016	3-7		○
	他の大学・大学院において履修した授業科目の単位認定に関して定めた規定（学部・研究科規程等）	立命館大学スポーツ健康科学研究科研究科則（履修要項）	3-8	○	
		立命館大学スポーツ健康科学研究科研究科履修要項	3-9	○	
	学習相談体制について定められた規定（学部・研究科規程等）	立命館大学スポーツ健康科学研究科研究科履修要項	3-10	○	
	オフィスアワーの内容やその周知に関する資料				
	成績の分布に関する資料	成績分布表	3-11	—	—
	成績評価基準を明示している規則等 成績評価の異議申立に関する規則等	立命館大学スポーツ健康科学研究科研究科則（履修要項）	3-12	○	
		立命館大学スポーツ健康科学研究科履修要項（履修要項）	3-13	○	
	授業評価に関する定めおよび結果報告書	立命館大学スポーツ健康科学研究科「FD委員会規程」	3-14		○
		授業評価アンケート結果	3-15	—	—
	授業内容・方法の改善のための研修に関する定め	立命館大学スポーツ健康科学研究科「FD委員会規程」	3-16		○
Ⅳ (学生の受け入れ)	根拠資料	スポーツ健康科学研究科HP. http://www.ritsumeit.ac.jp/gs_shs/ . 2016. 02. 20閲覧.	4-1	—	—
		リッツネット: 立命館大学の入試情報サイト. 出願について. http://ritsnet.ritsumeit.ac.jp/admission/general/disability.html 2016. 02. 20閲覧.	4-2	—	—
		立命館大学大学院入学試験要項（別冊）2015. 出願上の注意事項. 2015. 04. 01 P8.	4-3	○	
		スポーツ健康科学研究科委員会. 2016年度入学者向け大学院案内・研究科パンフレットの編集方針. 2014. 12. 16.	4-4		○
		スポーツ健康科学研究科委員会. 2017年4月入学大学院入試方針策定について. 2015. 09. 01.	4-5		○
		スポーツ健康科学研究科委員会. 2016年度スポーツ健康科学研究科大学院入試教員体制および出題委員の委嘱について. 2015. 04. 21.	4-6		○
		スポーツ健康科学研究科委員会. 2016年度スポーツ健康科学研究科入学試験（10月実施博士課程前期課程）可否判定ならびに大学院進学奨励奨学金申請資格者の選考結果について. 2015. 10. 06.	4-7		○
		スポーツ健康科学研究科委員会. 2015年度実施・大学院研究科合同入試説明会（春季）について. 2014. 04. 21.	4-8		○
		データで見る立命館 http://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/disclosure/date/ 2016. 02. 20閲覧.	4-9	—	—
		スポーツ健康科学教授会. R2020イニシアティブ委員会のもとでのR2020後半期課題の検討状況. 2014. 04. 22.	4-10		○
		スポーツ健康科学研究科委員会. R2020イニシアティブ委員会のもとでのR2020後半期課題の検討状況. 2014. 04. 22.	4-10		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
	学生募集要項（再掲）	立命館大学スポーツ健康科学研究科入学試験要項	4-11	○	
	入学者選抜に関する規則	立命館大学入学の出願および入学手続きに関する規程	4-12		○
	入学者選抜試験に関する業務の実施体制についての定め（学部・研究科規程等）	大学院入学試験執行ガイドライン	4-13		○
	入学者の多様性を確保するための工夫に関する資料	立命館大学スポーツ健康科学研究科入学試験要項	4-14	○	
V （その他）		立命館大学大学院案内2017	5-1		○
		立命館大学2015年度大学基礎データ	(学部8-2)		○
		立命館大学2015年度大学データ集	(学部8-3)		○
		大学基準協会「大学基準の解説」	(学部8-4)		○
		対応法令付 点検・評価項目	(学部8-5)		○

2016 年度 自己評価・外部評価結果報告書

発行 2017 年 3 月
立命館大学スポーツ健康科学部・
大学院スポーツ健康科学研究科
〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1
Tel. 077-561-3760
URL <http://www.ritsumeai.ac.jp/shs/>
印刷 株式会社田中プリント

